

平成28年度

# 職域におけるがん検診実施状況調査

結果報告

平成29年3月

# 目 次

I	はじめに（調査の背景・職域におけるがん検診とは）	1
II	調査概要	5
1	調査目的	7
2	調査内容	7
3	調査設計	8
4	回収結果	8
5	結果の集計・分析にあたって	8
6	回答者の属性	10
7	本調査における用語について	14
III	調査結果の概要	17
1	事業者調査	19
2	医療保険者調査	27
IV	調査結果の詳細【事業所調査】	35
1	事業所の概要	37
2	がん検診の実施状況	37
3	各がん検診の検査実施方法及び受診状況	71
4	がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況	98
5	がん検診の未受診者への再度のお知らせ	102
6	がん検診の要精検者の把握状況	105
7	がん検診の要精検者に対する受診を促す取組みの状況	108
8	がん患者への支援の取組み	112
9	がん患者に関する県や市町村に対する要望	117
10	「その他」欄の記述集計	118

V	調査結果の詳細【医療保険者調査】	137
1	医療保険者の概要	139
2	がん検診の実施状況	139
3	各がん検診の検査実施方法及び受診状況	157
4	がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況	180
5	がん検診の未受診者への再度のお知らせ	184
6	がん検診の要精検者の把握状況	187
7	がん検診の要精検者に対しての受診を促す取組みの状況	190
8	がん患者への支援の取組み	193
9	がん患者に関する県や市町村に対する要望	194
10	「その他」欄の記述集計	195

## VI 資料

- 1 調査票
  - (1) 事業所調査
  - (2) 医療保険者調査
- 2 単純集計結果表
  - (1) 事業所調査
  - (2) 医療保険者調査
- 3 クロス集計表
  - (1) 事業所調査
  - (2) 医療保険者調査

白紙のページです

## I はじめに（調査の背景・職域におけるがん検診とは）



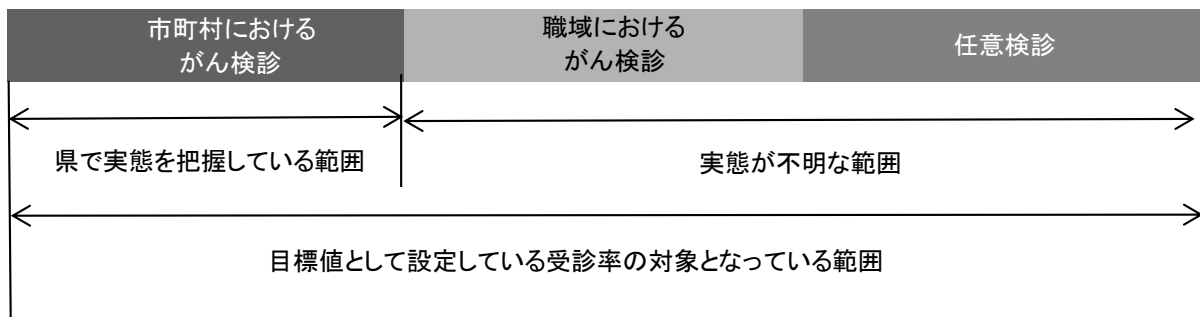
# I はじめに（調査の背景・職域におけるがん検診とは）

## 1 がん検診の種類

- がん検診はがんの発見を目的とした検診であるが、受診できる機会は以下の3つである。
  - A 市町村におけるがん検診  
健康増進法に基づく健康増進事業として市町村が実施するがん検診
  - B 職域におけるがん検診  
事業主や加入している健康保険組合、全国健康保険協会、国民健康保険組合等の医療保険者（以下、「医療保険者」という。）が主体となって、定期健康診断や特定健康診査の機会と同時または単独で、福利厚生の一環として事業所の従業員や医療保険の加入者に対して行うがん検診
  - C 任意検診（人間ドック）  
個人で各検診機関等に申し込み、諸々の検査とあわせて受診するがんの検査

## 2 調査の背景

- 現在県では、市町村におけるがん検診について毎年実績を把握しているが、職域におけるがん検診や任意検診には報告義務等がないため、実態が把握できていない。
- 「神奈川県がん対策推進計画」では、市町村におけるがん検診だけでなく、職域におけるがん検診や任意検診を含めた受診率を目標値として定めている。



- 平成27年度の「県民ニーズ調査（基礎調査）」によると、過去2年間にがん検診を受診した方では、「市区町村が実施した検診」とほぼ同じ割合の方が「職場における検診」により受診している。

## 3 「職域におけるがん検診」とは

- 上記1のBのとおり、各事業所（又は企業）や医療保険者の判断で、従業員等や加入者等に福利厚生の一環として行われている。
- 実施が義務付けられているものではなく、ガイドライン等も示されていないため、実施方法は事業所や医療保険者により様々である。事業所と医療保険者が共同実施している場合もある。

- 今回は以下の内容を伺った。

**【事業所調査】** 調査対象となった事業所が主体となって（医療保険者と共同で実施している場合も含む）、当該事業所に勤務する従業員に対して行った平成 27 年度のがん検診の実施状況

**【医療保険者調査】** 調査対象となった医療保険者が主体となって（事業所と共同で実施している場合も含む）、当該医療保険の加入者に対して行った平成 27 年度のがん検診の実施状況

#### 4 市町村におけるがん検診の対象者（参考）

- 市町村におけるがん検診では、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」（平成 20 年 3 月 31 日付け健発第 0331058 号厚生労働省健康局長通知）の別添「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（以下、『国の指針』という。）」により検診の方法、対象者及び受診間隔が示されている。
- 各がん検診の平成 27 年度の受診対象者、受診間隔、一次検診の方法は以下のとおり。

	受診対象者	受診間隔	一次検診の方法
胃がん <sup>※</sup>	40 歳以上の男女	年 1 回	問診及び胃部 X 線検査
大腸がん	40 歳以上の男女	年 1 回	問診及び便潜血検査
肺がん	40 歳以上の男女	年 1 回	質問、胸部 X 線検査及び喀痰細胞診
子宮頸がん	20 歳以上の女性	2 年に 1 回	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診
乳がん	40 歳以上の女性	2 年に 1 回	問診及び乳房 X 線検査（マンモグラフィ）

※ 平成 28 年 2 月に国の指針が改正され、平成 28 年度以降、胃がん検診は原則 2 年に 1 回、50 歳以上の男女を対象に問診及び胃内視鏡検査を行うこととされた。ただし、当分の間は従来どおり、年 1 回、40 歳以上の男女を対象に問診及び胃部 X 線検査により、胃がん検診を行っても差支えないこととなっている。

- 今回の調査では、事業所又は医療保険者の実施するがん検診について、各事業所又は医療保険者で実施する対象者における受診状況に加えて、国の指針における対象年齢の従業員又は加入者の受診状況もあわせて伺った。（胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診は 40 歳以上の男女、子宮頸がん検診は 20 歳以上の女性、乳がん検診は 40 歳以上の女性）のがん検診受診状況もあわせて伺った。



## II 調査概要



## II 調査概要

### 1 調査目的

職域でのがん検診の実施状況を把握し、「神奈川県がん対策推進計画」の見直しの基礎資料とすることにより、今後のがん検診の受診率向上に資することを目的に実施した。

### 2 調査内容

#### (1) 職域におけるがん検診実施状況調査（事業所）（以下、「事業所調査」という。）

- ア. 調査対象 県内に所在する民営事業所のうち、個人経営及び法人の事業所
- イ. 標本数 5,000 事業所
- ウ. 標本抽出方法 平成 26 年経済センサス -基礎調査-から、表 1-1 のとおり経営組織に応じた 3 分類と表 1-2 のとおり産業分類に応じた 18 分類と、表 1-3 のとおり従業員規模に応じた 3 分類での層化後、無作為抽出した。
- エ. 調査方法 郵送による配布及び回収
- オ. 調査時点 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
- カ. 調査期間 平成 28 年 10 月 11 日 ～ 10 月 31 日

#### (2) 職域におけるがん検診実施状況調査（医療保険者）（以下、「医療保険者調査」という。）

- ア. 調査対象 全国健康保険協会神奈川支部並びに県内に本部を有する健康保険組合及び国民健康保険組合
- イ. 標本数 全 84 医療保険者
- ウ. 調査方法 郵送による配布及び回収
- エ. 調査時点 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
- オ. 調査期間 平成 28 年 10 月 11 日 ～ 10 月 31 日

表1-1 経営組織(3分類)

	経営組織
1	個人経営の事業所
2	法人のうち会社企業の事業所
3	会社企業以外の法人の事業所

表1-3 従業員規模(3分類)

	経営組織
1	1 人～19 人
2	20 人～99 人
3	100 人以上

表1-2 産業分類(18分類)

	業種
1	A 農業，林業
2	B 漁業
3	C 鉱業，採石業，砂利採取業
4	D 建設業
5	E 製造業
6	F 電気・ガス・熱供給・水道業
7	G 情報通信業
8	H 運輸業，郵便業
9	I 卸売業，小売業
10	J 金融業，保険業
11	K 不動産業，物品賃貸業
12	L 学術研究，専門・技術サービス業
13	M 宿泊業，飲食サービス業
14	N 生活関連サービス業，娯楽業
15	O 教育，学習支援業
16	P 医療，福祉
17	Q 複合サービス事業
18	R サービス業（他に分類されないもの）

### 3 調査設計

#### (1) 回答者の属性

(事業所調査) 所在地、経営組織、従業員規模、一定年齢以上の従業員の数、主たる業種、加入している医療保険の種類

(医療保険者調査) 医療保険者の種類、加入事業所数、被保険者規模、一定年齢以上の従業員の数、加入事業所の主たる業種

#### (2) がん検診の実施状況

実施有無、受診可能な従業員（/加入者）の範囲、実施主体、他の健診との同時実施の有無、費用負担の状況、未実施の場合の理由、他の機会での受診を促す取組みの状況、受診時間の取扱い（事業所のみ）

#### (3) 各がん検診の検査方法及び受診状況

検査方法、受診対象者の設定、平成 27 年度受診実績

#### (4) がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

がん検診のお知らせ、がん検診受診者数の把握状況・把握方法、未把握の理由

#### (5) がん検診の未受診者への再度のお知らせ実施有無

#### (6) がん検診の要精密検査者（要精検者）の把握状況

要精検者数の把握有無・把握方法、未把握の場合の理由

#### (7) がん検診の要精検者に対する受診を促す取組みの状況

受診を促す取組みの実施有無・実施方法

#### (8) がん患者への支援の取組み

給料保障制度の有無、（事業所のみ）休暇制度等の状況

#### (9) がん検診に関する県や市町村に対する要望

### 4 回収結果

(1) 事業所調査 有効回収数 1,541（有効回収率 30.8%）

(2) 医療保険者調査 有効回収数 66（有効回収率 78.6%）

### 5 結果の集計・分析にあたって

- 調査結果の比率（%）の数値は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならないことがある。
- 複数回答を許す設問では、選択肢ごとの回答数を回答事業所（医療保険者）数で除しているため、調査結果の比率の合計が 100%を超えることがある。
- 受診率は、集計単位ごとの受診者数を対象者数で除して、小数第 2 位を四捨五入している。
- 医療保険者調査において、国民健康保険組合には「被扶養者」という概念がなく、その他の医療保険であれば「被扶養者」に該当する「本人」の家族についても被保険者となるため、「本人」を「被保険者」、「本人の家族」を「被扶養者」として集計した。
- 標本数「n」は、「number of case」の略で、質問に対する回答者数を表す。

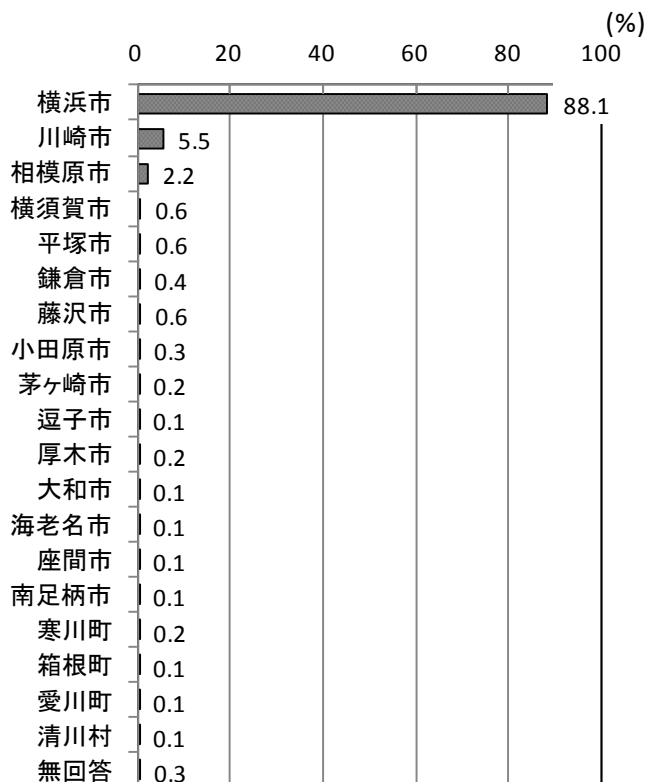
- 図中「0」、表中「-」は皆無を示す。
- サンプル数の少ない属性の分析については、グラフ上で数値が高いものでも有意差がなく、分析で触れていない場合がある。

## 6 回答者の属性

### (1) 事業所調査

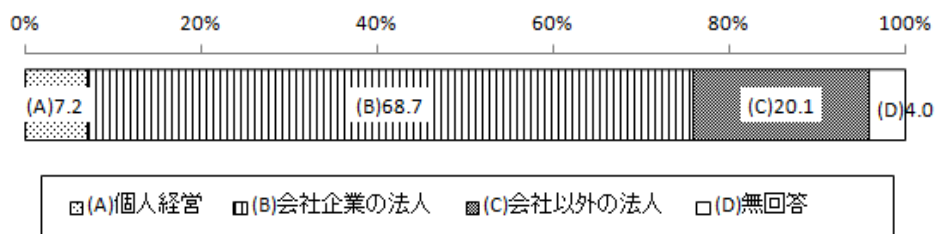
#### ア. 事業所の所在地

(n=1,541)



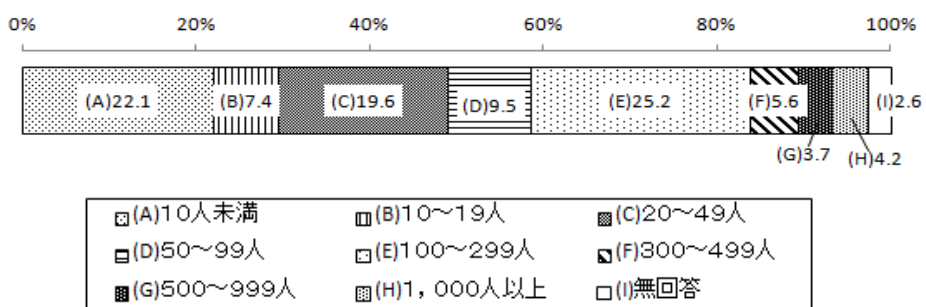
#### イ. 経営組織

(n=1,541)



#### ウ. 従業員規模

(n=1,541)



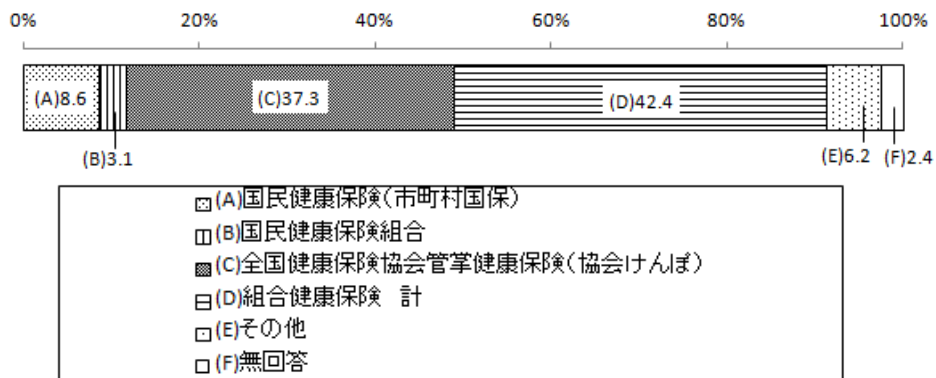
## エ. 事業所の主たる業種

(n=1,541)

	事業所数	構成比
全体	1,541	100.0%
医療, 福祉	278	18.0%
製造業	248	16.1%
サービス業 (他に分類されないもの)	172	11.2%
卸売業, 小売業	153	9.9%
建設業	96	6.2%
運輸業, 郵便業	86	5.6%
教育, 学習支援業	59	3.8%
情報通信業	48	3.1%
宿泊業, 飲食サービス業	42	2.7%
学術研究, 専門・技術サービス業	38	2.5%
不動産業, 物品賃貸業	24	1.6%
金融業, 保険業	20	1.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.8%
複合サービス業	12	0.8%
生活関連サービス業, 娯楽業	11	0.7%
農業, 林業	1	0.1%
漁業	0	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	-
無回答	240	15.6%

## オ. 加入している医療保険の種類

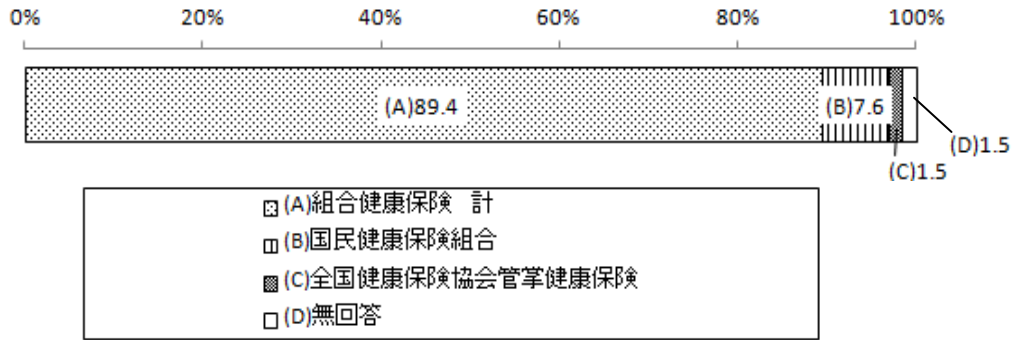
(n=1,541)



(2) 医療保険者調査

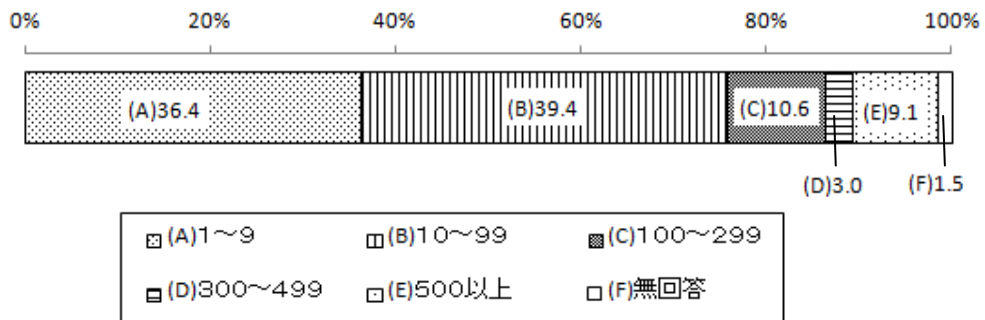
ア. 医療保険者の種類

(n=66)



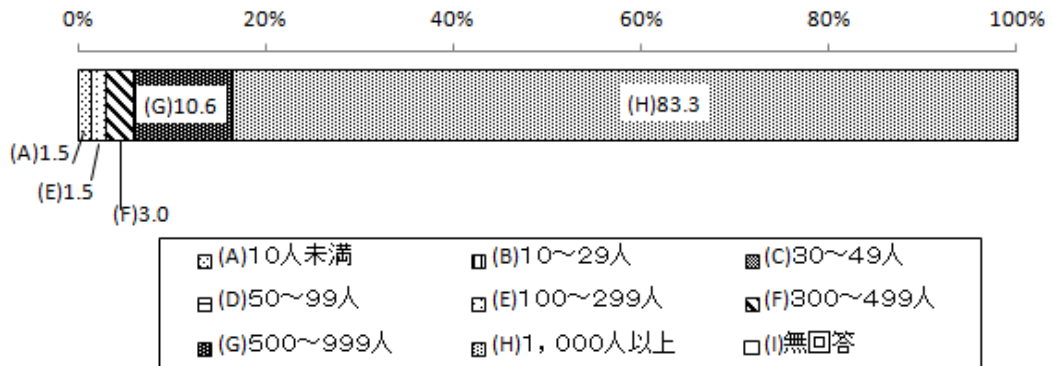
イ. 加入事業所数

(n=66)



ウ. 被保険者規模

(n=66)



\* (B)、(C)、(D)、(I)は回答 0 件 (構成比 0.0%)



エ. 加入事業所の主たる業種

(n=66)

	医療 保険者数	構成比
全体	66	100.0%
製造業	39	59.1%
卸売業, 小売業	12	18.2%
建設業	6	9.1%
情報通信業	6	9.1%
運輸業, 郵便業	6	9.1%
サービス業 (他に分類されないもの)	6	9.1%
金融業, 保険業	5	7.6%
不動産業, 物品賃貸業	4	6.1%
医療, 福祉	4	6.1%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	4.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	4.5%
学術研究, 専門・技術サービス業	3	4.5%
宿泊業, 飲食サービス業	2	3.0%
生活関連サービス業, 娯楽業	2	3.0%
農業, 林業	1	1.5%
漁業	1	1.5%
教育, 学習支援業	1	1.5%
複合サービス業	1	1.5%
無回答	-	-

## 7 本調査における用語について

### (1) 事業所に係る用語

#### ○ 事業所の主たる業種

総務省統計局実施の「平成 26 年度経済センサス - 基礎調査」における事業所の産業分類区分。

#### ○ 正社員

事業所の常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正規職員」などと呼ばれている方。

#### ○ 非正社員

常用雇用者のうち、上記の「正社員」以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている方。

### (2) がん検診に係る用語

#### ○ がん検診（市町村におけるがん検診、職域におけるがん検診、任意検診（人間ドック））

- ・ がんの早期発見を目的とした検診。受診できる機会は、「市町村におけるがん検診」、「職域におけるがん検診」、「任意検診（人間ドック）」の3つである。
- ・ 詳細はP. 3「I はじめに（調査の背景・職域におけるがん検診とは）」内「1 がん検診の種類」参照。

#### ○ 対象者

事業所または医療保険者が実施するがん検診において、受診が可能な対象者。

#### ○ 受診者

がん検診の一次検診を受診した方。

#### ○ 要精検者

がん検診を受診した結果、精密検査が必要とされた方。

#### ○ 主ながん検診の検査項目

##### ・ 胃がん検診

##### 【胃 X 線 検 査】

バリウム（造影剤）と発泡剤（胃を膨らませる薬）を飲み、お腹の X 線（レントゲン）を撮る検査。

##### 【胃内視鏡検査】

胃の中を胃カメラで直接観察する検査。

##### 【ペプシノゲン検査】

血液検査によって、胃粘膜の老化度（萎縮度）を調べる検査。

##### 【ヘリコバクターピロリ菌抗体検査】

血液検査によって、ヘリコバクターピロリ菌への感染の有無を調べる検査。

##### 【リスク検診（ABC検診）】

血液検査によりヘリコバクターピロリ菌への感染の有無と胃粘膜萎縮度の2つを調べ、その結果を組み合わせることで胃がん発症のリスクをA, B, C, Dの4群に分類して評価する検査。

- ・ **大腸がん検診**

【便潜血検査】	便を採取して、便に混じった大腸からの出血の有無を検査。
【大腸内視鏡検査】	内視鏡で大腸内の全て、もしくは肛門から 50 センチくらいの範囲を観察する検査。
  
- ・ **肺がん検診**

【胸部 X 線検査】	胸の X 線（レントゲン）撮影による検査。
【喀痰細胞診】	主に喫煙者を対象として「胸部 X 線検査」と併用して行われる。痰を容器に採取する検査。
【胸部 C T 検査】	C T スキャンと呼ばれる検査装置の寝台に横になり、X 線を用いて行う検査。
  
- ・ **子宮頸がん検診**

【細胞診（医師による採取）】	婦人科の専門医によって、子宮頸部の粘膜の細胞を採取して行う検査。
【細胞診（自己採取）】	子宮頸部の粘膜の細胞を自ら採取して行う検査。
【H P V 検査】	ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染の有無を調べる検査。
  
- ・ **乳がん検診**

【マンモグラフィ】	胸乳房 X 線撮影（レントゲン）のことで、乳房を挟み込んで撮影する検査。
【視触診】	医師が乳房の形状や皮膚等を見て、触って、乳房にしこりがないかを検査。
【乳房超音波（エコー）検査】	超音波（エコー）により、乳房の病変がないか見る検査。



### Ⅲ 調査結果の概要



### Ⅲ 調査結果の概要

#### Ⅲ-1 事業所調査

##### 1 事業所の概要

問1 貴事業所の概要（平成27年4月1日時点）についてお答えください。

（※ Ⅱ 調査概要 6 回答者の属性（1）（P.10）参照）

##### 2 がん検診の実施状況

問2 貴事業所のがん検診の実施状況（平成27年度）についてお答えください。

（1）がん検診実施の有無及びがん検診を受診できる従業員の範囲（問2（1）複数回答）

###### □ がん検診の実施の有無

自らの事業所の＜従業員に対しがん検診を実施している＞事業所は67.3%。「がん検診は全く実施していない」とした事業所は31.9%で、全体の7割近くでがん検診を実施している。（P.37 図J2-1-A）

###### □ がん検診を受診できる従業員の範囲

がん検診を受診できる従業員の範囲としては、「正社員」が65.1%、「非正社員」が45.2%。「正社員の家族」は15.6%に留まる。（P.37 図J2-1-B）

なお、がん検診を受診できる従業員の範囲について組み合わせをみると、全体では「正社員+非正社員」が46.9%で最も多く、「正社員のみ」が25.0%でこれに次いでいる。（P.39 図J2-1-KU）

（1-2）がん検診を受診できる非正社員の範囲（問2（1）複数回答）

「非正社員」に選択があった事業所について、受診できる非正社員の範囲を伺ったところ、「パートタイマー」が64.2%で最も多く、次いで「契約社員」が56.8%、「嘱託」が56.2%となっている。「アルバイト」は25.1%に留まる。（P.40 図J2-1-2）

（2）各がん検診実施の有無及び実施主体（問2（2）単一回答）

###### □ がん検診の実施主体

＜従業員に対しがん検診を実施している＞事業所に、各がん検診の実施主体を伺ったところ、正社員・非正社員とも、[胃がん][大腸がん]は「事業主が実施」、「医療保険者と共同で実施」がほぼ同じ割合で、[肺がん]は「事業主が実施」が多く、[子宮頸がん][乳がん]は、「医療保険者と共同で実施」が多い。（P.41 図J2-2-SZ/図J2-2-HZ）

###### □ 各がん検診の実施の有無

「事業主が実施」と「医療保険者と共同で実施」を合計した、各がん検診を＜実施している＞事業所は、正社員では[胃がん][大腸がん][肺がん]で7割を超えており、[子宮頸がん][乳がん]では5割台である。（P.41 図J2-2-SZ）

非正社員では[胃がん][大腸がん][肺がん]が5割を超えており、[子宮頸がん][乳がん]は3割台である。（P.42 図J2-2-HZ）

**(2-2) (参考) 実施しているがんの組み合わせ (問2 (2) より作成)**

がん検診を実施している事業所における、実施しているがんの組み合わせをみると、正社員・非正社員ともに、「一部のがん検診を実施」がそれぞれ52.3%、57.3%で最も多く、「すべてのがん検診を実施」はそれぞれ47.7%、42.7%に留まる。

「一部のがん検診を実施」している場合の実施しているがんの種類は、正社員では[胃がん][肺がん]が38.2%で最も多く、[大腸がん]が34.4%でこれに次いでいる。非正社員では[大腸がん]が40.5%で最も多く、次いで[胃がん]が37.7%、[肺がん]が36.8%となっている。[子宮頸がん][乳がん]は正社員・非正社員ともに1割台に留まる。(P. 51 図 J2-2-SKU/図 J2-2-HKU)

**(3) がん検診の実施のタイミング (問2 (3) 単一回答)**

正社員・非正社員とも、5つのがんすべてにおいて「他の健康診断等と同時実施」が最も多く、[胃がん][大腸がん][肺がん]は9割前後、[子宮頸がん][乳がん]は7割台。

「がん検診単独で実施」は、比較的多い[子宮頸がん][乳がん]でも2割程度。(P. 54 図 J2-3-S/図 J2-3-H)

**(4) がん検診の費用負担の状況 (問2 (4) 単一回答)**

各がん検診の費用負担の状況を伺ったところ、正社員・非正社員とも、5つのがんすべてにおいて「受診者負担なし」が最も多く、[胃がん][大腸がん][肺がん]は8割前後、[子宮頸がん][乳がん]は5割台。

[子宮頸がん][乳がん]は他のがんに比べて「一部受診者負担」、「全額受診者負担」の割合が高く、「一部受診者負担」が3割前後、「全額受診者負担」が1割前後である。(P. 59 図 J2-4-S/図 J2-4-H)

**(5) がん検診の受診時間の取扱い (問2 (5) 単一回答)**

正社員・非正社員とも、[胃がん][大腸がん][肺がん]は、「勤務時間内」が8割台、[子宮頸がん][乳がん]は「勤務時間内」は6～7割台で、「勤務時間外」が2割程度となっている。(P. 64 図 J2-5-S/図 J2-5-H)

**(6) (実施していないがん検診について) 実施していない理由 (問2 (6) 複数回答)**

正社員の[胃がん][肺がん]では「とくに理由はない」が最も多いが、その他のがん検診では正社員・非正社員ともに「がん検診は法律で義務付けられていないため」が最も多く、次いで「とくに理由はない」、「予算・人員・設備が不足しているため」となっている。(P. 69 表 J2-6-SZ/表 J2-6-HZ)

**(7) (実施していないがん検診について) 他の機会での受診を促す取組み (問2 (2) 複数回答)**

**□ 取組みの実施有無**

実施していないがん検診について、他の機会でのがん検診の受診を促すために、〈何らかの取組みを行っている〉事業所は57.3%と半数を超えており、取組みを「行っていない」と回答したのは32.1%。(P. 70 図 J2-7)



## □ 取組みの内容

取組みとしては「人間ドックの利用を勧めている」が32.5%、「市町村がん検診の受診を勧めている」が31.5%。(P.70 図 J2-7-1/図 J2-7-2)

## 3 各がん検診の検査実施方法及び受診状況

問3 貴事業所で実施した各がん検診の検査実施方法及び受診状況(平成27年度)についてお答えください。

### (1) 各がん検診の検査方法(一次検診)(問3 複数回答)

#### ア. 胃がん

胃がん検診(一次検診)の検査方法は、正社員・非正社員とも「胃X線検査」がそれぞれ84.6%、83.9%で最も多い。「胃内視鏡検査」がそれぞれ21.5%、19.0%でこれに次いでいる。(P.71 図 J3-1-SI/図 J3-1-HI)

#### イ. 大腸がん

大腸がん検診(一次検診)の検査方法は、正社員・非正社員とも「便潜血検査」がそれぞれ92.6%、91.1%で最も多い。(P.73 図 J3-2-SD/図 J3-2-HD)

#### ウ. 肺がん

肺がん検診(一次検診)の検査方法は、正社員・非正社員とも「胸部X線検査」がそれぞれ91.8%、90.6%で最も多い。(P.74 図 J3-1-SH/図 J3-1-HH)

#### エ. 子宮頸がん

子宮頸がん検診(一次検診)の検査方法は、正社員・非正社員とも「細胞診(医師による採取)」がそれぞれ75.3%、69.3%で最も多い。「細胞診(自己採取)」がそれぞれ10.2%、11.7%でこれに次いでいる。(P.75 図 J3-1-SS/図 J3-1-HS)

#### オ. 乳がん

乳がん検診(一次検診)の検査方法は、正社員・非正社員とも「マンモグラフィ」がそれぞれ72.5%、68.8%で最も多い。「視触診」、「乳房超音波(エコー)検査」もそれぞれ5割台。(P.76 図 J3-1-SN/図 J3-1-HN)

### (2) 受診対象者の設定状況(問3 複数回答)

#### ア. 胃がん

胃がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ66.9%、68.9%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めたく受診対象者の設定あり>は7割を超える。(P.77 図 J3-2-SI/図 J3-2-HI)

#### イ. 大腸がん

大腸がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ61.4%、62.8%で最も多い。(P.78 図 J3-2-SD/図 J3-2-HD)

#### ウ. 肺がん

肺がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「とくに基準は設定していない」が最も多く、ともに5割台。「対象年齢の設定あり」は正社員・非正社員

それぞれ 25.6%、21.2%。「その他基準の設定あり」も含めた＜受診対象者の設定あり＞は 3 割程度。(P. 79 図 J3-2-SH/図 J3-2-HH)

## エ. 子宮頸がん

子宮頸がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ 40.7%、37.2%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めた＜受診対象者の設定あり＞は 5 割程度。(P. 80 図 J3-2-SS/図 J3-2-HS)

## オ. 乳がん

乳がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ 42.6%、37.6%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めた＜受診対象者の設定あり＞は 5 割を超える。(P. 81 図 J3-2-SN/図 J3-2-HN)

### (3) 受診対象年齢 (問3 記述回答)

#### ア. 下限年齢

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した事業所に、設定されている下限年齢を伺ったところ、正社員・非正社員ともに、[胃がん][大腸がん][肺がん]では「35～39歳」が最も多く、[乳がん]では「40～44歳」が最も多い。[子宮頸がん]では、正社員では「35～39歳」が最も多く、非正社員では「30歳未満」が最も多い。(P. 82 図 J3-3-SK/図 J3-3-HK)

#### イ. 上限年齢

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した事業所に、設定されている上限年齢を伺ったところ、正社員・非正社員ともに、5つのがんすべてにおいて、上限年齢に回答の記載があったのは 2～3 割に留まり、下限年齢の設定状況と比べると、上限年齢の設定をしている事業所は少ない。設定されている年齢は、正社員・非正社員ともに[肺がん]は「65～69歳」がそれぞれ 13.1%、13.3%で最も多く、[子宮頸がん][乳がん]は「70～74歳」がそれぞれ 1 割台で最も多い。(P. 83 図 J3-3-SJ/図 J3-3-HJ)

### (4) がん検診受診率

#### ア. 各事業所のがん検診対象者における受診率 (問3より算出)

※ 対象者数・受診者数双方に記載のあった事業所を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

各がんの事業所でのがん検診対象者における受診率は、正社員・非正社員ともに[肺がん]が最も高く、それぞれ 89.4%、75.6%となっており、[大腸がん]がそれぞれ 77.9%、69.6%でこれに次いでいる。

正社員・非正社員ともに、[子宮頸がん][乳がん]の受診率は 5 割前後であり、他のがんに比べて受診率が低い。(P. 84 表 J3-4-S/表 J3-4-H)

#### イ. 市町村がん検診対象年齢の従業員における受診率 (問1、問3より算出)

※ 問1 40歳以上の男女(20歳以上の女性)の人数・受診者数双方に記載のあった事業所を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢（胃がん、大腸がん、肺がんは40歳以上男女、子宮頸がんは20歳以上女性、乳がんは40歳以上女性。以下同じ）における受診率は、正社員・非正社員ともに、[肺がん]の受診率が最も高く、次いで[大腸がん][胃がん]となっている。[胃がん][大腸がん][肺がん]に比べると、[子宮頸がん][乳がん]の受診率は低い。

正社員の受診率は、[肺がん]が85.5%で最も高く、次いで[大腸がん]が71.9%、[胃がん]が68.4%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ35.2%、57.6%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。（P.89 表 J3-4-S40）

非正社員のがん検診の受診率は、正社員と同様に[肺がん]が61.5%で最も高く、次いで[大腸がん]が45.2%、[胃がん]が37.7%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ17.9%、27.5%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。（P.90 表 J3-4-H40）

#### （5）各事業所の受診率の分布（参考）

##### ア. 各事業所の検診対象者における受診率の分布（問3より算出）

※ がん検診を実施している事業所において、各がん検診の検診対象者における従業員の検診受診率の分布を集計した。

各事業所の従業員の検診対象者における受診率の分布状況をみると、正社員・非正社員ともに「無回答」を除くと5つのがんすべてにおいて「81～100%」が最も多い。

正社員の状況をみると、「81～100%」の割合は[肺がん]では71.5%で7割を超えるが、[胃がん][大腸がん]では5割、[子宮頸がん][乳がん]では3割に留まる。受診率「0～20%」、「21～40%」の割合は、他のがんに比べて[子宮頸がん][乳がん]が高い。（P.95 図 J3-5-S）

非正社員の状況をみると、「81～100%」の割合は[肺がん]では58.4%で5割を超えるが、[胃がん][大腸がん]では4割、[子宮頸がん][乳がん]では2割に留まる。受診率「0～20%」の割合は、[子宮頸がん][乳がん]では1割を超える。（P.96 図 J3-5-H）

##### イ. 市町村がん検診対象年齢の従業員における各事業所の受診率の分布（問1、問3より算出）

市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢の従業員における受診率の分布状況をみると、正社員では、「無回答」を除くと5つのがんすべてにおいて「81～100%」が最も多い。非正社員では、正社員と同様に、「無回答」を除くと[胃がん][大腸がん][肺がん]では「81～100%」が最も多いが、[子宮頸がん][乳がん]では、「0～20%」が最も多い。（P.97 図 J3-5-S40／図 J3-5-H40）

#### 4 がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

問4 貴事業所のがん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況(平成27年度)についてお答えください。

(1) がん検診のお知らせ方法(問4(1)単一回答)

がん検診をお知らせする方法としては「事業所がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が30.7%で最も多く、次いで「事業所がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知」が23.6%となっている。(P.98 図J4-1)

(2) がん検診の受診者数の把握状況(問4(2)単一回答)

がん検診の受診者数を<把握している>事業所は75.3%で、うち「すべて把握している」は54.2%、「一部の受診者について把握している」は21.1%。「把握していない」は13.7%。(P.99 図J4-2)

(3) がん検診の受診者数の把握方法(問4(3)複数回答)

受診者数の把握方法は、「検診機関が事業所に報告することになっている」が54.5%で最も多い。次いで「受診者が事業所に申告する」、「事業所が受診者に確認する」がともに1割台となっている。(P.100 図J4-3)

(4) がん検診の受診者数を把握していない主な理由(問4(4)複数回答)

受診者数を把握していない理由は、がん検診は「オプションの検査方法であるため、把握することができないから」が43.7%で最も多く、次いで「個人情報であり、本人の同意をとるのが難しいから」が36.6%、「法定検診でなく、把握する必要がないから」が25.4%となっている。(P.101 図J4-4)

#### 5 がん検診の未受診者への再度のお知らせ

問5 貴事業所における「がん検診」の未受診者への再度のお知らせ(平成27年度)についてお答えください。

(1) がん検診未受診者への再度のお知らせ(問5 単一回答)

未受診者への再度のお知らせの実施の有無をみると、「実施していない」が61.1%で最も多く、「実施している」事業所は26.1%に留まる。(P.102 図J5-1)

(1-2) (再度のお知らせを)実施しているがん検診の種類(問5 複数回答)

未受診者への再度のお知らせを実施している事業所に、実施しているがん検診の種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は18.1%に留まる。「一部のがん検診を実施」が78.2%であり、がんの種類を絞って実施している事業所が多い。

実施しているがんの種類としては「肺がん」が60.1%で最も多く、次いで「胃がん」が52.4%、「大腸がん」が49.1%となっている。「子宮頸がん」は11.4%、「乳がん」は12.9%に留まる。(P.103 図J5-1-2)

## 6 がん検診の要精検者の把握状況

問6 貴事業所が実施する「がん検診」において、精密検査が必要となった方（要精検者）の把握状況（平成27年度）についてお答えください。

### （1）精密検査が必要となった方（要精検者数）の把握状況（問6（1）単一回答）

要精検者数を把握している事業所は67.7%で、「すべて把握している」は49.7%、「一部の受診者について把握している」は18.0%。「把握していない」は21.3%。（P.105 図J6-1）

### （2）要精検者の把握方法（問6（2）複数回答）

要精検者数の把握方法は、「検診機関が事業所に報告することになっている」が66.4%で最も多く、次いで「受診者が事業所に申告する」が22.5%となっている。（P.106 図J6-2）

### （3）要精検者の個人ごとの結果を把握していない主な理由（問6（3）複数回答）

要精検者数を把握していない理由は、「個人情報であり、本人の同意をとるのが難しいから」が47.5%で最も多く、次いで「オプションの検査方法であるため、把握することができないから」が30.3%、「法定検診でなく、把握する必要がないから」が24.9%となっている。（P.107 図J6-3）

## 7 がん検診の要精検者に対する受診を促す取組みの状況

問7 貴事業所において「がん検診」の要精検者に対する受診を促す取組みの状況（平成27年度）についてお答えください。

### （1）精密検査への受診を促す取組みの実施の有無（問7（1）単一回答）

要精検者へ検査結果の通知のほかに精密検査の受診を促す取組みを「行っている」事業所は57.2%、「行っていない」事業所は32.3%となっている。（P.108 図J7-1）

### （1-2）（参考）要精検者への受診を促す取組みを行っているがんの種類（問7（1）複数回答）

要精検者への精密検査の受診を促す取組みを行っている事業所に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は28.5%に留まる。

「一部のがん検診を実施」は58.3%であり、実施しているがんの種類としては「胃がん」「肺がん」「大腸がん」がいずれも4割台で、「子宮頸がん」「乳がん」は1割以下となっている。（P.109 図J7-1-2）

### （2）精密検査の受診勧奨の方法（問7（2）単一回答）

実施している精密検査の受診勧奨方法としては、「事業所がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が36.1%で最も多く、次いで「事業所の産業医や保健師が直接対象者に知らせる」が20.9%となっている。（P.111 図J7-2）

## 8 がん患者への支援の取組み

問8 貴事業所の「がん患者」への支援の取組み（平成27年度）についてお答えください。

(1) がん患者等が利用しうる病気休暇制度・勤務制度・支援の取組み（問8(1)複数回答)

がん患者等が働きやすいように利用しうる病気休暇制度・勤務制度・支援の取組みについて、<何らかの制度・取組みを行っている>事業所は72.7%で、「私傷病休暇・休職制度」が56.3%で最も多く、次いで「半日単位・時間単位での有給休暇」が41.1%、「本人の申し出に応じた人事異動等、個別に対応」が36.3%となっている。(P.112 図J8-1-1/J8-1-2)

(2) がん患者などの療養者へ事業所又は健康保険組合等を通じての給料保障制度（問8(2)単一回答)

がん患者などの療養者へ事業所又は健康保険組合等を通して給料保障となるような制度が「ある」とした事業所は37.1%。(P.115 図J8-2)

## 9 がん検診に関する県や市町村に対する要望

問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。(問9複数回答)

がん検診に関する県や市町村への要望は、「がん検診に係る費用の助成を行ってほしい」が50.6%で最も多く、次いで「受診者を増やすため、従業員向けの啓発資料を作ってほしい」が17.3%、「自治体と職域が連携できる場や連携しやすい取組みを作ってほしい」が11.0%となっている。(P.117 図J9-1)

## Ⅲ－２ 医療保険者調査

### １ 医療保険者の概要

問１ 貴保険者の概要（平成27年4月1日時点）についてお答えください。

（※ II 調査概要 6 回答者の属性（2）（P.12）参照）

### ２ がん検診の実施状況

問２ 貴保険者のがん検診の実施状況（平成27年度）についてお答えください。

（１）がん検診実施有無及びがん検診を受診できる加入者の範囲（問２（１）複数回答）

#### □ がん検診の実施有無

自らの医療保険の＜加入者に対しがん検診を実施している＞医療保険者は93.9%。  
「がん検診は全く実施していない」とした医療保険者は6.1%で、全体の9割以上でがん検診を実施している。（P.139 図H2-1-1）

#### □ がん検診を受診できる加入者の範囲

がん検診を受診できる加入者の範囲としては、「被保険者」が87.9%、「被扶養者」が75.8%。（P.139 図H2-1-2）

なお、がん検診を受診できる加入者の範囲について組み合わせをみると、全体では「被保険者＋被扶養者」が80.6%で最も多く、「被保険者のみ」が11.3%でこれに次いでいる。（P.140 図H2-1-KU）

（２）各がん検診実施の有無及び実施主体（問２（２）単一回答）

#### □ がん検診の実施主体

＜加入者に対しがん検診を実施している＞医療保険者に、各がん検診の実施主体を伺ったところ、被保険者の[肺がん]を除くすべてのがんで、「医療保険者が実施」が最も多い。（P.141 図H2-2-H／図H2-2-F）

#### □ 各がん検診の実施有無

「医療保険者が実施」と「事業主と共同で実施」を合計した、各がん検診を＜実施している＞割合は、被保険者ではすべてのがんで7～8割となっており、被扶養者でもすべてのがんで6～7割となっている。（P.141 図H2-2-H／図H2-2-F）

（２－２）（参考）実施しているがんの組み合わせ

がん検診を実施している医療保険者における、実施しているがんの組み合わせをみると、被保険者・被扶養者ともに「すべてのがん検診を実施」している割合がそれぞれ54.2%、61.5%で最も多い。「一部のがん検診を実施」している医療保険者は被保険者・被扶養者それぞれ45.8%、38.5%となっている。

「一部のがん検診を実施」している場合のがんの種類としては、被保険者では[肺がん]が35.6%で最も多い。一方、最も実施している割合が低いのは[子宮頸がん]で20.3%。被扶養者では[子宮頸がん]及び[乳がん]がともに26.9%で最も多い。一方、最も実施している割合が低いのは[大腸がん]で13.5%。（P.147 図H2-2-HKU／図H2-2-FKU）

(3) がん検診の実施のタイミング（問2（3）単一回答）

被保険者・被扶養者とも、5つのがんすべてにおいて、「他の健康診断等と同時実施」が最も多い。被保険者・被扶養者ともに、[子宮頸がん][乳がん]では、「がん検診単独で実施」が多く、被保険者ではともに3割、被扶養者では2割近くとなっており、他のがん検診に比べて多い。また、被扶養者では、[大腸がん]についても「がん検診単独で実施」が18.2%で2割近くとなっている。（P. 149 図 H2-3-H/図 H2-3-F）

(4) がん検診の費用負担の状況（問2（4）単一回答）

各がん検診の費用負担の状況を伺ったところ、被保険者では[胃がん][大腸がん][肺がん]では「受診者負担なし」がそれぞれ6～7割。[子宮頸がん][乳がん]では、「一部受診者負担」がいずれも5割程度。

被扶養者では、[大腸がん][肺がん]は「受診者負担なし」が5割前後で、かつ「一部受診者負担」を若干上回っている。[胃がん][子宮頸がん][乳がん]では、「一部受診者負担」が5割台で「受診者負担なし」を上回っている。（P. 150 図 H2-4-H/図 H2-4-F）

(5) (実施していないがんについて) 実施していない理由（問2（5）単一回答）

被保険者の[肺がん]では、「その他」が最も多いが、その他のがん検診では、被保険者・被扶養者ともに「予算・人員・設備が不足しているため」が最も多い。（P. 155 表 H2-5-H/表 H2-5-F）

(6) (実施していないがんについて) 他の機会での受診を促す取組み（問2（6）複数回答）

□ 取組みの実施の有無

実施していないがん検診について、他の機会での受診を促すために、<何らかの取組みを行っている>医療保険者は80.0%であり、取組みを「行っていない」と回答したのは16.0%。（P. 156 図 H2-6-2）

□ 取組みの内容

取組みとしては、「人間ドックの利用を勧めている」が60.0%、「市町村がん検診の受診を勧めている」が32.0%。（P. 156 図 H2-6-1）

### 3 各がん検診の検査実施方法及び受診状況

問3 貴保険者で実施した各がん検診の検査実施方法及び受診状況（平成27年度）についてお答えください。

(1) 各がん検診の検査方法（一次検診）（問3 複数回答）

ア. 胃がん

胃がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「胃X線検査」がそれぞれ95.8%、87.8%で最も多い。「胃内視鏡検査」がそれぞれ41.7%、51.2%でこれに次いでいる。（P. 157 図 H3-1-HI/図 H3-1-FI）

イ. 大腸がん

大腸がん（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「便潜血検査」がそれぞれ100.0%、95.5%で最も多い。（P. 158 図 H3-1-HD/図 H3-1-FD）



## ウ. 肺がん

肺がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「胸部X線検査」がそれぞれ89.4%、97.4%で最も多い。(P.159 図 H3-1-HH/図 H3-1-FH)

## エ. 子宮頸がん

子宮頸がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「細胞診（医師による採取）」がそれぞれ84.1%、80.4%で最も多い。「細胞診（自己採取）」がそれぞれ31.8%、37.0%でこれに次いでいる。(P.160 図 H3-1-HS/図 H3-1-FS)

## オ. 乳がん

乳がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「乳房超音波（エコー）検査」がそれぞれ78.7%、78.3%で最も多い。「マンモグラフィ」、「視触診」も、6～7割が実施している。(P.161 図 H3-1-HN/図 H3-1-FN)

## (2) 受診対象者の設定状況（問3 複数回答）

### ア. 胃がん

胃がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ83.3%、90.2%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めると、＜受診対象者の設定あり＞は9割にのぼる。(P.162 図 H3-2-HI/図 H3-2-FI)

### イ. 大腸がん

大腸がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ84.9%、88.6%で最も多い。(P.163 図 H3-2-HD/図 H3-2-FD)

### ウ. 肺がん

肺がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ76.6%、84.6%で最も多い。(P.164 図 H3-2-HH/図 H3-2-FH)

### エ. 子宮頸がん

子宮頸がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ72.7%、78.3%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めると、＜受診対象者の設定あり＞は8割にのぼる。(P.165 図 H3-2-HS/図 H3-2-FS)

### オ. 乳がん

乳がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ72.3%、78.3%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めると、＜受診対象者の設定あり＞は8割にのぼる。(P.166 図 H3-2-HN/図 H3-2-FN)

## (3) 受診対象年齢（問3 記述回答）

### ア. 下限年齢

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した医療保険者に、設定されている下限年齢を伺ったところ、被保険者・被扶養者ともに、[胃がん][大腸がん][肺がん]では「35～39歳」が最も多い。[子宮頸がん]は、被保険者では「30歳未満」が最も多く、被扶養者では「35～39歳」が最も多い。[乳がん]は、被保険者では「30歳未満」と「30～34歳」がともに29.4%で最も多く、被扶養者では「35～39歳」が最も多い。(P.167 図 H3-3-HK/図 H3-3-FK)

## イ. 上限年齢

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した医療保険者に、設定されている上限年齢を伺ったところ、被保険者・被扶養者ともに、5つのがんすべてにおいて、「70～74歳」が最も多い。(P. 168 図 H3-3-HJ/図 H3-3-FJ)

## (4) がん検診受診率

### ア. 各医療保険者のがん検診対象者における受診率(問3より算出)

※ 対象者数・受診者双方に記載のあった医療保険者を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

各医療保険者のがん検診対象者における受診率は、被保険者では[肺がん]の受診率が50.3%で最も高く、[大腸がん]が47.0%でこれに次いでいる。被扶養者では[肺がん]が42.6%、[大腸がん]が42.4%、[胃がん]が41.6%で高くなっている。

[子宮頸がん][乳がん]は被保険者・被扶養者とも2～3割の受診率となっている。

(P. 169 表 H3-4-H/表 H3-4-F)

### イ. 市町村がん検診対象年齢の加入者における受診率(問1、問3より算出)

※ 問1 40歳以上の男女(20歳以上の女性)の人数・受診者双方に記載のあった医療保険者を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢(胃がん、大腸がん、肺がんは40歳以上男女、子宮頸がんは20歳以上女性、乳がんは40歳以上女性。以下同じ)の加入者における受診率は、被保険者・被扶養者とも[肺がん]が最も多い。

被保険者の受診率は、[肺がん]が51.1%で最も高く、次いで[胃がん]が46.1%、[大腸がん]が44.6%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ13.3%、21.3%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。(P. 172 表 H3-4-H40)

被扶養者の受診率は、被保険者と同様に[肺がん]が32.0%で最も高く、次いで[大腸がん]が27.4%、[胃がん]が24.8%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ11.6%、14.8%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。(P. 173 表 H3-4-F40)

## (5) 医療保険者ごとの受診率の分布(参考)

### ア. 各医療保険者の検診対象者における受診率の分布

※ がん検診を実施している医療保険者において、各がん検診における被保険者の受診率の分布を集計した。

各医療保険者の加入者の検診対象者における受診率の分布状況をみると、被保険者・被扶養者ともに、「無回答」を除くと、[子宮頸がん][乳がん]では「0～20%」が最も多い。[肺がん]は被保険者では「81～100%」が最も多く、被扶養者では「41～60%」が最も多い。[胃がん][大腸がん]は、被保険者では「81～100%」が最も多いが、被扶養者では「0～20%」が最も多い。なお、対象者数、受診者数いずれかが未記入である「無回答」であった医療保険者は2～3割であり、受診率の算出を行うことができた医療保険者は6～7割であった。(P. 176 図 H3-5-H/図 H3-5-F)

#### イ. 市町村がん検診対象年齢の加入者における各医療保険者の受診率の分布

市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢の加入者における受診率の分布状況をみると、被保険者・被扶養者ともに、「無回答」を除くと[子宮頸がん][乳がん]では「0～20%」が最も多い。

なお、対象者数、受診者数いずれかが未記入である「無回答」であった医療保険者は6～7割であり、受診率の算出を行うことができた医療保険者は2～3割に留まった。

(P. 178 図 H3-5-H40/図 H3-5-F40)

被保険者の状況をみると、[胃がん][大腸がん]では、「21～40%」が最も多い。被扶養者の状況をみると、[胃がん][大腸がん][子宮頸がん][乳がん]では、「0～20%」が最も多い。[肺がん]では、「0～20%」、「41～60%」がともに10.3%で最も多い。(P. 178 図 H3-5-H40/図 H3-5-F40)

#### 4 がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

問4 貴保険者のがん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況（平成27年度）についてお答えください。

##### (1) がん検診のお知らせ方法（問4(1) 単一回答）

がん検診をお知らせする方法としては「保険者がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知」が38.7%で最も多く、次いで「共同で実施している事業所から周知」が19.4%となっている。(P. 180 図 H4-1)

##### (2) がん検診の受診者数の把握状況（問4(2) 単一回答）

がん検診の受診者数を把握している医療保険者は83.9%で、うち「すべて把握している」は48.4%、「一部の受診者について把握している」は35.5%。「把握していない」は12.9%。(P. 181 図 H4-2)

##### (3) がん検診の受診者数の把握方法（問4(3) 複数回答）

受診者数の把握方法は、「検診機関が保険者に報告することになっている」が86.5%で最も多く、次いで「受診者が保険者に申告する」が26.9%となっている。(P. 182 図 H4-3)

##### (4) がん検診の受診者数を把握していない主な理由（問4(4) 複数回答）

受診者数を把握していない理由は、がん検診は「オプションの検査方法であるため、把握することができないから」が62.5%で最も多く、次いで「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」が50.0%となっている。(P. 183 図 H4-4)

#### 5 がん検診の未受診者への再度のお知らせ

問5 貴保険者における「がん検診」の未受診者への再度のお知らせ（平成27年度）についてお答えください。

##### (1) がん検診未受診者への再度のお知らせ（問5(1) 単一回答）

未受診者への再度のお知らせの実施有無をみると、「実施していない」が79.0%で最も多く、「実施している」医療保険者は19.4%に留まる。(P. 184 図 H5-1)

(1-2) (再度のお知らせを) 実施しているがん検診の種類 (問5 (1) 複数回答)

未受診者への再度のお知らせを実施している医療保険者に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は41.7%に留まる。「一部のがん検診を実施」は58.3%であり、がんの種類を絞って実施している医療保険者が多い。

実施しているがんの種類としては「大腸がん」が50.0%で最も多く、次いで「胃がん」41.7%、「肺がん」33.3%となっている。「子宮頸がん」「乳がん」はともに8.3%。

(P.185 図 H5-1-2)

## 6 がん検診の要精検者の把握状況

問6 貴保険者が実施する「がん検診」において、精密検査が必要となった方(要精検者)の把握状況(平成27年度)についてお答えください。

(1) 精密検査が必要となった方(要精検者)の把握状況(問6 (1) 単一回答)

要精検者数を把握している>医療保険者は62.9%で、うち「すべて把握している」は35.5%、「一部の受診者について把握している」は27.4%。「把握していない」は35.5%。

(P.187 図 H6-1)

(2) 要精検者の把握方法(問6 (2) 複数回答)

要精検者数の把握方法は、「検診機関が保険者に報告することになっている」が92.3%で最も多い。(P.188 表 H6-2)

(3) 要精検者の個人ごとの結果を把握していない主な理由(問6 (3) 複数回答)

要精検者数を把握していない理由は、「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」、がん検診は「法定検診でなく、把握する必要がないから」がともに40.9%で最も多い。(P.189 図 H6-3)

## 7 がん検診の要精検者に対する受診を促す取組みの状況

問7 貴保険者において「がん検診」の要精検者に対する受診を促す取組みの状況(平成27年度)についてお答えください。

(1) 要精検者への精密検査の受診を促す取組みの実施有無(問7 (1) 単一回答)

要精検者へ検査結果の通知のほかに精密検査の受診を促す取組みを「行っている」医療保険者は29.0%。「行っていない」医療保険者は69.4%。(P.190 図 H7-1)

(1-2) (参考) 要精検者への受診を促す取組みを行っているがんの種類(問7 (1) 複数回答)

要精検者への精密検査の受診を促す取組みを行っている医療保険者に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は33.3%に留まる。

「一部のがん検診を実施」は55.6%であり、実施しているがんの種類としては「大腸がん」が50.0%で最も多く、「胃がん」が38.9%でこれに次いでいる。(P.191 図 H7-1-2)

(2) 精密検査の受診勧奨の方法(問7 (2) 単一回答)

精密検査の勧奨方法は、「検診機関が直接対象者に知らせる」が50.0%で最も多く、「保険者がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が16.7%でこれに次いでいる。

## 8 がん患者への支援の取組み

問8 貴保険者の「がん患者」への支援の取組み（平成27年度）についてお答えください。

（1）がん患者などの療養者へ医療保険者又は事業所等を通じての給料保障制度（問8（1）単一回答）

がん患者等に対して医療保険者または事業所を通して給料保障となるような制度が「ある」と回答した割合は25.8%。「とくにそのような制度はない」は74.2%。（P. 193 図 H8-1）

## 9 がん検診に関する県や市町村に対する要望

問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。（問9 複数回答）

がん検診に関する県や市町村への要望は、「がん検診に係る費用の助成を行ってほしい」が43.9%で最も多く、次いで「自治体と職域が連携できる場や連携しやすい取組みを作してほしい」が40.9%、「受診者を増やすため、加入者向けの啓発資料を作してほしい」が31.8%となっている。（P. 194 図 H9-1）



#### IV 調査結果の詳細【事業所調査】





#### IV 調査結果の詳細【事業所調査】

##### 1 事業所の概要

問1 貴事業所の概要（平成27年4月1日時点）についてお答えください。

（※ II 調査概要 6 回答者の属性（1）（P.11）参照）

##### 2 がん検診の実施状況

問2 貴事業所のがん検診の実施状況（平成27年度）についてお答えください。

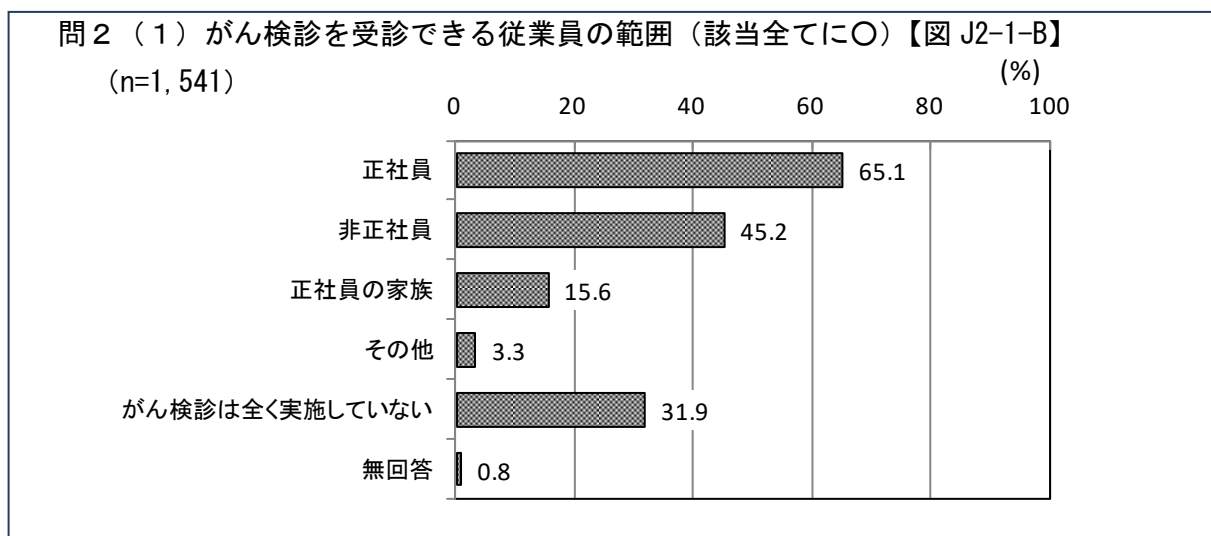
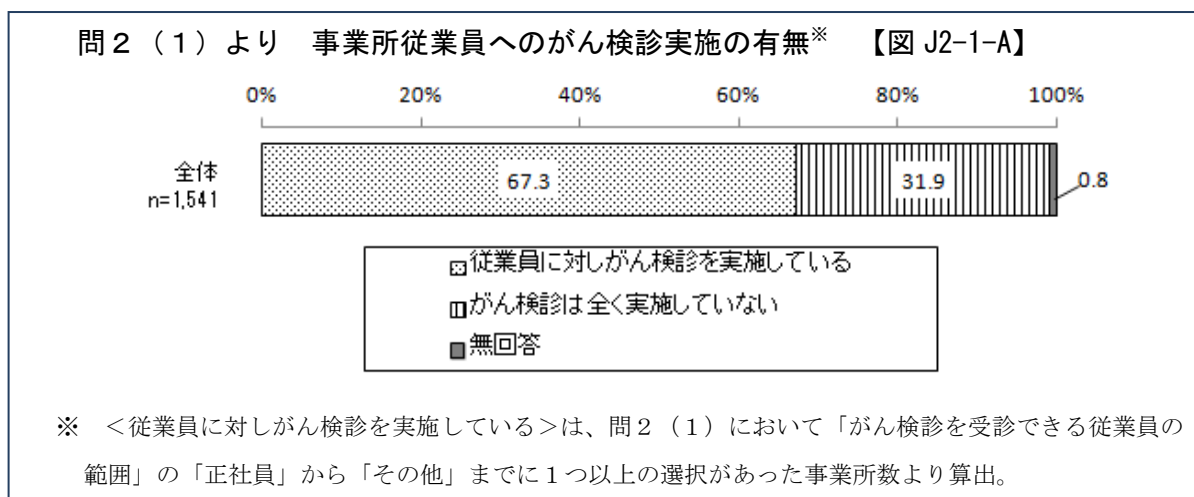
（1）がん検診実施の有無及びがん検診を受診できる従業員の範囲

###### 【全体の傾向】

自らの事業所の＜従業員に対しがん検診を実施している＞事業所は67.3%。「がん検診は全く実施していない」とした事業所は31.9%で、全体の7割近くでがん検診を実施している。

（図 J2-1-A）

がん受診を受診できる従業員の範囲として選択があったのは、「正社員」が65.1%、「非正社員」が45.2%、「正社員の家族」は15.6%に留まる。（図 J2-1-B）



【経営組織別・従業員規模別の傾向】

＜経営組織別＞【表 J2-1-K】

上段:件数、下段:構成比(%)

	事業所数	しがてん検診を 実施 計	しがてん検診を 実施 計				しがてん 検診は 全く ない	無 回 答
			正社員	非正社員	正社員の 家族	その他		
個人経営	111	40	35	10	8	2	71	-
	100.0	36.0	31.5	9.0	7.2	1.8	64.0	-
会社企業の法人	1,058	757	739	503	196	39	295	6
	100.0	71.6	69.8	47.5	18.5	3.7	27.9	0.6
会社以外の法人	310	209	200	159	31	8	98	3
	100.0	67.4	64.5	51.3	10.0	2.6	31.6	1.0

経営組織別にみると、＜従業員に対しがん検診を実施している＞割合は、【会社企業の法人】は71.6%、【会社以外の法人】は67.4%で、【個人経営】は36.0%。(表 J2-1-K)

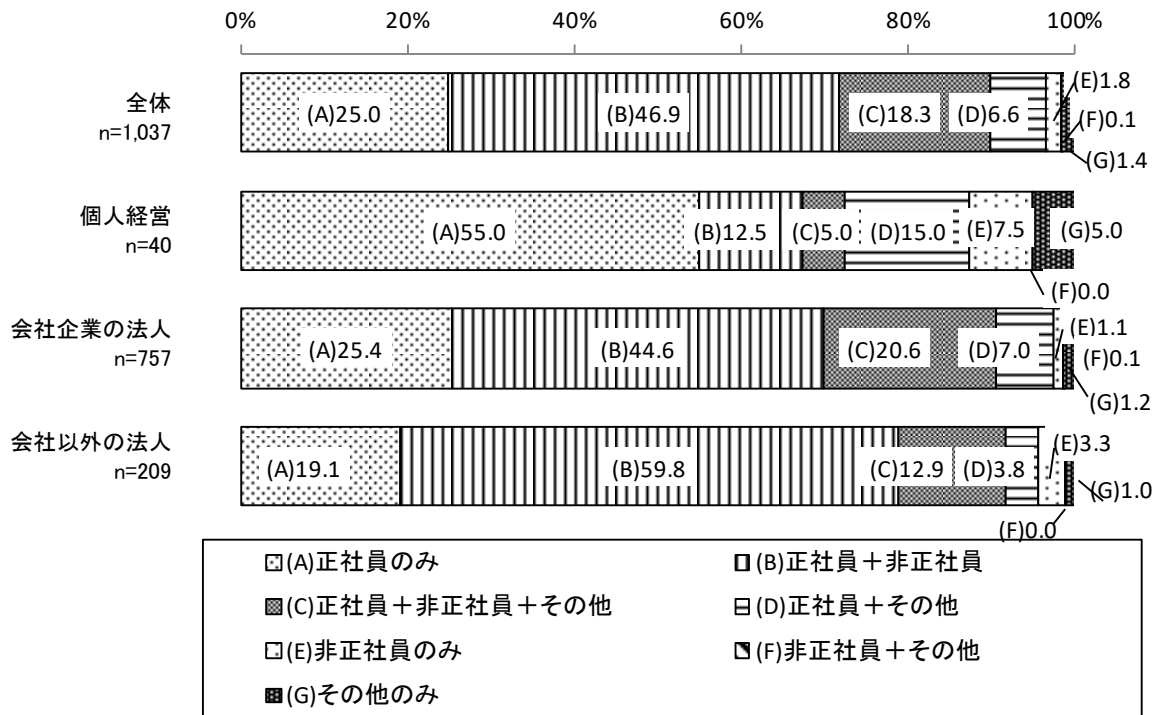
＜従業員規模別＞【表 J2-1-J】

上段:件数、下段:構成比(%)

	事業所数	しがてん検診を 実施 計	しがてん検診を 実施 計				しがてん 検診は 全く ない	無 回 答
			正社員	非正社員	正社員の 家族	その他		
20人未満	455	260	245	99	46	4	191	4
	100.0	57.1	53.8	21.8	10.1	0.9	42.0	0.9
20～99人	448	320	314	224	60	9	125	3
	100.0	71.4	70.1	50.0	13.4	2.0	27.9	0.7
100～499人	476	349	342	296	105	25	126	1
	100.0	73.3	71.8	62.2	22.1	5.3	26.5	0.2
500人以上	122	86	82	63	22	10	35	1
	100.0	70.5	67.2	51.6	18.0	8.2	28.7	0.8

従業員規模別にみると、【20人未満】の事業所では＜従業員に対しがん検診を実施している＞は57.1%に留まり、その他の従業員規模に比べて少ない。【20～99人】【100～499人】【500人以上】では、従業員規模に関わらず＜従業員に対しがん検診を実施している＞はいずれも7割にのぼる。(表 J2-1-J)

【がん検診を受診できる従業員の範囲の組み合わせ（参考）】【図 J2-1-KU】



がん検診を受診できる従業員の範囲について組み合わせをみると、全体では「正社員+非正社員」が 46.9%で最も多く、「正社員のみ」が 25.0%でこれに次いでいる。

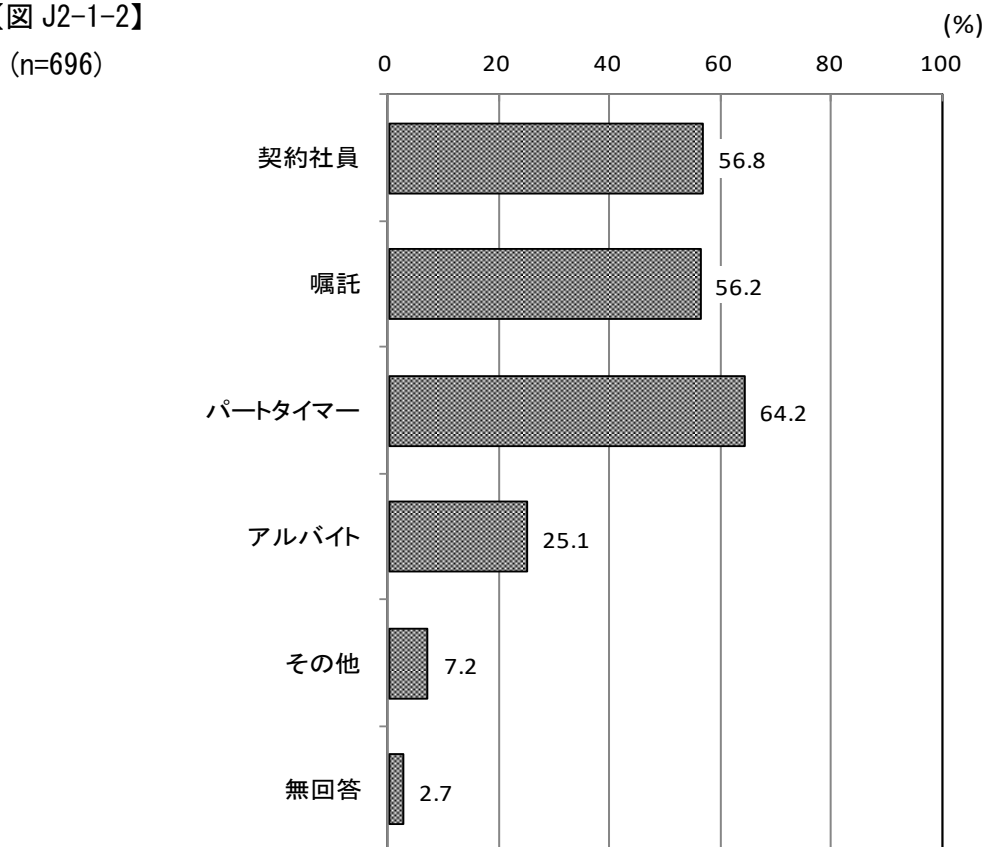
経営組織別にみると、【個人経営】のみ「正社員のみ」が最も多く、55.0%にのぼる。(図 J2-1-KU)

(1-2) がん検診を受診できる非正社員の範囲

【全体の傾向】

問2 (1-2) 受診できる非正社員の範囲について、口にチェックをしてください。

【図 J2-1-2】



「非正社員」に選択があった事業所について、受診できる非正社員の範囲を伺ったところ、「パートタイマー」が64.2%で最も多く、次いで「契約社員」が56.8%、「嘱託」が56.2%となっている。「アルバイト」は25.1%に留まる(図 J2-1-2)

## (2) 各がん検診実施の有無及び実施主体

### 【全体の傾向】

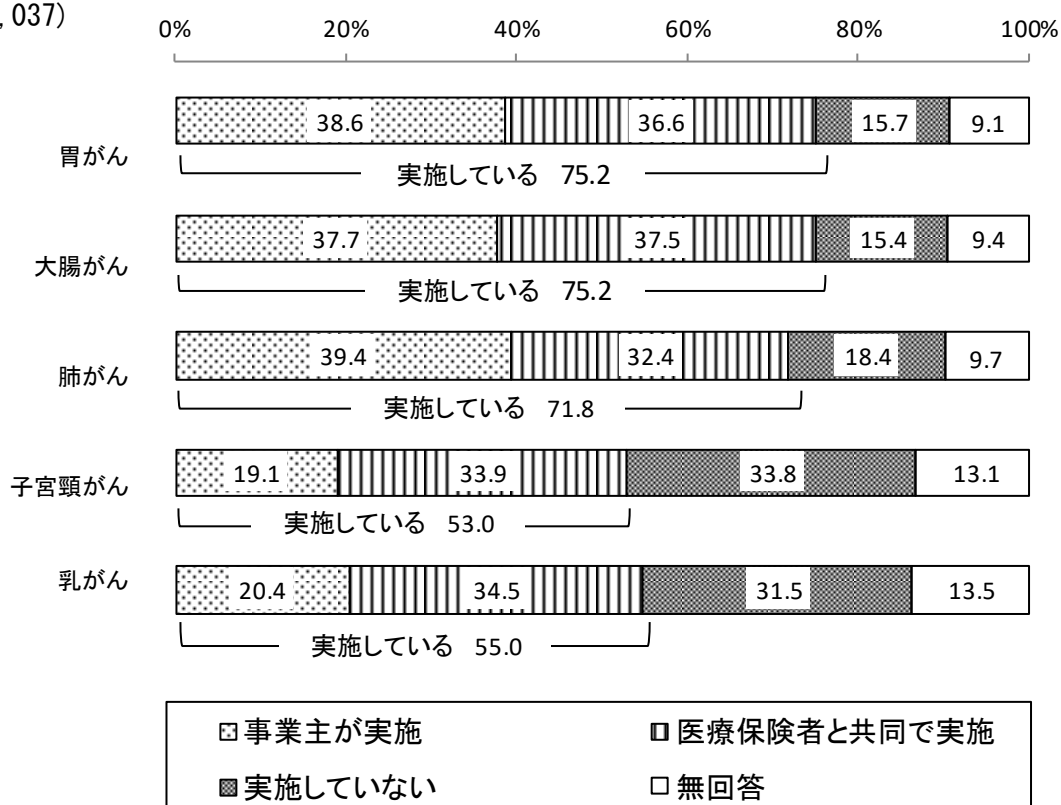
＜従業員に対しがん検診を実施している＞事業所に、各がん検診の実施主体を伺ったところ、正社員・非正社員とも、[胃がん][大腸がん]は「事業主が実施」、「医療保険者と共同で実施」がほぼ同じ割合で、[肺がん]は「事業主が実施」が多く、[子宮頸がん]及び[乳がん]は、「医療保険者と共同で実施」が多い。(図 J2-2-SZ/図 J2-2-HZ)

### [正社員]

問2 (2) 実施主体 (各がんについて、該当1つずつに○) 【図 J2-2-SZ】

＜全体＞

(n=1,037)



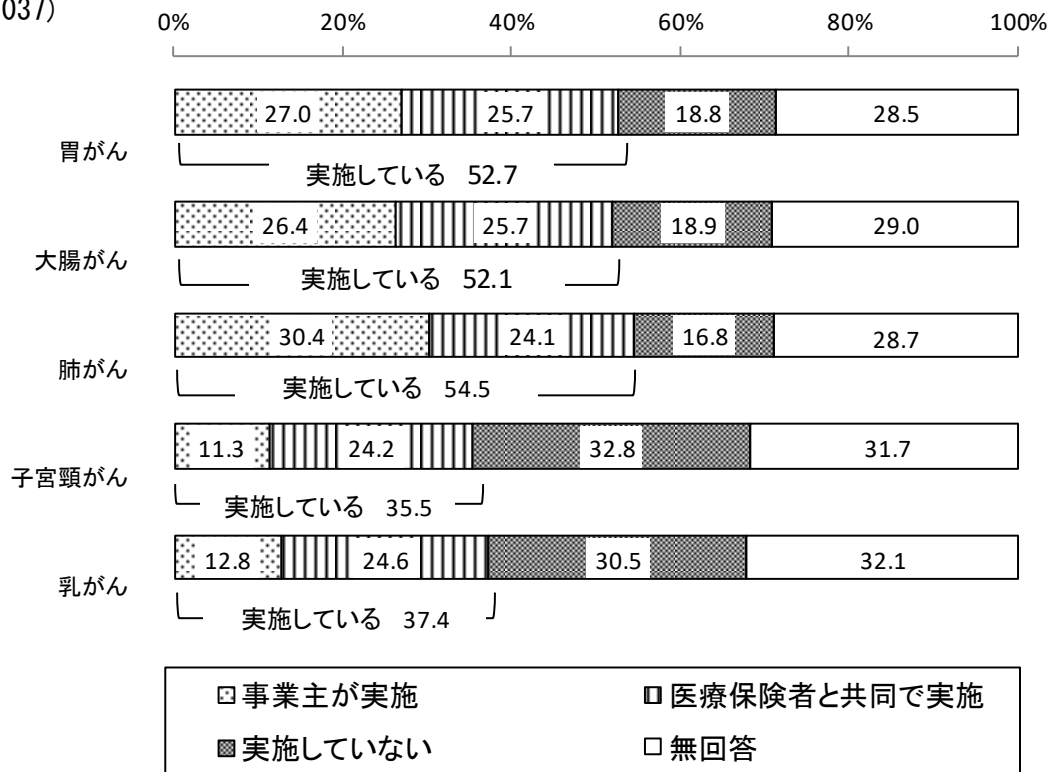
正社員では、「事業主が実施」と「医療保険者と共同で実施」を合計した、各がん検診を＜実施している＞事業所は、[胃がん][大腸がん][肺がん]で7割を超えており、[子宮頸がん][乳がん]では5割台である。(図 J2-2-SZ)

[非正社員]

問2(2)実施主体(各がんについて、該当1つずつに○)【図 J2-2-HZ】

<全体>

(n=1,037)

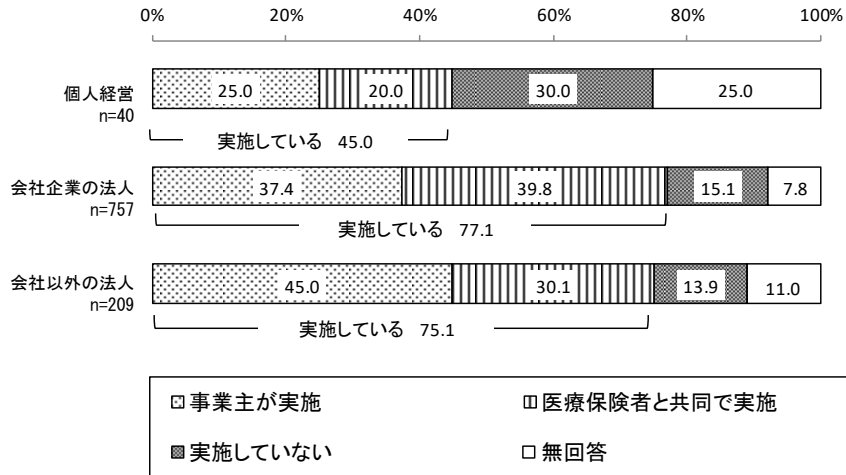


非正社員では、各がん検診を<実施している>事業所は、[胃がん][大腸がん][肺がん]が5割を超えており、[子宮頸がん]及び[乳がん]は3割台である。(図 J2-2-HZ)

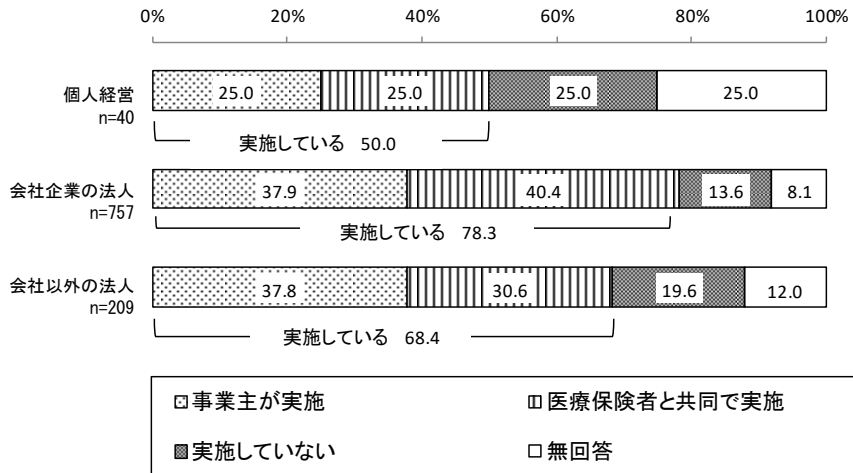
【各がんの経営組織別・従業員規模別の傾向】

ア. 経営組織別の傾向（正社員）【図 J2-2-SK】

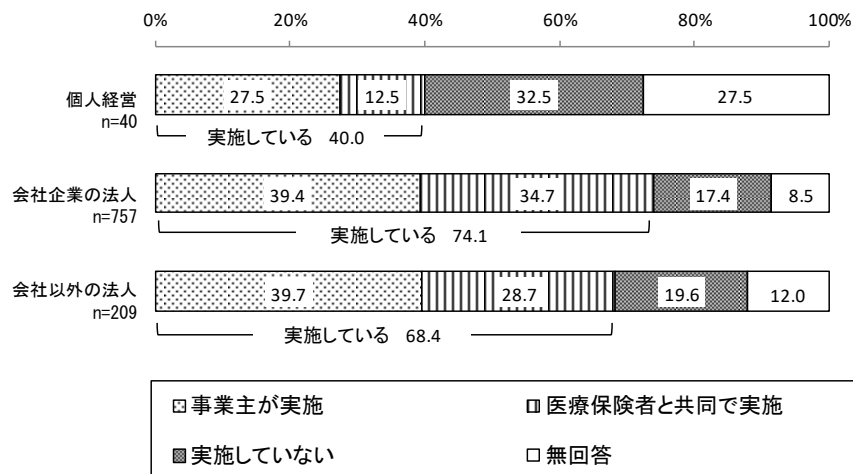
【胃がん】

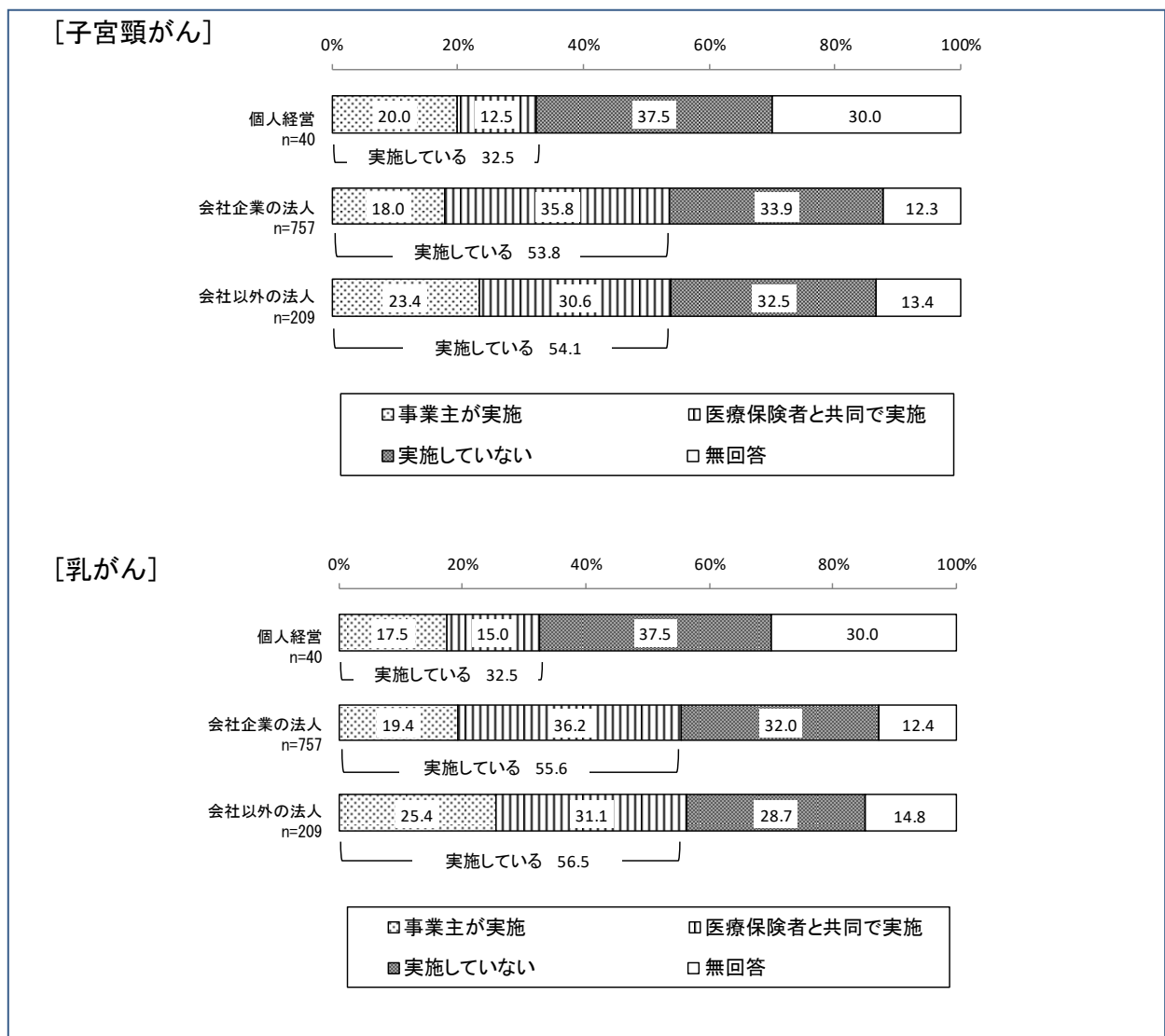


【大腸がん】



【肺がん】



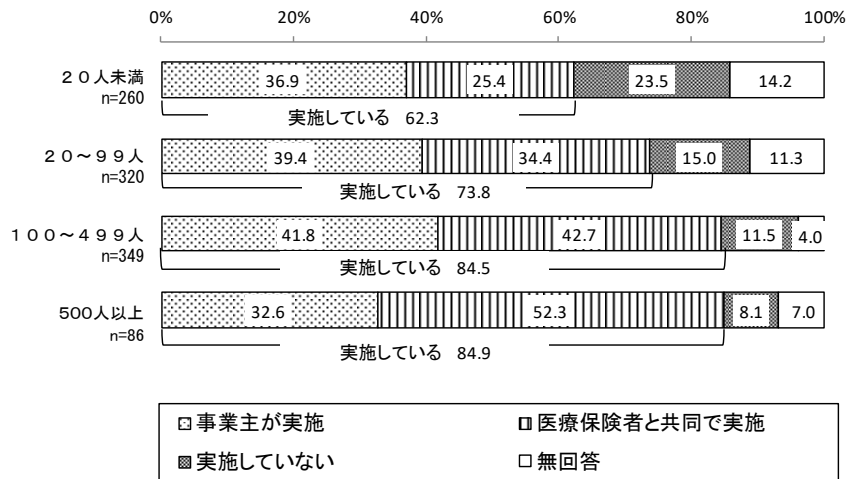


正社員での状況を経営組織別にみると、各がん検診を<実施している>事業所は、[胃がん][大腸がん][肺がん]においては、【会社企業の法人】【会社以外の法人】では6～7割である一方、【個人経営】では4～5割に留まる。また、[子宮頸がん][乳がん]についても、【会社企業の法人】【会社以外の法人】ではいずれも5割である一方、【個人経営】では3割に留まる。【個人経営】では、他の経営組織と比べると、5つのがんすべてにおいて<実施している>が少ない。(図 J2-2-SK)

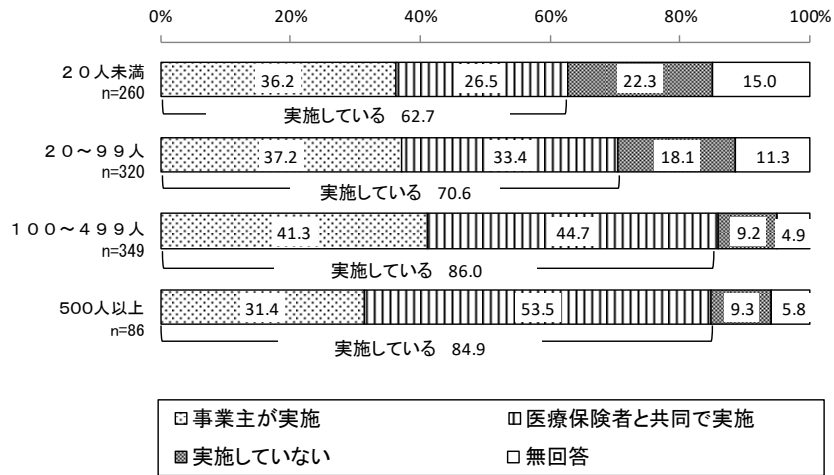


イ. 従業員規模別の傾向（正社員）【図 J2-2-SJ】

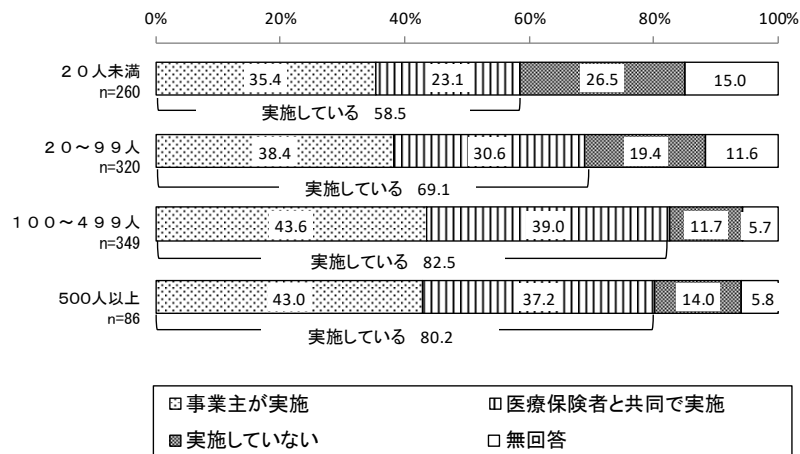
【胃がん】



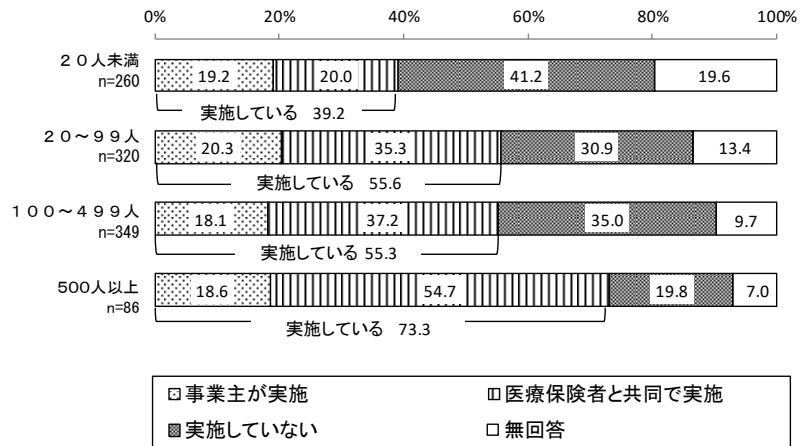
【大腸がん】



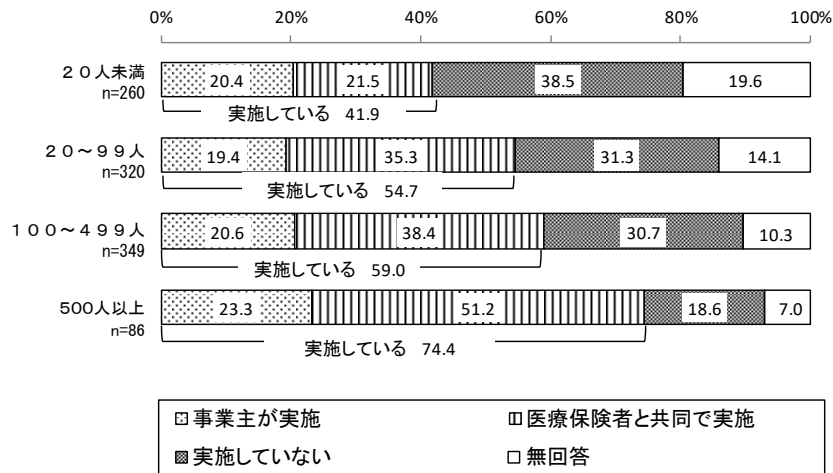
【肺がん】



[子宮頸がん]



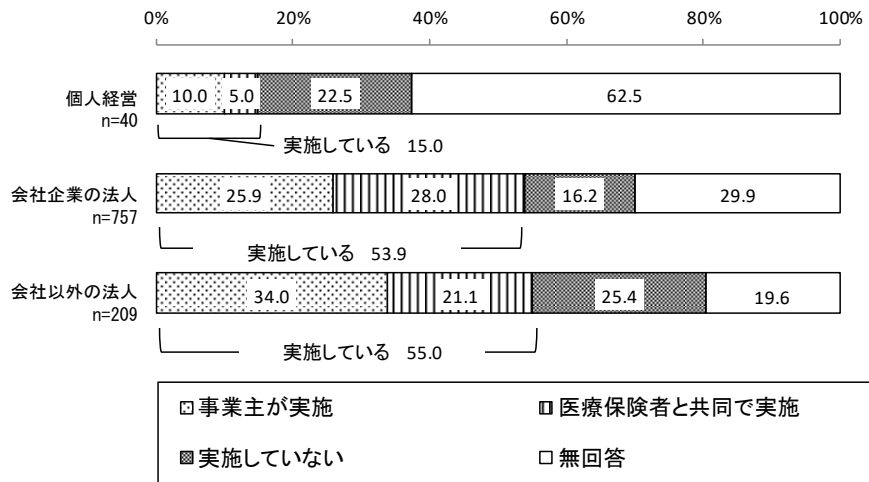
[乳がん]



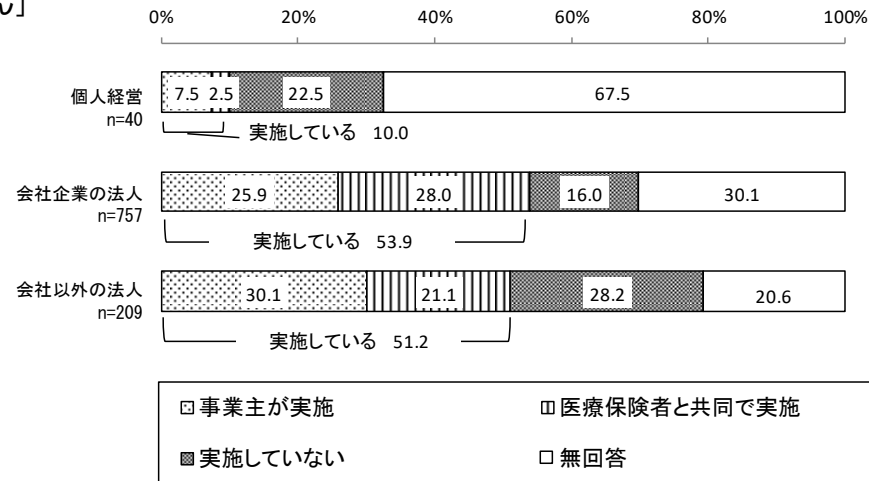
正社員での状況を従業員規模別にみると、5つのがんすべてにおいて、従業員規模が大きいほど<実施している>が多い傾向にある。各がん検診について<実施している>事業所は、[胃がん][子宮頸がん][乳がん]では【500人以上】が7～8割で最も多い。[大腸がん][肺がん]では、【100～499人】が最も多いが、【500人以上】も8割を超えている。(図 J2-2-SJ)

ウ. 経営組織別の傾向（非正社員）【図 J2-2-HK】

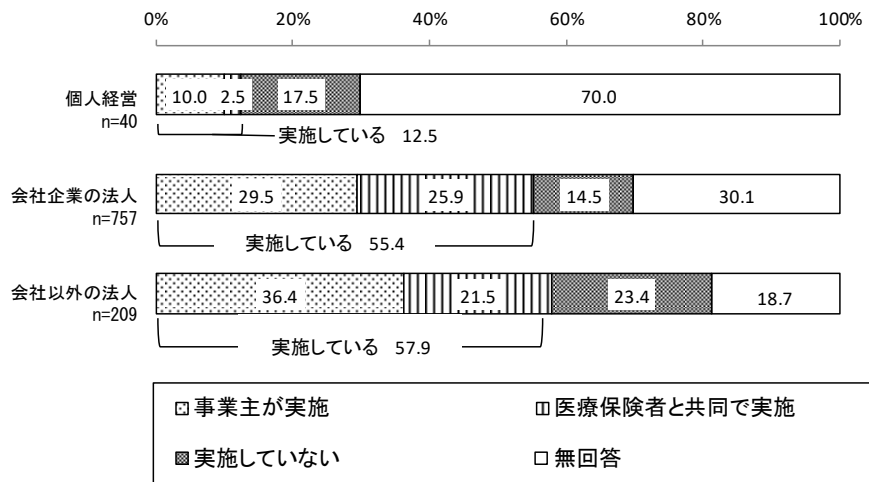
[胃がん]

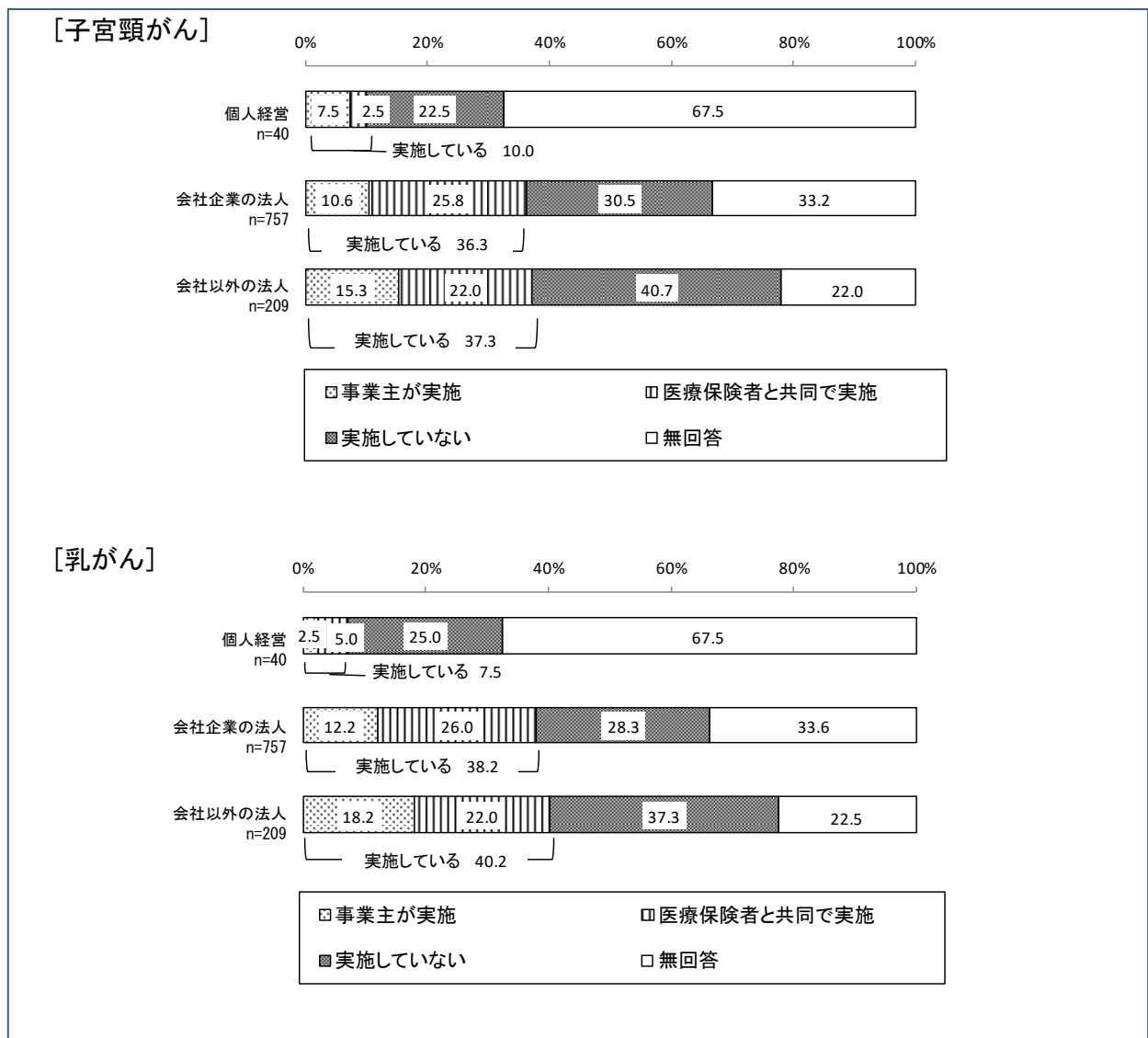


[大腸がん]



[肺がん]

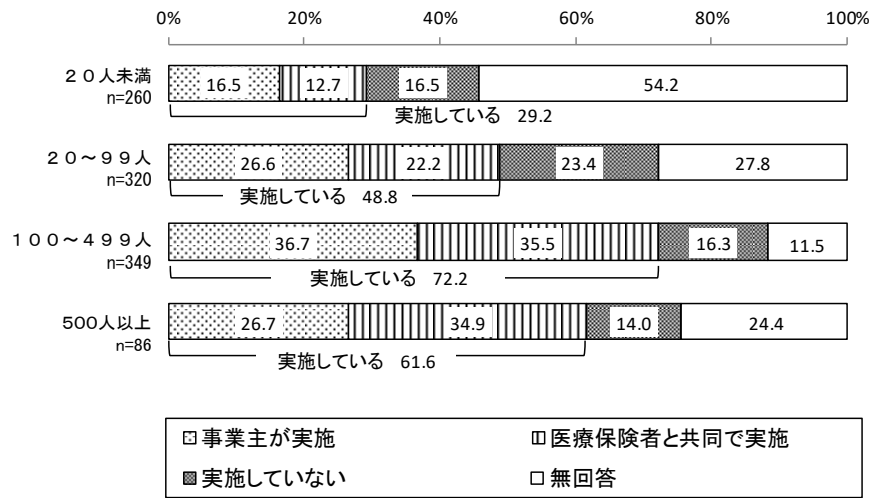




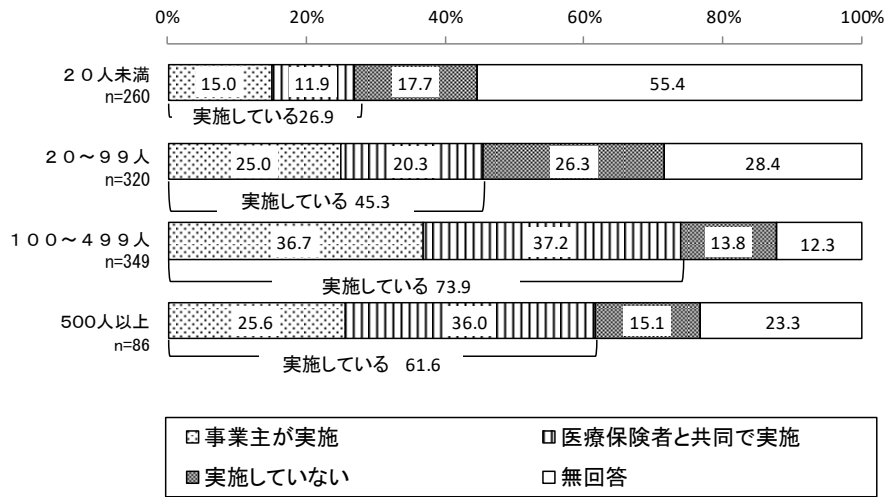
非正社員での状況を経営組織別にみると、各がん検診を<実施している>事業所は、【会社企業の法人】【会社以外の法人】では[胃がん][大腸がん][肺がん]が5割台。[子宮頸がん][乳がん]は3～4割であるが、【個人経営】ではすべてのがんについて1割前後に留まる。(図 J2-2-HK)

エ. 従業員規模別の傾向（非正社員）【図 J2-2-HJ】

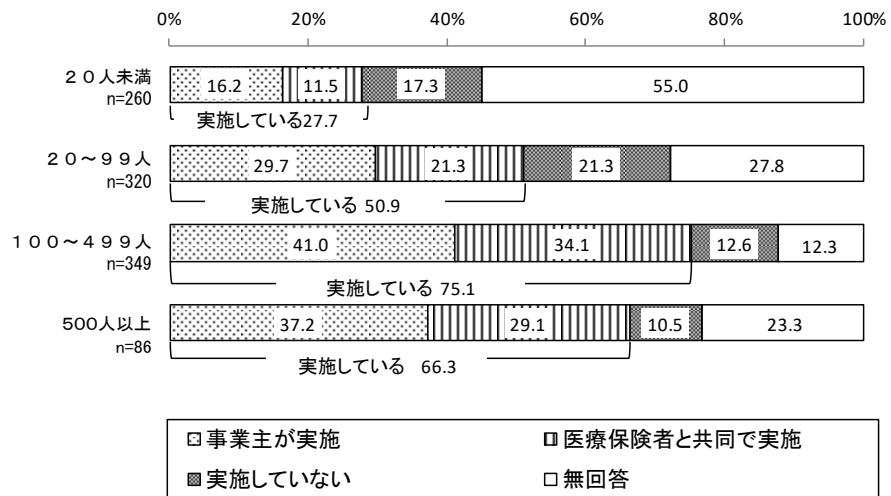
【胃がん】



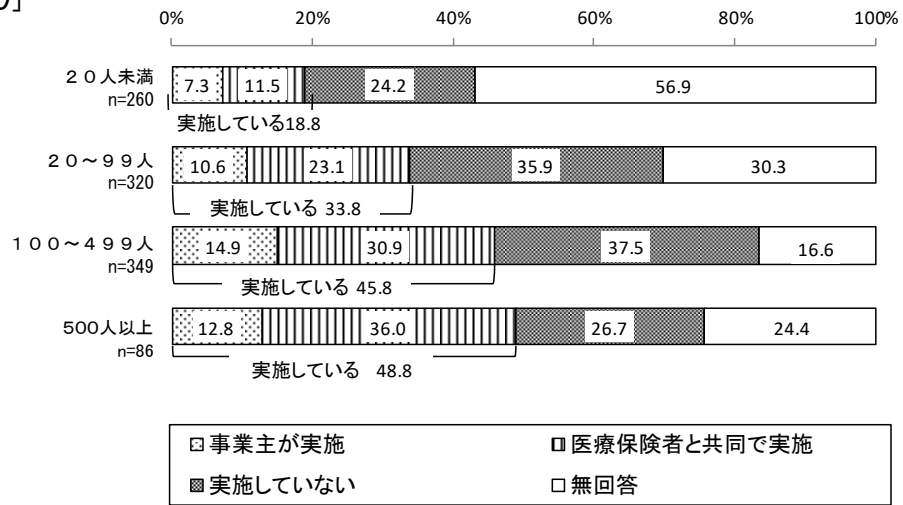
【大腸がん】



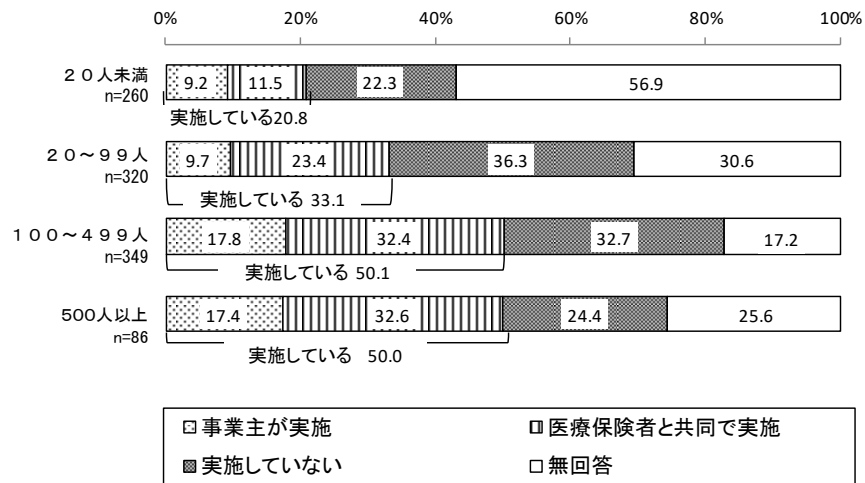
【肺がん】



[子宮頸がん]



[乳がん]



非正社員での状況を従業員規模別にみると、[子宮頸がん]を除くすべてのがんについて、【20人未満】より従業員規模が大きくなるにつれ<実施している>事業所が多くなり、【500人以上】で若干減少する傾向にある。[子宮頸がん]では、従業員規模が大きいほど<実施している>事業所が多く、【500人以上】が48.8%で最も多い。(図 J2-2-HJ)

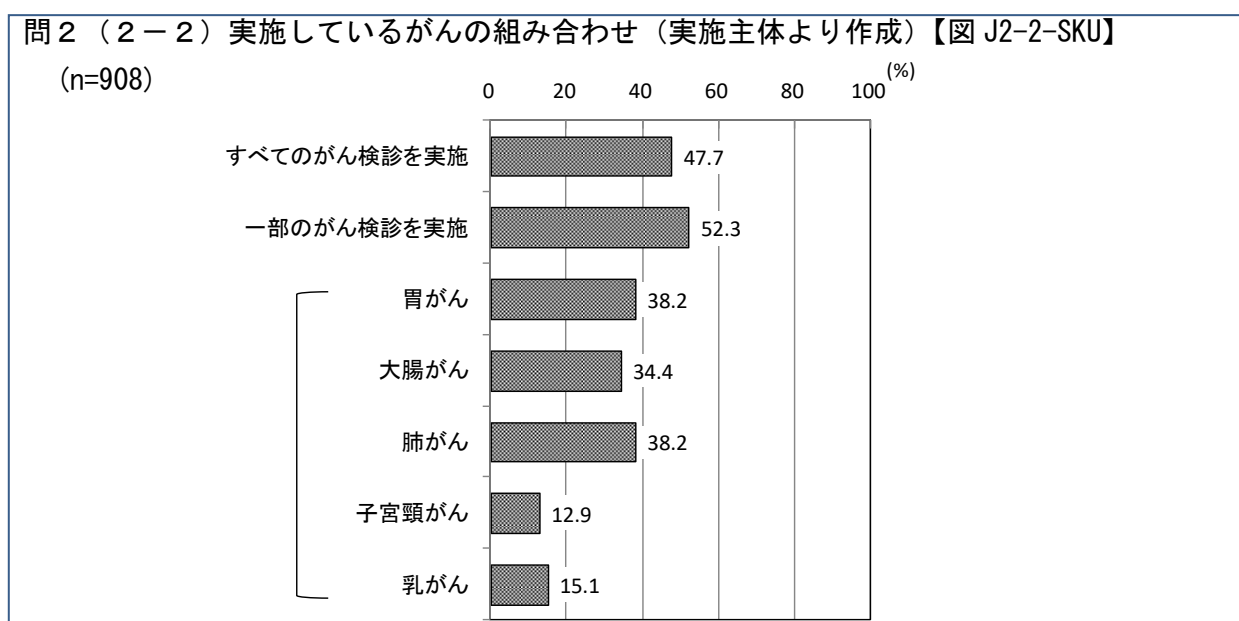
## (2-2) (参考) 実施しているがんの組み合わせ

### 【全体の傾向】

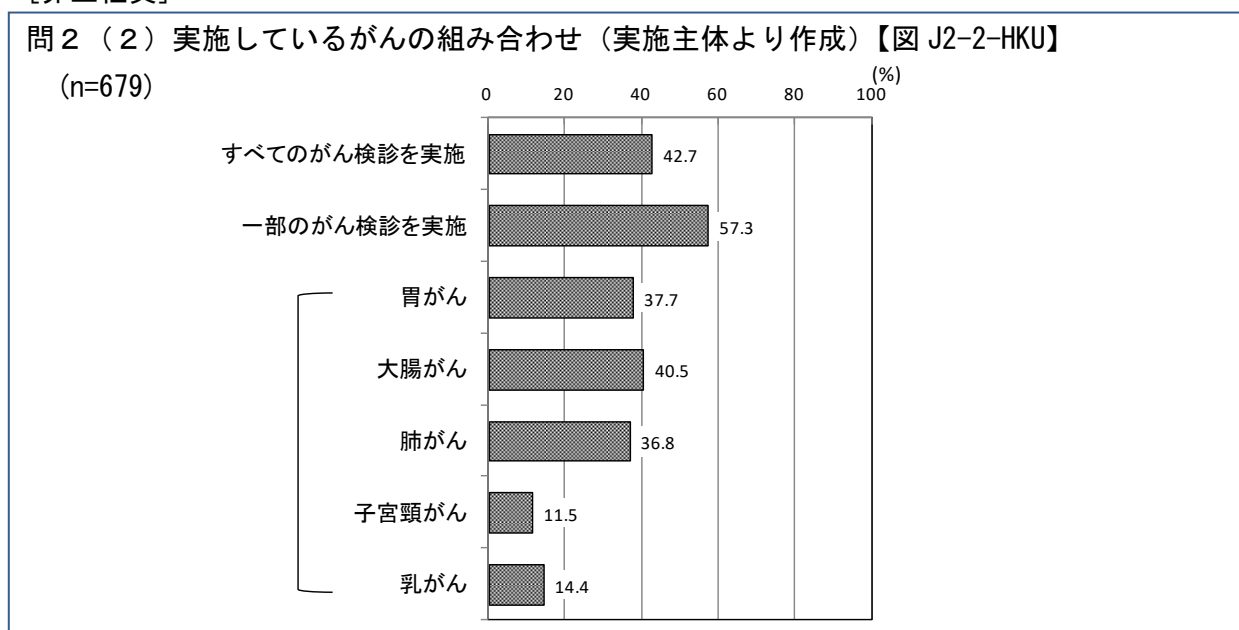
がん検診を実施している事業所における、実施しているがんの組み合わせをみると、正社員・非正社員ともに、「一部のがん検診を実施」がそれぞれ52.3%、57.3%で最も多く、「すべてのがん検診を実施」はそれぞれ47.7%、42.7%に留まる。

「一部のがん検診を実施」している場合の実施しているがんの種類は、正社員では[胃がん][肺がん]が38.2%で最も多く、[大腸がん]が34.4%でこれに次いでいる。非正社員では[大腸がん]が40.5%で最も多く、次いで[胃がん]が37.7%、[肺がん]が36.8%となっている。[子宮頸がん][乳がん]は正社員・非正社員ともに1割台に留まる。(図 J2-2-SKU/図 J2-2-HKU)

### 【正社員】



### 【非正社員】



【経営組織別・従業員規模別の傾向】

ア. 正社員

＜経営組織別＞【表 J2-2-SKU-K】

	事業所数	すべてのがん検診を実施	一部のがん検診を実施	上段:件数、下段:構成比(%)				
				胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
個人経営	24 100.0	9 37.5	15 62.5	9 37.5	7 29.2	11 45.8	4 16.7	4 16.7
会社企業の法人	666 100.0	331 49.7	335 50.3	253 38.0	230 34.5	262 39.3	76 11.4	90 13.5
会社以外の法人	190 100.0	78 41.1	112 58.9	79 41.6	65 34.2	65 34.2	35 18.4	40 21.1

正社員の状況を経営組織別にみると、【会社企業の法人】では「すべてのがん検診を実施」と「一部のがん検診を実施」が5割前後でほぼ同じ割合だが、【個人経営】【会社以外の法人】では「すべてのがん検診を実施」は4割前後。(表 J2-2-SKU-K)

＜従業員規模別＞【表 J2-2-SKU-J】

	事業所数	すべてのがん検診を実施	一部のがん検診を実施	上段:件数、下段:構成比(%)				
				胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
20人未満	188 100.0	79 42.0	109 58.0	83 44.1	73 38.8	84 44.7	23 12.2	30 16.0
20～99人	281 100.0	135 48.0	146 52.0	101 35.9	86 30.6	91 32.4	43 15.3	40 14.2
100～499人	335 100.0	160 47.8	175 52.2	135 40.3	128 38.2	140 41.8	33 9.9	46 13.7
500人以上	82 100.0	49 59.8	33 40.2	24 29.3	20 24.4	24 29.3	14 17.1	15 18.3

正社員の状況を従業員規模別にみると、【20人未満】では「一部のがん検診を実施」が58.0%で最も多いが、【20～99人】【100～499人】では「すべてのがん検診を実施」と「一部のがん検診を実施」がともに5割前後でほぼ同じ割合となっている。【500人以上】では「すべてのがん検診を実施」が59.8%で最も多く、従業員規模が大きいほど「すべてのがん検診を実施」が多い傾向にある。(表 J2-2-SKU-J)



## イ. 非正社員

＜経営組織別＞【表 J2-2-HKU-K】

	事業所数	すべてのがん検診を実施	一部のがん検診を実施	上段:件数、下段:構成比(%)				
				胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
個人経営	9 100.0	1 11.1	8 88.9	5 55.6	4 44.4	6 33.3	6 33.3	2 22.2
会社企業の法人	490 100.0	225 45.9	265 54.1	183 37.3	194 39.6	183 37.3	50 10.2	64 13.1
会社以外の法人	158 100.0	53 33.5	105 66.5	62 39.2	68 43.0	54 34.2	25 15.8	31 19.6

非正社員の状況を経営組織別にみると、いずれの経営組織においても「一部のがん検診を実施」が「すべてのがん検診を実施」を上回っている。特に【個人経営】では88.9%が「一部のがん検診を実施」となっており、「すべてのがん検診を実施」は11.1%に留まる。(表 J2-2-HKU-K)

＜従業員規模別＞【表 J2-2-HKU-J】

	事業所数	すべてのがん検診を実施	一部のがん検診を実施	上段:件数、下段:構成比(%)				
				胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
20人未満	91 100.0	40 44.0	51 56.0	36 39.6	32 35.2	30 33.0	9 9.9	14 15.4
20～99人	206 100.0	77 37.4	129 62.6	79 38.3	86 41.7	68 33.0	31 15.0	29 14.1
100～499人	303 100.0	134 44.2	169 55.8	118 38.9	128 42.2	124 40.9	26 8.6	41 13.5
500人以上	64 100.0	32 50.0	32 50.0	21 32.8	25 39.1	21 32.8	10 15.6	11 17.2

非正社員の状況を従業員規模別にみると、【500人以上】では「すべてのがん検診を実施」と「一部のがん検診を実施」がともに50.0%となっているが、その他の従業員規模ではすべて「一部のがん検診を実施」が多い。(表 J2-2-HKU-J)

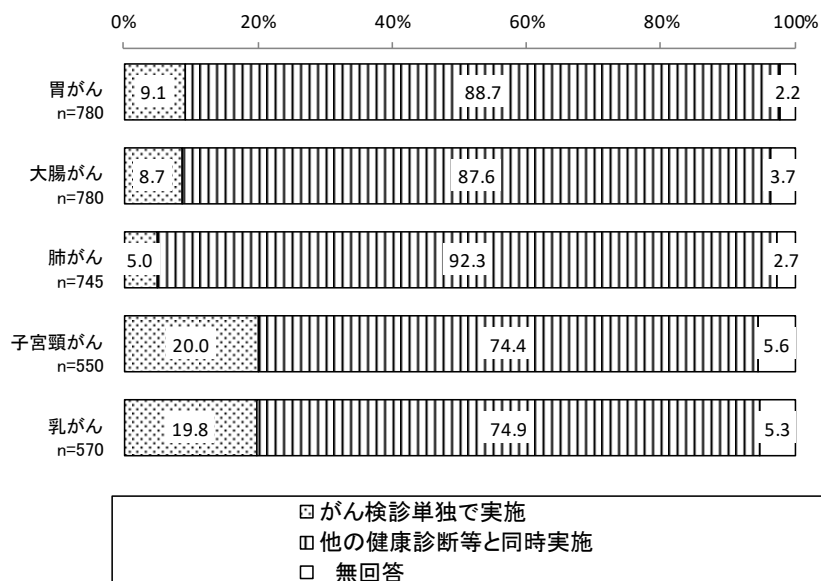
### (3) がん検診の実施のタイミング

#### 【全体の傾向】

正社員・非正社員とも、5つのがんすべてにおいて「他の健康診断等と同時実施」が最も多く、[胃がん][大腸がん][肺がん]は9割前後、[子宮頸がん][乳がん]は7割台。「がん検診単独で実施」は、比較的多い[子宮頸がん][乳がん]でも2割程度。(図 J2-3-S/図 J2-3-H)

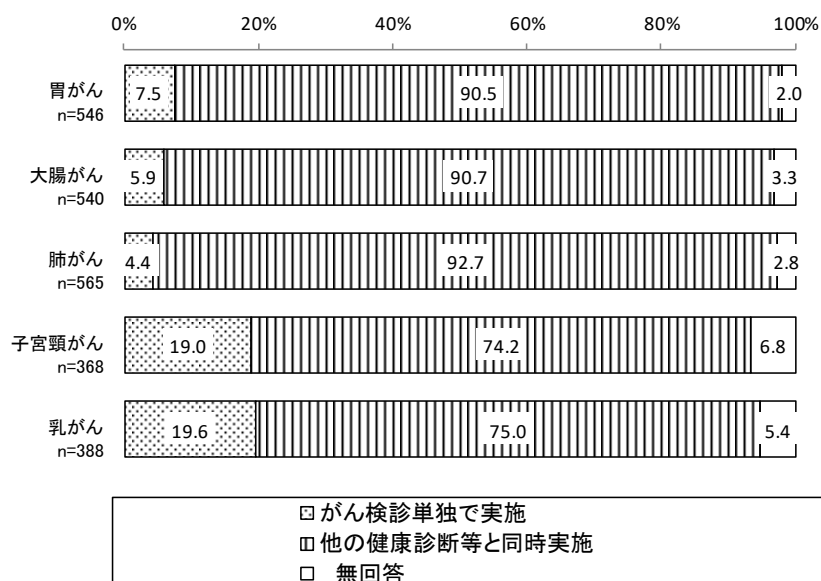
#### 【正社員】

問2 (3) 実施のタイミング (各がんについて、該当1つずつに○) 【図 J2-3-S】



#### 【非正社員】

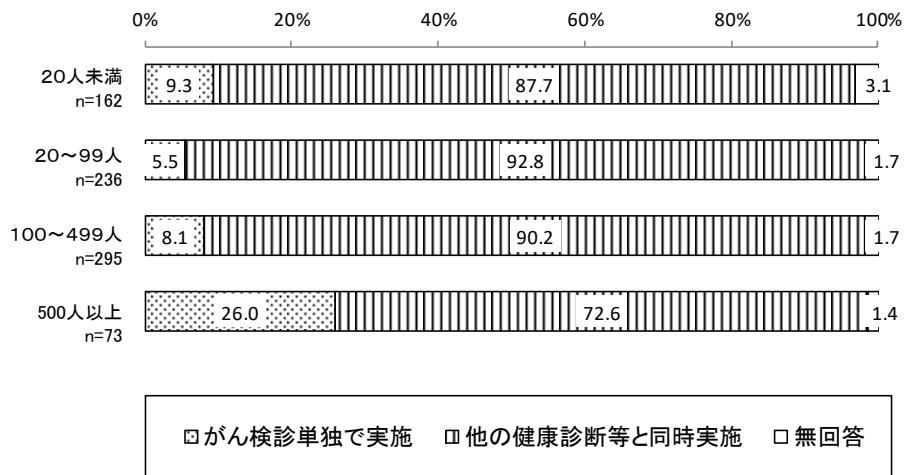
問2 (3) 実施のタイミング (各がんについて、該当1つずつに○) 【図 J2-3-H】



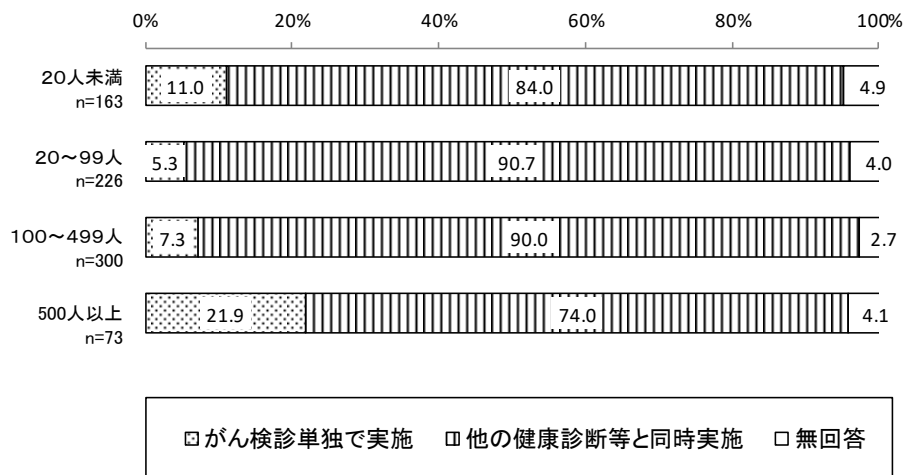
ア. 従業員規模別の傾向（正社員）【図 J2-3-SJ】

<従業員規模別>

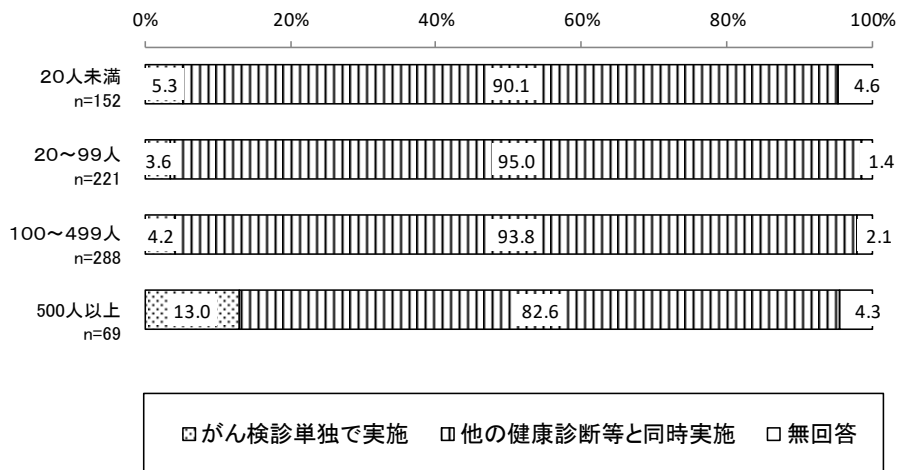
[胃がん]

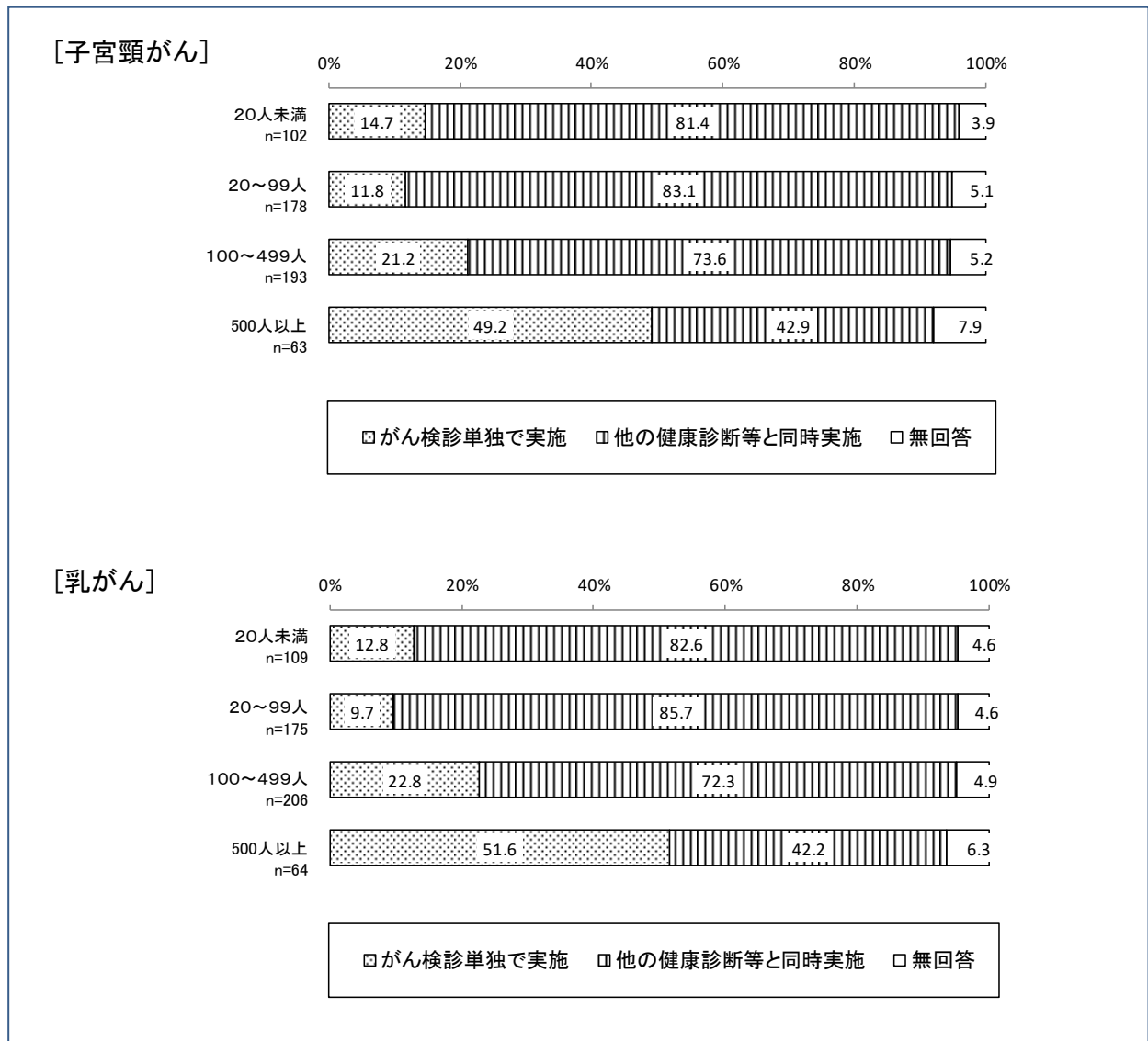


[大腸がん]



[肺がん]



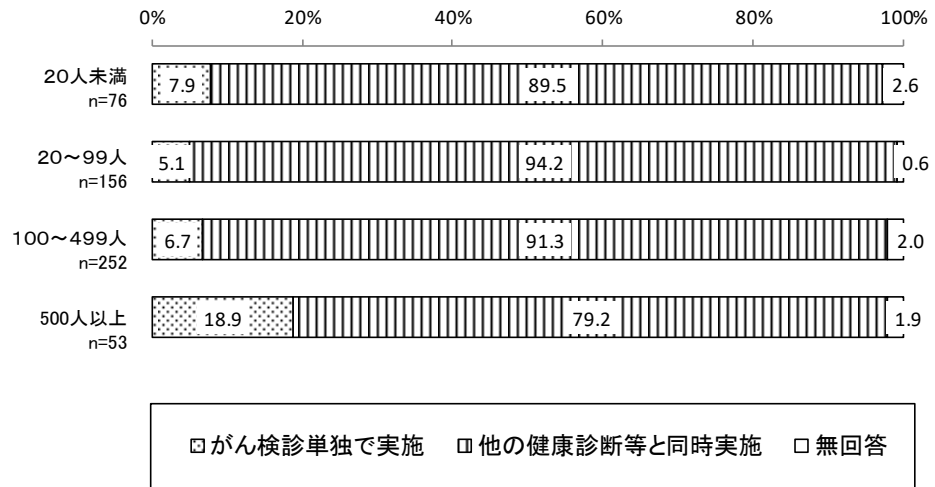


正社員の状況を従業員規模別に見ると、[胃がん][大腸がん][肺がん]ではいずれの従業員規模においても「他の健康診断等と同時実施」が最も多い。[子宮頸がん][乳がん]では【500人以上】において「がん検診で単独で実施」が5割前後と最も多く、「他の健康診断等と同時実施」は4割となっている。【500人以上】の事業所では、5つのがんすべてにおいて、他の従業員規模よりも「がん検診単独で実施」が多い。(図 J2-3-SJ)

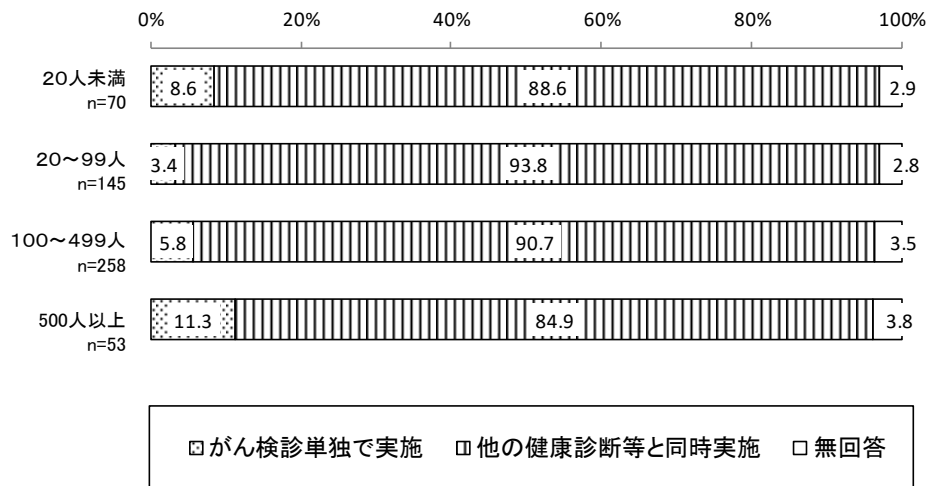
イ. 従業員規模別の傾向（非正社員）【図 J2-3-HJ】

<従業員規模別>

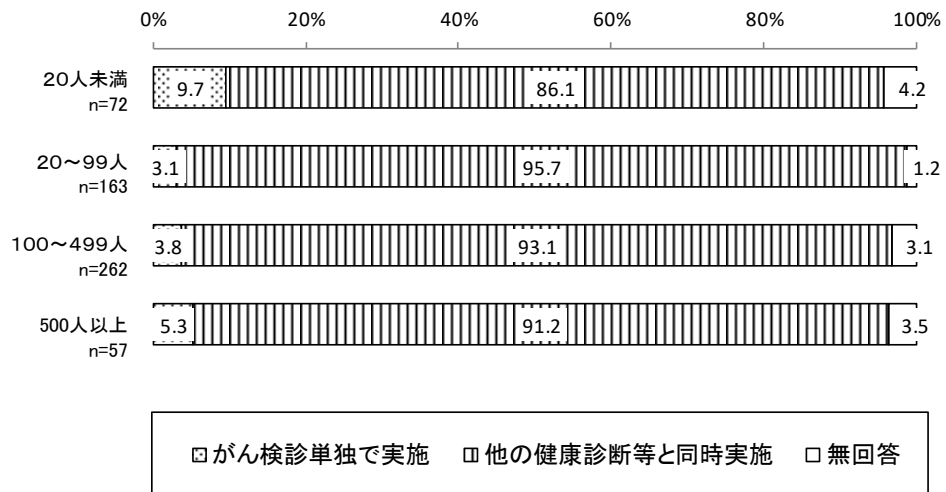
[胃がん]

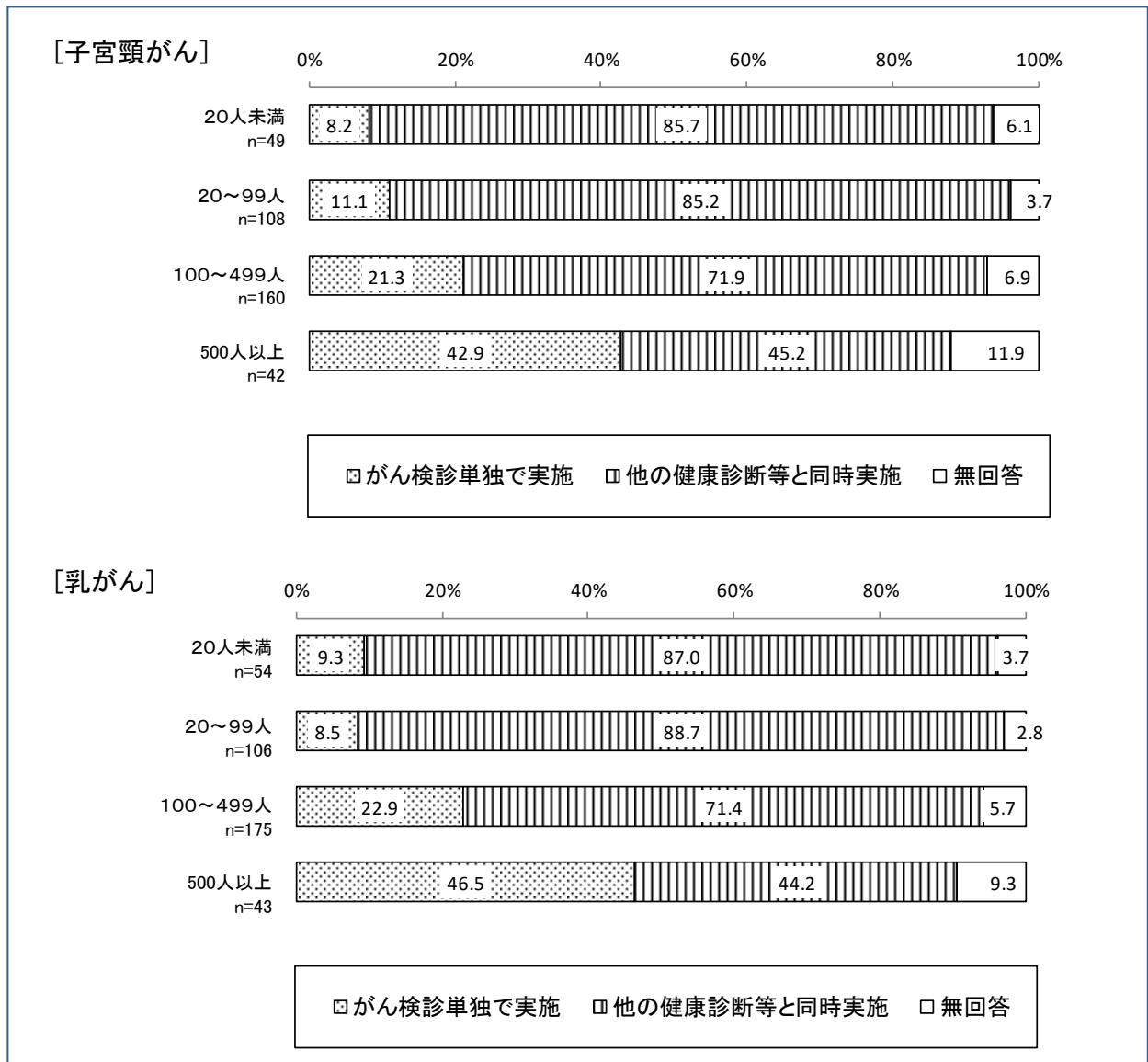


[大腸がん]



[肺がん]





非正社員の状況を従業員規模別にみると、【20人未満】【20~99人】【100~499人】では、5つのがんすべてにおいて「他の健康診断等と同時実施」が最も多い。【500人以上】では、[胃がん][大腸がん][肺がん]においては他の従業員規模と同様に「他の健康診断等と同時実施」が最も多いが、[子宮頸がん][乳がん]では「がん検診単独で実施」と「他の健康診断等と同時実施」がいずれも4割台となっている。[子宮頸がん][乳がん]では従業員規模が大きいほど「がん検診単独で実施」が多い。(図 J2-3-HJ)

#### (4) がん検診の費用負担の状況

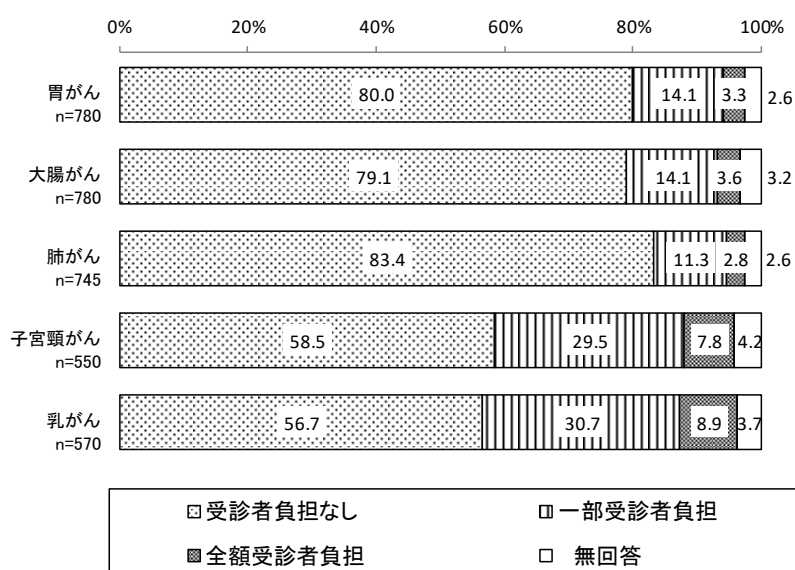
##### 【全体の傾向】

各がん検診の費用負担の状況を伺ったところ、正社員・非正社員とも、5つのがんすべてにおいて「受診者負担なし」が最も多く、[胃がん][大腸がん][肺がん]は8割前後、[子宮頸がん][乳がん]は5割台である。

[子宮頸がん][乳がん]は他のがんに比べて「一部受診者負担」、「全額受診者負担」の割合が高く、「一部受診者負担」が3割前後、「全額受診者負担」が1割前後である。(図 J2-4-S / 図 J2-4-H)

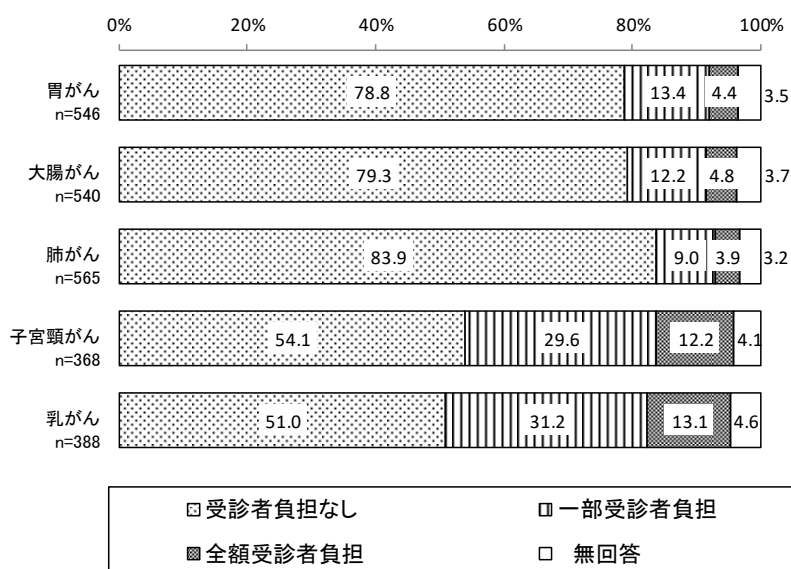
##### 【正社員】

問2(4) 費用負担の状況(各がんについて、該当1つずつに○)【図 J2-4-S】



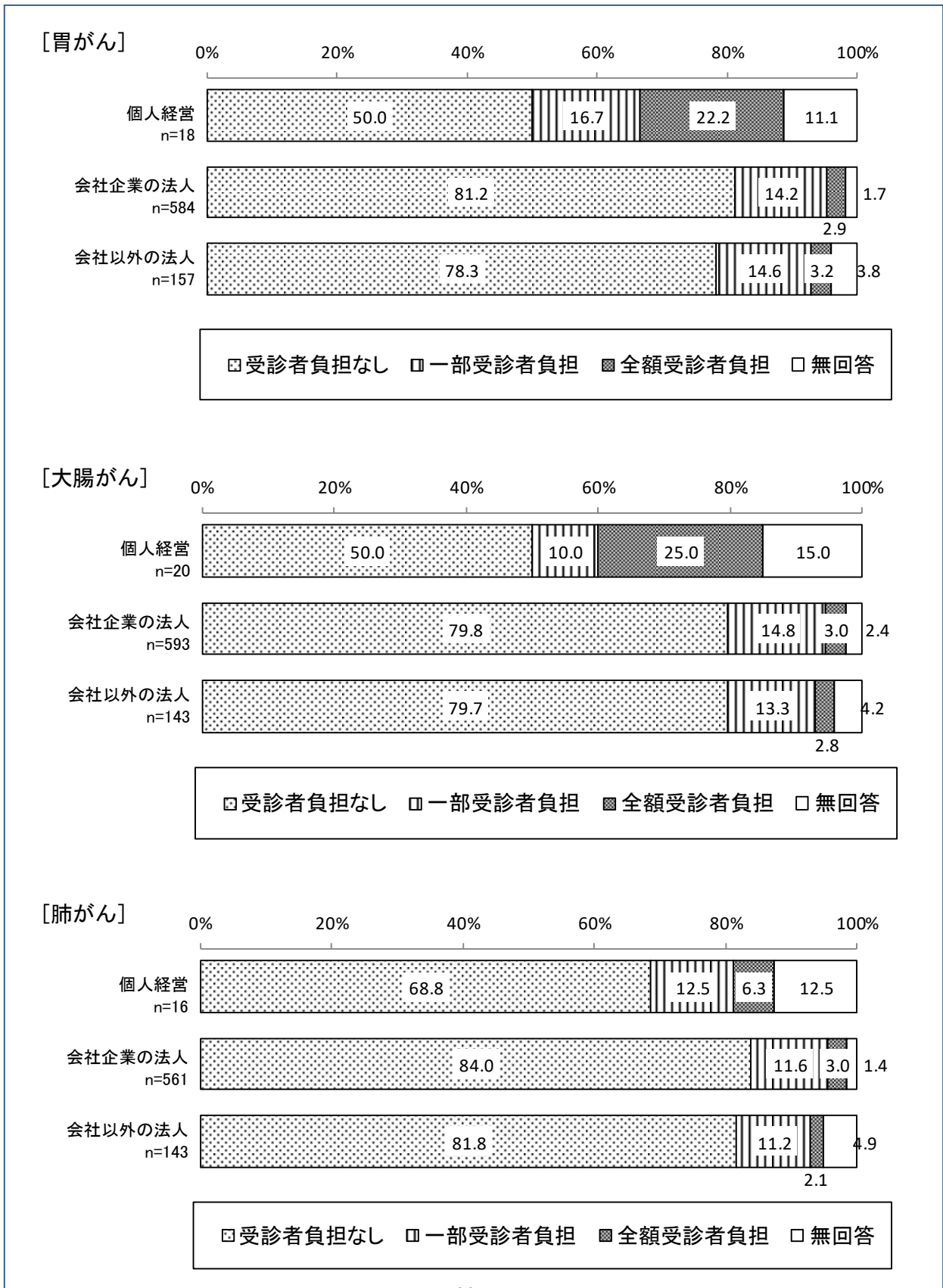
##### 【非正社員】

問2(4) 費用負担の状況(各がんについて、該当1つずつに○)【図 J2-4-H】

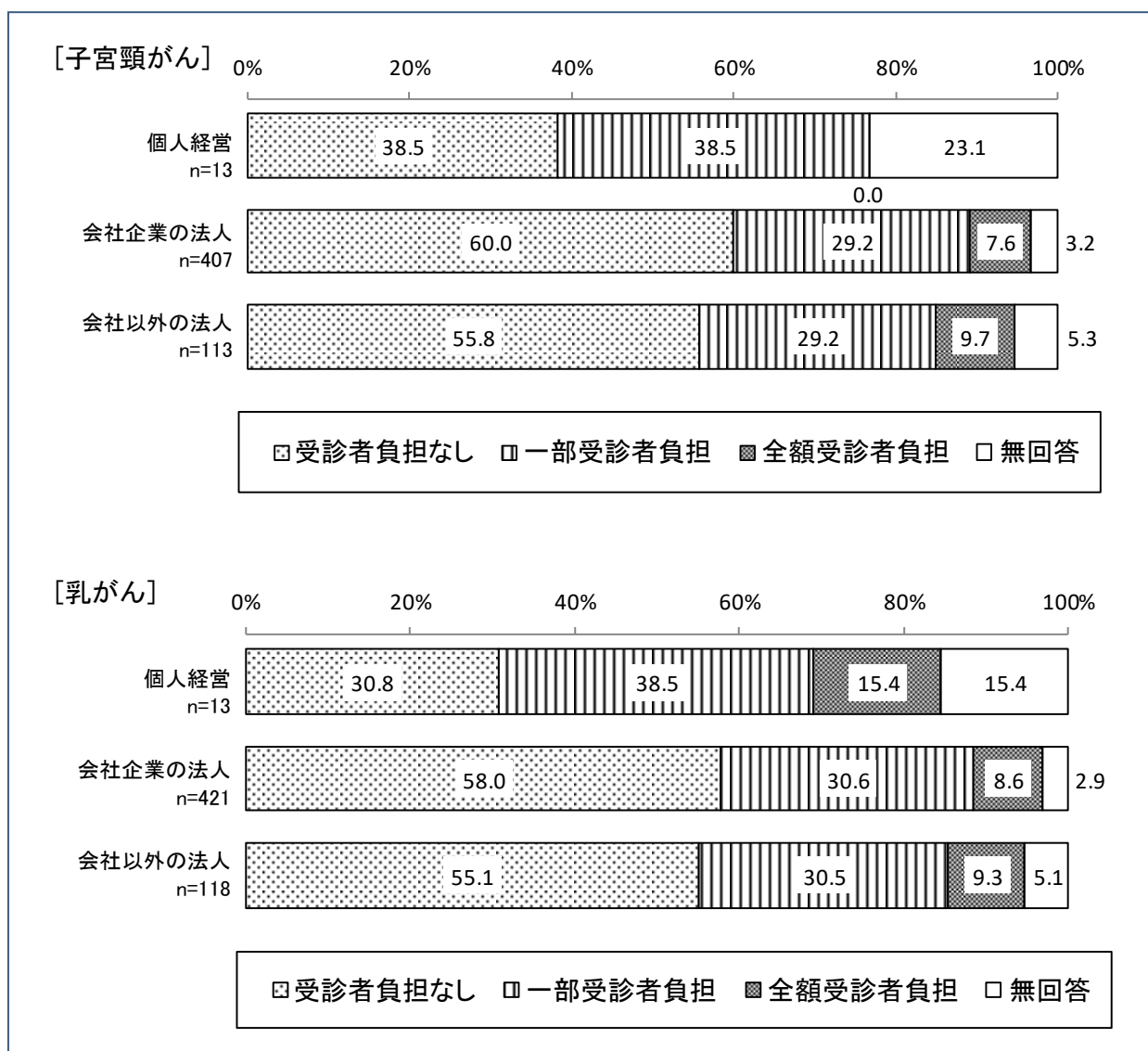


【経営組織別の傾向】

ア. 経営組織別の傾向（正社員）【図 J2-4-SK】



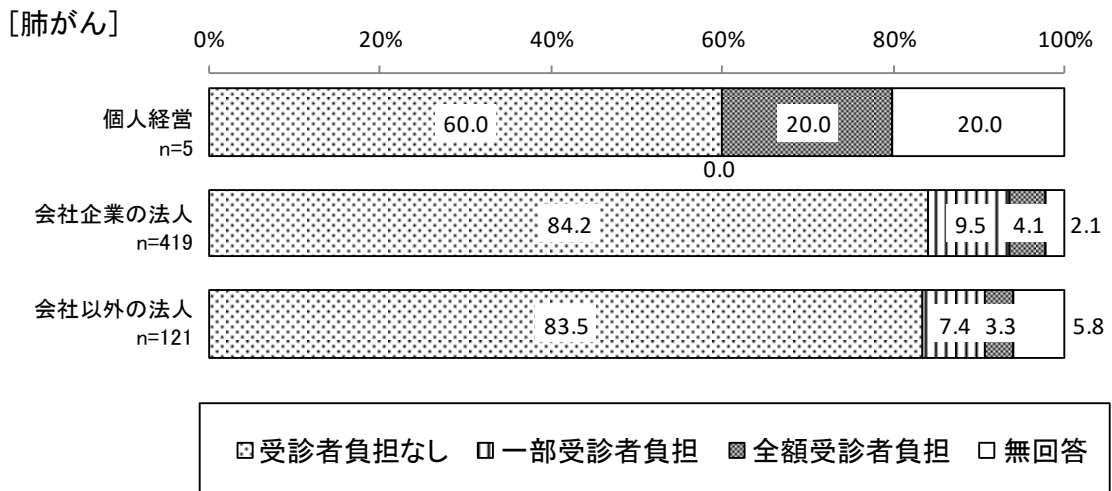
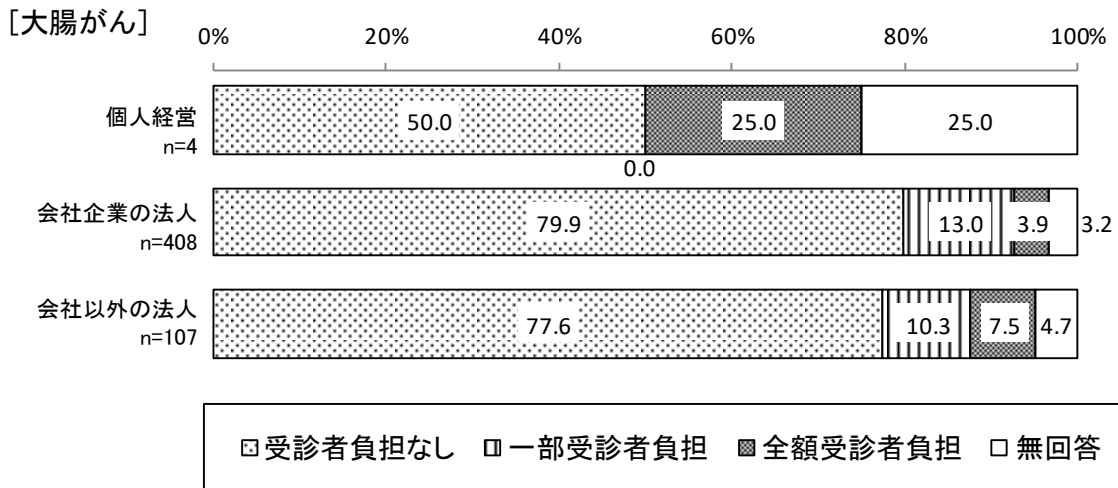
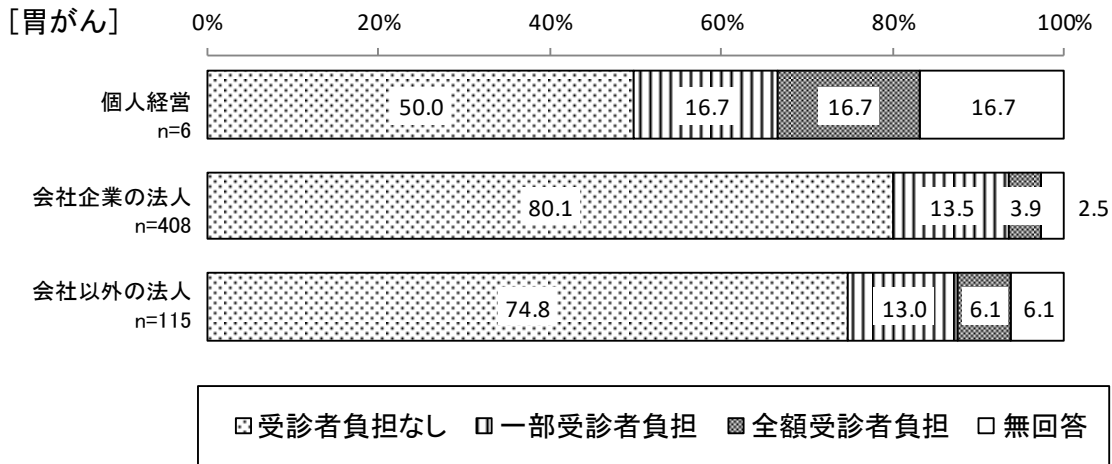


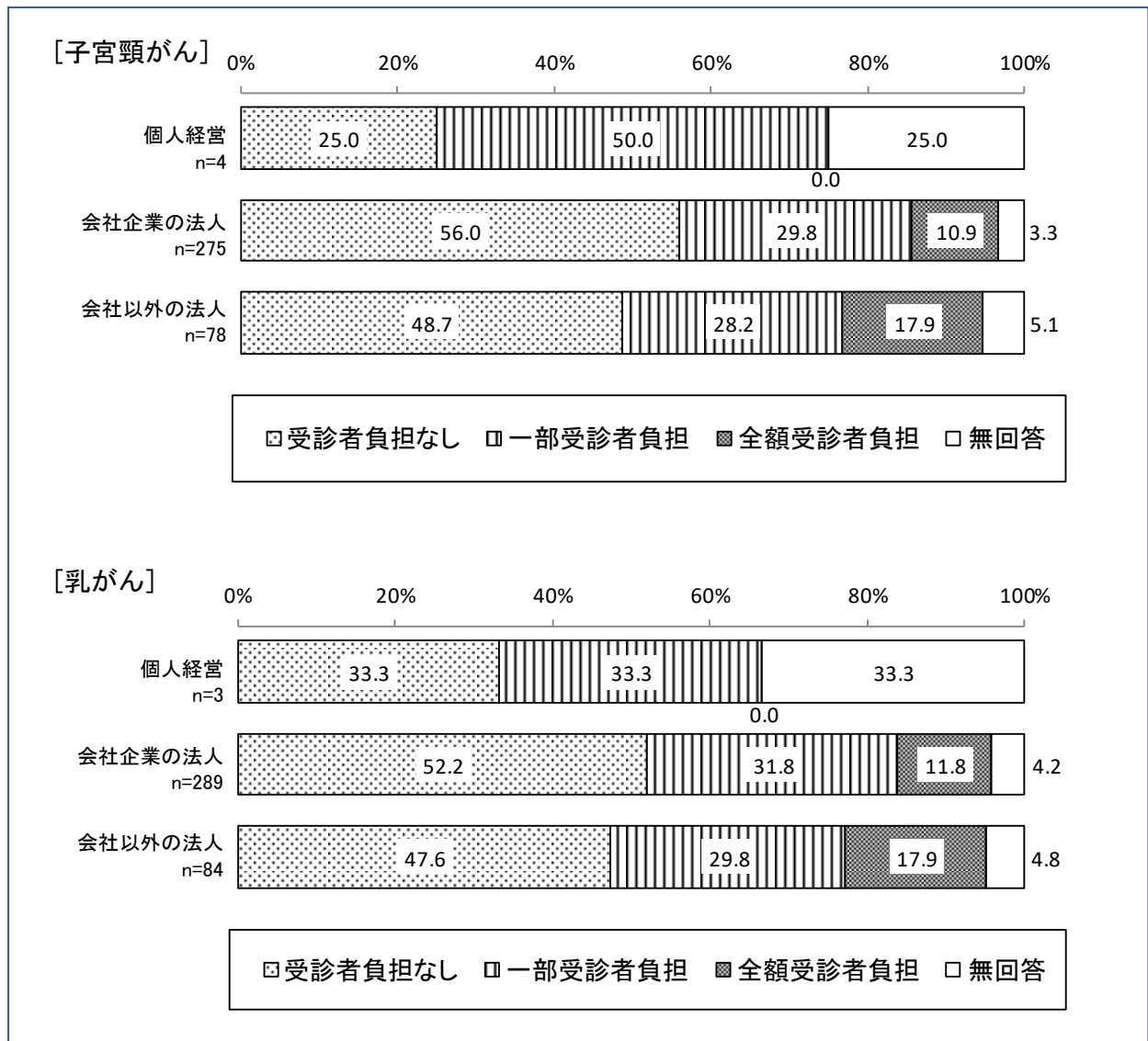


正社員の状況を経営組織別にみると、【会社企業の法人】【会社以外の法人】では、5つのがんすべてにおいて「受診者負担なし」が最も多い。

【個人経営】では、[胃がん][大腸がん][肺がん]は「受診者負担なし」が5～6割と最も多いが、[子宮頸がん]は「受診者負担なし」と「一部受診者負担」がともに38.5%となっており、[乳がん]では「一部受診者負担」が38.5%で最も多い。また、【個人経営】では「受診者負担なし」が他の経営組織と比べて少ない。(図 J2-4-SK)

イ. 経営組織別の傾向（非正社員）【図 J2-4-HK】





非正社員の状況を経営組織別にみると、【会社企業の法人】【会社以外の法人】では正社員と同様に、5つのがんすべてにおいて「受診者負担なし」が最も多い。

【個人経営】では、[胃がん][大腸がん][肺がん]では「受診者負担なし」が5～6割で最も多いが、[子宮頸がん]では「一部受診者負担」が50.0%で最も多く、[乳がん]では「受診者負担なし」「一部受診者負担」がともに33.3%。また、【個人経営】では、正社員と同様に「受診者負担なし」が他の経営組織と比べて少ない。(図 J2-4-HK)

(5) がん検診の受診時間の取扱い

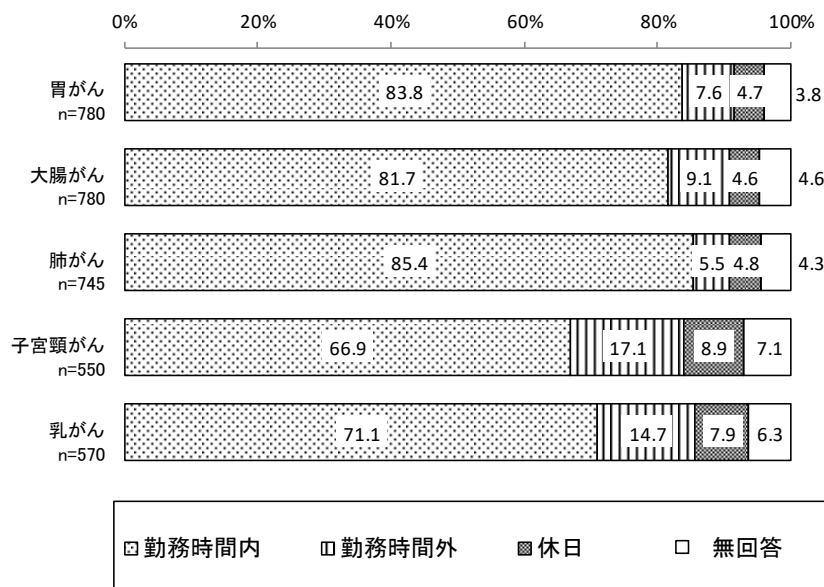
【全体の傾向】

正社員・非正社員とも、[胃がん][大腸がん][肺がん]は、「勤務時間内」が8割台、[子宮頸がん][乳がん]は「勤務時間内」は6～7割台で、「勤務時間外」が2割程度となっている。

(図 J2-5-S/図 J2-5-H)

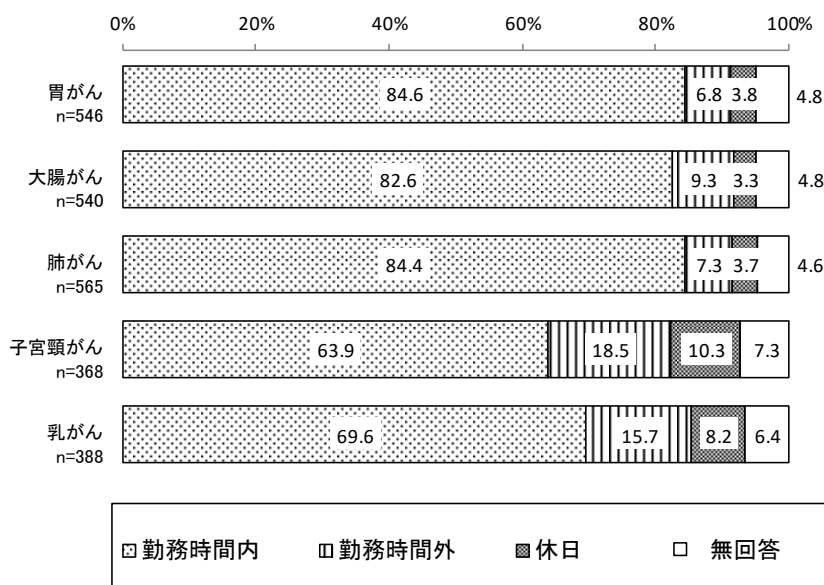
[正社員]

問2 (5) 受診時間の取扱い (各がんについて、該当1つずつに○) 【図 J2-5-S】



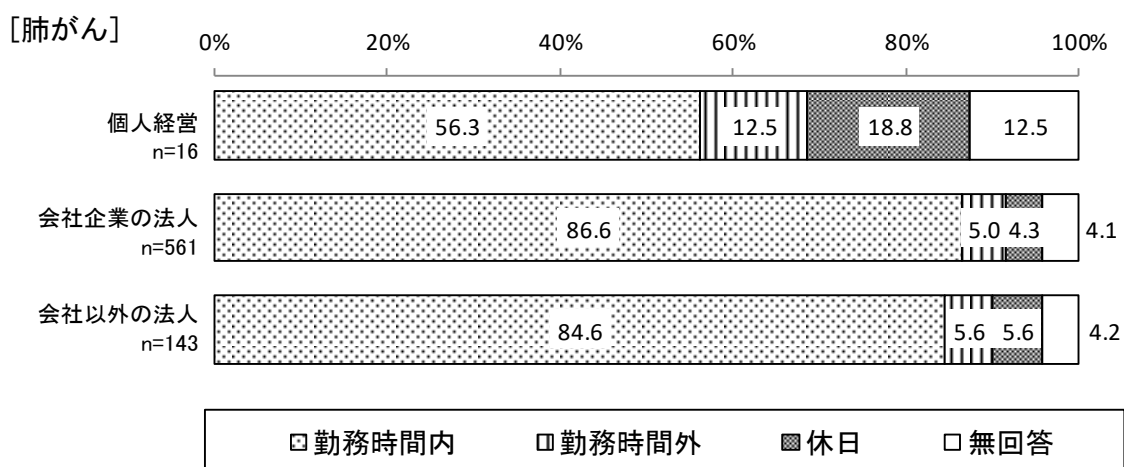
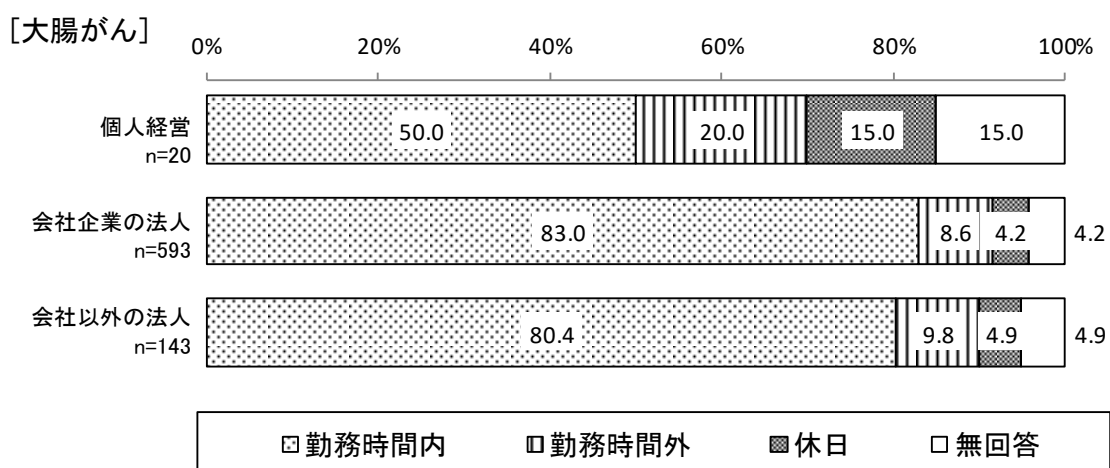
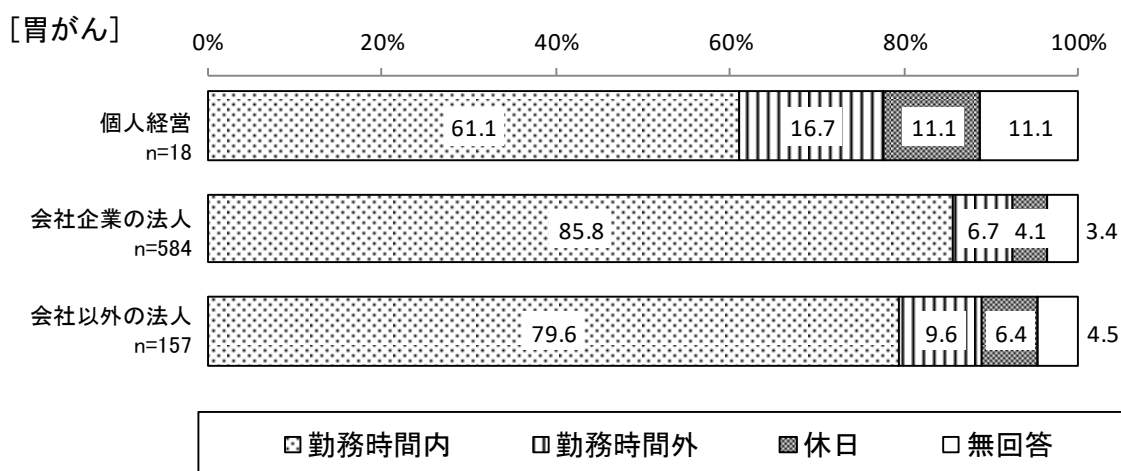
[非正社員]

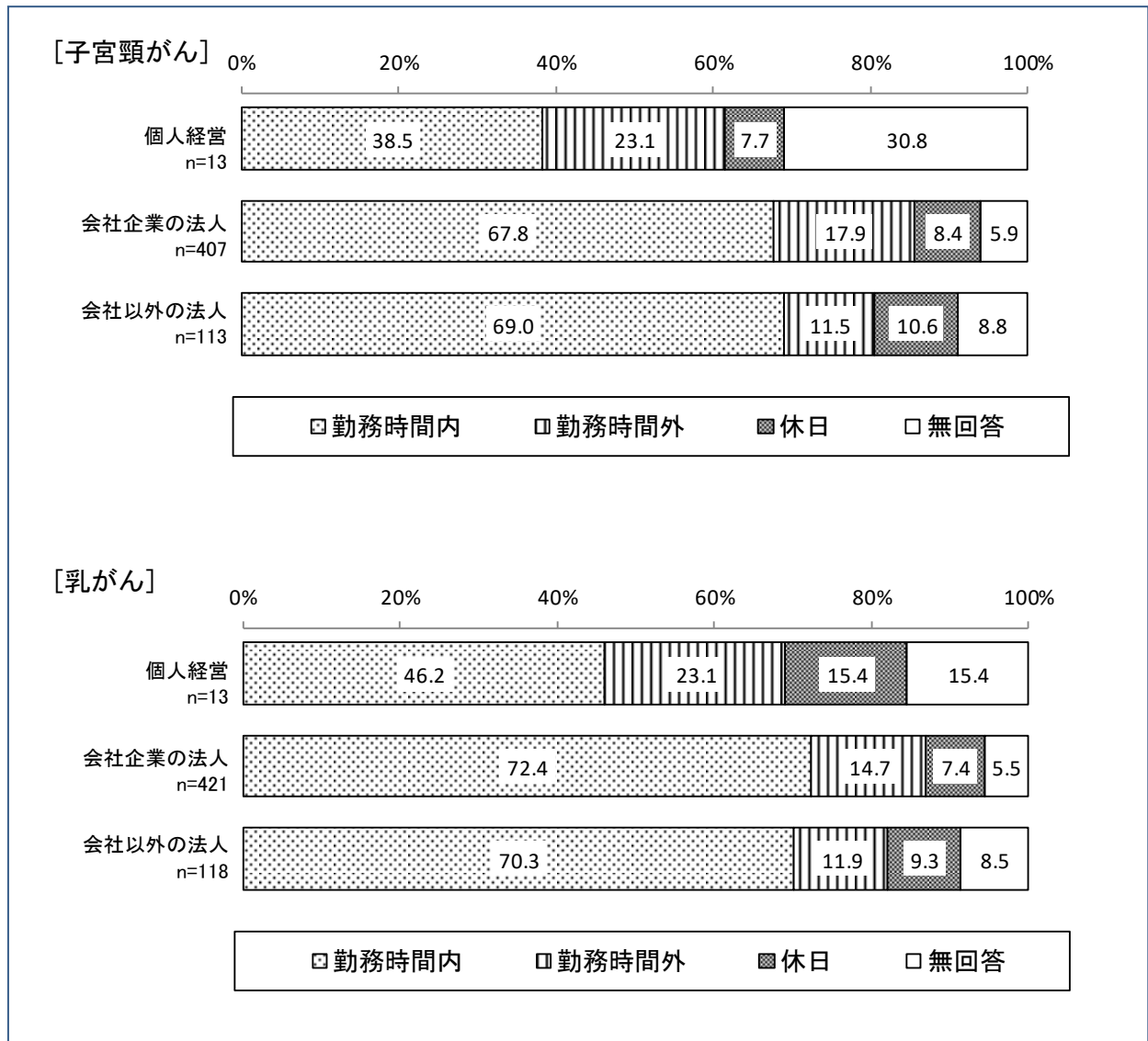
問2 (5) 受診時間の取扱い (各がんについて、該当1つずつに○) 【図 J2-5-H】



【経営組織別の傾向】

ア. 経営組織別の傾向（正社員）【図 J2-5-SK】

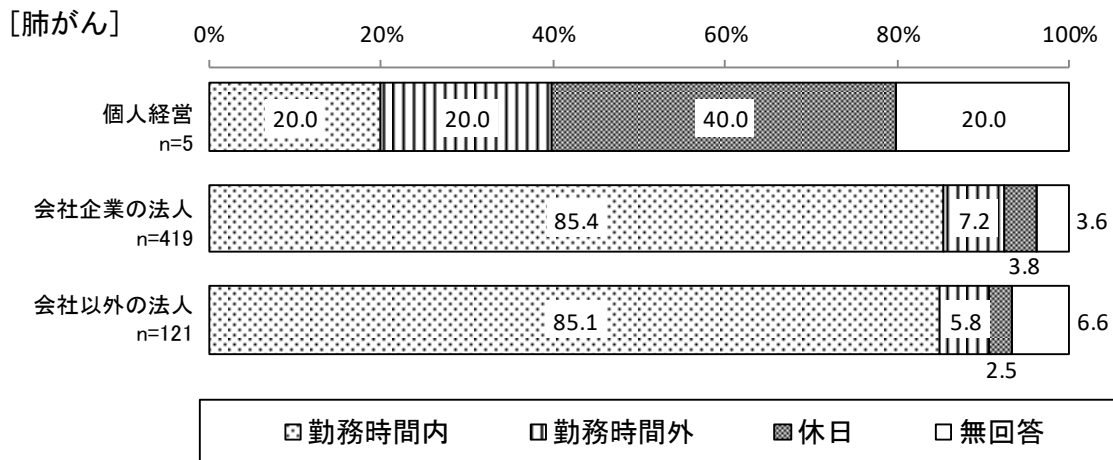
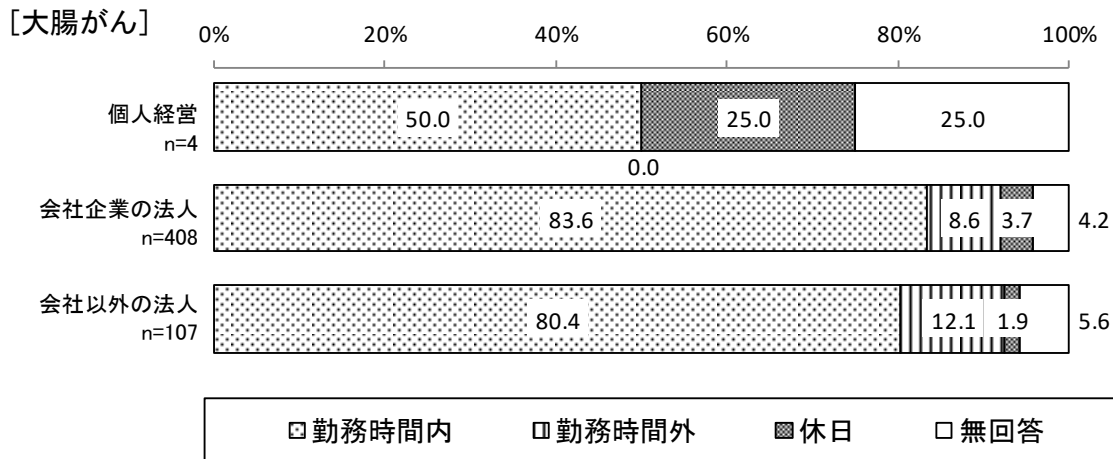
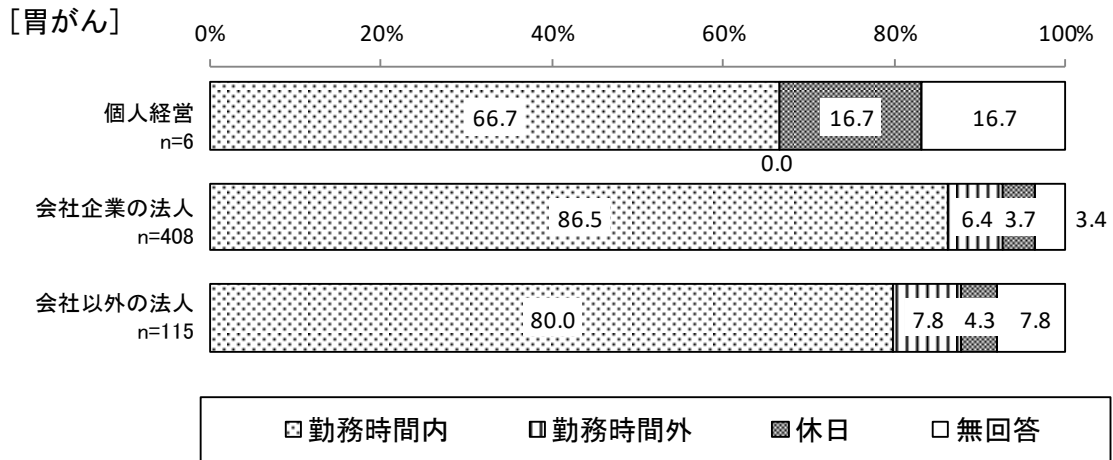


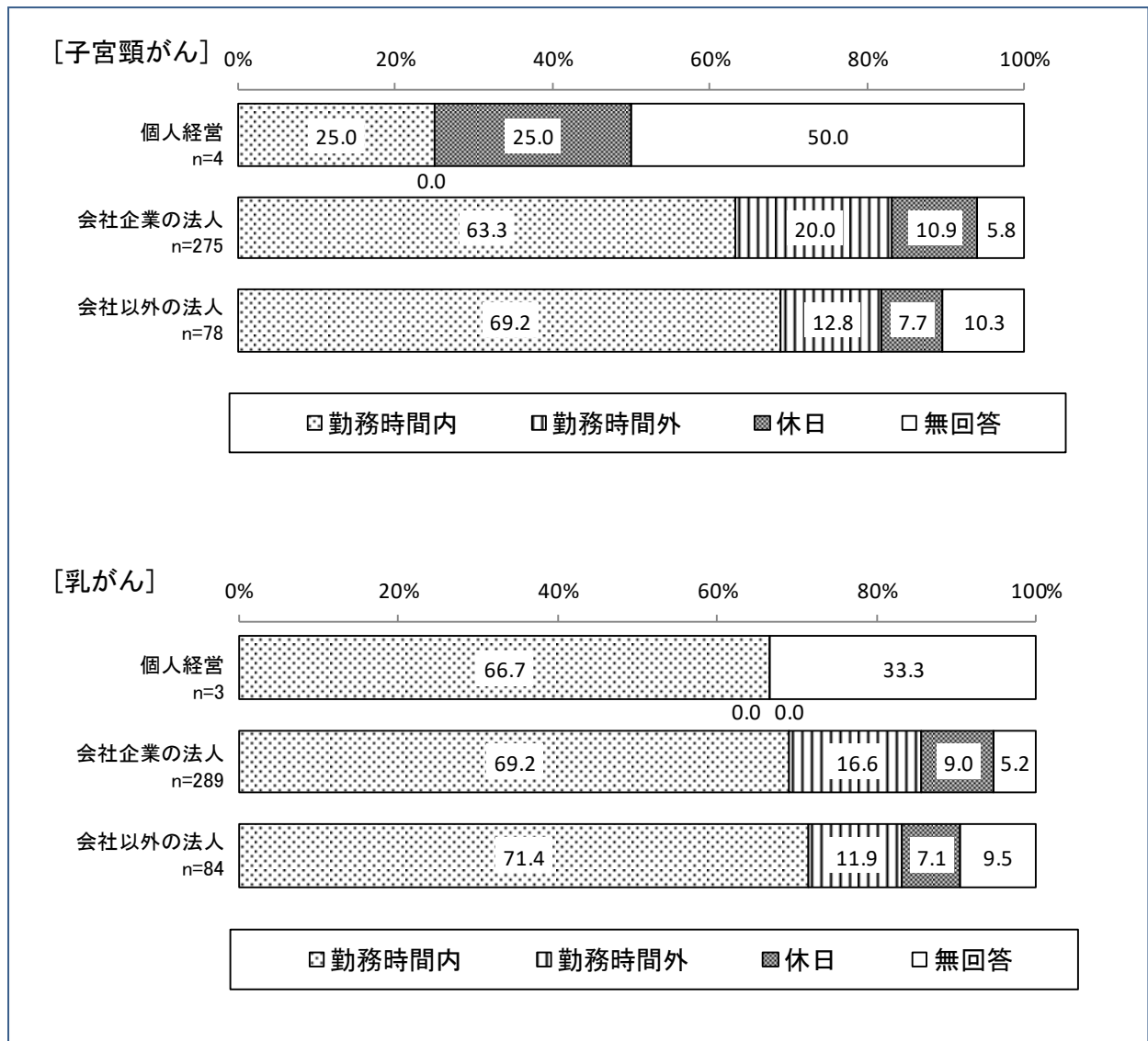


正社員の状況を経営組織別にみると、【会社企業の法人】【会社以外の法人】では5つのがんすべてにおいて「勤務時間内」が最も多く、[胃がん][大腸がん][肺がん]は8割前後、[子宮頸がん]は6割、[乳がん]は7割となっている。

【個人経営】でも5つのがんすべてにおいて「勤務時間内」が最も多いが、割合をみると[胃がん][大腸がん][肺がん]で5～6割、[子宮頸がん]は3割、[乳がん]は4割と、いずれも【会社企業の法人】【会社以外の法人】よりも低い割合となっている。(図 J2-5-SK)

イ. 経営組織別の傾向（非正社員）【図 J2-5-HK】





非正社員の状況を経営組織別にみると、【会社企業の法人】【会社以外の法人】では、正社員と同様に5つのがんすべてにおいて「勤務時間内」が最も多く、[胃がん][大腸がん][肺がん]は8割台、[子宮頸がん][乳がん]では6～7割台となっている。

【個人経営】では、[胃がん][大腸がん][乳がん]は正社員と同様に、「勤務時間内」が最も多いが、[肺がん]は「休日」が40.0%で最も多く、「勤務時間内」、「勤務時間外」がともに20.0%でこれに次いでいる。[子宮頸がん]は「勤務時間内」、「勤務時間外」がともに25.0%。(図 J2-5-HK)



(6) (実施していないがん検診について) 実施していない理由

【全体の傾向】

正社員の[胃がん][肺がん]では「とくに理由はない」が最も多いが、その他のがん検診では正社員・非正社員ともに「がん検診は法律で義務付けられていないため」が最も多く、次いで「とくに理由はない」、「予算・人員・設備が不足しているため」となっている。(表 J2-6-SZ/表 J2-6-HZ)

【正社員】

問2 (6) がん検診を実施していない理由 (該当全てに○) 【表 J2-6-SZ】

<正社員・全体>

	事業所数	上段:件数、下段:構成比(%)							
		がん検診は法律で義務付けられていないため	予算・人員・設備が不足しているため	企業でがん検診を行いたいと感じないため	他の主体で既に実施しているため	がん検診をどのようか実施すべきか分からないため	とくに理由はない	その他	無回答
胃がん	163 100.0	34 20.9	20 12.3	10 6.1	9 5.5	3 1.8	44 27.0	20 12.3	31 19.0
大腸がん	160 100.0	47 29.4	25 15.6	13 8.1	8 5.0	5 3.1	44 27.5	18 11.3	22 13.8
肺がん	191 100.0	43 22.5	26 13.6	16 8.4	9 4.7	7 3.7	54 28.3	29 15.2	31 16.2
子宮頸がん	351 100.0	81 23.1	64 18.2	20 5.7	29 8.3	8 2.3	70 19.9	62 17.7	54 15.4
乳がん	327 100.0	79 24.2	59 18.0	21 6.4	23 7.0	7 2.1	66 20.2	59 18.0	52 15.9

【非正社員】

問2 (6) がん検診を実施していない理由 (該当全てに○) 【表 J2-6-HZ】

<非正社員・全体>

	事業所数	上段:件数、下段:構成比(%)							
		がん検診は法律で義務付けられていないため	予算・人員・設備が不足しているため	企業でがん検診を行いたいと感じないため	他の主体で既に実施しているため	がん検診をどのようか実施すべきか分からないため	とくに理由はない	その他	無回答
胃がん	195 100.0	48 24.6	33 16.9	8 4.1	14 7.2	2 1.0	45 23.1	19 9.7	39 20.0
大腸がん	196 100.0	58 29.6	35 17.9	11 5.6	14 7.1	4 2.0	46 23.5	18 9.2	38 19.4
肺がん	174 100.0	45 25.9	24 13.8	9 5.2	12 6.9	4 2.3	43 24.7	23 13.2	36 20.7
子宮頸がん	340 100.0	84 24.7	69 20.3	15 4.4	36 10.6	9 2.6	65 19.1	50 14.7	53 15.6
乳がん	316 100.0	82 25.9	65 20.6	16 5.1	29 9.2	8 2.5	63 19.9	43 13.6	52 16.5

(7) (実施していないがん検診について) 他の機会での受診を促す取組み

【全体の傾向】

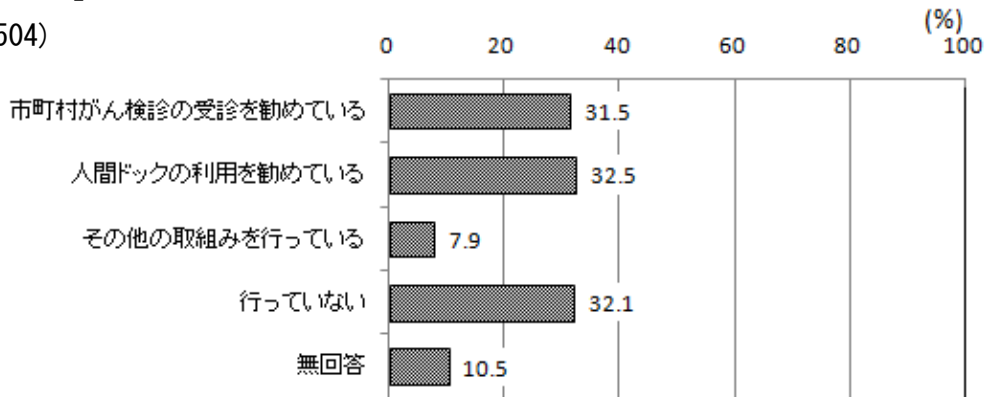
実施していないがん検診について、他の機会でのがん検診の受診を促すために、<何らかの取組みを行っている>事業所は57.3%と半数を超えており、取組みを「行っていない」と回答したのは32.1%。

取組みとしては「人間ドックの利用を勧めている」が32.5%、「市町村がん検診の受診を勧めている」が31.5%。(図 J2-7-1/図 J2-7-2)

問2 (7) 他の機会でのがん検診の受診を促す取組みについて (該当全てに○)

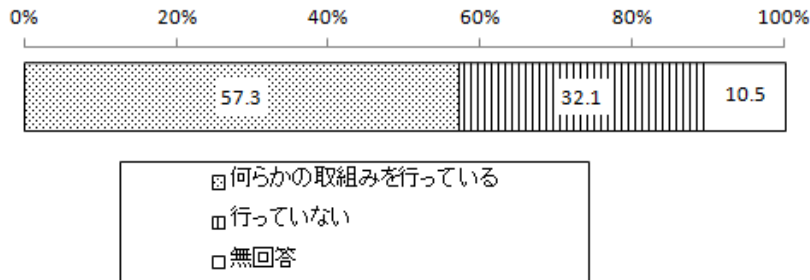
【図 J2-7-1】

(n=504)



問3 (2) より 他の機会でのがん検診の受診を促す取組みの有無※ 【図 J2-7-2】

(n=504)



※ <何らかの取組みを行っている>は、問2 (7) において「市町村がん検診の受診を勧めている」から「その他の取組みを行っている」に1つ以上の選択があった事業所数より算出。

### 3 各がん検診の検査実施方法及び受診状況

問3 貴事業所で実施した各がん検診の検査実施方法及び受診状況（平成27年度）についてお答えください。

#### (1) 各がん検診の検査方法（一次検診）

##### ア. 胃がん

##### 【全体の傾向】

胃がん検診（一次検診）の検査方法は、正社員・非正社員とも「胃X線検査」がそれぞれ84.6%、83.9%で最も多い。

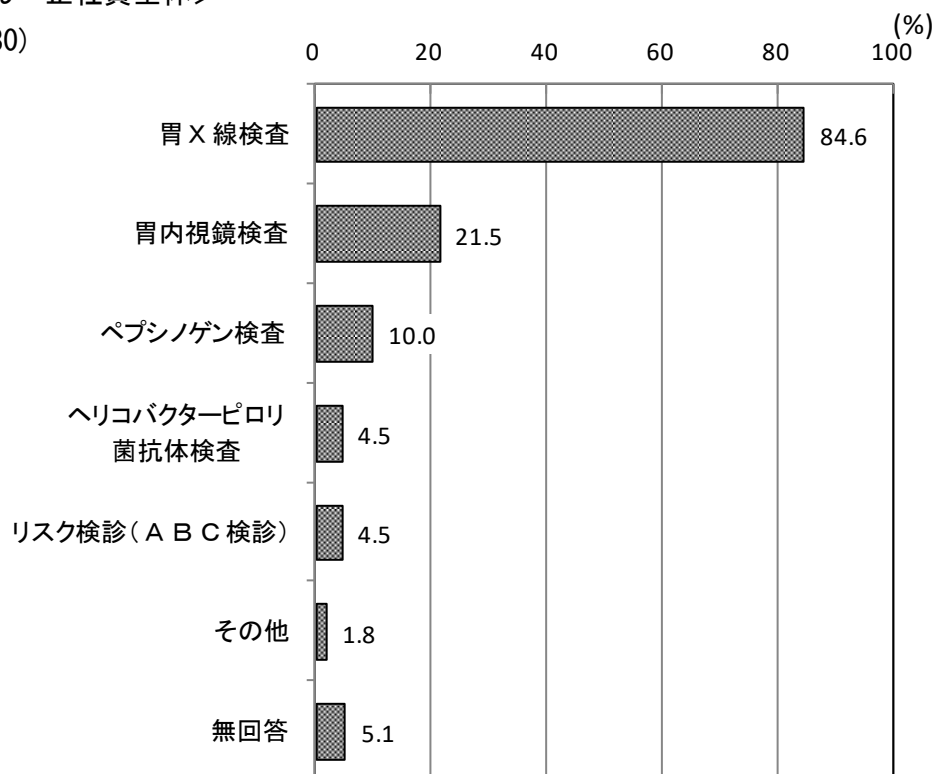
「胃内視鏡検査」がそれぞれ21.5%、19.0%でこれに次いでいる。（図 J3-1-SI／図 J3-1-HI）

##### [正社員]

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 J3-1-SI】

<胃がん・正社員全体>

(n=780)

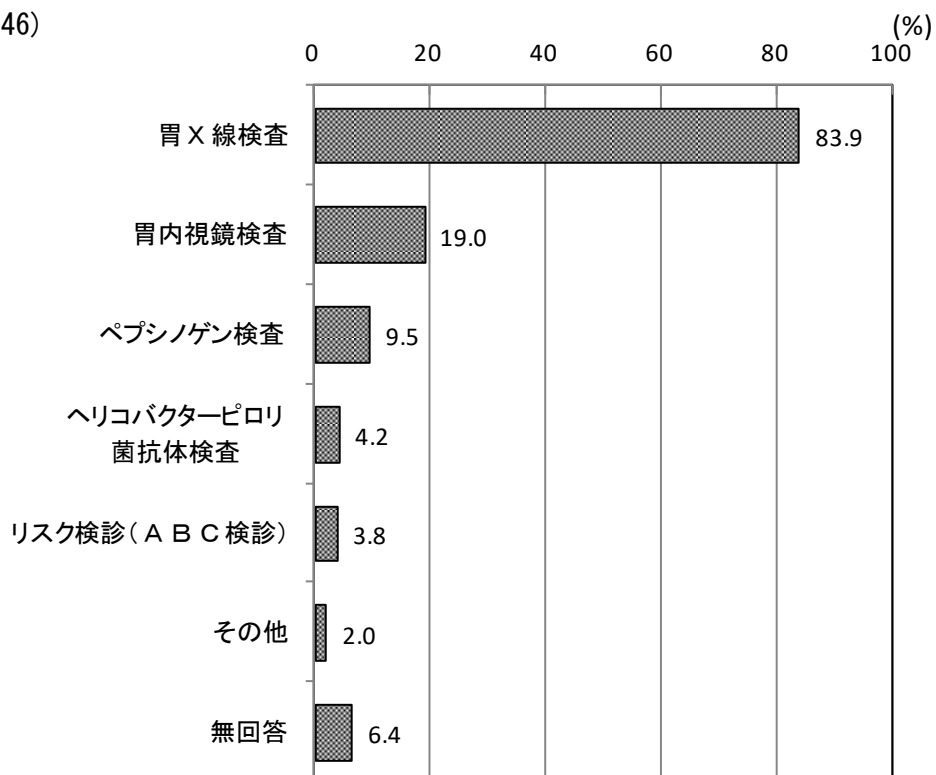


[非正社員]

問3 (1) 検査方法 (一次検診) (該当全てに○) 【図 J3-1-HI】

<胃がん・非正社員全体>

(n=546)



## イ. 大腸がん

### 【全体の傾向】

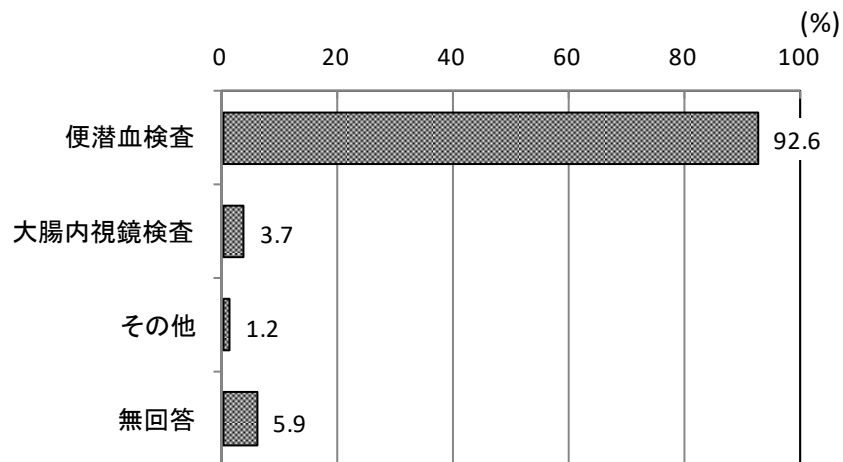
大腸がん検診（一次検診）の検査方法は、正社員・非正社員とも「便潜血検査」がそれぞれ 92.6%、91.1%で最も多い。（図 J3-2-SD／図 J3-2-HD）

### [正社員]

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 J3-2-SD】

<大腸がん・正社員全体>

(n=780)

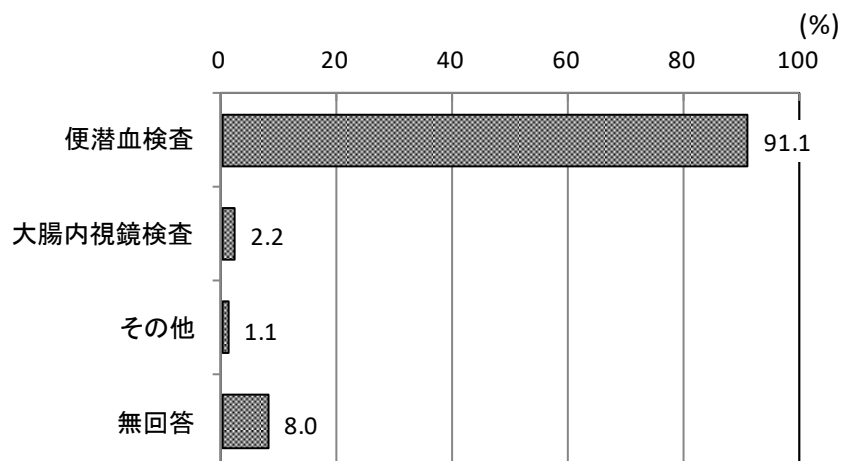


### [非正社員]

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 J3-2-HD】

<大腸がん・非正社員全体>

(n=540)



## ウ. 肺がん

### 【全体の傾向】

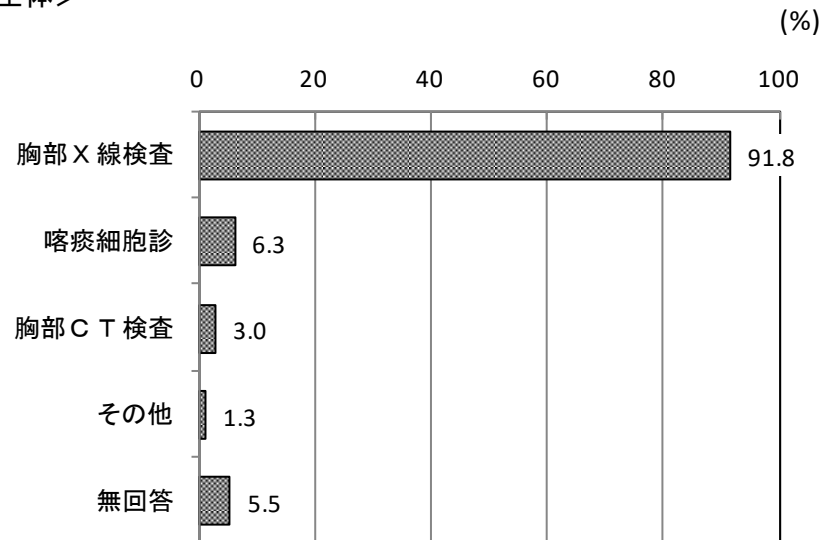
肺がん検診（一次検診）の検査方法は、正社員・非正社員とも「胸部X線検査」がそれぞれ 91.8%、90.6%で最も多い。（図 J3-1-SH／図 J3-1-HH）

### [正社員]

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 J3-1-SH】

<肺がん・正社員全体>

(n=745)

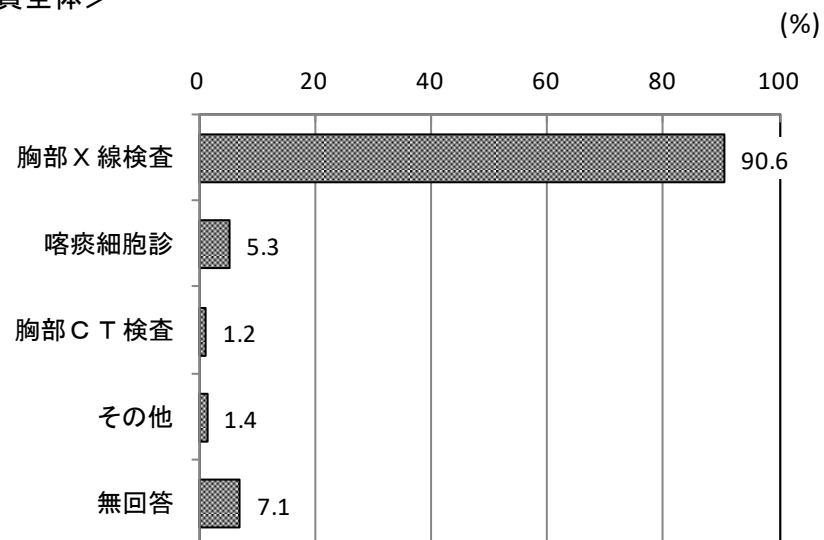


### [非正社員]

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 J3-1-HH】

<肺がん・非正社員全体>

(n=565)



## エ. 子宮頸がん

### 【全体の傾向】

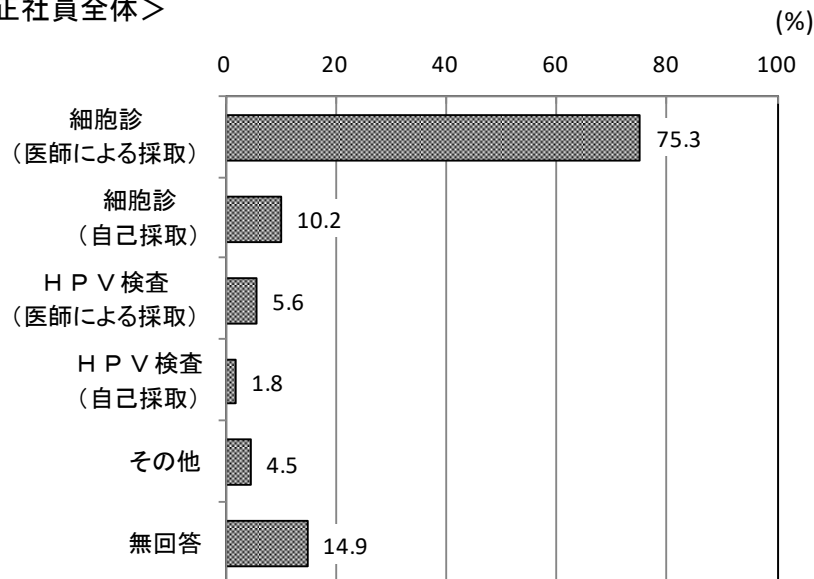
子宮頸がん検診（一次検診）の検査方法は、正社員・非正社員とも「細胞診（医師による採取）」がそれぞれ75.3%、69.3%で最も多い。「細胞診（自己採取）」がそれぞれ10.2%、11.7%でこれに次いでいる。（図 J3-1-SS/図 J3-1-HS）

### [正社員]

#### 問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 J3-1-SS】

<子宮頸がん・正社員全体>

(n=550)

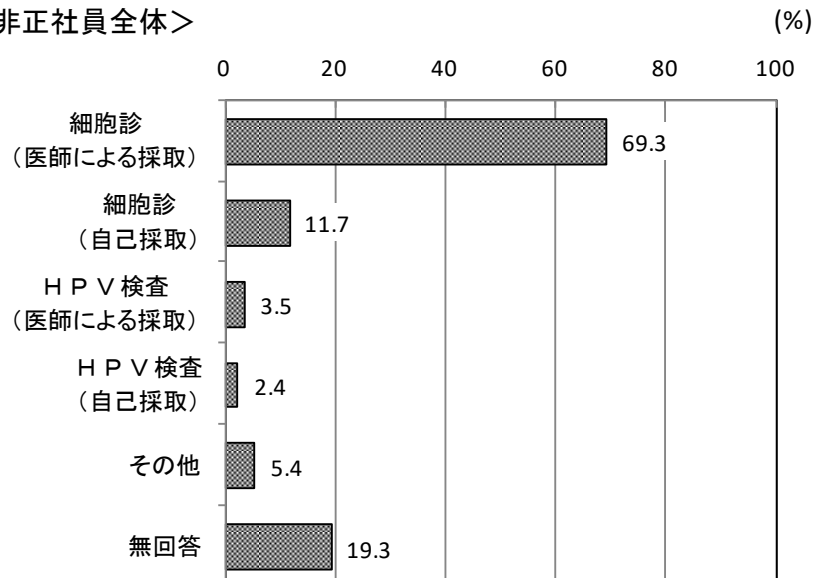


### [非正社員]

#### 問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 J3-1-HS】

<子宮頸がん・非正社員全体>

(n=368)



## オ. 乳がん

### 【全体の傾向】

乳がん検診（一次検診）の検査方法は、正社員・非正社員とも「マンモグラフィ」がそれぞれ72.5%、68.8%で最も多い。

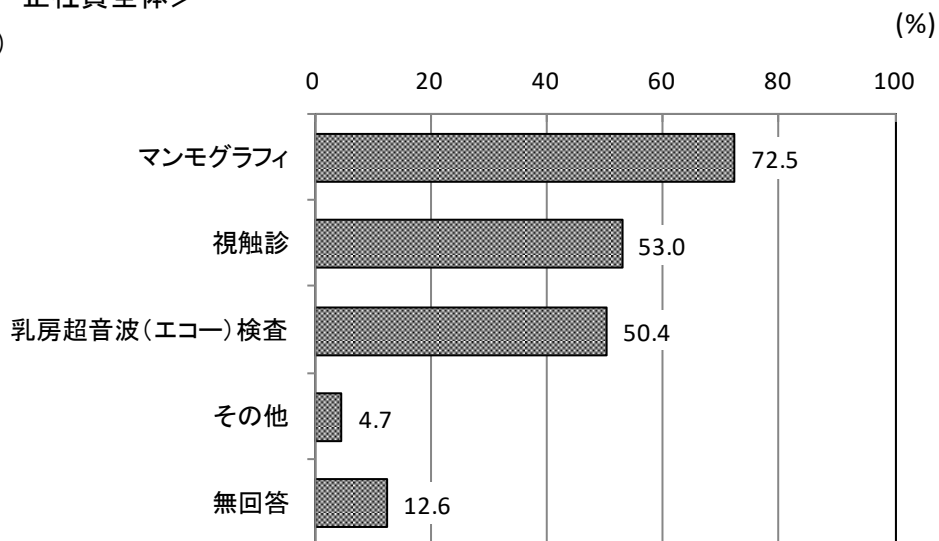
「視触診」、「乳房超音波（エコー）検査」もそれぞれ5割台。（図 J3-1-SN／図 J3-1-HN）

### [正社員]

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 J3-1-SN】

<乳がん・正社員全体>

(n=570)

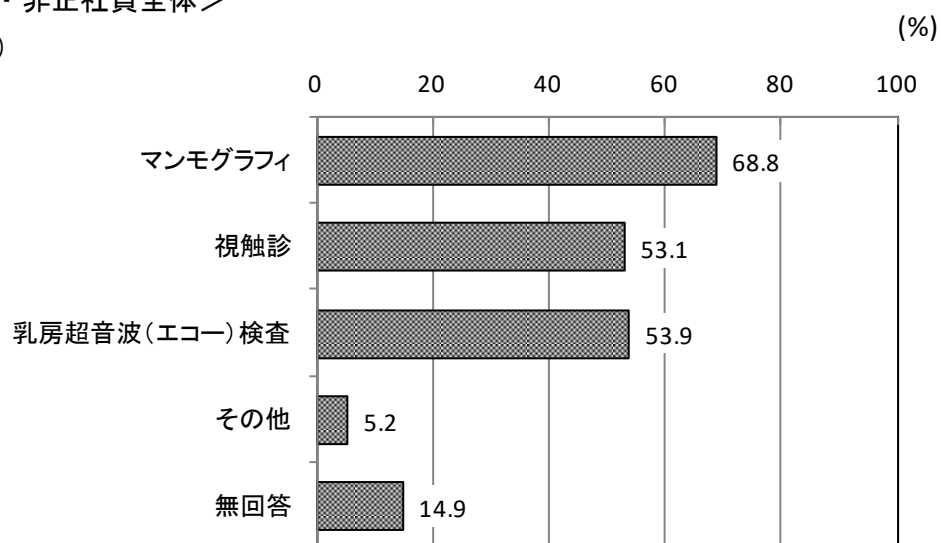


### [非正社員]

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 J3-1-HN】

<乳がん・非正社員全体>

(n=388)





## (2) 受診対象者の設定状況

### ア. 胃がん

#### 【全体の傾向】

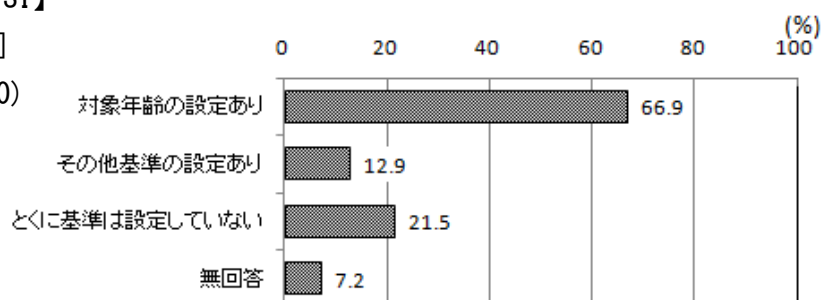
胃がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ 66.9%、68.9%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めた<受診対象者の設定あり>は7割を超える。(図 J3-2-SI/図 J3-2-HI)

### 問3 (2) 受診対象者の設定の有無 (あてはまるもの全てに○の上、具体的に記入)

#### 【図 J3-2-SI】

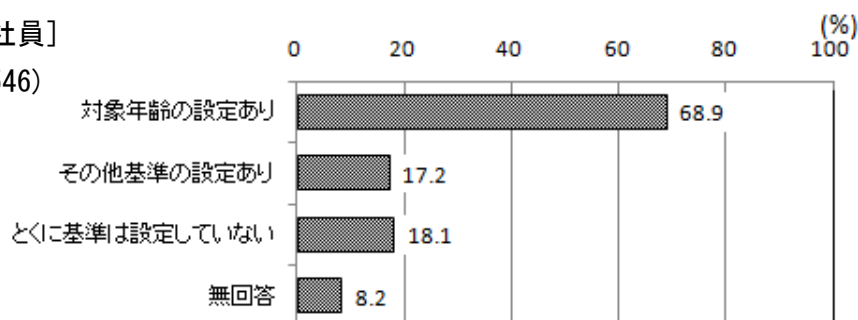
##### [正社員]

(n=780)

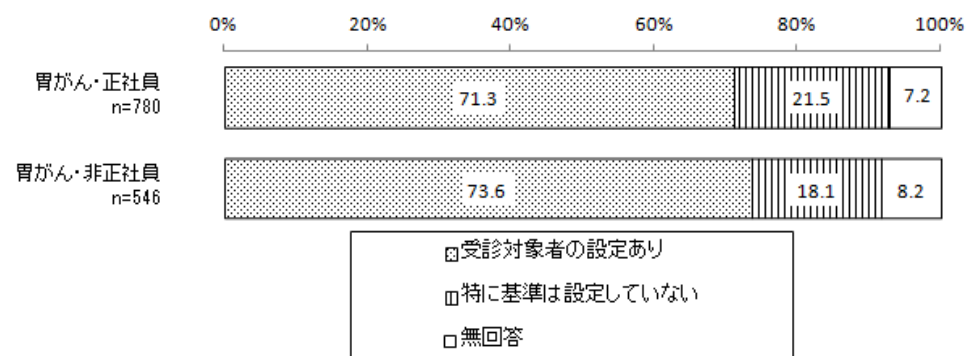


##### [非正社員]

(n=546)



### 問3 (2) より 受診対象者設定の有無※ 【図 J3-2-HI】



※ <受診対象者の設定あり>は、問3において「受診対象者の設定の有無」から「対象年齢の設定あり」または「その他基準の設定あり」に1つ以上の選択があった事業所数より算出。

## イ. 大腸がん

### 【全体の傾向】

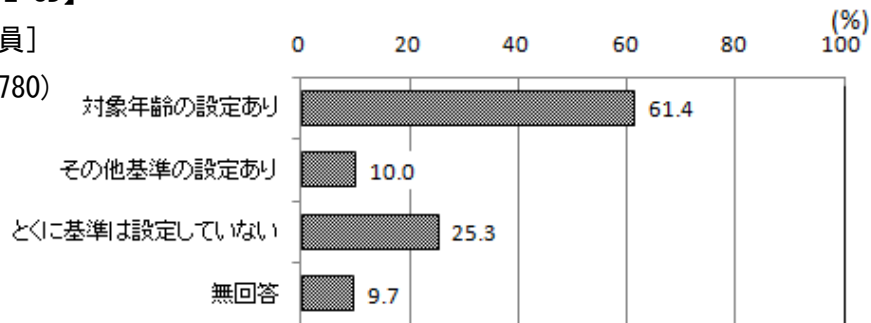
大腸がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ61.4%、62.8%で最も多い。(図 J3-2-SD/図 J3-2-HD)

問3(2) 受診対象者の設定の有無(あてはまるもの全てに○の上、具体的に記入)

【図 J3-2-SD】

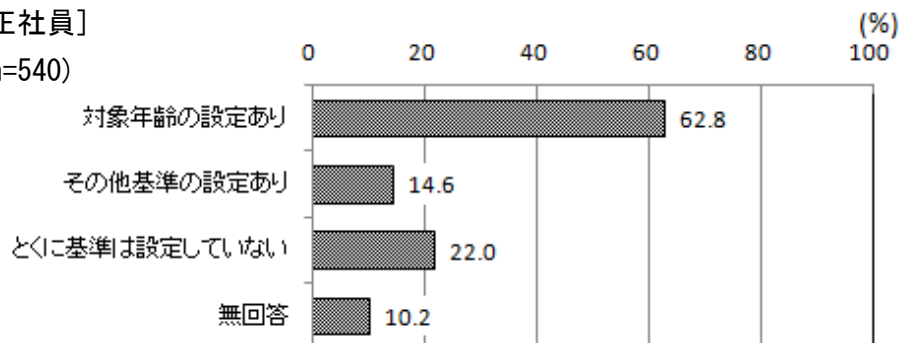
[正社員]

(n=780)

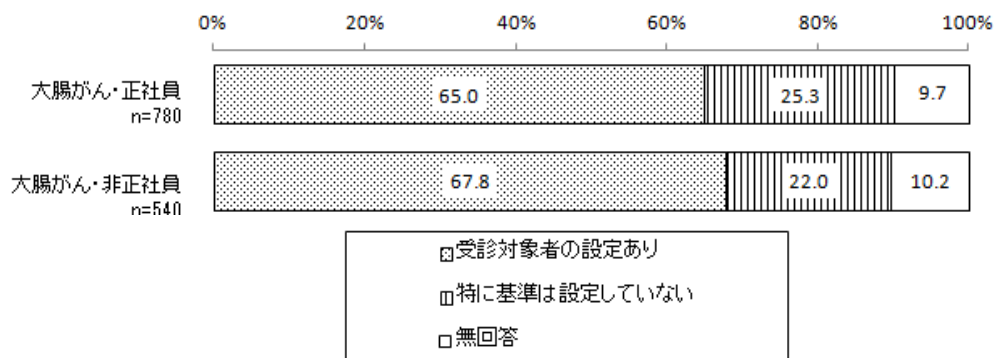


[非正社員]

(n=540)



問3(2)より 受診対象者設定の有無※ 【図 J3-2-HD】



※ <受診対象者の設定あり>は、問3において「受診対象者の設定の有無」から「対象年齢の設定あり」または「その他基準の設定あり」に1つ以上の選択があった事業所数より算出。

ウ. 肺がん

【全体の傾向】

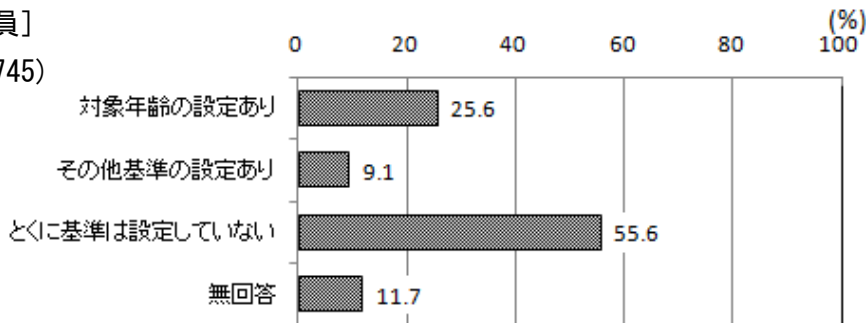
肺がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「とくに基準は設定していない」が最も多く、ともに5割台。「対象年齢の設定あり」は正社員・非正社員それぞれ25.6%、21.2%。「その他基準の設定あり」も含めた＜受診対象者の設定あり＞は3割程度。(図 J3-2-SH/図 J3-2-HH)

問3 (2) 受診対象者の設定の有無 (あてはまるもの全てに○の上、具体的に記入)

【図 J3-2-SH】

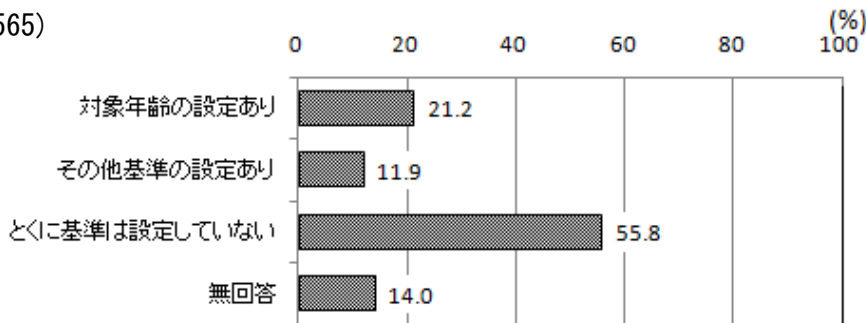
[正社員]

(n=745)

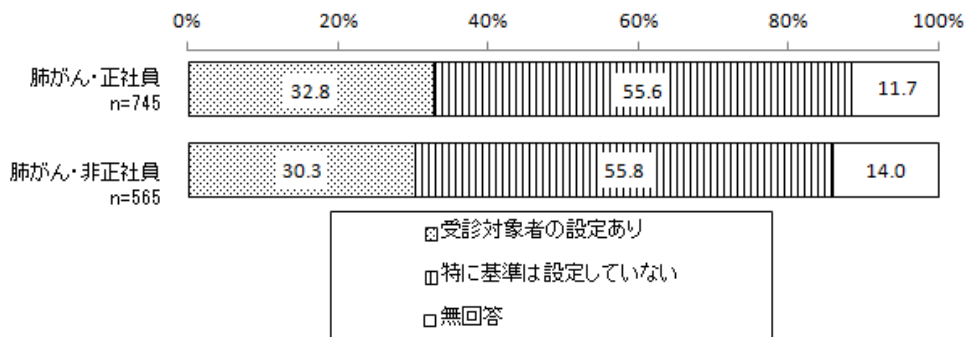


[非正社員]

(n=565)



問3 (2) より 受診対象者設定の有無※ 【図 J3-2-HH】



※ ＜受診対象者の設定あり＞は、問3において「受診対象者の設定の有無」から「対象年齢の設定あり」または「その他基準の設定あり」に1つ以上の選択があった事業所数より算出。

## エ. 子宮頸がん

### 【全体の傾向】

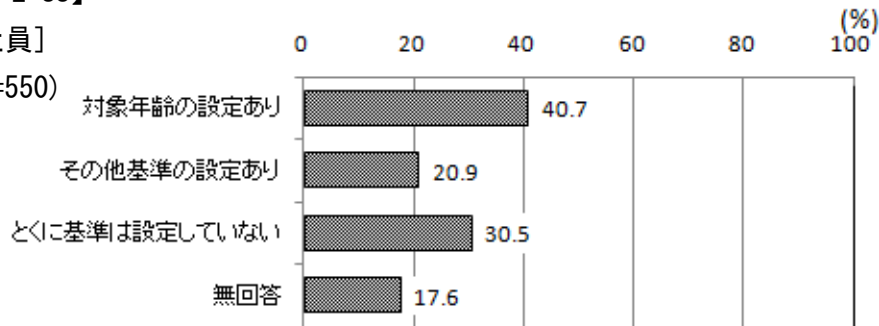
子宮頸がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ40.7%、37.2%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めたく受診対象者の設定あり>は5割程度。(図 J3-2-SS/図 J3-2-HS)

問3 (2) 受診対象者の設定の有無 (あてはまるもの全てに○の上、具体的に記入)

【図 J3-2-SS】

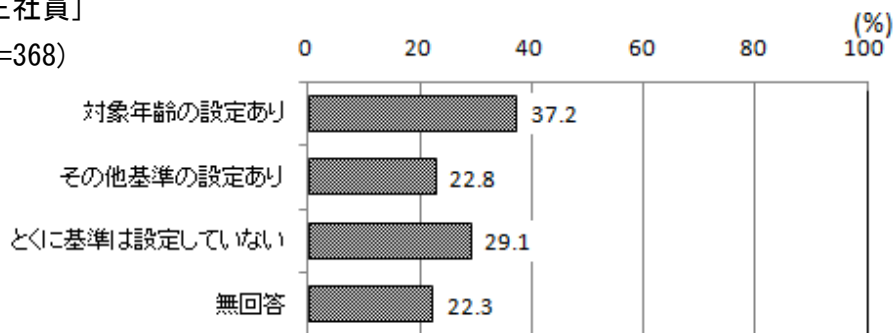
[正社員]

(n=550)

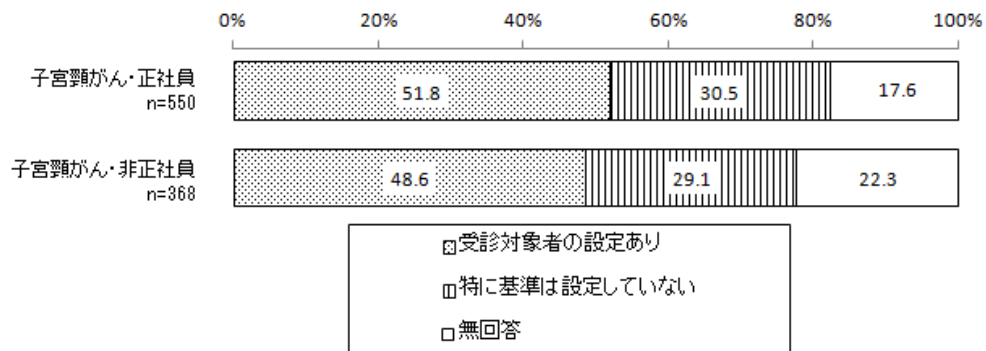


[非正社員]

(n=368)



問3 (2) より 受診対象者設定の有無※ 【図 J3-2-HS】



※ <受診対象者の設定あり>は、問3において「受診対象者の設定の有無」から「対象年齢の設定あり」または「その他基準の設定あり」に1つ以上の選択があった事業所数より算出。

オ. 乳がん

【全体の傾向】

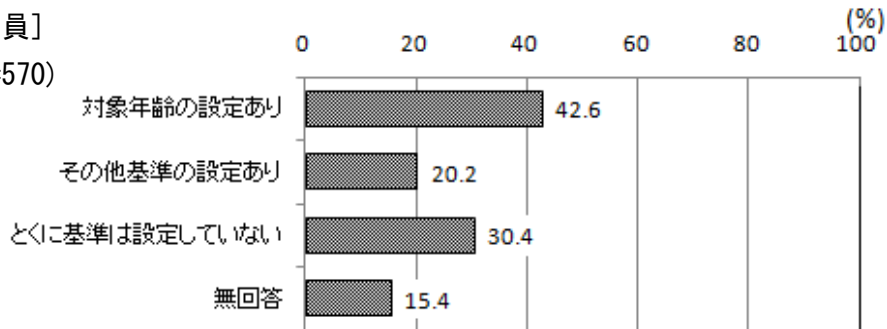
乳がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ42.6%、37.6%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めた＜受診対象者の設定あり＞は5割を超える。(図 J3-2-SN/図 J3-2-HN)

問3 (2) 受診対象者の設定の有無 (あてはまるもの全てに○の上、具体的に記入)

【図 J3-2-SN】

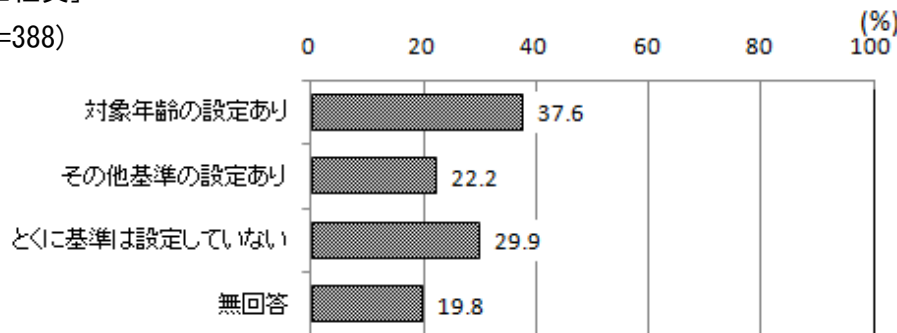
[正社員]

(n=570)

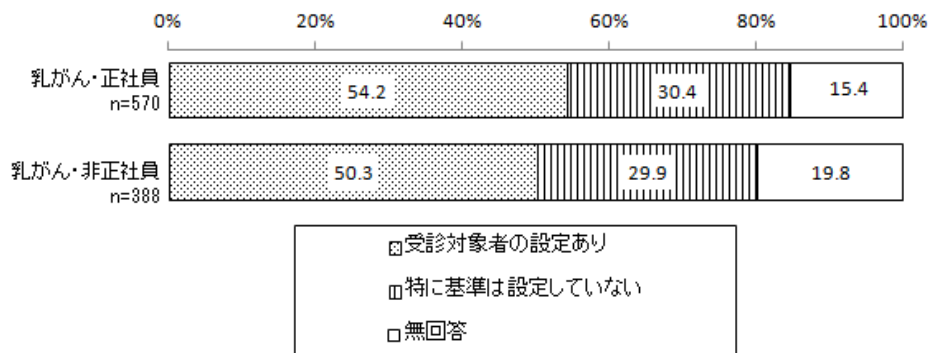


[非正社員]

(n=388)



問3 (2) より 受診対象者設定の有無※ 【図 J3-2-HN】



※ ＜受診対象者の設定あり＞は、問3において「受診対象者の設定の有無」から「対象年齢の設定あり」または「その他基準の設定あり」に1つ以上の選択があった事業所数より算出。

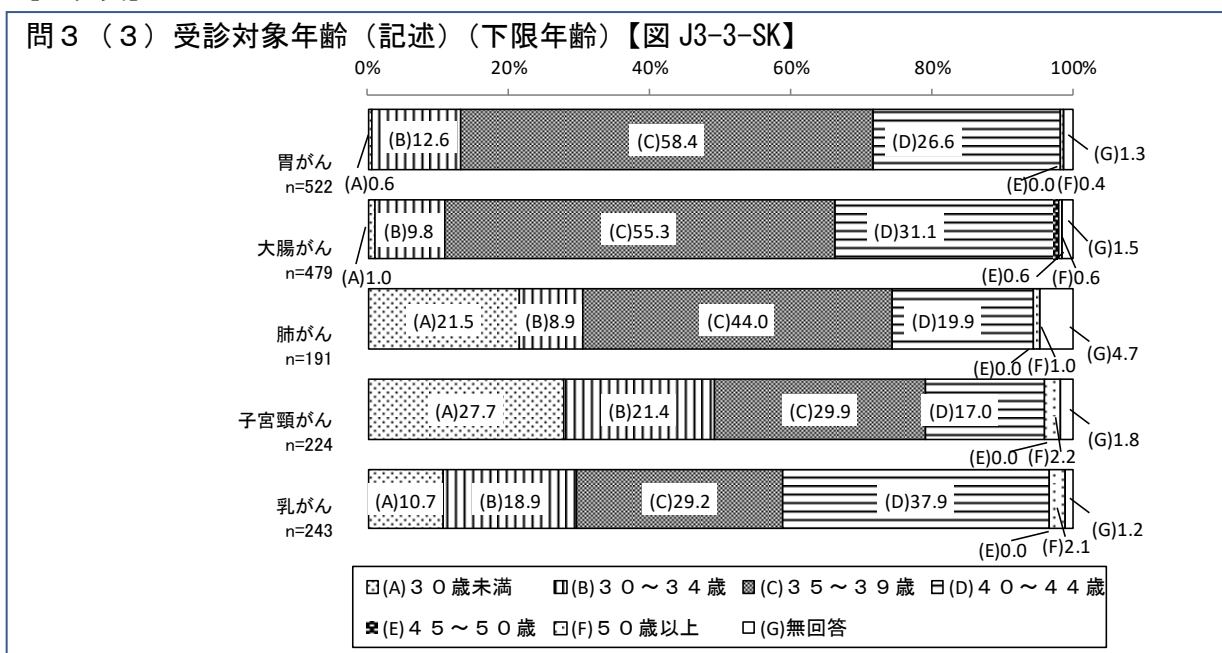
### (3) 受診対象年齢

#### ア. 下限年齢

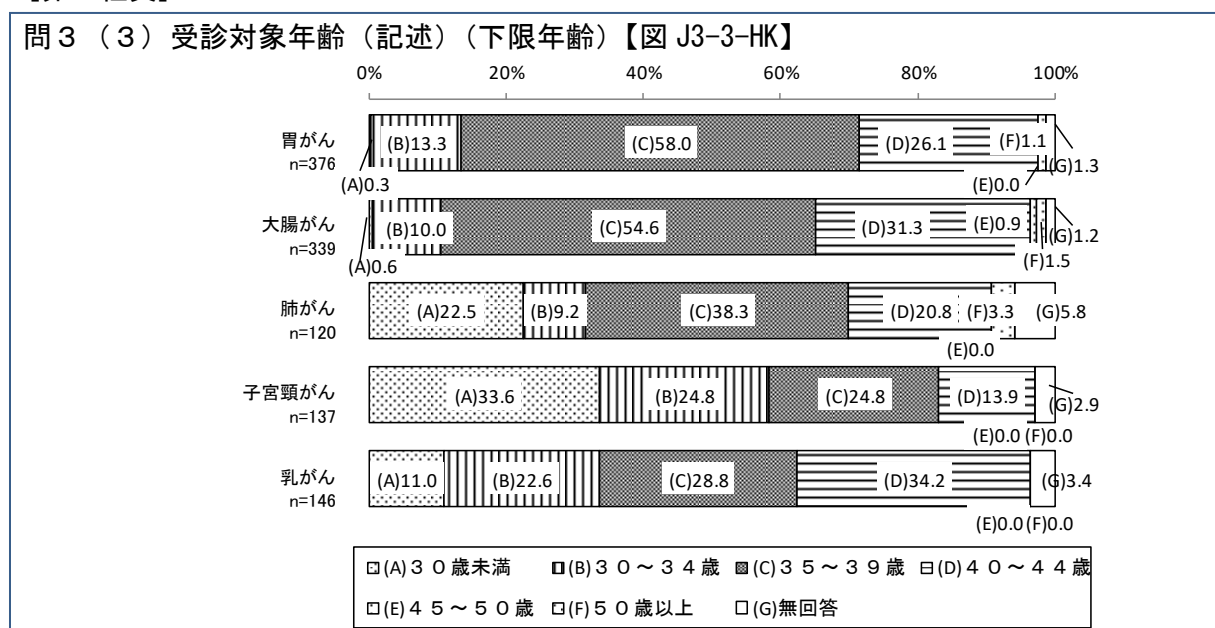
##### 【全体の傾向】

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した事業所に、設定されている下限年齢を伺ったところ、正社員・非正社員ともに、[胃がん][大腸がん][肺がん]では「35～39歳」が最も多く、[乳がん]では「40～44歳」が最も多い。[子宮頸がん]では、正社員では「35～39歳」が最も多く、非正社員では「30歳未満」が最も多い。(図 J3-3-SK/図 J3-3-HK)

#### 【正社員】



#### 【非正社員】

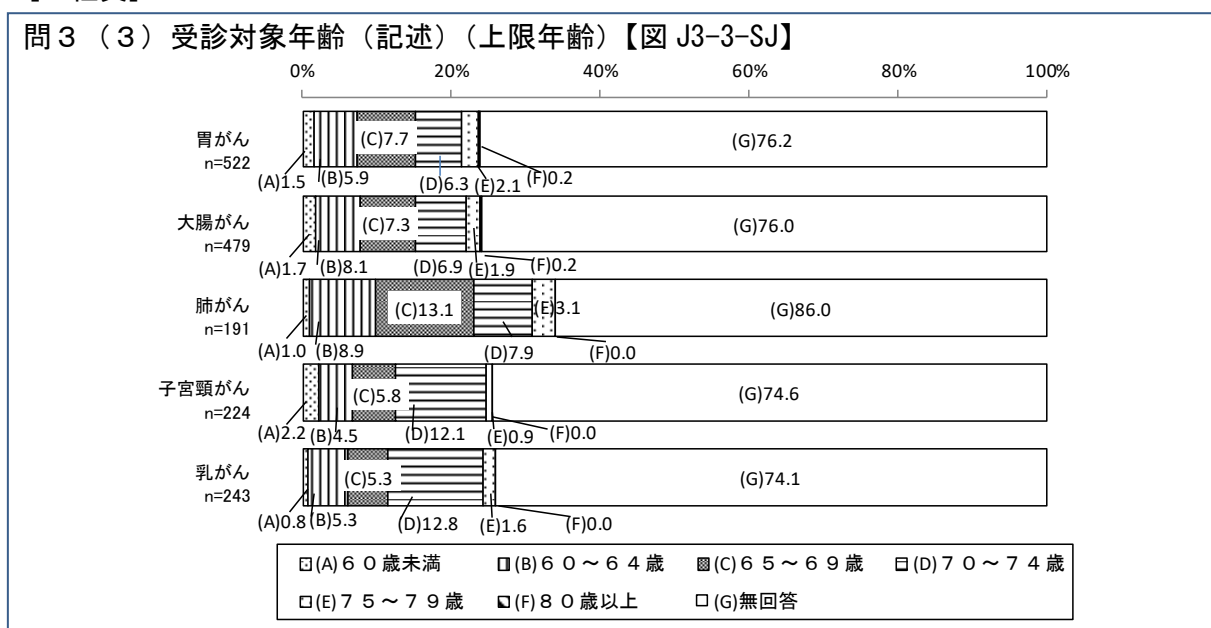


## イ. 上限年齢

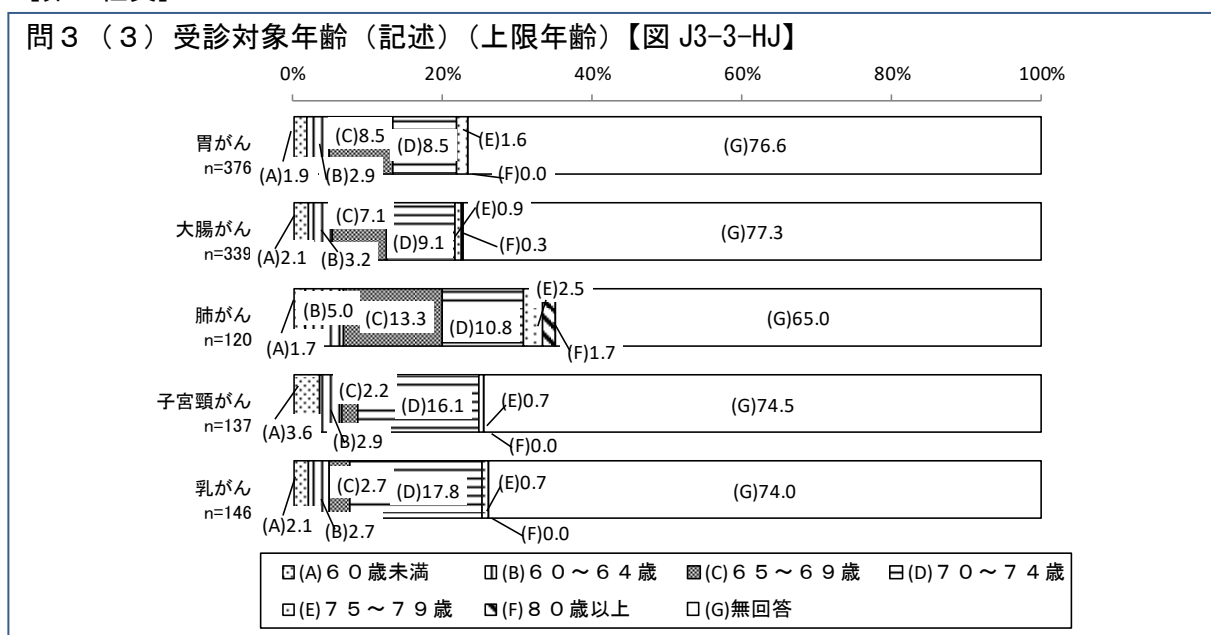
### 【全体の傾向】

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した事業所に、設定されている上限年齢を伺ったところ、正社員・非正社員ともに、5つのがんすべてにおいて、上限年齢に回答の記載があったのは2～3割に留まり、下限年齢の設定状況と比べると、上限年齢の設定をしている事業所は少ない。設定されている年齢は、正社員・非正社員ともに[肺がん]は「65～69歳」がそれぞれ13.1%、13.3%で最も多く、[子宮頸がん][乳がん]は「70～74歳」がそれぞれ1割台で最も多い。(図 J3-3-SJ/図 J3-3-HJ)

### 【正社員】



### 【非正社員】



#### (4) がん検診受診率

##### ア. 各事業所のがん検診対象者における受診率

※ 対象者数・受診者数双方に記載のあった事業所を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

##### 【全体の傾向】

各がんの事業所でのがん検診対象者における受診率は、正社員・非正社員ともに[肺がん]が最も高く、それぞれ89.4%、75.6%となっており、[大腸がん]がそれぞれ77.9%、69.6%でこれに次いでいる。

正社員・非正社員ともに、[子宮頸がん][乳がん]の受診率は5割前後であり、他のがんに比べて受診率が低い。(表 J3-4-S/表 J3-4-H)

##### [正社員]

##### 問3より 各事業所のがん検診対象者における受診率【表 J3-4-S】

##### <正社員・各事業所対象者全体>

検診の種類	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	616	77,350人	53,690人	69.4%
大腸がん	586	88,043人	68,607人	77.9%
肺がん	590	93,184人	83,269人	89.4%
子宮頸がん	334	12,329人	5,906人	47.9%
乳がん	363	12,942人	6,530人	50.5%

##### [非正社員]

##### 問3より 各事業所におけるがん検診対象者の受診率【表 J3-4-H】

##### <非正社員・各事業所対象者全体>

検診の種類	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	368	12,494人	6,110人	48.9%
大腸がん	350	11,215人	7,804人	69.6%
肺がん	395	23,779人	17,982人	75.6%
子宮頸がん	170	1,930人	1,064人	55.1%
乳がん	187	3,055人	1,737人	56.9%



【経営組織別・従業員規模別の傾向】

(ア) 正社員の傾向

<経営組織別>

問3より 各事業所におけるがん検診対象者の受診率【表 J3-4-SK】

がん検診の種類	経営組織	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	個人経営	11	73 人	69 人	94.5%
	会社企業の法人	458	66,404 人	45,686 人	68.8%
	会社以外の法人	130	9,206 人	6,493 人	70.5%
大腸がん	個人経営	9	24 人	19 人	79.2%
	会社企業の法人	449	78,860 人	60,918 人	77.2%
	会社以外の法人	111	7,381 人	6,053 人	82.0%
肺がん	個人経営	9	32 人	32 人	100.0%
	会社企業の法人	448	79,551 人	70,392 人	88.5%
	会社以外の法人	114	11,222 人	10,474 人	93.3%
子宮頸がん	個人経営	6	12 人	11 人	91.7%
	会社企業の法人	249	8,996 人	4,127 人	45.9%
	会社以外の法人	68	3,011 人	1,564 人	51.9%
乳がん	個人経営	7	16 人	15 人	93.8%
	会社企業の法人	271	9,454 人	4,442 人	47.0%
	会社以外の法人	72	3,133 人	1,850 人	59.0%

正社員の状況を経営組織別にみると、がん検診受診率は、[大腸がん]ではすべての経営組織で8割前後であり、経営組織による差はみられない。[胃がん][肺がん][子宮頸がん][乳がん]では、他の経営組織と比べると【個人経営】が最も受診率が高く、[大腸がん]を除くすべてのがん検診で9割を超えている。(表 J3-4-SK)

<従業員規模別>

問3より 各事業所におけるがん検診対象者の受診率【表 J3-4-SJ】

がん検診の種類	経営組織	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	20人未満	141	721人	623人	86.4%
	20～99人	199	5,761人	3,701人	64.2%
	100～499人	219	24,769人	17,424人	70.3%
	500人以上	47	44,245人	30,987人	70.0%
大腸がん	20人未満	138	682人	602人	88.3%
	20～99人	179	4,873人	4,031人	82.7%
	100～499人	208	22,463人	17,915人	79.8%
	500人以上	48	58,046人	44,659人	76.9%
肺がん	20人未満	133	828人	781人	94.3%
	20～99人	188	6,151人	5,851人	95.1%
	100～499人	211	29,673人	28,168人	94.9%
	500人以上	47	54,585人	46,534人	85.3%
子宮頸がん	20人未満	64	135人	103人	76.3%
	20～99人	123	890人	552人	62.0%
	100～499人	110	2,797人	1,618人	57.8%
	500人以上	28	8,267人	3,416人	41.3%
乳がん	20人未満	70	155人	126人	81.3%
	20～99人	123	772人	481人	62.3%
	100～499人	126	3,557人	2,152人	60.5%
	500人以上	34	8,205人	3,597人	43.8%

正社員の状況を従業員規模別にみると、がん検診受診率は[大腸がん][子宮頸がん][乳がん]では従業員規模が大きいほど受診率が低くなる傾向にある。

[胃がん]は【20人未満】では86.4%だが、その他の従業員規模では6～7割に留まる。

[肺がん]は【20人未満】【20～99人】【100～499人】での受診率はいずれも9割を超えており、【500人以上】でも85.3%となっている。(表 J3-4-SJ)

(イ) 非正社員の傾向

<経営組織別>

問3より 各事業所におけるがん検診対象者の受診率【表 J3-4-HK】

がん検診の種類	経営組織	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	個人経営	4	5人	5人	100.0%
	会社企業の法人	268	9,938人	4,714人	47.4%
	会社以外の法人	83	2,410人	1,288人	53.4%
大腸がん	個人経営	2	3人	3人	100.0%
	会社企業の法人	258	8,816人	6,168人	70.0%
	会社以外の法人	75	2,180人	1,439人	66.0%
肺がん	個人経営	3	9人	9人	100.0%
	会社企業の法人	292	20,444人	14,966人	73.2%
	会社以外の法人	86	3,178人	2,860人	90.0%
子宮頸がん	個人経営	1	1人	1人	100.0%
	会社企業の法人	123	1,373人	796人	58.0%
	会社以外の法人	41	532人	260人	48.9%
乳がん	個人経営	1	2人	2人	100.0%
	会社企業の法人	134	2,080人	1,223人	58.8%
	会社以外の法人	46	947人	501人	52.9%

非正社員の状況を経営組織別にみると、【個人経営】でのがん検診受診率は、対象者数、受診者数が少ないが、5つのがんすべてにおいて受診率が100.0%となっている。【会社企業の法人】【会社以外の法人】の受診率を比べると、[大腸がん][子宮頸がん][乳がん]では【会社企業の法人】の方が受診率が高く、[胃がん][肺がん]では【会社以外の法人】の方が、受診率が高い。(表 J3-4-HK)

<従業員規模別>

問3より 各事業所におけるがん検診対象者の受診率【表 J3-4-HJ】

がん検診の種類	経営組織	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	20人未満	56	165人	129人	78.2%
	20～99人	111	2,280人	832人	36.5%
	100～499人	172	7,568人	3,649人	48.2%
	500人以上	25	2,414人	1,444人	59.8%
大腸がん	20人未満	53	177人	129人	72.9%
	20～99人	104	1,826人	1,348人	73.8%
	100～499人	158	6,420人	4,539人	70.7%
	500人以上	26	2,637人	1,643人	62.3%
肺がん	20人未満	58	191人	169人	88.5%
	20～99人	127	2,944人	2,720人	92.4%
	100～499人	173	8,883人	7,723人	86.9%
	500人以上	30	11,545人	7,156人	62.0%
子宮頸がん	20人未満	23	44人	26人	59.1%
	20～99人	60	403人	166人	41.2%
	100～499人	74	952人	444人	46.6%
	500人以上	9	448人	400人	89.3%
乳がん	20人未満	26	61人	34人	55.7%
	20～99人	57	361人	179人	49.6%
	100～499人	85	1,639人	836人	51.0%
	500人以上	15	960人	673人	70.1%

非正社員の状況を従業員規模別にみると、がん検診受診率は[胃がん][大腸がん][乳がん]では【20人未満】での受診率がそれぞれ78.2%、72.9%、55.7%で最も高く、[肺がん]は【20～99人】での受診率が92.4%で最も高い。

[子宮頸がん]は【500人以上】の受診率が最も高い。(表 J3-4-HJ)

## イ. 市町村がん検診対象年齢の従業員における受診率

※ 問1 40歳以上の男女（20歳以上の女性）の人数・受診者双方に記載のあった事業所を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

### 【全体の傾向】

市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢（胃がん、大腸がん、肺がんは40歳以上男女、子宮頸がんは20歳以上女性、乳がんは40歳以上女性。以下同じ）の従業員における受診率は、正社員・非正社員ともに、[肺がん]の受診率が最も高く、次いで[大腸がん][胃がん]となっている。[胃がん][大腸がん][肺がん]に比べると、[子宮頸がん][乳がん]の受診率は低い。（表 J3-4-S40／表 J3-4-H40）

### 【正社員】

問3より 各事業所での市町村がん検診対象年齢の従業員における受診率【表 J3-4-S40】  
<正社員・市町村検診対象年齢> <全体>

検診の種類	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん（40歳以上男女計）	390	34,671人	23,703人	68.4%
大腸がん（40歳以上男女計）	362	34,037人	24,479人	71.9%
肺がん（40歳以上男女計）	306	24,846人	21,234人	85.5%
子宮頸がん（20歳以上女性計）	241	8,002人	2,818人	35.2%
乳がん（40歳以上女性計）	253	4,295人	2,474人	57.6%

正社員の受診率は、[肺がん]が85.5%で最も高く、次いで[大腸がん]が71.9%、[胃がん]が68.4%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ35.2%、57.6%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。（表 J3-4-S40）

[非正社員]

問3より 各事業所での市町村がん検診対象年齢の従業員における受診率【表 J3-4-H40】  
 <非正社員・市町村検診対象年齢> <全体>

検診の種類	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん（40歳以上男女計）	232	8,750人	3,301人	37.7%
大腸がん（40歳以上男女計）	215	8,126人	3,669人	45.2%
肺がん（40歳以上男女計）	228	11,738人	7,217人	61.5%
子宮頸がん（20歳以上女性計）	137	3,167人	567人	17.9%
乳がん（40歳以上女性計）	145	3,227人	888人	27.5%

非正社員のがん検診の受診率は、正社員と同様に[肺がん]が61.5%で最も高く、次いで[大腸がん]が45.2%、[胃がん]が37.7%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ17.9%、27.5%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。（表 J3-4-H40）

【経営組織別・従業員規模別の傾向】

(ア) 正社員

<経営組織別>

問3より 各事業所での市町村がん検診対象年齢の従業員における受診率【表 J3-4-S40K】

がん検診の種類	経営組織	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん (40歳以上男女計)	個人経営	7	30人	28人	93.3%
	会社企業の法人	287	28,346人	19,689人	69.5%
	会社以外の法人	85	5,196人	3,134人	60.3%
大腸がん (40歳以上男女計)	個人経営	6	20人	16人	80.0%
	会社企業の法人	281	29,093人	21,015人	72.2%
	会社以外の法人	67	3,950人	2,685人	68.0%
肺がん (40歳以上男女計)	個人経営	7	26人	22人	84.6%
	会社企業の法人	233	21,617人	18,468人	85.4%
	会社以外の法人	60	3,013人	2,555人	84.8%
子宮頸がん (20歳以上女性計)	個人経営	1	2人	1人	50.0%
	会社企業の法人	176	4,105人	1,649人	40.2%
	会社以外の法人	56	3,612人	985人	27.3%
乳がん (40歳以上女性計)	個人経営	5	8人	8人	100.0%
	会社企業の法人	180	2,117人	1,287人	60.8%
	会社以外の法人	60	1,961人	1,009人	51.5%

正社員の状況を経営組織別にみると、[肺がん]では、いずれの経営組織でも受診率は8割台であり、経営組織別の差はみられないが、[胃がん][大腸がん][子宮頸がん][乳がん]では、他の経営組織と比べて【個人経営】が最も受診率が高く、それぞれ93.3%、80.0%、50.0%、100.0%となっている。(表 J3-4-S40K)

<従業員規模別>

問3より 各事業所での市町村がん検診対象年齢の従業員における受診率【表 J3-4-S40J】

がん検診の種類	経営組織	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん (40歳以上男女計)	20人未満	92	447人	363人	81.2%
	20～99人	132	2,647人	2,012人	76.0%
	100～499人	138	12,440人	8,137人	65.4%
	500人以上	24	19,081人	13,145人	68.9%
大腸がん (40歳以上男女計)	20人未満	88	421人	350人	83.1%
	20～99人	122	2,399人	1,928人	80.4%
	100～499人	122	11,246人	7,760人	69.0%
	500人以上	25	19,862人	14,338人	72.2%
肺がん (40歳以上男女計)	20人未満	79	371人	331人	89.2%
	20～99人	107	2,053人	1,786人	87.0%
	100～499人	99	9,174人	7,838人	85.4%
	500人以上	18	13,230人	11,263人	85.1%
子宮頸がん (20歳以上女性計)	20人未満	41	127人	75人	59.1%
	20～99人	99	944人	375人	39.7%
	100～499人	81	3,061人	1,014人	33.1%
	500人以上	17	3,842人	1,342人	34.9%
乳がん (40歳以上女性計)	20人未満	59	116人	89人	76.7%
	20～99人	87	406人	222人	54.7%
	100～499人	86	1,818人	918人	50.5%
	500人以上	17	1,944人	1,238人	63.7%

正社員の状況を従業員規模別にみると、受診率は5つのがんすべてにおいて【20人未満】の事業所で最も高く、【20～99人】【100～499人】と従業員規模が大きくなるほど低くなる傾向にある。[肺がん]を除くすべてのがんにおいては、受診率は【100～499人】が最も低く、[肺がん]では【500人以上】が最も低い。(表 J3-4-S40J)



(イ) 非正社員

<経営組織別>

問3より 各事業所での市町村がん検診対象年齢の従業員における受診率【表 J3-4-H40K】

がん検診の種類	経営組織	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん (40歳以上男女計)	個人経営	0	0人	0人	-
	会社企業の法人	172	6,559人	2,548人	38.8%
	会社以外の法人	55	2,167人	743人	34.3%
大腸がん (40歳以上男女計)	個人経営	0	0人	0人	-
	会社企業の法人	168	5,919人	2,638人	44.6%
	会社以外の法人	43	2,185人	1,019人	46.6%
肺がん (40歳以上男女計)	個人経営	2	43人	38人	88.4%
	会社企業の法人	174	9,634人	5,949人	61.8%
	会社以外の法人	47	1,967人	1,141人	58.0%
子宮頸がん (20歳以上女性計)	個人経営	0	0人	0人	-
	会社企業の法人	98	1,974人	331人	16.8%
	会社以外の法人	35	1,047人	230人	22.0%
乳がん (40歳以上女性計)	個人経営	1	2人	2人	100.0%
	会社企業の法人	97	2,070人	539人	26.0%
	会社以外の法人	41	1,005人	337人	33.5%

非正社員の状況を経営組織別にみると、[大腸がん][子宮頸がん]の受診率は【会社以外の法人】が最も高く、【会社企業の法人】がこれに次いでいる。[胃がん]の受診率は、【会社企業の法人】が38.8%で最も高い。[肺がん][乳がん]は【個人経営】がそれぞれ88.4%、100.0%で最も受診率が高くなっている。

【個人経営】では、[胃がん][大腸がん][子宮頸がん]は集計対象となる事業所がなかった。(表 J3-4-H40K)

<従業員規模別>

問3より 各事業所での市町村がん検診対象年齢の従業員における受診率【表 J3-4-H40J】

がん検診の種類	経営組織	事業所数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん (40歳以上男女計)	20人未満	25	99人	71人	71.7%
	20～99人	85	1,108人	442人	39.9%
	100～499人	107	5,152人	1,838人	35.7%
	500人以上	14	2,341人	926人	39.6%
大腸がん (40歳以上男女計)	20人未満	25	101人	72人	71.3%
	20～99人	79	1,054人	494人	46.9%
	100～499人	96	4,894人	2,127人	43.5%
	500人以上	14	2,027人	951人	46.9%
肺がん (40歳以上男女計)	20人未満	27	110人	85人	77.3%
	20～99人	93	1,404人	810人	57.7%
	100～499人	90	4,900人	2,602人	53.1%
	500人以上	18	5,324人	3,720人	69.9%
子宮頸がん (20歳以上女性計)	20人未満	16	53人	14人	26.4%
	20～99人	55	737人	140人	19.0%
	100～499人	56	2,057人	311人	15.1%
	500人以上	9	314人	100人	31.8%
乳がん (40歳以上女性計)	20人未満	28	78人	30人	38.5%
	20～99人	49	455人	110人	24.2%
	100～499人	57	1,759人	410人	23.3%
	500人以上	10	929人	336人	36.2%

非正社員の状況を従業員規模別にみると、受診率は[子宮頸がん]を除くすべてのがんにおいて【20人未満】の事業所で最も高く、【20～99人】【100～499人】まで従業員規模が大きくなるほど低くなり、【500人以上】で若干上昇する傾向にある。[子宮頸がん]は【500人以上】が31.8%で最も高く、次いで【20人未満】が26.4%、【20～99人】が19.0%、【100～499人】が15.1%となっている。(表 J3-4-H40J)

(5) 各事業所の受診率の分布 (参考)

ア. 各事業所の検診対象者における受診率の分布

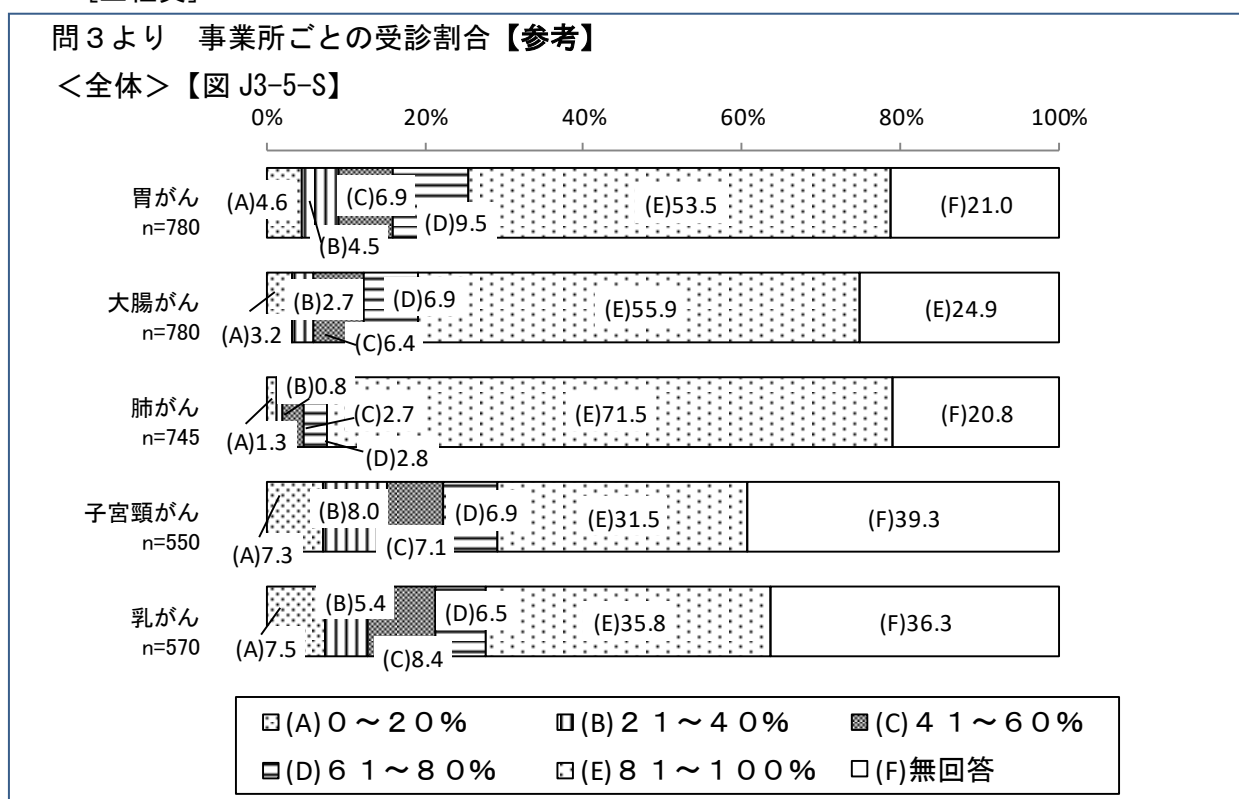
※ がん検診を実施している事業所において、各がん検診の検診対象者における従業員の検診受診率の分布を集計した。

【全体の傾向】

各事業所の従業員の検診対象者における受診率の分布状況を見ると、正社員・非正社員ともに「無回答」を除くと5つのがんすべてにおいて「81～100%」が最も多い。

なお、対象者数、受診者数いずれかが未記入である「無回答」であった事業所は正社員では2～3割、非正社員では3～5割であり、受診率の算出を行うことができた事業所は4～7割であった。(図 J3-5-S/図 J3-5-H)

[正社員]

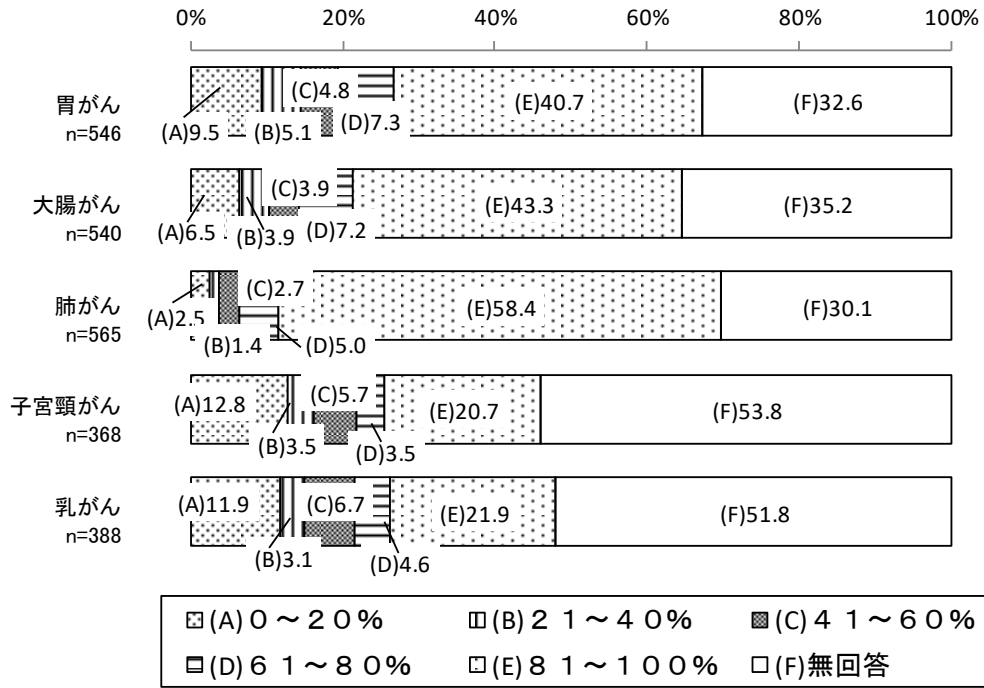


正社員の状況を見ると、「81～100%」の割合は[肺がん]は71.5%で7割を超えるが、[胃がん][大腸がん]では5割、[子宮頸がん][乳がん]では3割に留まる。受診率「0～20%」、「21～40%」の割合は、他のがんに比べて[子宮頸がん][乳がん]が高い。(図 J3-5-S)

[非正社員]

問3より 事業所ごとの受診割合【参考】

<全体> 【図 J3-5-H】



非正社員の状況を見ると、「81~100%」の割合は[肺がん]では58.4%で5割を超えるが、[胃がん][大腸がん]では4割、[子宮頸がん][乳がん]では2割に留まる。

受診率「0~20%」の割合は、[子宮頸がん][乳がん]では1割を超える。(図 J3-5-H)

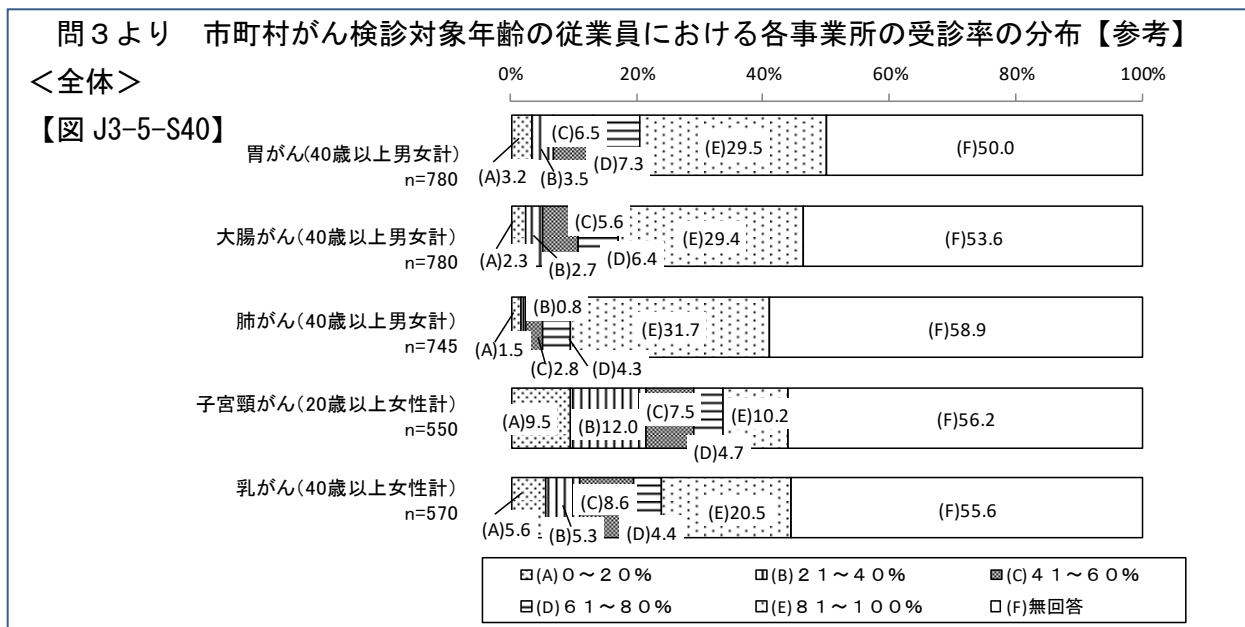
## イ. 市町村がん検診対象年齢の従業員における各事業所の受診率の分布

### 【全体の傾向】

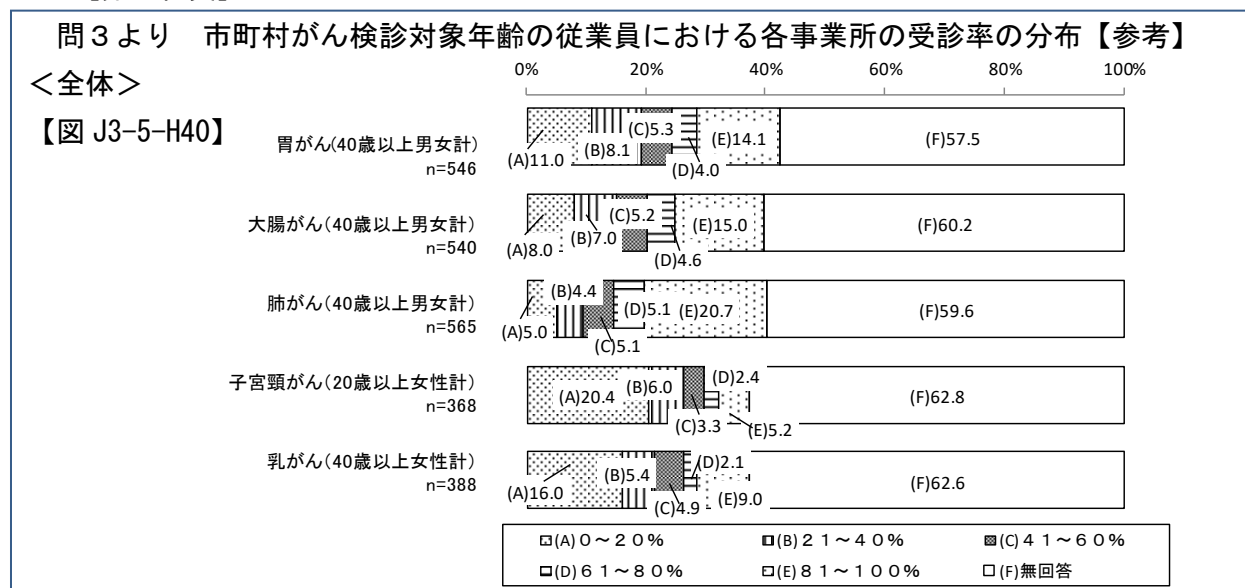
市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢の従業員における受診率の分布状況をみると、正社員では、「無回答」を除くと5つのがんすべてにおいて「81～100%」が最も多い。非正社員では、正社員と同様に、「無回答」を除くと[胃がん][大腸がん][肺がん]では「81～100%」が最も多いが、[子宮頸がん][乳がん]では、「0～20%」が最も多い。

なお、対象者数、受診者数いずれかが未記入である「無回答」であった事業所は5～6割であり、受診率の算出を行うことができた事業所は3～4割であった。(図 J3-5-S40/ 図 J3-5-H40)

### 【正社員】



### 【非正社員】

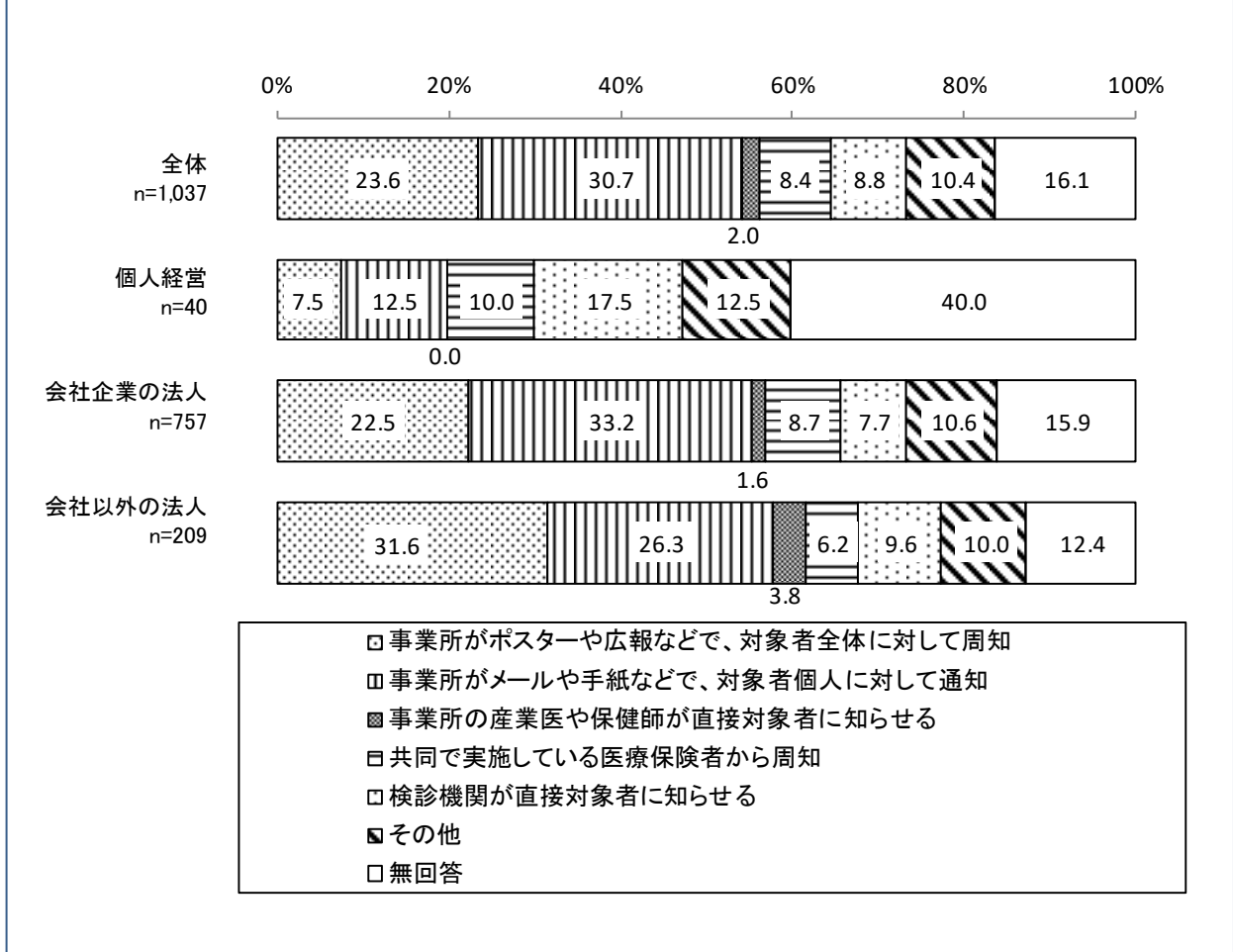


#### 4 がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

問4 貴事業所のがん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況(平成27年度)についてお答えください。

##### (1) がん検診のお知らせ方法

問4 (1) がん検診のお知らせはどのように行っていますか。(該当1つに○)【図 J4-1】



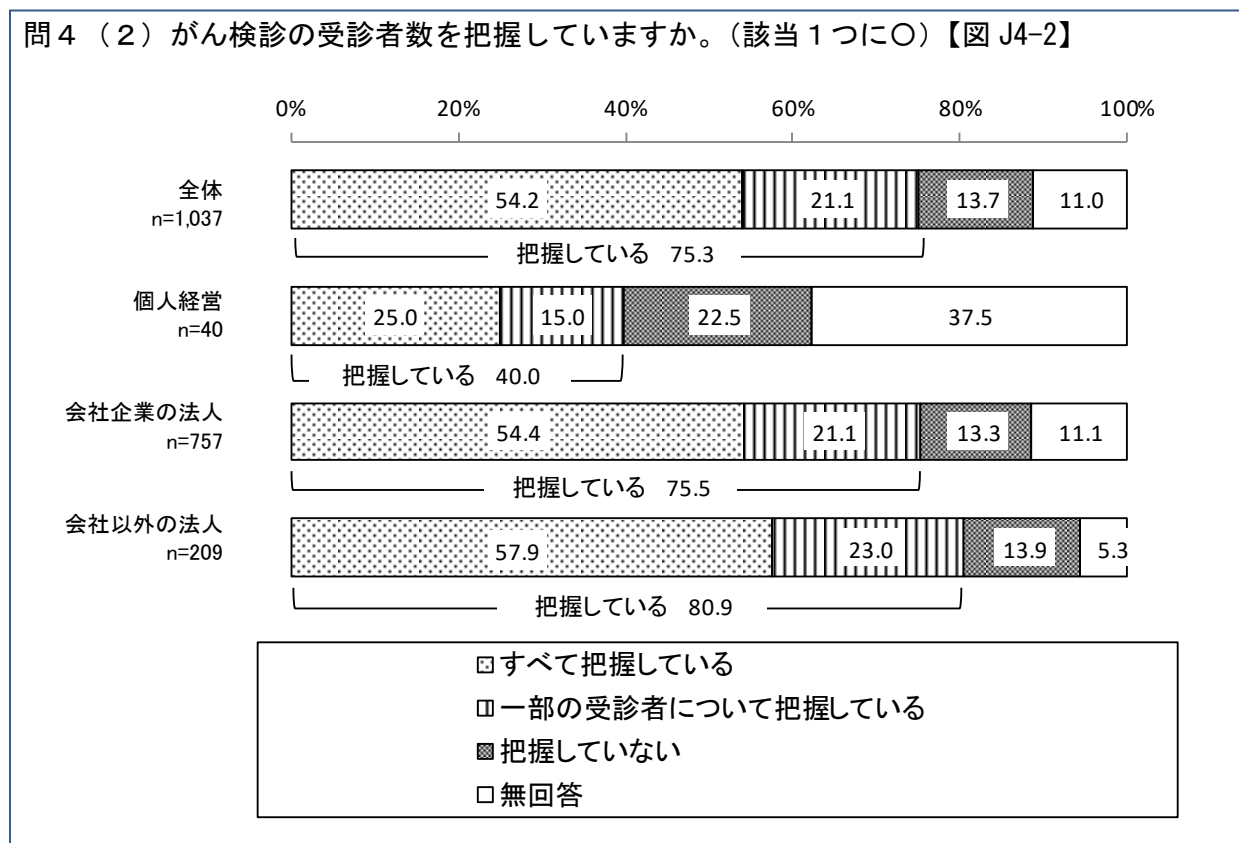
がん検診をお知らせする方法としては「事業所がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が30.7%で最も多く、次いで「事業所がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知」が23.6%となっている。

経営組織別にみると、【個人経営】では「検診機関が直接対象者に知らせる」が17.5%で最も多く、次いで「事業所がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が12.5%となっている。

【会社企業の法人】では「事業所がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が33.2%で最も多く、次いで「事業所がポスターや広報などで、対象者全体に対して通知」が22.5%となっている。【会社以外の法人】では「事業所がポスターや広報などで、対象者全体に対して通知」が31.6%で最も多く、次いで「事業所がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が26.3%となっている。(図 J4-1)

(2) がん検診の受診者数の把握状況

問4 (2) がん検診の受診者数を把握していますか。(該当1つに○)【図 J4-2】



がん検診の受診者数を<把握している>事業所は75.3%で、うち「すべて把握している」は54.2%、「一部の受診者について把握している」は21.1%。「把握していない」は13.7%。

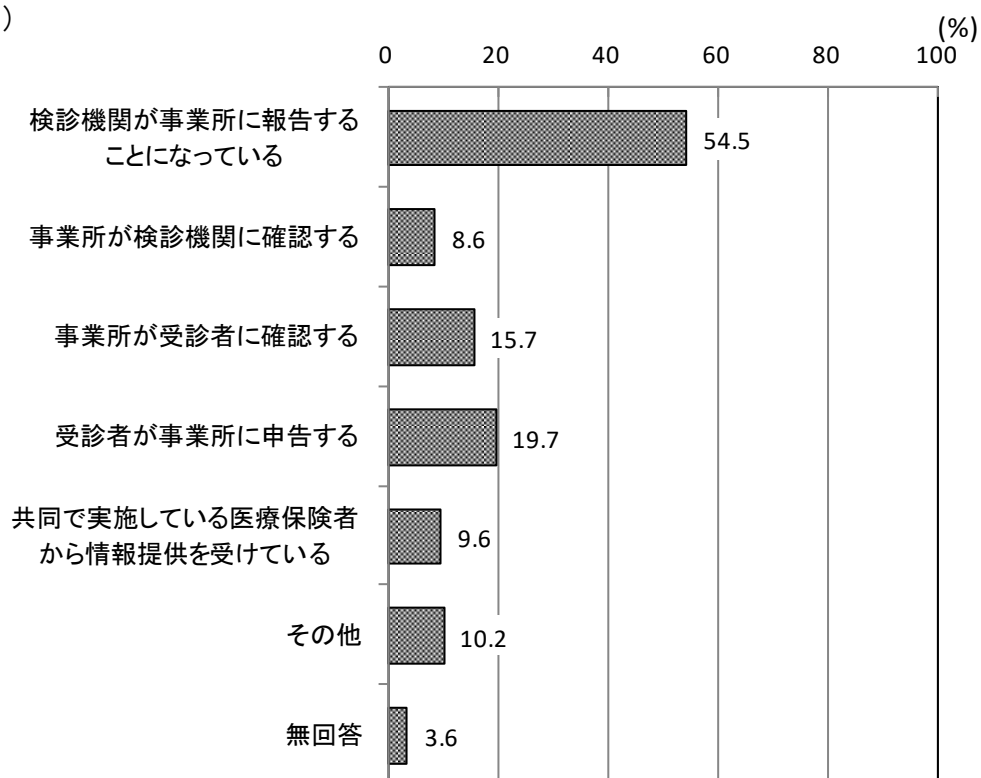
経営組織別にみると、いずれの経営組織でも「すべて把握している」が最も多いが、【個人経営】では「把握していない」の割合が22.5%で、【会社企業の法人】や【会社以外の法人】に比べて高い。(図 J4-2)

### (3) がん検診の受診者数の把握方法

#### 【全体の傾向】

問4 (3) 受診者数はどのように把握していますか。(該当全てに○)【図 J4-3】

(n=781)



受診者数の把握方法は、「検診機関が事業所に報告することになっている」が54.5%で最も多い。次いで「受診者が事業所に申告する」、「事業所が受診者に確認する」がともに1割台となっている。(図 J4-3)

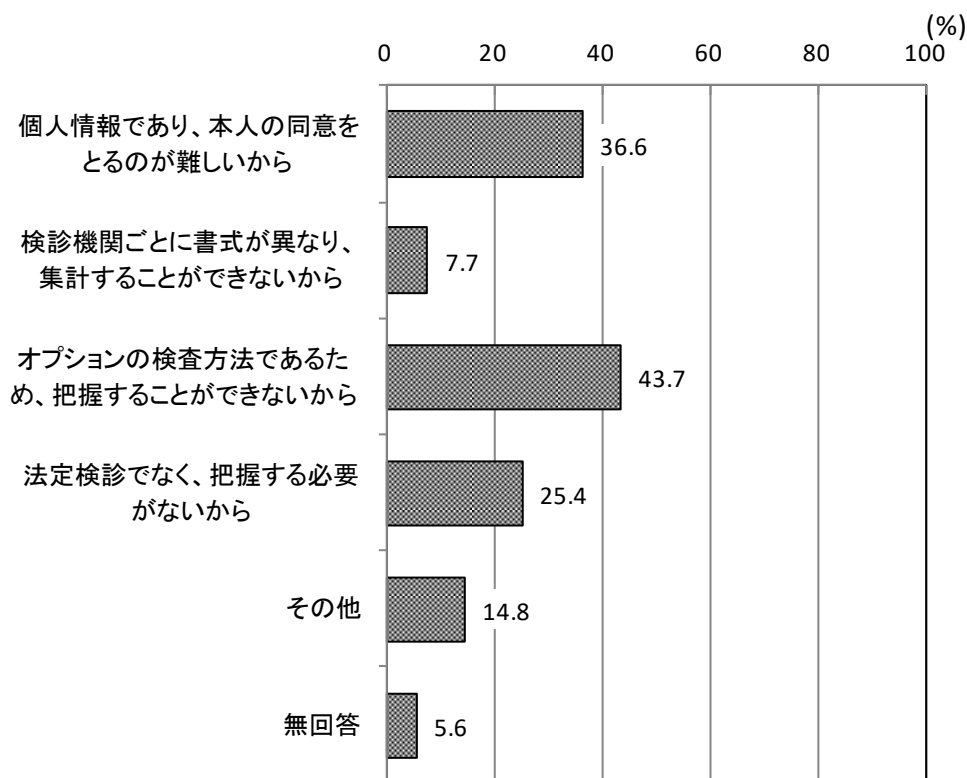


(4) がん検診の受診者数を把握していない主な理由

【全体の傾向】

問4 (4) 受診者数を把握していない主な理由をお答えください。(該当全てに○)【図 J4-4】

(n=142)



受診者数を把握していない理由は、がん検診は「オプションの検査方法であるため、把握することができないから」が43.7%で最も多く、次いで「個人情報であり、本人の同意をとるのが難しいから」が36.6%、「法定検診でなく、把握する必要がないから」が25.4%となっている。(図 J4-4)

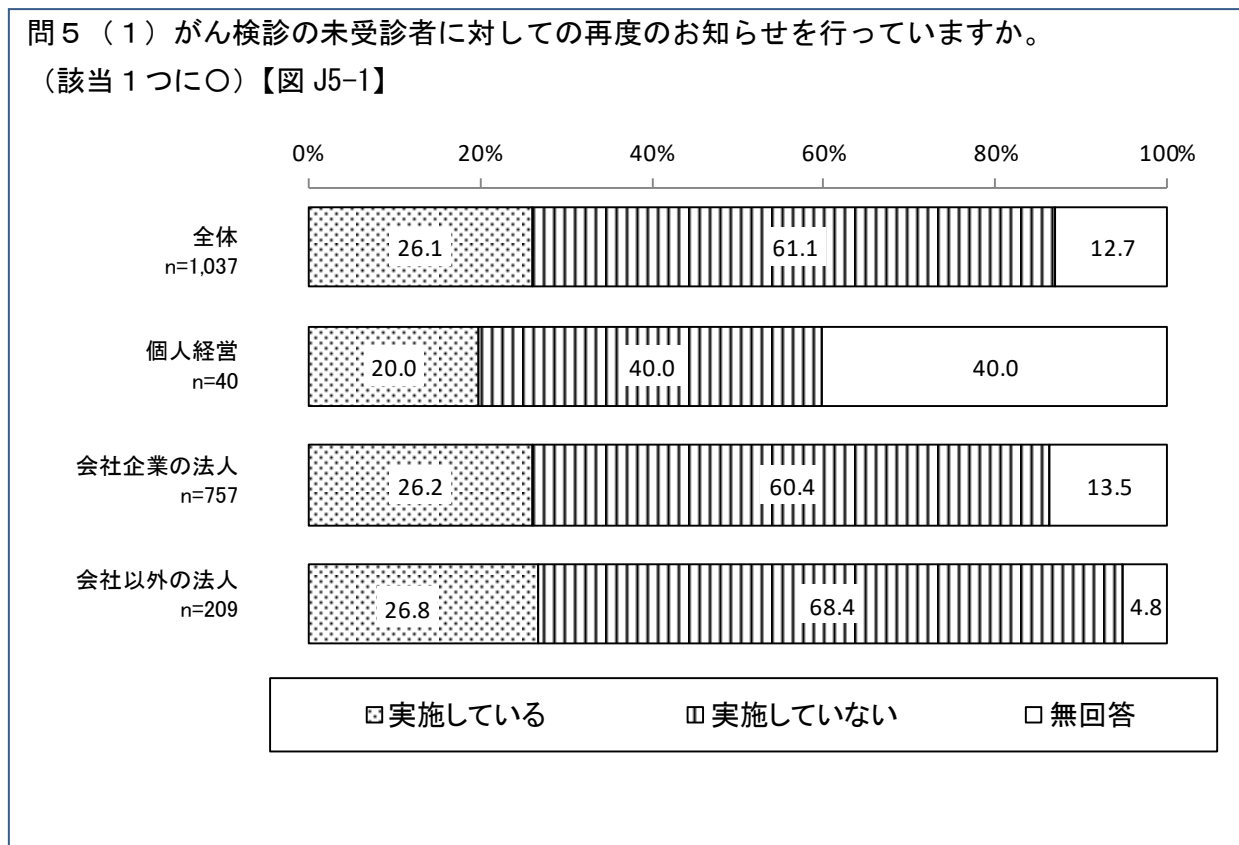
5 がん検診の未受診者への再度のお知らせ

問5 貴事業所における「がん検診」の未受診者への再度のお知らせ（平成27年度）についてお答えください。

(1) がん検診未受診者への再度のお知らせ

問5 (1) がん検診の未受診者に対する再度のお知らせを行っていますか。

(該当1つに○) 【図 J5-1】



未受診者への再度のお知らせの実施の有無をみると、「実施していない」が61.1%で最も多く、「実施している」事業所は26.1%に留まる。

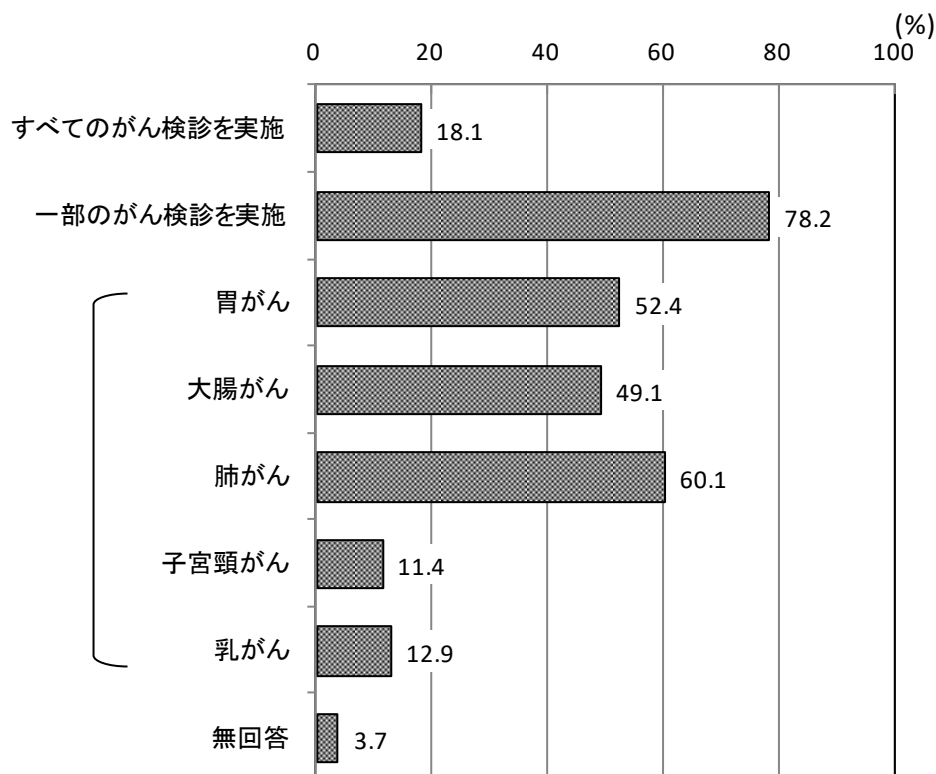
経営組織別にみると、どの経営組織でも「実施していない」が最も多く、「実施している」は2割台に留まり、経営組織別の大きな差はみられない。(図 J5-1)

(1-2) (再度のお知らせを) 実施しているがん検診の種類

【全体の傾向】

問5 (1-2) (再度のお知らせを) 実施しているがん検診の種類について、□にチェックをしてください。【図 J5-1-2】

(n=271)



未受診者への再度のお知らせを実施している事業所に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は18.1%に留まる。「一部のがん検診を実施」が78.2%であり、がんの種類を絞って実施している事業所が多い。

実施しているがんの種類としては「肺がん」が60.1%で最も多く、次いで「胃がん」が52.4%、「大腸がん」が49.1%となっている。「子宮頸がん」は11.4%、「乳がん」は12.9%に留まる。

(図 J5-1-2)

【経営組織別の傾向】

＜経営組織別＞【表 J5-1-2-K】

上段:件数、下段:構成比(%)

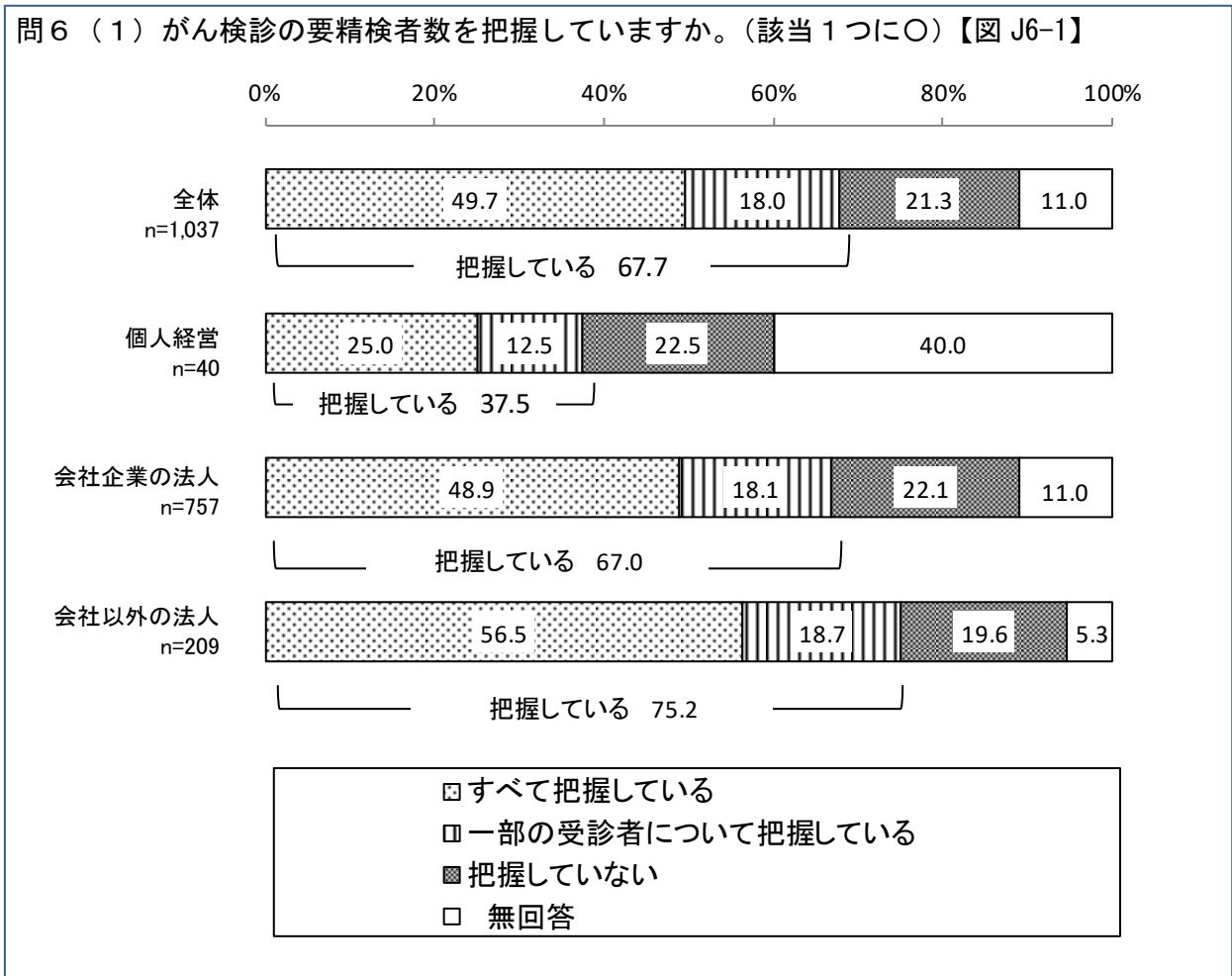
	事業所数	すべてのがん検診を実施	一部のがん検診を実施	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	無回答
個人経営	8	4	4	2	2	3	1	2	-
	100.0	50.0	50.0	25.0	25.0	37.5	12.5	25.0	-
会社企業の法人	198	33	156	108	109	120	24	24	9
	100.0	16.7	78.8	54.5	55.1	60.6	12.1	12.1	4.5
会社以外の法人	56	11	45	26	18	34	6	9	-
	100.0	19.6	80.4	46.4	32.1	60.7	10.7	16.1	-

経営組織別にみると、【個人経営】では「すべてのがん検診を実施」と「一部のがん検診を実施」がともに 50.0%で同じ割合であったが、【会社企業の法人】【会社以外の法人】では8割前後が「一部のがん検診を実施」であり、「すべてのがん検診を実施」は1割に留まる。(表 J5-1-2-K)

6 がん検診の要精検者の把握状況

問6 貴事業所が実施する「がん検診」において、精密検査が必要となった方（要精検者）の把握状況（平成27年度）についてお答えください。

(1) 精密検査が必要となった方（要精検者数）の把握状況

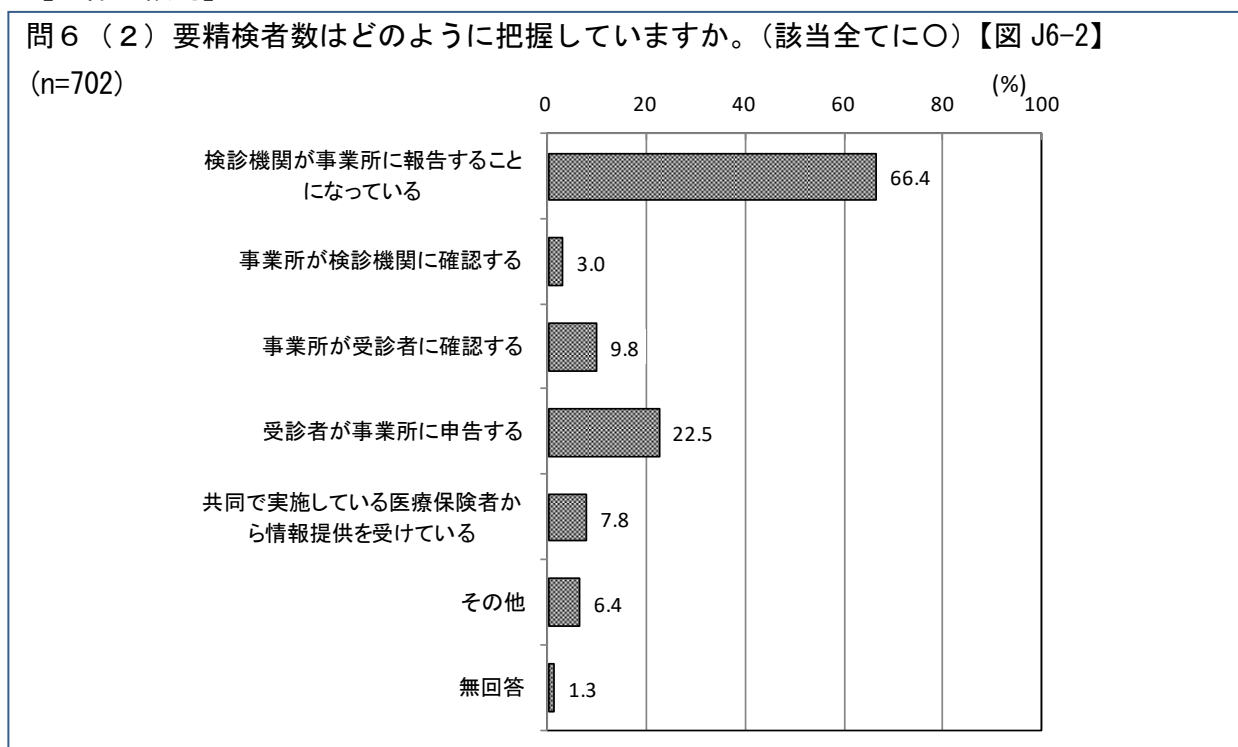


要精検者数を＜把握している＞事業所は67.7%で、「すべて把握している」は49.7%、「一部の受診者について把握している」は18.0%。「把握していない」は21.3%。

経営組織別にみると、「すべて把握している」はいずれの経営組織でも最も多いが、【個人経営】では「把握していない」の割合が22.5%で、【会社企業の法人】や【会社以外の法人】に比べて高い。(図 J6-1)

(2) 要精検者の把握方法

【全体の傾向】



要精検者数の把握方法は、「検診機関が事業所に報告することになっている」が 66.4%で最も多く、次いで「受診者が事業所に申告する」が 22.5%となっている。(図 J6-2)

【経営組織別の傾向】

<経営組織別> 【表 J6-2-K】

上段: 件数、下段: 構成比 (%)

経営組織別	事業所数	なに検つ報診て告機いす関るがこ事と業に所	に事業確認所が検診機関	確事業認するが受診者に	申告診するが事業所に	い情る共 る報医同 提療で 供保実 を険施 受者し けかて てらい	その他	無回答
個人経営	15	4	-	1	6	2	2	1
	100.0	26.7	-	6.7	40.0	13.3	13.3	6.7
会社企業の法人	507	342	11	52	105	45	34	6
	100.0	67.5	2.2	10.3	20.7	8.9	6.7	1.2
会社以外の法人	157	102	10	14	43	5	9	1
	100.0	65.0	6.4	8.9	27.4	3.2	5.7	0.6

経営組織別にみると、【個人経営】では「受診者が事業所に申告する」が 40.0%で最も多く、【会社企業の法人】【会社以外の法人】では「検診機関が事業所に報告することになっている」がそれぞれ 67.5%、65.0%で最も多い。(表 J6-2-K)

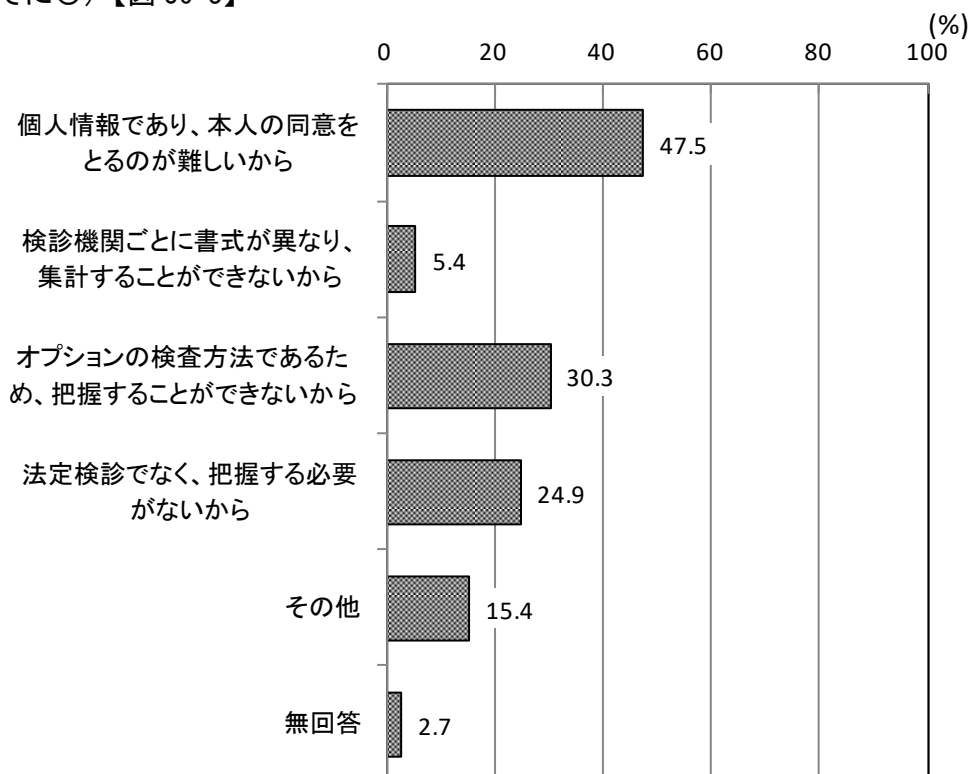
(3) 要精検者の個人ごとの結果を把握していない主な理由

【全体の傾向】

問6 (3) 要精検者の個人ごとの結果を把握していない主な理由をお答えください。

(該当全てに○) 【図 J6-3】

(n=221)



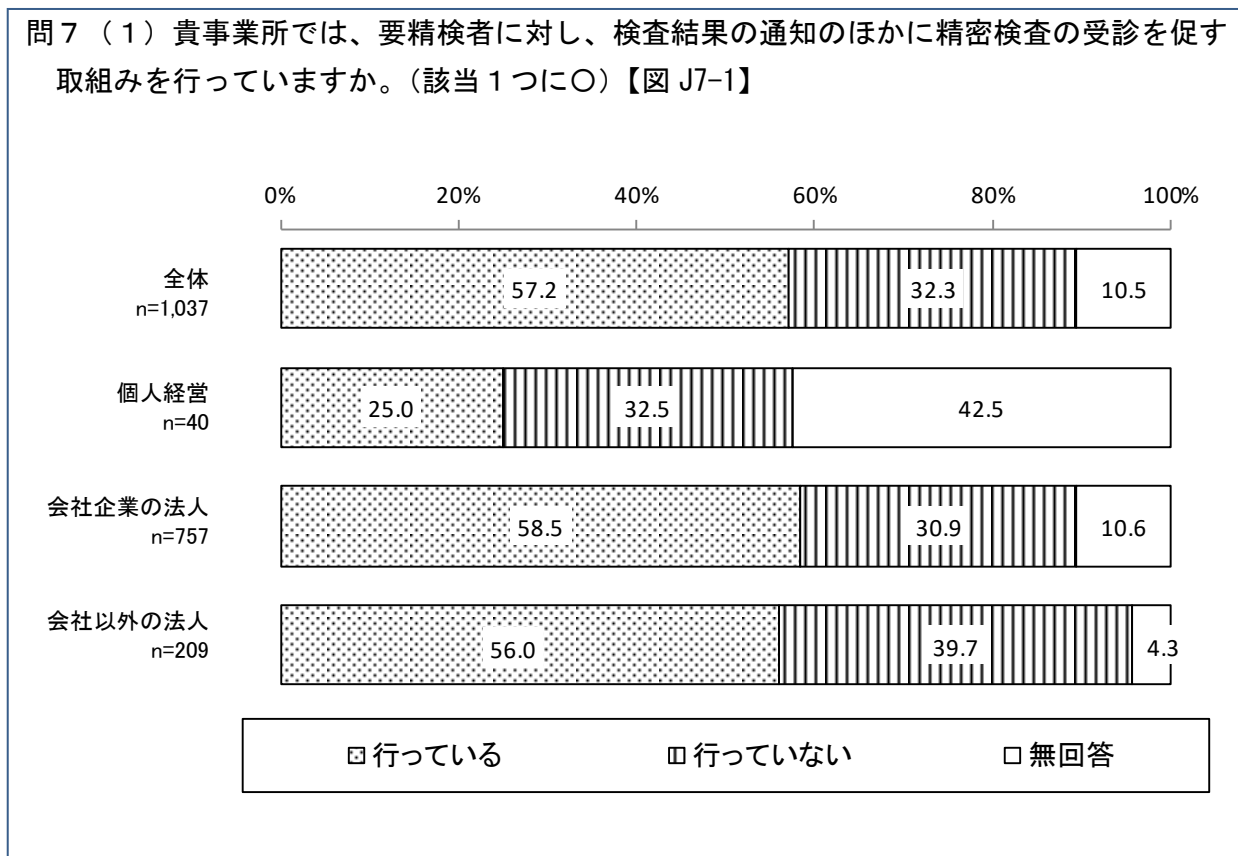
要精検者数を把握していない理由は、「個人情報であり、本人の同意をとるのが難しいから」が47.5%で最も多く、次いで「オプションの検査方法であるため、把握することができないから」が30.3%、「法定検診でなく、把握する必要があるから」24.9%となっている。(図 J6-3)

7 がん検診の要精検者に対しての受診を促す取組みの状況

問7 貴事業所において「がん検診」の要精検者に対しての受診を促す取組みの状況（平成27年度）についてお答えください。

(1) 要精検者への精密検査への受診を促す取組みの実施の有無

問7(1) 貴事業所では、要精検者に対し、検査結果の通知のほかに精密検査の受診を促す取組みを行っていますか。(該当1つに○)【図 J7-1】



要精検者へ検査結果の通知のほかに精密検査の受診を促す取組みを「行っている」事業所は57.2%、「行っていない」事業所は32.3%となっている。

経営組織別にみると、【会社企業の法人】【会社以外の法人】は「行っている」事業所の方が多いが、【個人経営】では「行っていない」が32.5%であり、「行っている」の25.0%を上回っている。

(図 J7-1)

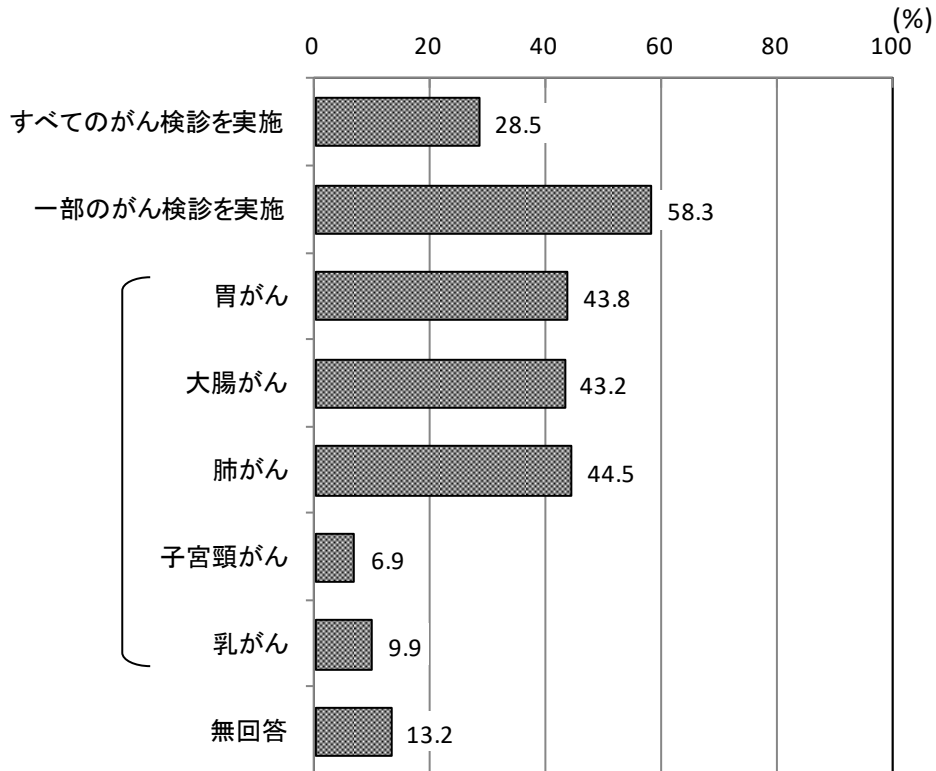


(1-2) (参考) 要精検者への受診を促す取組みを行っているがんの種類

【全体の傾向】

問7(1-2)(受診を促す取組みを)実施しているがん検診の種類について、□にチェックをしてください。【図 J7-1-2】

(n=593)



要精検者への精密検査の受診を促す取組みを行っている事業所に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は28.5%に留まる。

「一部のがん検診を実施」は58.3%であり、実施しているがんの種類としては「胃がん」「肺がん」「大腸がん」がいずれも4割台で、「子宮頸がん」「乳がん」は1割以下となっている。

(図 J7-1-2)

【経営組織別の傾向】

＜経営組織別＞【表 J7-1-2-K】

上段:件数、下段:構成比(%)

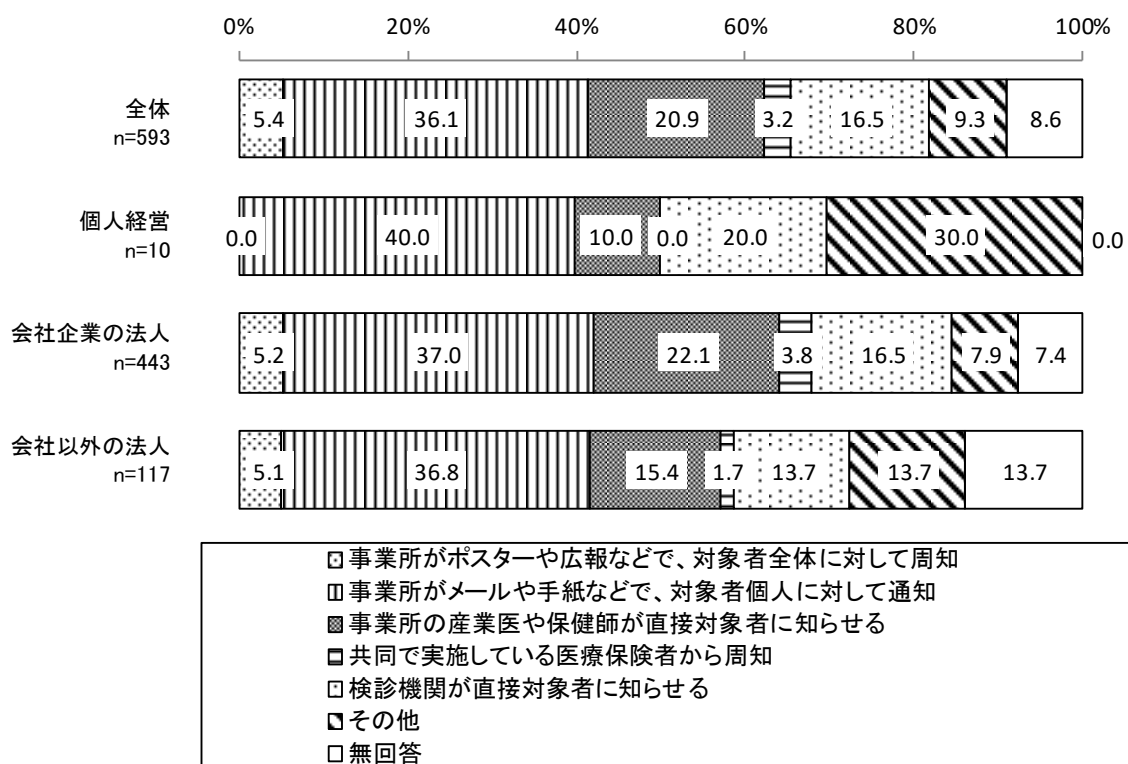
	事業所数	すべてのがん検診を実施	一部のがん検診を実施	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	無回答
個人経営	10	3	6	3	3	4	1	1	1
	100.0	30.0	60.0	30.0	30.0	40.0	10.0	10.0	10.0
会社企業の法人	443	124	257	195	199	203	27	41	62
	100.0	28.0	58.0	44.0	44.9	45.8	6.1	9.3	14.0
会社以外の法人	117	35	70	53	43	46	13	17	12
	100.0	29.9	59.8	45.3	36.8	39.3	11.1	14.5	10.3

経営組織別にみると、いずれの経営組織でも「すべてのがん検診を実施」は3割前後で、「一部のがん検診を実施」は6割前後となっており、経営組織別の差はみられない。(表 J7-1-2-K)

## (2) 精密検査の受診勧奨の方法

問7 (2) 貴事業所で行っている精密検査の受診勧奨の方法をお答えください。

(該当1つに○)【図 J7-2】



実施している精密検査の受診勧奨方法としては、「事業所がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が36.1%で最も多く、次いで「事業所の産業医や保健師が直接対象者に知らせる」が20.9%となっている。

経営組織別にみると、いずれの経営組織でも「事業所がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が4割前後で最も多い。【個人経営】では「検診機関が直接対象者に知らせる」が20.0%でこれに次いでおり、【会社企業の法人】【会社以外の法人】では「事業所の産業医や保健師が直接対象者に知らせる」がそれぞれ22.1%、15.4%でこれに次いでいる。(図 J7-2)

## 8 がん患者への支援の取組み

問8 貴事業所の「がん患者」への支援の取組み（平成27年度）についてお答えください。

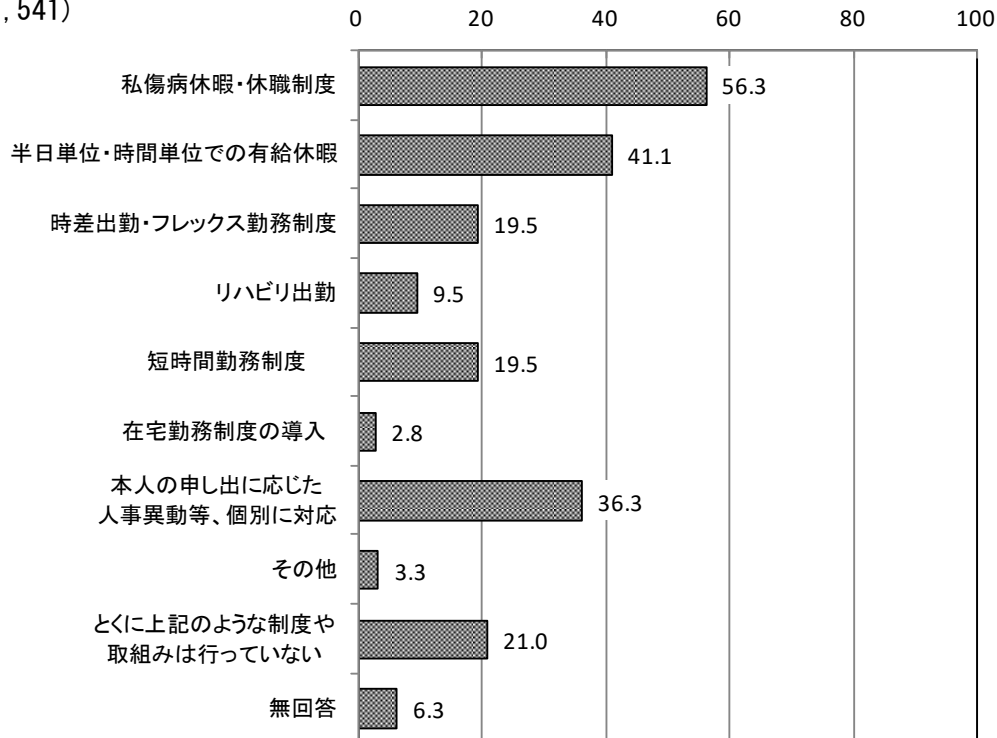
### （1）がん患者等が利用しうる病気休暇制度・勤務制度・支援の取組み

#### 【全体の傾向】

がん患者等が働きやすいように利用しうる病気休暇制度・勤務制度・支援の取組みについて、＜何らかの制度・取組みを行っている＞事業所は72.7%で、「私傷病休暇・休職制度」が56.3%で最も多く、次いで「半日単位・時間単位での有給休暇」が41.1%、「本人の申し出に応じた人事異動等、個別に対応」が36.3%となっている。（図 J8-1-1／図 J8-1-2）

問8（1）貴事業所で、がん患者等が働きやすいようにするために、利用しうる病気休暇制度・勤務制度・支援の取組みをお答えください。（該当全てに○）【図 J8-1-1】 (%)

(n=1,541)



問3（2）より 他の機会でのがん検診の受診を促す取組みの有無※ 【図 J8-1-2】

(n=504)



- 何らかの制度・取組みを行っている
- とくに上記のような制度や取組みは行っていない
- 無回答

※ ＜何らかの取組みを行っている＞は、問2（7）において「市町村がん検診の受診を勧めている」から「その他の取組みを行っている」に1つ以上の選択があった事業所数より算出。

【経営組織別・従業員規模別の傾向】

＜経営組織別＞【表 J8-1-K】

上段:件数、下段:構成比(%)

	事業所数	何らかの制度・取組みを行っている	私傷病休暇・休職制度	半日単位・時間単位での有給休暇	時差出勤・フレックス勤務制度	リハビリ出勤	短時間勤務制度	在宅勤務制度の導入	本人の申し出に応じた人事異動等、個別に対応	その他	とくに上記のような制度や取組みは行っていない	無回答
個人経営	111	29	9	7	6	2	5	-	16	3	63	19
	100.0	26.1	8.1	6.3	5.4	1.8	4.5	-	14.4	2.7	56.8	17.1
会社企業の法人	1058	791	620	435	242	108	224	36	394	32	202	65
	100.0	74.8	58.6	41.1	22.9	10.2	21.2	3.4	37.2	3.0	19.1	6.1
会社以外の法人	310	260	202	168	44	30	59	5	127	14	44	6
	100.0	83.9	65.2	54.2	14.2	9.7	19.0	1.6	41.0	4.5	14.2	1.9

経営組織別にみると、【個人経営】では「とくに上記のような制度や取組みは行っていない」が56.8%で5割を超えている。【会社企業の法人】【会社以外の法人】では「とくに上記のような制度や取組みは行っていない」は1割台で、「私傷病休暇・休職制度」、「半日単位・時間単位での有給休暇」が4割～6割となっている。(表 J8-1-K)

＜従業員規模別＞【表 J8-1-J】

上段:件数、下段:構成比(%)

	事業所数	何らかの制度・取組みを行っている	私傷病休暇・休職制度	半日単位・時間単位での有給休暇	時差出勤・フレックス勤務制度	リハビリ出勤	短時間勤務制度	在宅勤務制度の導入	本人の申し出に応じた人事異動等、個別に対応	その他	とくに上記のような制度や取組みは行っていない	無回答
20人未満	455	221	121	99	34	10	41	7	113	13	175	59
	100.0	48.6	26.6	21.8	7.5	2.2	9.0	1.5	24.8	2.9	38.5	13.0
20～99人	448	349	268	193	85	37	92	10	167	14	84	15
	100.0	77.9	59.8	43.1	19.0	8.3	20.5	2.2	37.3	3.1	18.8	3.3
100～499人	476	418	356	258	125	64	121	14	215	16	45	13
	100.0	87.8	74.8	54.2	26.3	13.4	25.4	2.9	45.2	3.4	9.5	2.7
500人以上	122	107	102	70	50	32	38	11	53	6	13	2
	100.0	87.7	83.6	57.4	41.0	26.2	31.1	9.0	43.4	4.9	10.7	1.6

従業員規模別にみると、＜何らかの制度・取組みを行っている＞事業所は従業員規模が大きくなるほど増加する傾向にあり、【20人未満】では48.6%だが、【100～499人】【500人以上】では8割にのぼる。「とくに上記のような制度や取組みは行っていない」は、【20人未満】を除いたすべての従業員規模において1～2割に留まる。

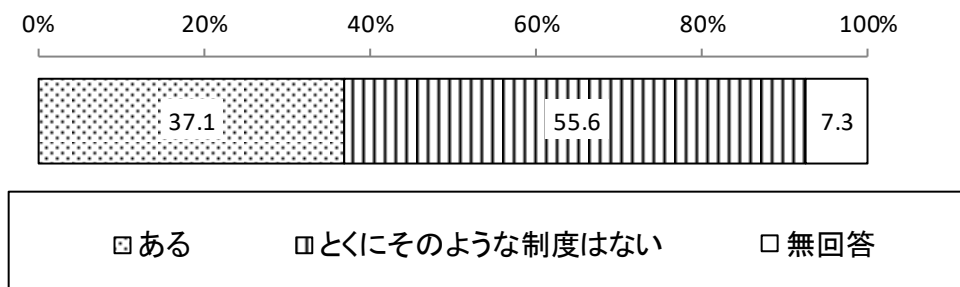
いずれの従業員規模においても、「私傷病休暇・休職制度」が最も多い。(表 J8-1-J)

(2) がん患者などの療養者へ事業所又は健康保険組合等を通じての給料保障制度

【全体の傾向】

問8 (2) 貴事業所又は健康保険組合等を通して、がん患者などの療養者に対して給料保障となるような制度がありますか。(該当1つに○)【図 J8-2】

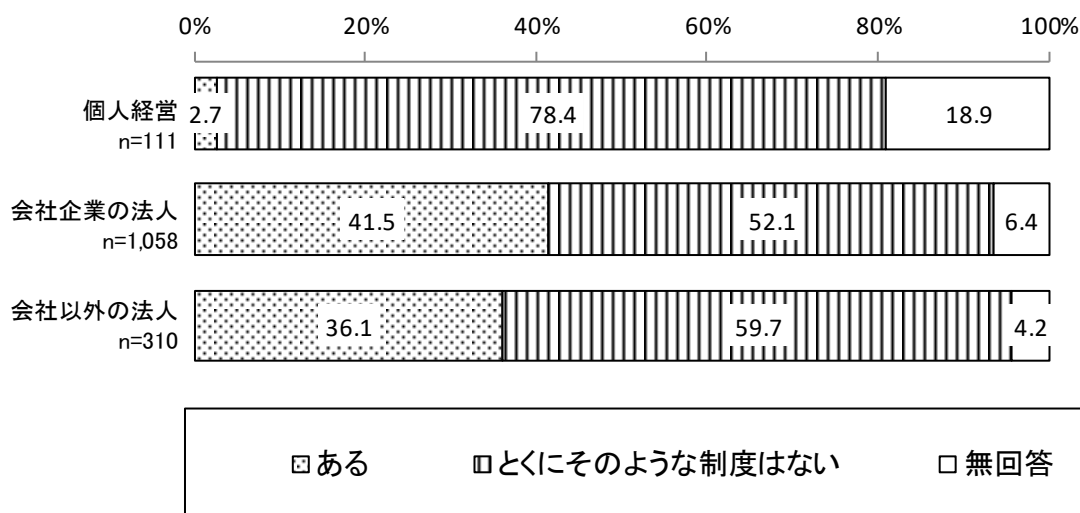
(n=1,541)



がん患者などの療養者へ事業所又は健康保険組合等を通して給料保障となるような制度が「ある」とした事業所は37.1%。(図 J8-2)

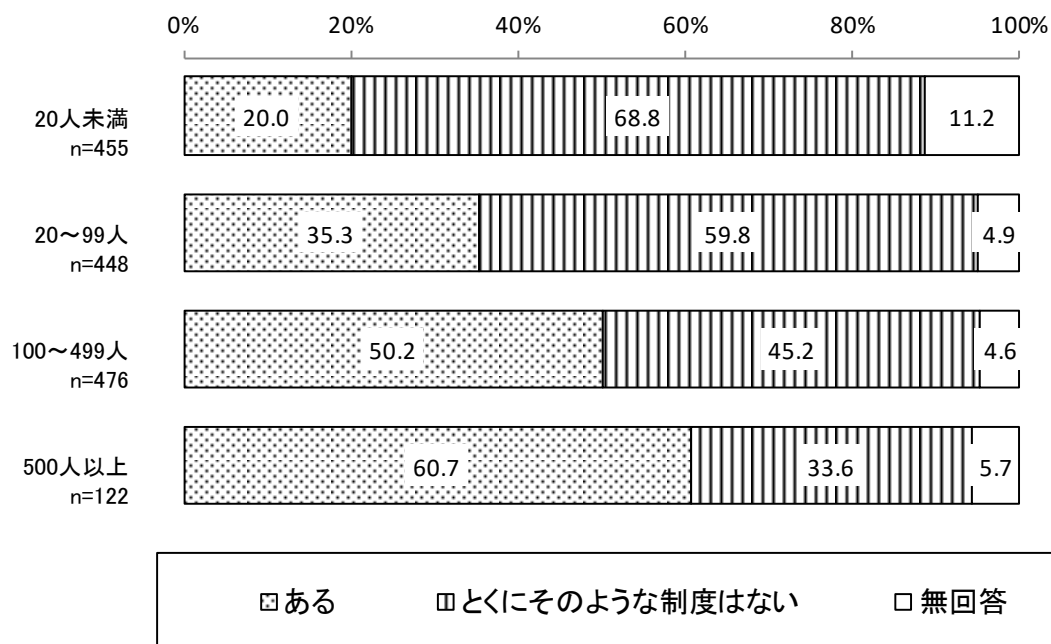
【経営組織別・従業員規模別の傾向】

<経営組織別>【図 J8-2-K】



経営組織別にみると、給料保障となるような制度が「ある」事業所の割合は【会社企業の法人】で41.5%、【会社以外の法人】で36.1%となっている。【個人経営】では2.7%に留まる。(図 J8-2-K)

<従業員規模別> 【図 J8-2-J】



従業員規模別にみると、給料保障となるような制度が「ある」事業所の割合は、規模が大きいくほど割合が高くなる傾向にあり、【20人未満】では20.0%であるのに対して、【500人以上】では60.7%となっている。(図 J8-2-J)



## 9 がん検診に関する県や市町村に対する要望

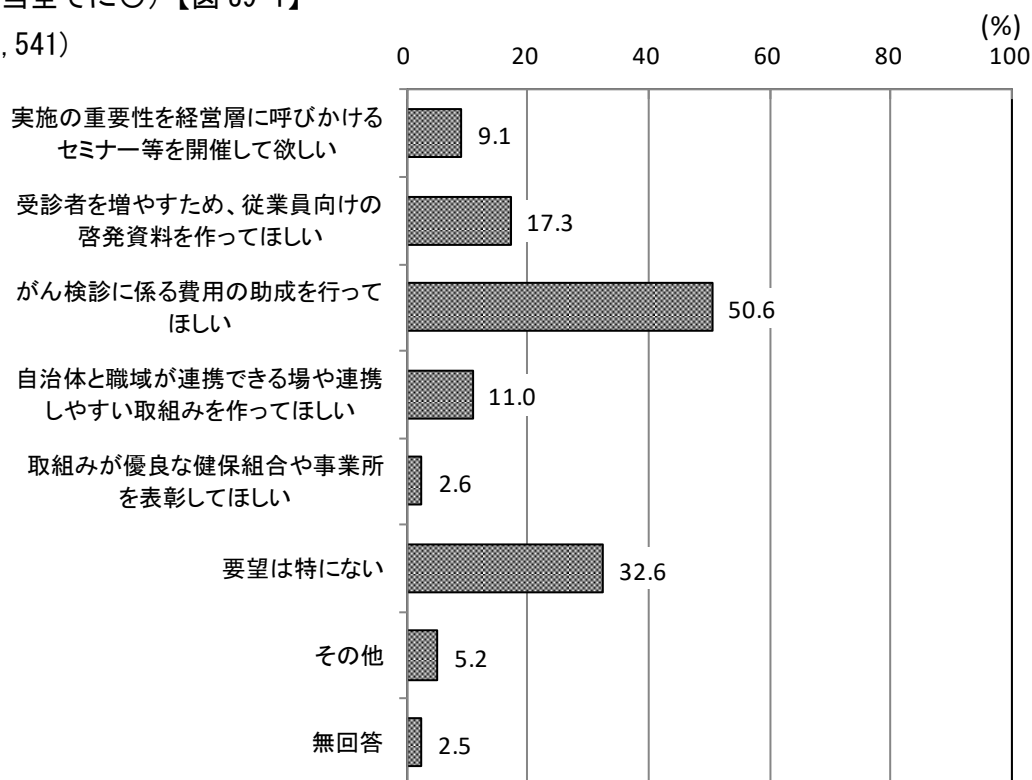
問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。

### 【全体の傾向】

問9（1）がん検診に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。

（該当全てに○）【図 J9-1】

(n=1,541)



がん検診に関する県や市町村への要望は「がん検診に係る費用の助成を行ってほしい」が50.6%で最も多く、次いで「受診者を増やすため、従業員向けの啓発資料を作ってほしい」が17.3%、「自治体と職域が連携できる場や連携しやすい取組みを作ってほしい」が11.0%となっている。(図 J9-1)

## 10 「その他」欄の記述集計

(集計にあたって)

- 同じ記載内容に該当するものは、同一項目として件数をカウントした。
- 「人間ドック」はいわゆる「がん検診」と呼ばれるものではないが、問3の回答の中で「人間ドック」と記載のあった箇所については、特定健診等と並行して人間ドックでの受診も一部認められている場合等も考えられることから、そのまま計上している。

### (1) 事業所の概要

【問1 貴事業所の概要（平成27年4月1日時点）についてお答えください。】

#### ア. 加入している医療保険の種類（問1）

回答	件数
私立学校教職員共済（私学共済）	20
日本私立学校振興・共済事業団	19
社会保険	14
共済組合	8
加入していない	7
神奈川県医療従事者健康保険組合	5
化粧品健保	5
県医療従事者健康組合	4
正社員：共済組合、非正規：協会けんぽ	3
日本郵政共済組合	2
分かりません	2
日本年金機構鶴見年金事務所	1
政府管掌健康保険	1
国民健康保険	1
後期高齢者医療保険	1

### (2) がん検診の実施状況

【問2 貴事業所のがん検診の実施状況（平成27年度）についてお答えください。】

#### ア. がん検診実施有無及びがん検診を受診できる従業員の範囲（問2（1））

回答	件数
健康保険加入の家族	9
社会保険加入者	5
非正社員の家族	4
健康保険加入パートタイマー	4
扶養者	4
希望者	2

35 歳以上の正社員、嘱託職員	2
協会健保加入者	2
契約社員の家族	2
健康保険加入者（40 歳以上）	2
健康保険加入者	2
出向で来ている従業員	2
32 歳以上の女性正社員のみ	1
週 4 日以上出勤者	1
教職員定期健康診断項目（胃がん・肺がん）以外は、オプションで認意で実施している。オプションは数名のみです。	1
健保加入者の家族で 40 歳以上の方	1
管理職の配属者	1
派遣	1
一部自己負担で任意	1

イ.（実施していないがん検診について）実施していない理由（問 2（6））

回答	件数
健保の規定	17
該当者がいない	15
希望者のみ	15
各自の判断に任せている	14
本社からの指示が無いため	13
施設・設備が対応していない為	8
希望者がいない	7
分からない	6
人間ドックを受診した場合は健保から補助金支給があるため、そちらをすすめている	5
各自治体での検診の為	4
自治体のがん検診受診後、受診料を全額補助	4
定期健診で胸部 X-P 撮影→（肺がん）	2
健保、会社共済で受診補助あり→（子宮頸がん、乳がん）	2
人間ドックのオプションとして個人で選択することになっている	2
プライベートな部分が多く、企業での実施になじまないため。	2
健康診断との同時実施でも、本人に費用負担がでてしまうため	1

がん検診を行うとすると定健に盛りこむと受診時間が長くなる。就業中で定健を実施しているため業務に支障出る。人間ドックで半日すると全部できるが費用の問題（高額会社負担）となり、又業務外受診にすると受診率がさがる。	1
一部検診のオプションのため	1
次年度実施予定のため	1
子宮頸がんの検診は実施している（エコー）	1
巡回健診での定期健診と同時に行うため	1
検討中	1
法定健診の胸部レントゲンを実施しているため	1
本社支店合計従業員約 150 名内女性が約 10 名であり、少人数である。男女公平のため。	1
腫瘍マーカー検査を実施しているので対象外	1
勤務時間内の巡回健診で（時間的に）全てのがん検診実施不可のため	1
同じ施設で一度に検診できない為、面倒。	1
従業員の数が少なく、行政でやっている為	1
健保組合員の被保険者本人が年齢・性別に応じた金額の中で好きながん検診を受けられるようになっているため、実施していない項目はある	1
協会けんぽから補助がないので、実施の声かけをしない	1
健康保険組合が婦人科検診として一部受診者負担で実施している	1
非高危険群に有用な胸部 X-P は全従業員に定健で実施済み。高危険群に有用な喀痰を集団で実施する必要性は低いと考える為	1

ウ. (実施していないがん検診について)他の機会での受診を促す取組みについて(問2(7))

回答	件数
健康保険組合で通知や実施	17
保険組合の補助金制度の利用を勧めている。	12
個別に検診を勧めている	9
本人が希望して個人で実施	7
各所からの案内等を提示	6
協会けんぽ生活習慣病予防健診の利用を勧めている	3
社内の他事業所で実施時に利用	2
外部機関によるセミナーの実施	2
自治体の助成金制度を周知	2
安全衛生委員会での啓蒙、注意喚起。	1
定期健康診断の中にオプションとして取り入れている	1
乳がん、子宮頸がんは自治体での受診後に補助あり	1

人間ドックの際に婦人科検診を勧めている。	1
指名の人間ドックを5年に1回実施。指名の胃検診を5年に1回実施。本人任意の人間ドックは毎年受診可能（がん検診コースあり）	1
45歳の時に、会社負担で希望者に人間ドックを実施	1
40歳以上は健康診断が人間ドック。30歳～39歳は人間ドックとほぼ同項目	1
勤続5年以上の者を対象に希望があればPETがん検診の案内をしている	1
個人の判断と事情を反映させているため	1
健保組合：本人・被扶養者乳がん・子宮がん補助。 法定健診時に大腸がん、前立腺がん・喀痰細胞診希望者自費	1
定期健康診断	1
共済会にて対応	1
配偶者対象、郵送検診実施。胃がん、子宮頸がん、大腸がん	1
PET 検査	1

(3) 各がん検診の検査実施方法及び受診状況

【問3 貴事業所で実施した各がん検診の検査実施方法及び受診状況（平成27年度）についてお答えください。】

ア. 正社員の胃がん検診（問3①）

(ア) 検査方法（一次検診）

回答	件数
腫瘍マーカーによる検査	5
各医療機関により異なる	2
健保ドック胃検査	2
人間ドック	1
不明	1
40、45、50、54、57、60歳は内視鏡に変更可	1
胃X線検査は40歳以上が対象、胃X線のかわりにペプシノゲン検査をする場合有	1
ピロリ菌抗体検査とリスク検診は希望者自費	1
胃X線検査は40歳以上が対象、胃X線のかわりにペプシノゲン検査をする場合有	1

## (イ) 受診対象者の設定状況

回答	件数
希望者	21
健康保険加入者	14
35 歳	10
40 歳以上	5
35 歳以上	5
5 年間隔	4
40 歳以上、2 年間隔で実施	4
35 歳及び 40 歳以上	4
希望者は自己負担で可能	4
従業員全員	2
リスク検診、新入社員健診時	2
一般職は希望者と 35、40、45、50、55、60 歳。 管理職は人間ドックで必須	2
40 歳以上、3 年間隔で実施	2
訴えのあった 34 歳以下の若年者で、30 歳時点の受診者全員	2
人間ドック 40 歳以上	2
30 歳と 35 歳	2
30 歳	1
内視鏡検査は 50 歳と 55 歳	1
58 歳、62 歳で単独で節目がん検診、胃内視鏡検査	1
偶数年齢者	1
生活習慣病対象者	1
ペプシノゲン検査は 40 歳以上で 5 年ごとに実施	1
胃内視鏡は 35 歳と 40 歳以上	1
① X線 35. 42. 44. 48. 50. 54 歳 ② 内視鏡 40. 43. 46. 49. 52. 55. 57. 59. 61. 63. 65 歳 ④ ピロリ 40. 43. 46. 49. 52. 55. 57. 59. 61. 63. 65 歳	1
胸部 X線は通常健診で実施、以外は 35 歳以上を対象とする	1
40 歳未満は腹部エコー又は胃 X線のどちらかを選択	1
X線は主に医師指示のあった者	1
ペプシ、ピロリは希望者年齢制限なし	1
40 歳以上の健保加入者	1

イ. 非正社員の胃がん検診（問3①）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
腫瘍マーカー	4
健保ドック胃検査	2
各医療機関により異なる	2
ピロリ菌抗体検査とリスク検診は希望者自費	1
不明	1
40、45、50、54、57、60歳は内視鏡に変更可	1
胃X線検査は40歳以上が対象、胃X線のかわりにペプシノゲン検査をする場合有	1

（イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
健康保険加入者	32
希望者	16
35歳	8
35歳と40歳以上	4
35歳以上	3
40歳から3年間隔	3
40歳以上	2
一般職は希望と35、40、45、50、55、60歳。 管理職は人間ドックで必須	2
偶数年齢	2
満40歳以上で偶数年齢	2
リスク検診、雇い入れ健診時	2
訴えのあった34歳以下若年者30歳ポイント受診全員	2
40歳以降の隔年で実施	2
健保被保険者	2
パート・アルバイトは週30時間以上勤務している者	2
人間ドック40歳以上	2
希望者は自己負担で可能	2
生活習慣病対象者	1
60歳、65歳、70歳	1
58歳、62歳で単独で節目がん検診、胃内視鏡検査	1
胸部X線は通常健診で実施、以外は35歳以上を対象とする	1

40 歳以上および自覚症状のある職員	1
40 歳未満は、腹部エコー又は胃 X 線のどちらかを選択	1
30 歳	1
X 線は主に医師指示のあった者	1
教育職	1
契約社員	1
ペプシ、ピロリは希望者年齢制限なし	1
40 歳以上の健保加入者	1

ウ. 正社員の大腸がん検診（問 3 ②）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
腫瘍マーカー	2
各医療機関により異なる	2
直腸診	2
人間ドック	1
検便	1
不明	1

（イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
希望者	17
保険加入者	17
35 歳	8
35 歳と 40 歳以上	6
40 歳以上	5
35 歳以上	5
費用個人負担で受診可能	4
30 歳と 35 歳	4
人間ドック 40 歳以上	2
一般職は希望者（40 歳以上）、管理職は人間ドック時に必須	2
50 歳以上の偶数年齢者	2
40 歳以上で偶数年齢者	2
30 歳	1
50 歳以上	1
入社時	1
生活習慣病対象者	1
1. 便潜血、45 歳以上。 2. 大腸内視鏡 55 歳のみ。	1



従業員全員	1
偶数年齢	1
人間ドック受診者は30歳以上	1
胸部X線は通常健診で実施、以外は35歳以上を対象とする	1
40歳以上、3年間隔	1
40歳以上の健保加入者	1

## エ. 非正社員の大腸がん検診（問3②）

### （ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
腫瘍マーカー	2
各医療機関により異なる	2
直腸診	1
不明	1

### （イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
保険加入者	36
希望者	11
35歳以上	10
35歳と40歳以上	6
30歳	3
40歳未満は希望すれば自己負担で可能	3
30歳と35歳	3
人間ドック40歳以上	2
20歳と25歳	2
一般職は希望者（40歳以上）、管理職は人間ドック時に必須	2
50歳以上	1
入社時	1
生活習慣病対象者	1
偶数年齢	1
50歳以上偶数年齢	1
35歳と40歳以上隔年	1
胸部X線は通常健診で実施、以外は35歳以上を対象とする	1
便潜血検査：35歳以上の健保被保険者	1
大腸内視鏡検査：45歳以上の全職員	1
40歳以上の健保加入者	1

オ. 正社員の肺がん検診（問3③）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
腫瘍マーカー	3
人間ドック	1
定期健康診断	1
各医療機関により異なる	1
採血	1
不明	1

（イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
全従業員	31
健康保険加入者	8
希望者	6
25歳 30歳 35歳など、5年ごと	4
40歳以上は偶数年齢者	2
入社時	1
40歳以上	1
男性 35歳・40歳以上	1
20歳～（女性）	1
胸部X線…全員 / 喀痰 35歳以上	1
X線は全員、喀痰は役員及び 39、45、50、53、56、59歳時のみ	1
胸部CTのみ 35歳以上希望者	1
以下の年齢でも受診する場合は個人負担あり	1
入社時、20、25、30、35歳時、40歳以上全員、粉じん作業員全員	1
雇入時、20、25、30、35歳、40歳以上深夜業務従事者、及び希望者	1
58歳、62歳で節目がん検診、胸部CT	1
50歳以上喫煙指数600以上	1
胸部CT検査、50と55歳	1
胸部CT検査、46、52、57、63歳	1

カ. 非正社員の肺がん検診（問3③）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
腫瘍マーカー	3
定期健康診断	1
各医療機関により異なる	1
採血	1
不明	1

（イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
全員	23
健康保険加入者	21
希望者	5
40歳以上偶数年齢者	2
25歳 30歳 35歳など、5年ごと	2
50歳以上	2
パート・アルバイトは週30時間以上勤務している者	2
入社時	1
25・30・35・40歳以上又は特定健診対象者	1
胸部X線…全員 / 喀痰…35歳以上	1
学生アルバイト以外	1
X線は全員、喀痰は役員及び39、45、50、53、56、59歳時のみ	1
希望者、個人負担で可能	1
雇入時、20、25、30、35歳、40歳以上深夜業務従事者、及び希望者	1
35歳	1
胸部CTのみ35歳以上希望者	1
男性35歳・40歳以上	1
50歳以上喫煙指数600以上	1
58歳、62歳で節目がん検診、胸部CT	1

キ. 正社員の子宮頸がん検診（問3④）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
分からない	7
希望選択	4

腫瘍マーカー	3
該当者無し	3
エコー	2
医療機関により異なる	2
郵送健診、人間ドック費用補助	2
人間ドック	1
問診、視診	1
採血	1
婦人検診で細胞診（医師が自己か）、本人か選択する	1
自己負担による任意選択	1

(イ) 受診対象者の設定状況

回答	件数
希望者	36
偶数年齢	35
健康保険加入者	17
女性全員	6
40 歳以上	2
人間ドック 40 歳以上	2
35 歳未満は単独のがん検診を一部受診者負担で受診可能	2
35 歳と 40 歳以上	1
20 歳台は子宮頸ガン検診のみ	1
50 歳と 55 歳	1
40 歳	1
女性 35 歳・40 歳以上	1
希望者が個別に申込み・自費	1
40 歳以上 10 歳きざみ、希望者	1
35 歳以上の女性職員および自覚症状のある女性職員	1
市の補助に基づく年（2 年に 1 度）	1
20 歳～偶数年令の人	1
20 歳～74 歳、偶数年齢	1
40 歳以上の健保加入者	1

ク. 非正社員の子宮頸がん検診（問3④）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
分からない	7
医療機関により異なる	3
腫瘍マーカー	2
エコー	2
本人希望で選択	2
郵送健診 人間ドック費用補助	2
指定無し	2
問診、視診	1
採血	1

（イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
希望者	28
偶数年齢者	24
健康保険加入者	20
女性全員	4
女性 35 歳と 40 歳以上	2
人間ドック 40 歳以上	2
希望者が個人的に実施する	2
40 歳以上	1
35 歳以上の女性職員および自覚症状のある女性職員	1
34 歳以下は自己負担（一部補助）にて定期健診と一緒に受診可能	1
29 歳以下、31～34 歳偶数年度任意、 30・35 歳以上偶数年度必須－奇数年度任意	1
40 歳以上の偶数年齢者	1

ケ. 正社員の乳がん検診（問3⑤）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
マンモグラフィかエコーどちらか	5
腫瘍マーカー	5
分からない	4
任意選択	3

医療機関により異なる	2
該当者無し	2
マンモグラフィとエコーを隔年実施	2
偶数年齢者	1
人間ドック	1
マンモグラフィか視触診どちらか	1
視触診かエコーどちらか	1

(イ) 受診対象者の設定状況

回答	件数
希望者	36
偶数年齢者	24
健康保険加入者	16
女性全員	10
40歳以上偶数年齢者	7
マンモグラフィ 40歳以上、エコー39歳以下	4
希望者が個別に申込み・自費	3
35歳以上	2
不明	2
偶数年齢の女性	2
40歳以上	1
40歳以上で10年ごと	1
50歳と55歳	1
マンモグラフィのみ 35～51歳の奇数年齢及び53歳以上	1
生活習慣病対象者	1
3年に一度	1
エコーは30歳～34歳、マンモグラフィは35歳以上	1
35歳以上の女性職員および自覚症状のある女性職員	1
40歳以上、視触診、マンモグラフィ	1
39歳以下、視触診、エコー検査	1
40、43、46、49、52…（3年間隔）	1
35歳と40歳以上	1
35歳未満は単独のがん検診を一部受診者負担で受診可能	1
34歳以下は自己負担（一部補助）にて定期健診と一緒に受診可能	1

コ. 非正社員の乳がん検診（問3⑤）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
マンモグラフィかエコーどちらか	5
腫瘍マーカー検査	4
分からない	3
各医療機関により異なる	2
本人による選択	1
マンモグラフィとエコー検査を隔年実施	1
マンモグラフィか視触診どちらか	1
視触診かエコーどちらか	1

（イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
希望者	22
偶数年齢の女性	17
健康保険加入者	16
女性	12
マンモグラフィ 40 歳以上、超音波 40 歳未満	4
34 歳以下は自己負担（一部補助）にて定期健診と一緒に受診可能	4
40 歳以上偶数年齢者	3
不明	2
マンモグラフィは 40 歳以上は補助あり	1
35 歳と 40 歳以上	1
3 年に 1 度実施	1
マンモグラフィのみ 35～51 歳の奇数年齢及び 53 歳以上	1
生活習慣病対象者	1

（4）がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

【問4 貴事業所のがん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況（平成27年度）についてお答えください。】

ア. がん検診のお知らせ方法（問4（1））

回答	件数
事業所内で案内を全体に対し掲示	25
定期健康診断時に通知している	19
事業所が、対象者に直接知らせる	18

通常の定期健康診断として、一部のがん検診も受診項目に入っている。	15
保険組合からの通知	9
お知らせはしていない	8
自治体からの案内	5
年1回の人間ドック受診を義務付けている	2
個人で病院へ行く	1

イ. がん検診の受診者数の把握方法（問4（3））

回答	件数
事業所が、受診の申し込み手続きを行っているので分かる	37
医療機関から届く通知結果や、請求書類にて人数の把握が可能	12
全ての検診を社内で実施しているため、受診者の把握は容易	10
受診者本人が事業所に報告する（結果の報告など）	7
全員が受診するので、人数の把握が可能	5
本社にて全て管理している	5
人数は把握していない	3
医療保険者が把握している	4

ウ. がん検診の受診者数を把握していない主な理由（問4（4））

回答	件数
本社や担当部署のみで全て管理している為	13
個人情報のため、取り扱えない	6
担当が代わったばかりで把握できていない	2
会社の産業医が把握している	1

(5) がん検診の要精検者の把握状況

【問6 貴事業所が実施する「がん検診」において、精密検査が必要となった方（要精検者）の把握状況（平成27年度）についてお答えください。】

ア. 要精検者の把握方法（問6（2））

回答	件数
検診機関から報告がある	13
事業所内で検診を実施しているため把握可能	8
本社や担当部署にて管理している	6
担当の産業医より連絡がくる	5
本人からの申し出にて把握	4



医療保険者が把握している	4
事業主より報告がある	3
該当者（要精検者）がいない	2
分からない	1

イ. 要精検者の個人ごとの結果を把握していない理由（問6（3））

回答	件数
本社や担当部署にて管理している為	16
産業医や保険医が管理している為	6
個人情報である為、管理できない	5
該当者（要精検者）がいなかった	4
担当者が異動してきたばかりで把握できない	2

（6）要精検者に対する取組み状況

【問7 貴事業所において「がん検診」の要精検者に対する受診を促す取組みの状況（平成27年度）についてお答えください。】

ア. 精密検査の受診勧奨方法（問7（2））

回答	件数
対象者に直接伝える	29
対象者に文書で伝える	13
社内報で受診を促すお知らせをする	3
要精検者は産業医看護職が面談し、受診を促す	2
必要に応じて病院へ紹介状を発行	2
該当者（要精検者）がいない	1
本社にて管理	1
安全衛生委員会にて	1
検診担当→本人にメール等で連絡及び産業医へ→面談 （今年度から保健師在駐）	1

(7) がん患者への支援の取組み

【問8 貴事業所の「がん患者」への支援の取組み（平成27年度）についてお答えください。】

ア. がん患者等が利用しうる病気休暇制度・勤務制度・支援の取組み（問8（1））

回答	件数
これまでガン患者はいないので不明	12
個別に、その都度対応	11
手当の支給	10
勤務形態の変更	10
専用の支援は無い	4
互助会制度により給与の一部保障あり。	2

(8) がん検診に関する県や市町村に対する要望

【問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。】

回答	件数
自治体が率先して、今以上にがん検診の必要性を啓蒙して欲しい（特に経営陣に対して）	22
がん検診の費用を自治体が出して欲しい	13
がん検診を気軽に受診出来る医療機関を増やして欲しい	8
定期検診の中にがん検診を加えて欲しい	7
がん検診の対象年齢の拡大	6
「がん検診」を法律で義務化して欲しい。（罰則を含め）	6
もっと簡単なガン検査の方法を作って欲しい	6
ガンになっても、治療しながら安心して働ける「法制度」を作って欲しい	3
どのくらいの企業が検診を実施しているのか、実際のデータを開示して欲しい	3
「お知らせ」は全て本社に送って下さい。支店には送らないで下さい。	2
その他（廃業します）	2
実際にガンになった際に、補助金を支給して欲しい	1
放射線被ばくの危険性など、データが欲しい	1
隔年実施ではなく、検査は毎年して欲しい	1
福島原発事故と甲状腺がんと関連性を調査して欲しい	1
定期健康診断で十分だと思う	1
男性向けに、前立腺ガン早期発見のPSA検査に補助金を出して欲しい	1
小企業（特に5人以下）では、各団体に属しているので、各団体が行う検診に合わせ、要望がある場合は費用はこちらで負担している。	1

市町村が実施しているがん検診については就労者が検診に行ける曜日（土曜日・日曜日）を検討して頂きたい。	1
自治体の取り組みは、対象が住民（その地域に住民票がある人）になるケースが多いと思います。事業者では、従業員の住所には関係なく、勤務している人に平等に疾病対策プログラムを提供したいと考えます。 対象者の部分で自治体と共通していれば、連携した取り組みにも期待したい。	1
神奈川県と、横浜市で似たようなアンケートを実施している。無駄だから統一して下さい。	1
1つの自治体だけが取組んでいても全国統一を図り実施していただきたい	1
弊社の健康診断は、福利厚生を含めて実施している為、法則で定められている項目より可成多くの健診を実施しています。その中で例えば横浜市の婦人科健診チケットを利用した場合、その結果を健康病院に行き聞かなくてはならない不便さがあります。その為、受診と結果報告の2回行かなくてはならない為、横浜市から支給されているチケットを利用しないので、全額会社負担でおこなっています。結果報告を聞きに行かなくても良い方法を検討願いたい。	1
現在、実施しているがん検診で、発見されなかった従業員がいる。がん検診をしているから多少体調が良くなくても、自分は大丈夫と安心してしまっているのも危険かなと思う。	1
本人各自にがん検診（←都道府県から）通知が届いているので、各自で受診すれば十分だと思います。安いし自分も受診しました。（神奈川県のお知らせにて）	1
検診ばかりの対策ではなく、環境や健康作りなどの仕組み作り、ヘルスリテラシー向上のツールなどの開発なども積極的にお金をかけて欲しい。	1
自治体によってがん検診の制度がバラバラなので、県をこえて会社に来ている社員もいるため、一律のアナウンスができないことがむずかしいと感じている点です。神奈川県に勤務する方一律アナウンスのできる制度などあれば社員にPRしやすいです。	1
会社で定健と同時実施すると、自らががん検診含め健康管理をするのだという気持ちになりにくいと考え、別期間で申し込み制で実施しています。しかし、同時に実施しようとしまいと、「会社で行っている健診だからとりあえず受けるらしい」と思って受けているだけの様で、結果もあまりみていないで会社にお任せになる受検者が多数です。国としてがん検診が大切ということでしたら啓蒙方法をもう少し考えて頂いた方が良くと思います。	1
現在健康診断もないのでちゃんと年に1回でも健康診断を受けさせるようよびかけしてほしいです。また自治体、行政がしっかり労働者の現状把握してほしい。	1
がん検診もちゃんとできるような経営努力をする。医療・介護・福祉（→福祉予算を考慮して、法人・事務所が経費をかけられるようにしてほしい。）の法人として法人の考え方も変える。	1

<p>がん等の疾病を抱えていても、治療しながら働き続けられるような企業側、経営側へのアプローチ。また、差別無く働ける職場環境を作るための、一般の人々への研修等を行って欲しい。</p>	<p>1</p>
<p>当組合は個人事業者の集まりであり、健康診断は個々の判断で行なっており、組合員個人々々の事はお答えのしようがありません。また、組合としての「がん検診」も行なっておりません。</p>	<p>1</p>
<p>有効な検診法を新しい情報の中で選択し、周知させてほしい。年齢によって変わってくる検査部位方法があればきめ細かい対応をしてほしい。検診でガン発見は難しい。見すごされることが珍しくないという状況への対応努力と、説明を随時知らしめてほしい</p>	<p>1</p>

## V 調査結果の詳細【医療保険者調査】



## V 調査結果の詳細【医療保険者調査】

### 1 医療保険者の概要

問1 貴保険者の概要（平成27年4月1日時点）についてお答えください。

（※ II 調査概要 6 回答者の属性（2）（P.12）参照）

### 2 がん検診の実施状況

問2 貴保険者のがん検診の実施状況（平成27年度）についてお答えください。

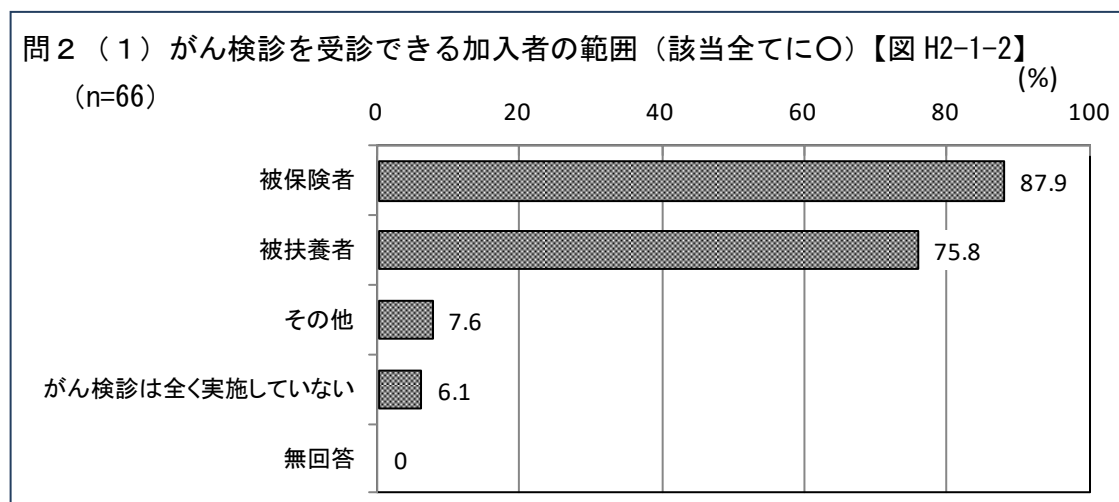
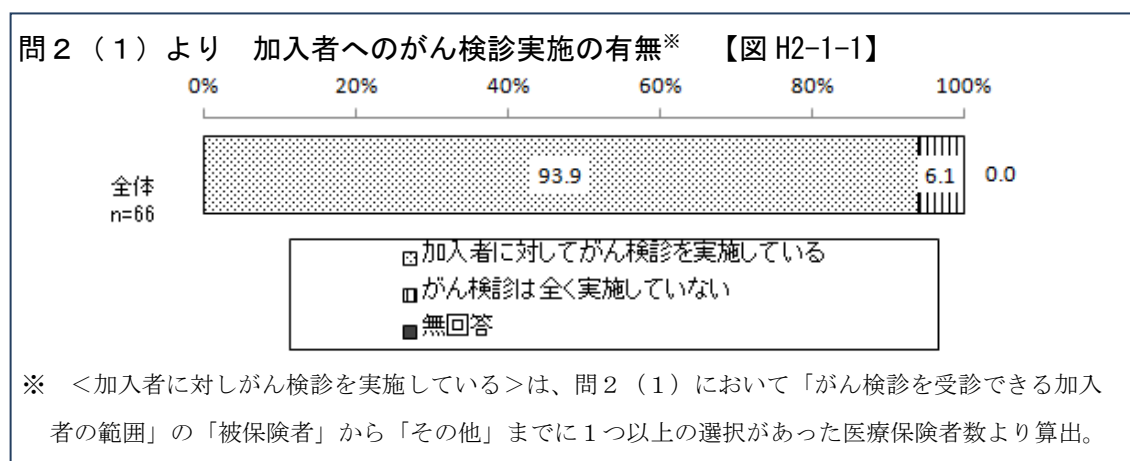
（1）がん検診実施の有無及びがん検診を受診できる加入者の範囲

#### 【全体の傾向】

自らの医療保険の＜加入者に対しがん検診を実施している＞医療保険者は93.9%。「がん検診は全く実施していない」とした医療保険者は6.1%で、全体の9割以上でがん検診を実施している。

がん検診を受診できる加入者の範囲としては、「被保険者」が87.9%、「被扶養者」が75.8%。

（図 H2-1-1／図 H2-1-1）



【医療保険者の種別の傾向】

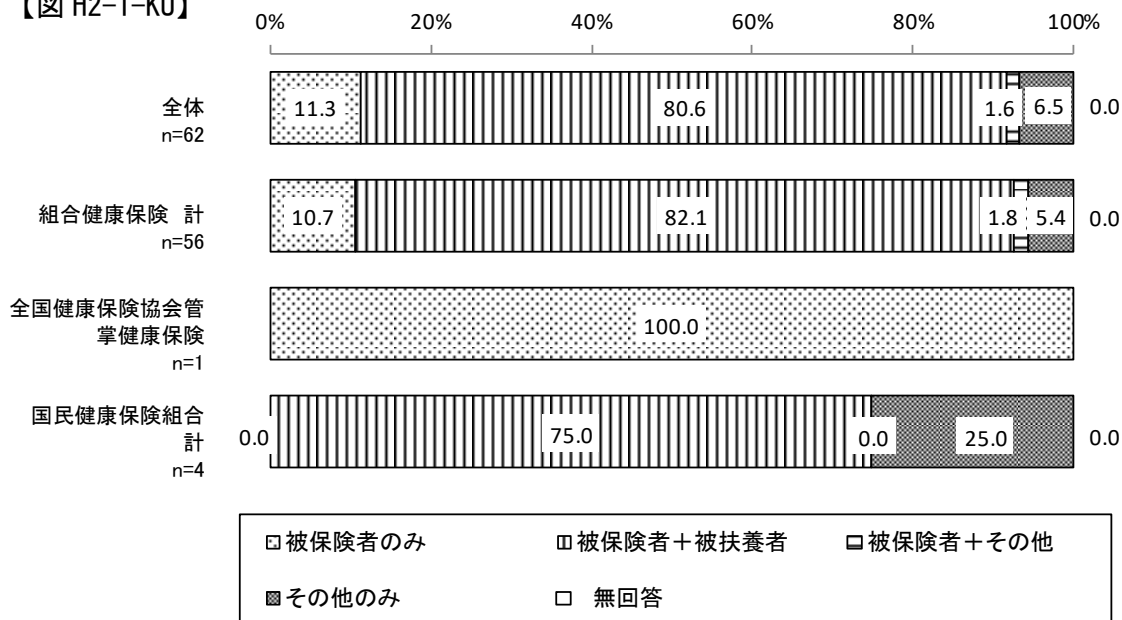
＜医療保険者の種別＞ 【表 H2-1-I】

	医療保険者数	しがてん い検診を 計実施	上段:件数、下段:構成比(%)			実が 施ん 検診 は全 いく	無 回 答
			被 保 険 者	被 扶 養 者	そ の 他		
組合健康保険 計	59 100.0	56 94.9	53 89.8	46 78.0	4 6.8	3 5.1	- -
全国健康保険協会 管掌健康保険	1 100.0	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -
国民健康保険組合	5 100.0	4 80.0	3 60.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	- -

医療保険者の種別にみると、各医療保険者の＜加入者に対しがん検診を実施している＞割合は【組合健康保険】では94.9%、【国民健康保険組合】では80.0%となっている。(表 H2-1-I)

【がん検診を受診できる加入者の範囲の組み合わせ（参考）】

【図 H2-1-KU】



がん検診を受診できる加入者の範囲の組み合わせをみると、全体では「被保険者+被扶養者」が80.6%で最も多く、「被保険者のみ」が11.3%でこれに次いでいる。

医療保険者の種別にみると、【全国健康保険協会管掌健康保険】では「被保険者のみ」、【組合健康保険】及び【国民健康保険組合】では全体の傾向と同様に「被保険者+被扶養者」がそれぞれ82.1%、75.0%で最も多い。(図 H2-1-KU)



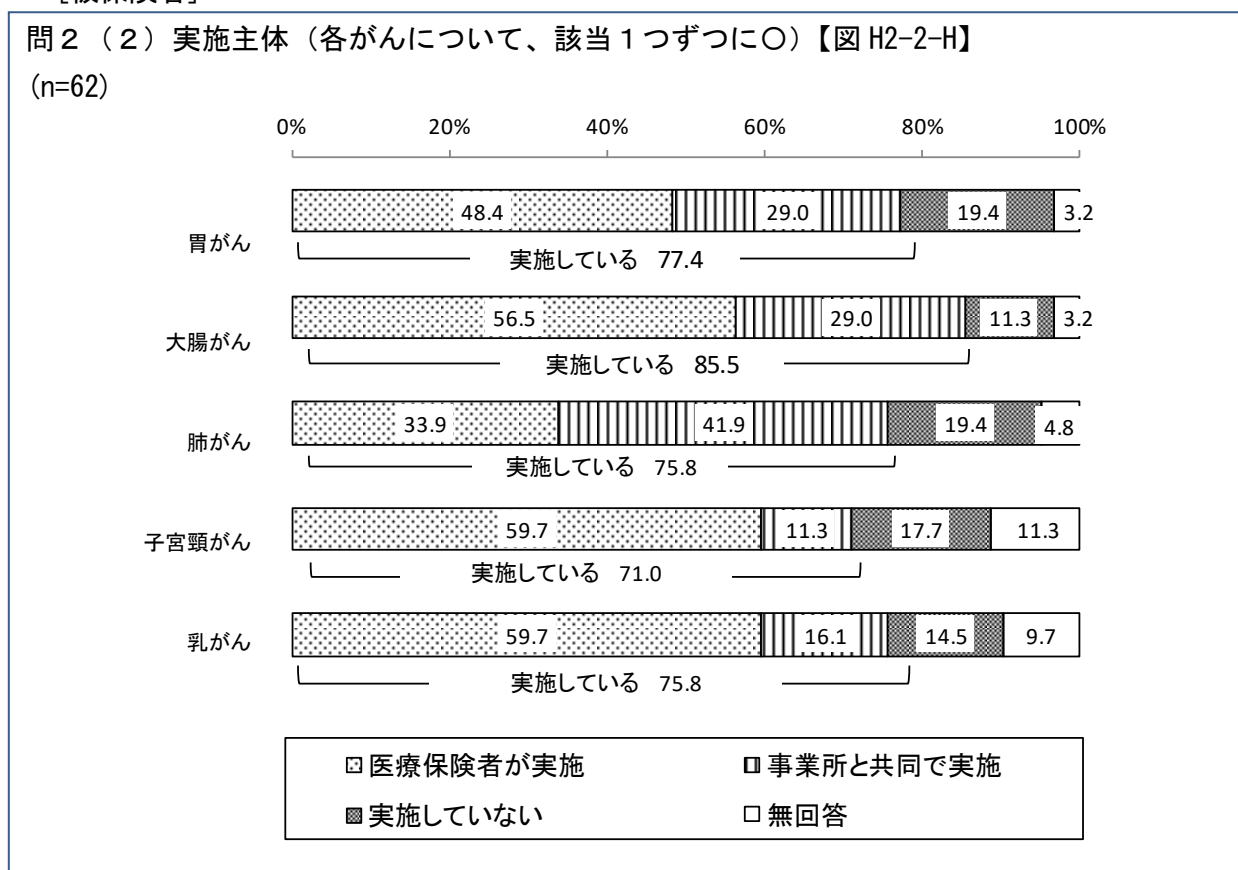
## (2) 各がん検診実施の有無及び実施主体

### 【全体の傾向】

＜加入者に対しがん検診を実施している医療保険者に、各がん検診の実施主体を伺ったところ、被保険者の[肺がん]を除くすべてのがんで、「医療保険者が実施」が最も多い。

「医療保険者が実施」と「事業主と共同で実施」を合計した各がん検診を＜実施している＞割合は、被保険者ではすべてのがんで7～8割となっており、被扶養者でもすべてのがんで6～7割となっている。(図 H2-2-H/図 H2-2-F)

### 【被保険者】

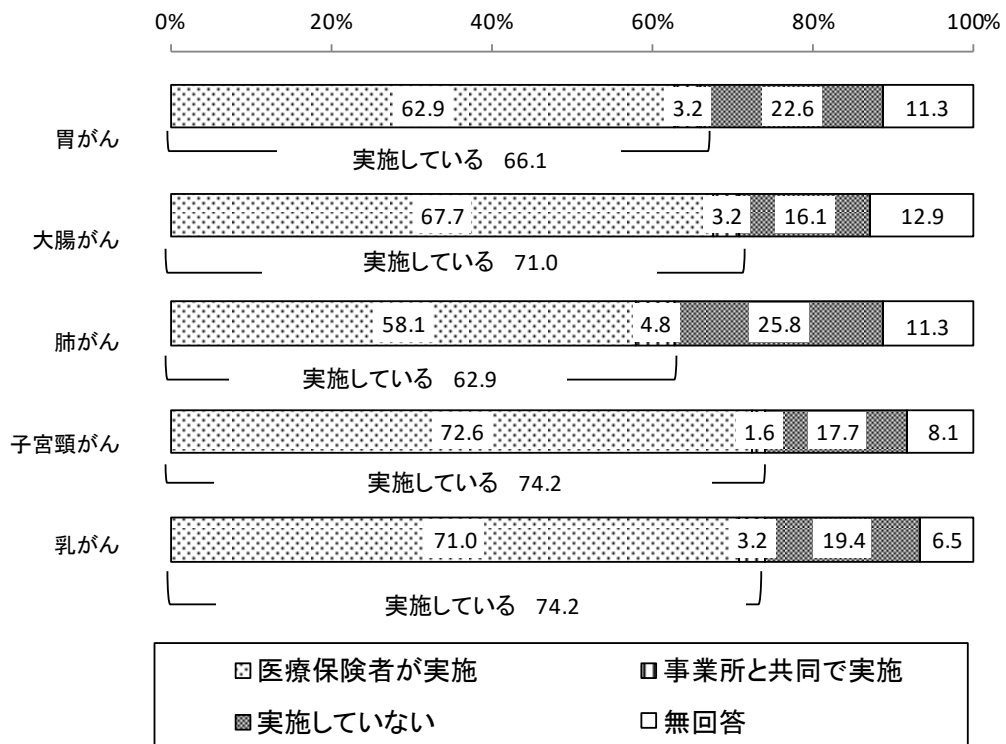


被保険者に対し＜実施している＞がんの種類をみると、[大腸がん]が85.5%で最も多い。[子宮頸がん][乳がん]では、がん検診を「事業所と共同で実施」している割合が1割程度に留まり、他のがんに比べて少ない。(図 H2-2-H)

[被扶養者]

問2 (2) 実施主体 (各がんについて、該当1つずつに○) 【図 H2-2-F】

(n=62)

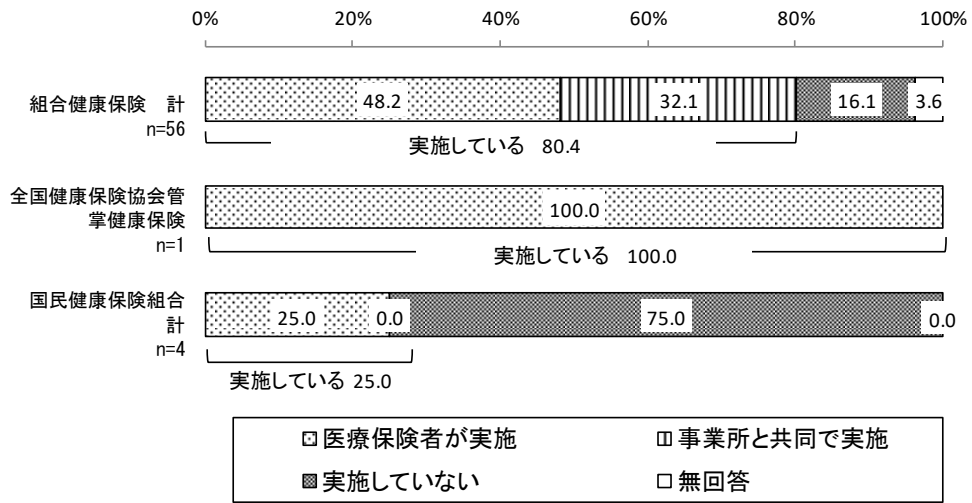


被扶養者に対し「実施している」がんの種類をみると、「子宮頸がん」「乳がん」が74.2%で最も多く、「大腸がん」が71.0%でこれに次いでいる。(図 H2-2-F)

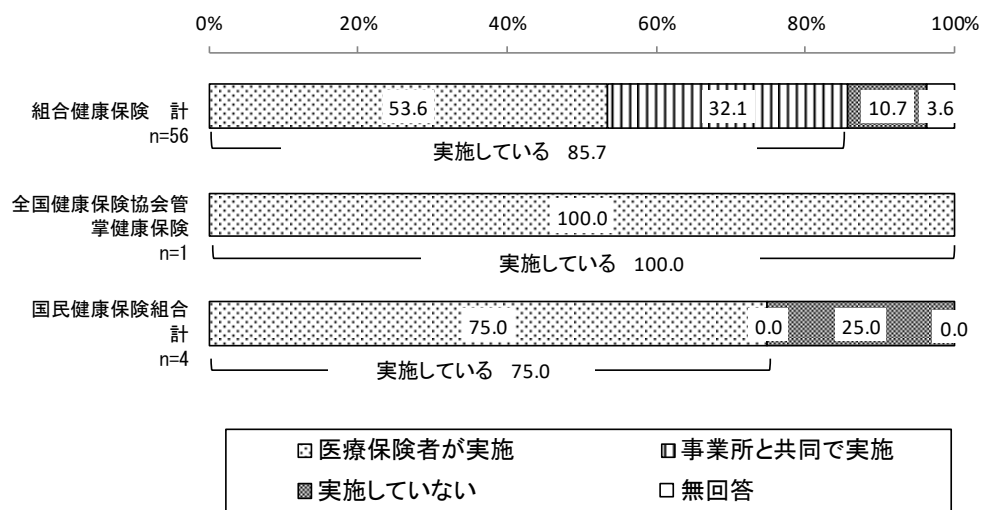
【医療保険者の種別の傾向】

ア. 被保険者の傾向 【図 H2-2-HH】

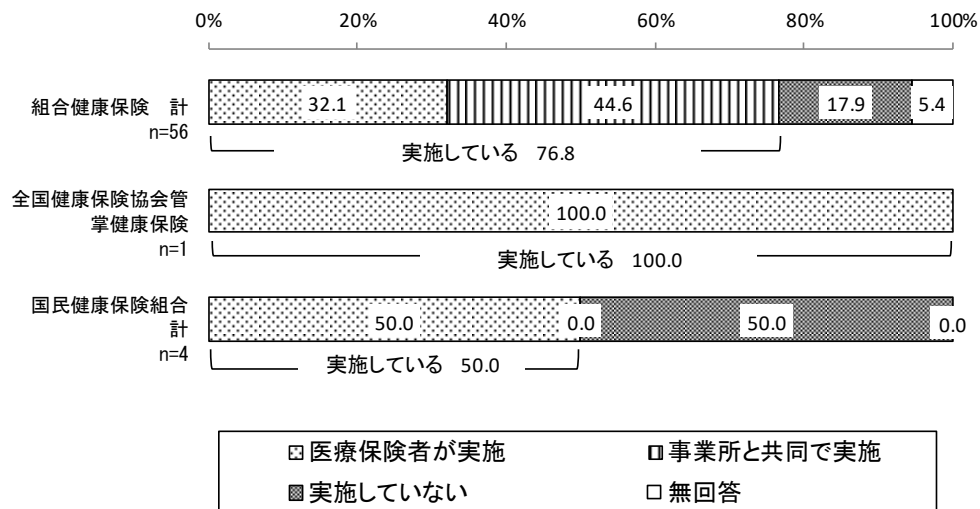
[胃がん]

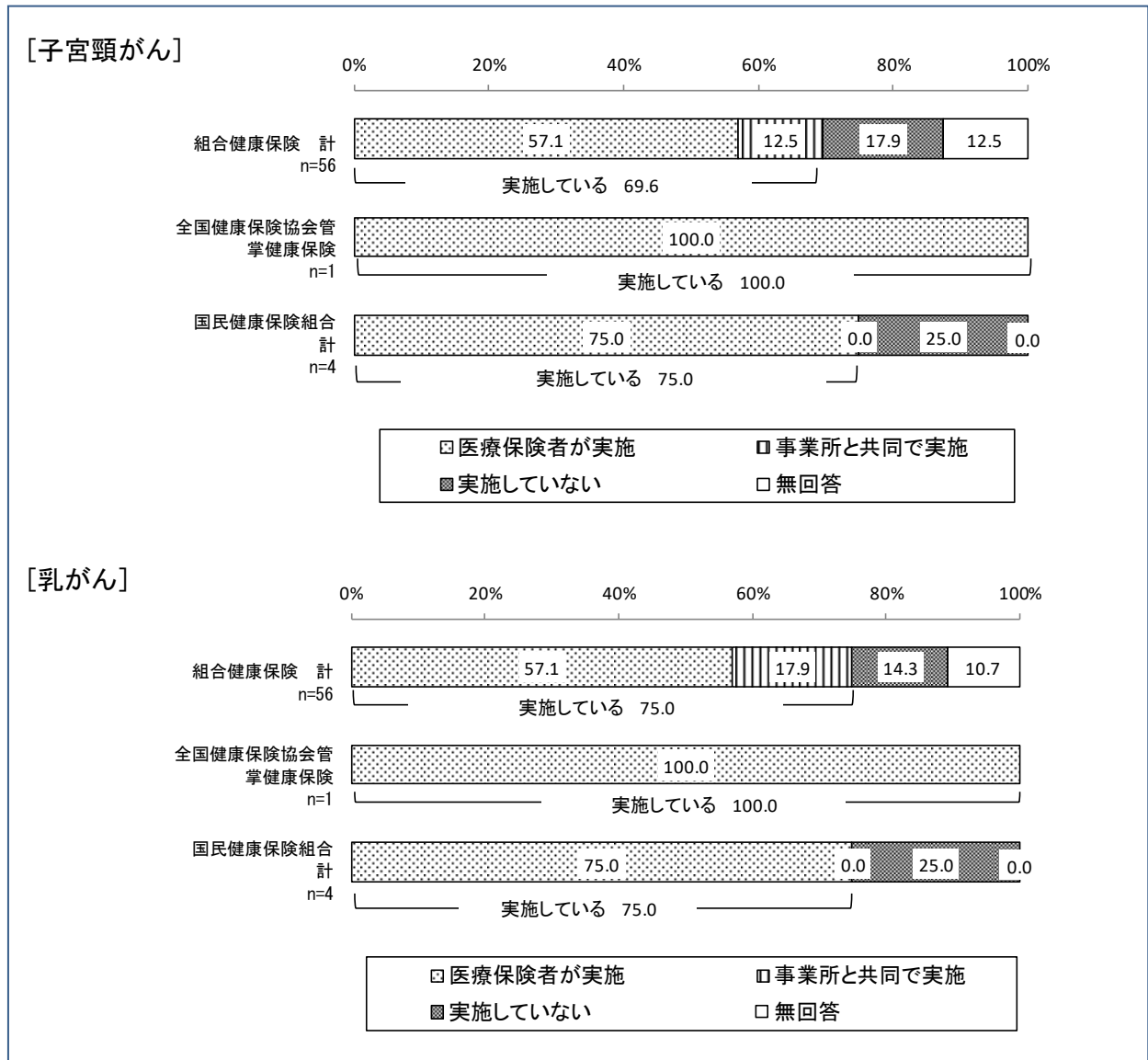


[大腸がん]



[肺がん]



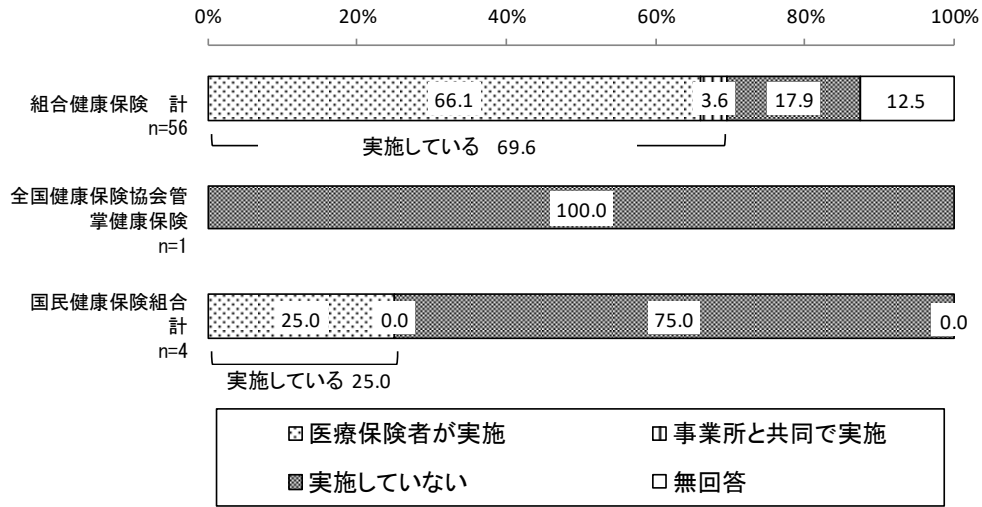


被保険者での状況を医療保険者の種別にみると、各がん検診を<実施している>医療保険者は、【組合健康保険】では、すべてのがんについて6～8割であり、【国民健康保険組合】は、[大腸がん][子宮頸がん][乳がん]はいずれも75.0%となっているが、[肺がん]は50.0%、[胃がん]は25.0%に留まる。【全国健康保険協会管掌健康保険】では、5つのがんすべてにおいて<実施している>という回答であった。

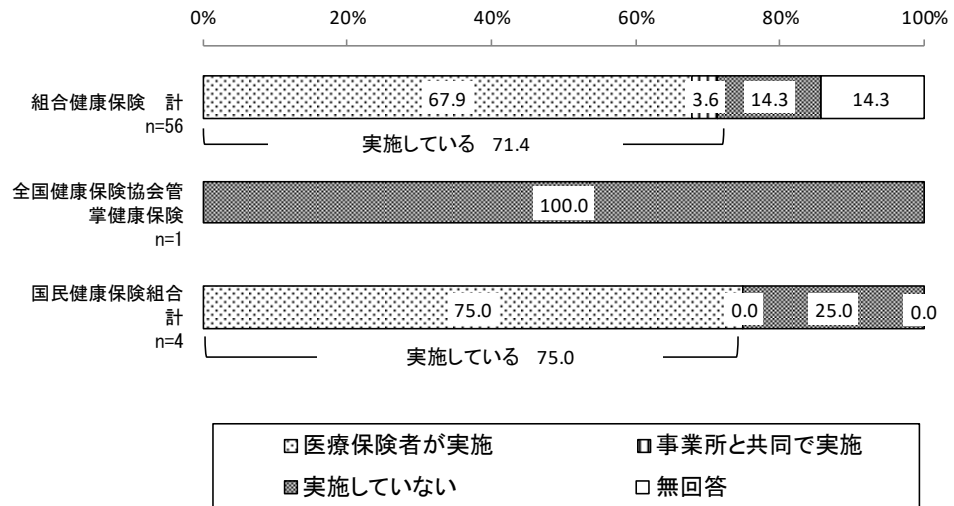
実施主体をみると、【組合健康保険】では、[肺がん]を除くすべてのがんについて、「医療保険者が実施」が多い。【全国健康保険協会管掌健康保険】では、すべてのがんについて「医療保険者が実施」している。【国民健康保険組合】では、各がん検診を<実施している>場合の実施主体は、すべて「医療保険者が実施」となっている。(図 H2-2-III)

イ. 被扶養者の傾向 【図 H2-2-FF】

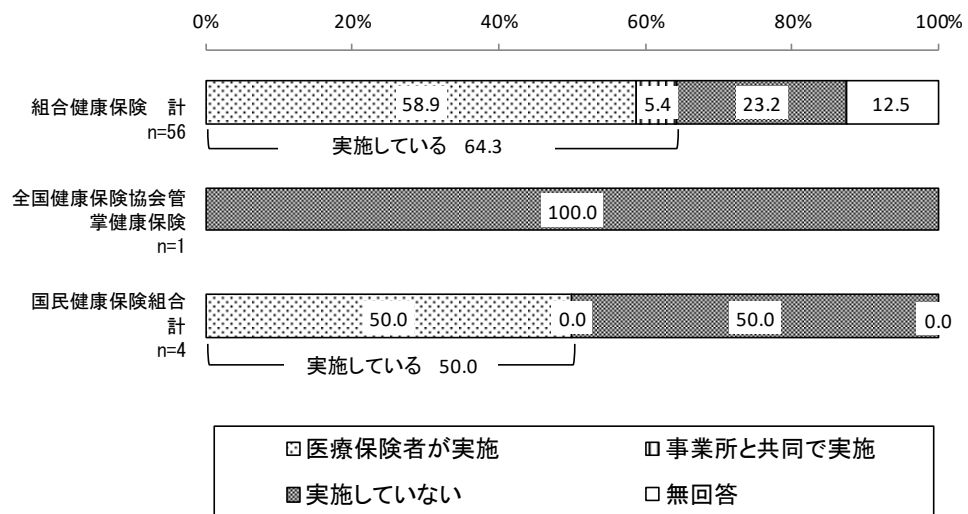
[胃がん]

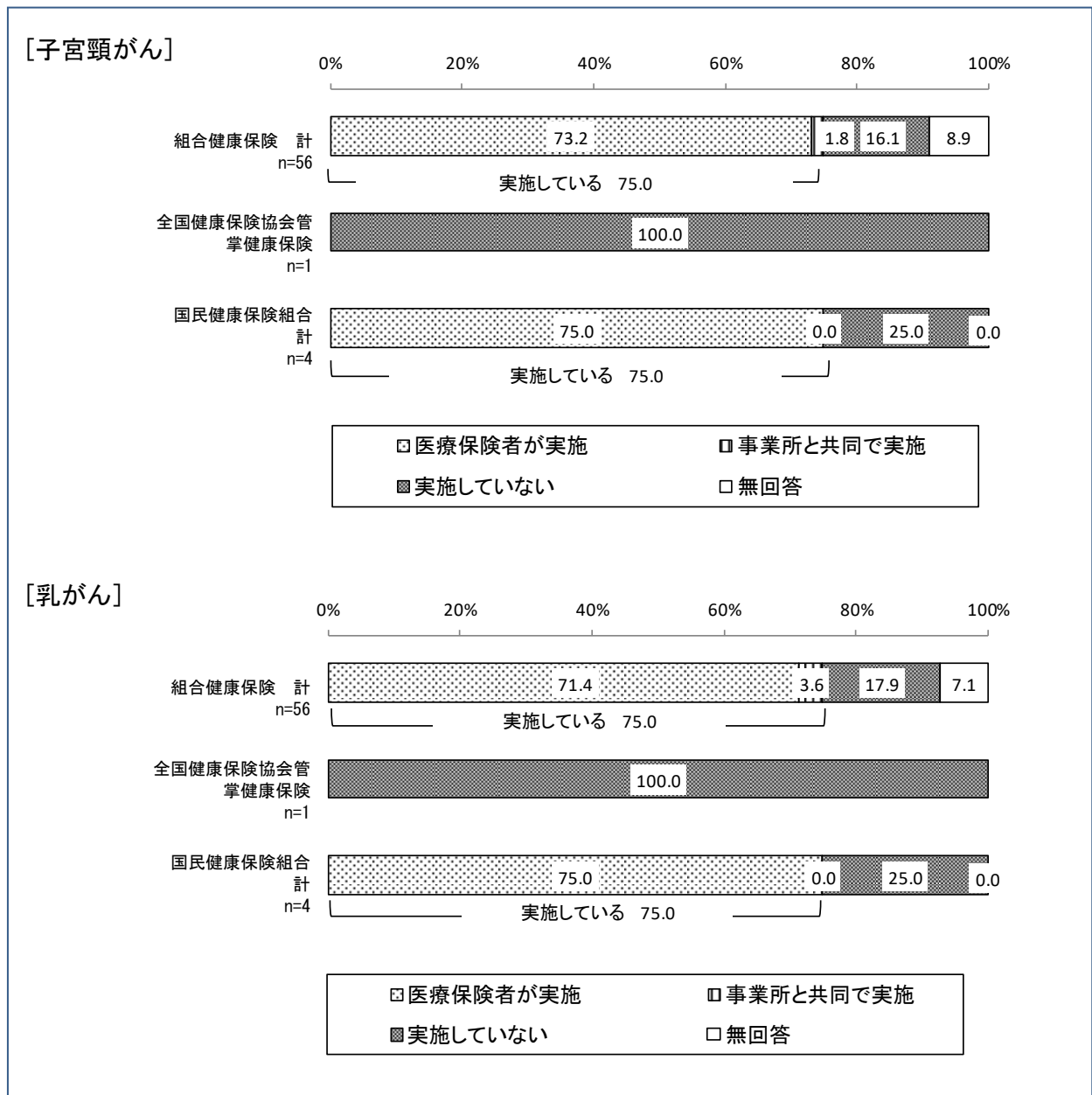


[大腸がん]



[肺がん]





被扶養者での状況を医療保険者の種別にみると、各がん検診を<実施している>医療保険者は【組合健康保険】では、すべてのがんについて6～7割であり、【国民健康保険組合】は、[大腸がん][子宮頸がん][乳がん]はいずれも75.0%となっているが、[肺がん]は50.0%、[胃がん]は25.0%に留まる。【全国健康保険協会管掌健康保険】では、すべてのがんについて「実施していない」という回答であった。

実施主体をみると、【組合健康保険】では、すべてのがんについて、「医療保険者が実施」が多い。【国民健康保険組合】では、各がん検診を<実施している>場合はすべて「医療保険者が実施」となっている。(図 H2-2-FF)

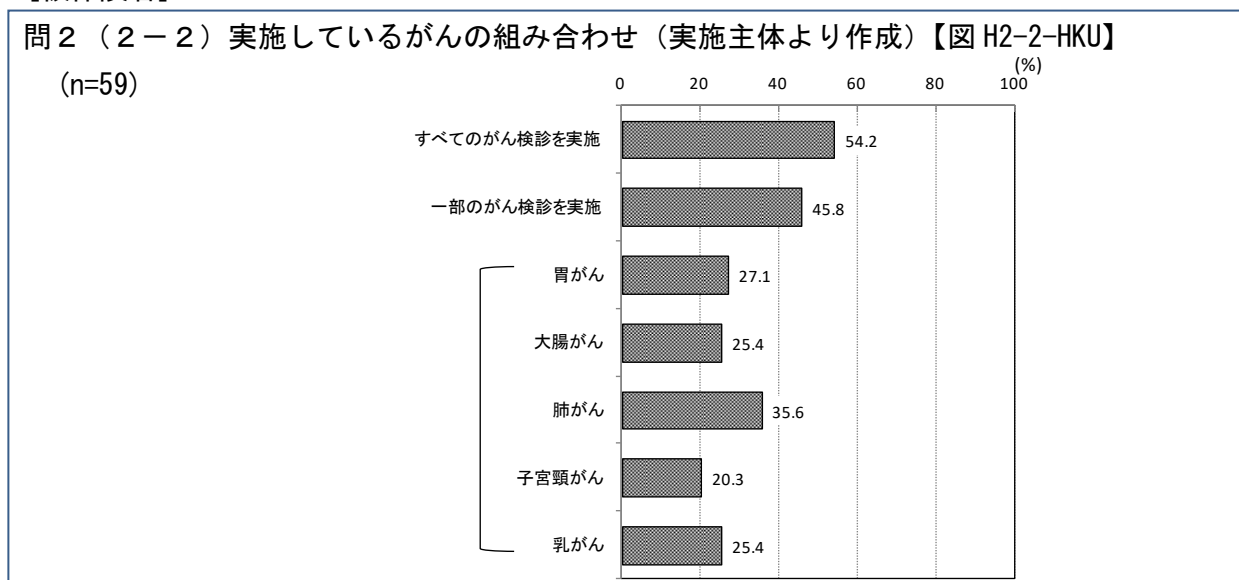
## (2-2) (参考) 実施しているがんの組み合わせ

### 【全体の傾向】

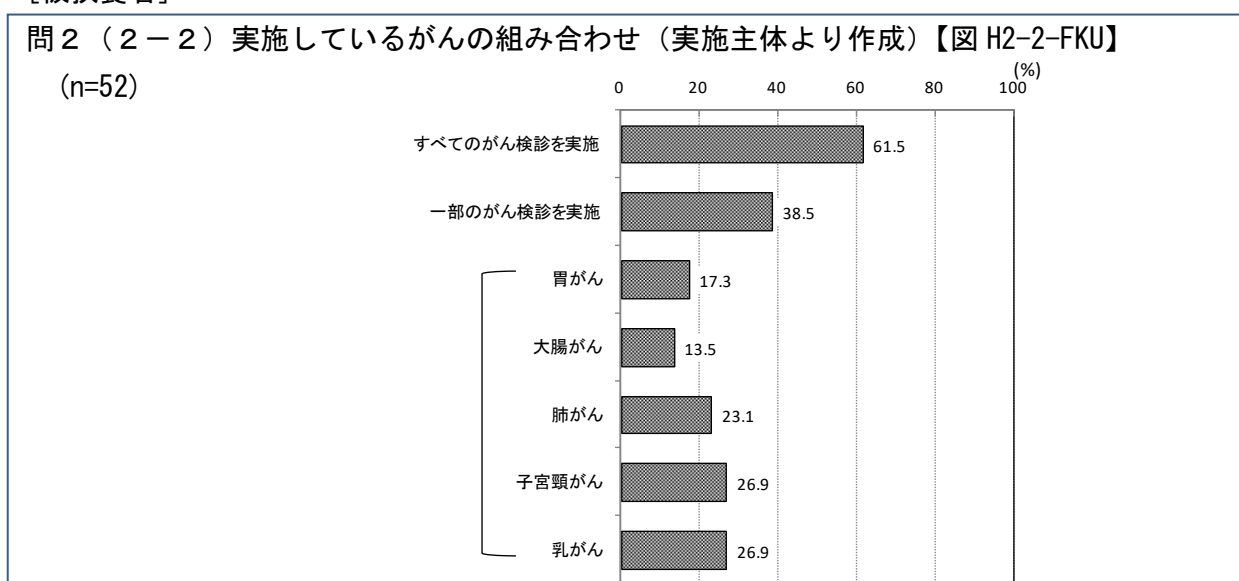
がん検診を実施している医療保険者における、実施しているがんの組み合わせをみると、被保険者・被扶養者ともに「すべてのがん検診を実施」している割合がそれぞれ54.2%、61.5%で最も多い。「一部のがん検診を実施」している医療保険者は被保険者・被扶養者それぞれ45.8%、38.5%となっている。

「一部のがん検診を実施」している場合のがんの種類としては、被保険者では[肺がん]が35.6%で最も多い。一方、最も実施している割合が低いのは[子宮頸がん]で20.3%。被扶養者では[子宮頸がん]及び[乳がん]がともに26.9%で最も多い。一方、最も実施している割合が低いのは[大腸がん]で13.5%。(図 H2-2-HKU/図 H2-2-FKU)

### [被保険者]



### [被扶養者]



【医療保険者の種別の傾向】

医療保険者の種別にみると、被保険者・被扶養者ともに、【組合健康保険】では「すべてのがん検診を実施」がそれぞれ54.7%、63.8%で、「一部のがん検診を実施」を上回っている。

【国民健康保険組合】では「一部のがん検診を実施」の割合が高い。(表 H2-2-HHH/表 H2-2-FFF)

[被保険者]

【表 H2-2-HHH】

	医療保険者数	すべてのがん検診を実施	一部のがん検診を実施	上段:件数、下段:構成比(%)				
				胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
組合健康保険	53 100.0	29 54.7	24 45.3	16 30.2	14 26.4	19 35.8	10 18.9	13 24.5
全国健康保険協会 管掌健康保険	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
国民健康保険組合	4 100.0	1 25.0	3 75.0	- -	1 25.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0

[被扶養者]

【表 H2-2-FFF】

	医療保険者数	すべてのがん検診を実施	一部のがん検診を実施	上段:件数、下段:構成比(%)				
				胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
組合健康保険	47 100.0	30 63.8	17 36.2	9 19.1	6 12.8	10 21.3	12 25.5	12 25.5
国民健康保険組合	4 100.0	1 25.0	3 75.0	- -	1 25.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0

(※ 全国健康保険協会管掌健康保険は該当なし)



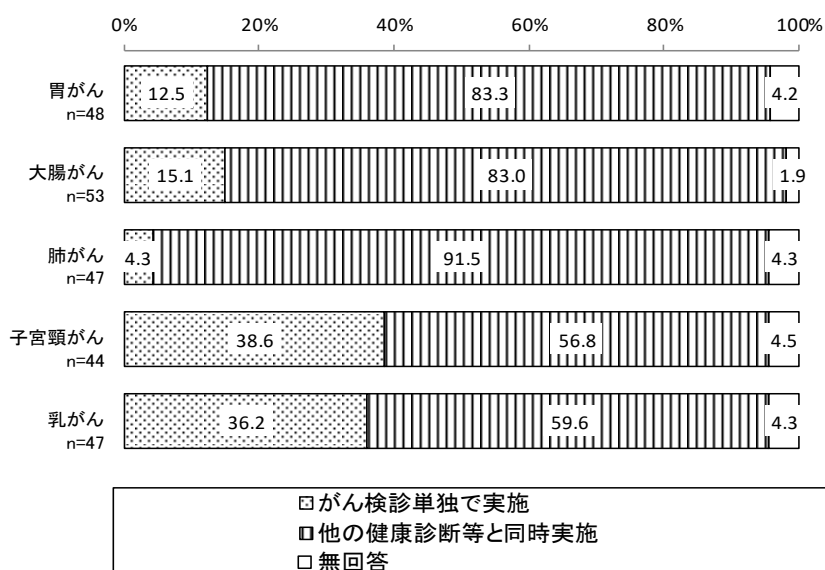
### (3) がん検診の実施のタイミング

#### 【全体の傾向】

被保険者・被扶養者とも、5つのがんすべてにおいて、「他の健康診断等と同時実施」が最も多い。被保険者・被扶養者ともに、[子宮頸がん][乳がん]では、「がん検診単独で実施」が多く、被保険者ではともに3割、被扶養者では2割近くとなっており、他のがん検診に比べて多い。また、被扶養者では、[大腸がん]についても「がん検診単独で実施」が18.2%で2割近くとなっている。(図 H2-3-H/図 H2-3-F)

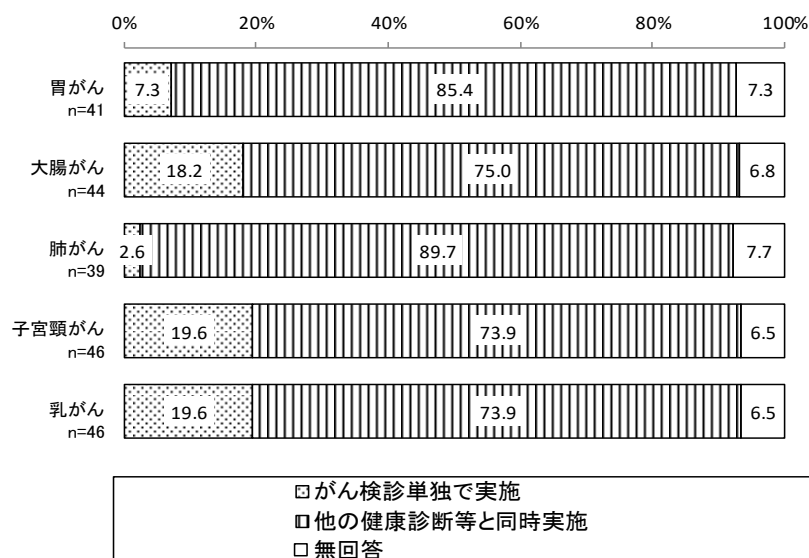
#### [被保険者]

問2 (3) 実施のタイミング (各がんについて、該当1つずつに○) 【図 H2-3-H】



#### [被扶養者]

問2 (3) 実施のタイミング (各がんについて、該当1つずつに○) 【図 H2-3-F】



#### (4) がん検診の費用負担の状況

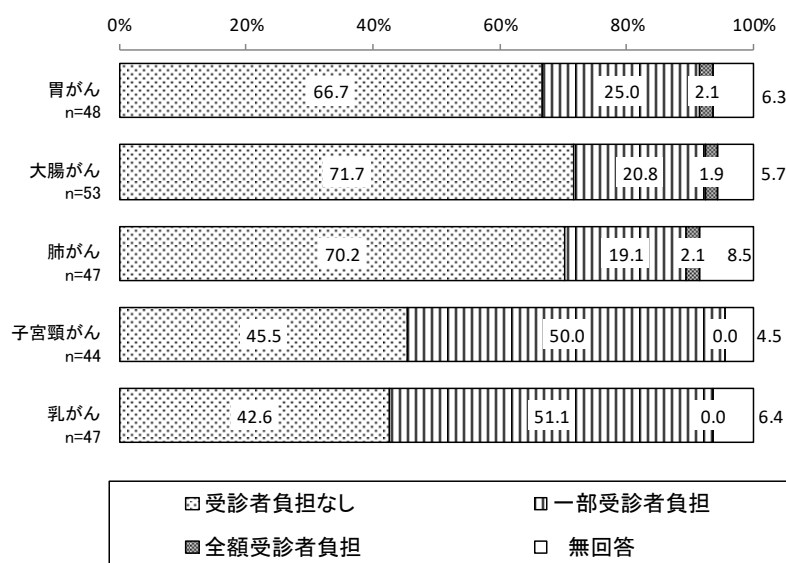
##### 【全体の傾向】

各がん検診の費用負担の状況を伺ったところ、被保険者では[胃がん][大腸がん][肺がん]では「受診者負担なし」がそれぞれ6～7割。[子宮頸がん][乳がん]では、「一部受診者負担」がいずれも5割程度。

被扶養者では、[大腸がん][肺がん]は「受診者負担なし」が5割前後で、かつ「一部受診者負担」を若干上回っている。[胃がん][子宮頸がん][乳がん]では、「一部受診者負担」が5割台で「受診者負担なし」を上回っている。(図 H2-4-H/図 H2-4-F)

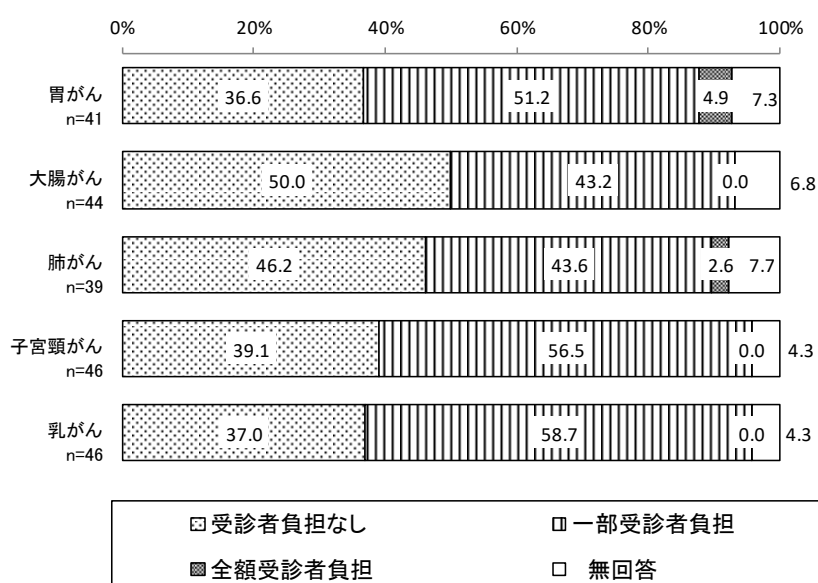
##### [被保険者]

問2 (4) 費用負担の状況 (各がんについて、該当1つずつに○) 【図 H2-4-H】



##### [被扶養者]

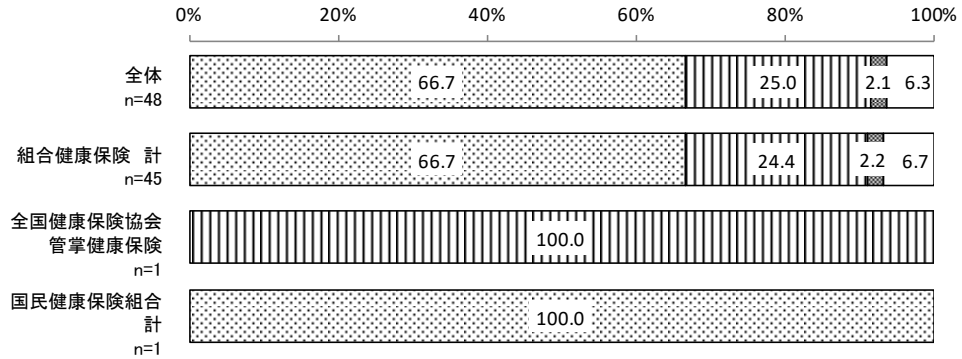
問2 (4) 費用負担の状況 (各がんについて、該当1つずつに○) 【図 H2-4-F】



【医療保険者の種別の傾向】

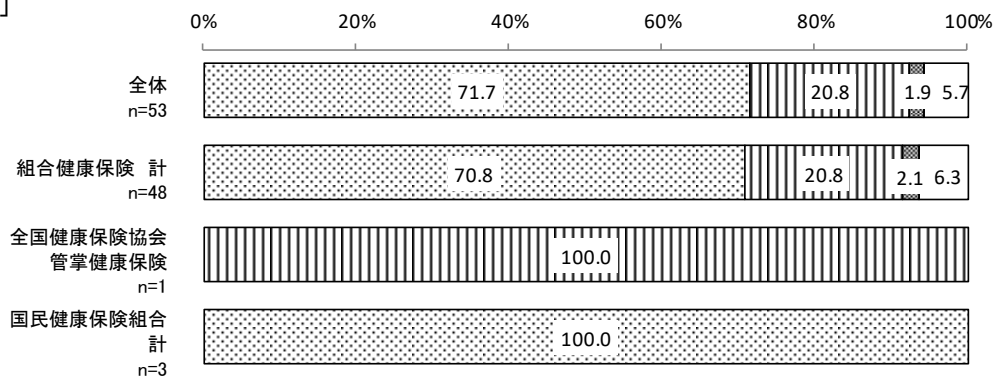
ア. 被保険者の傾向 【図 H2-4-HH】

[胃がん]



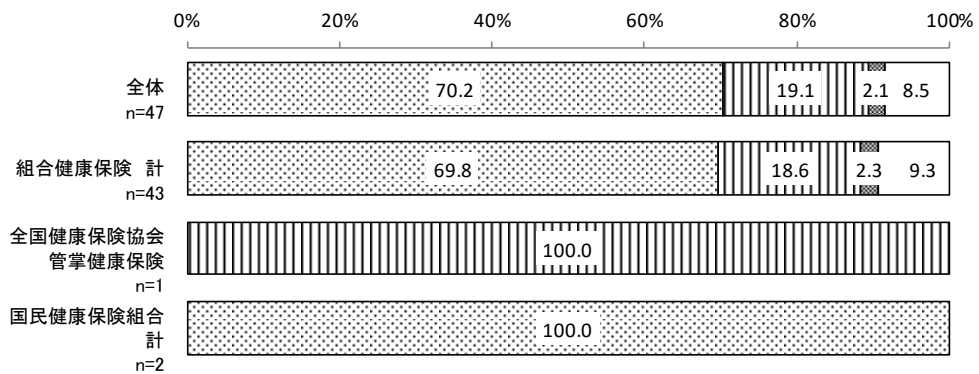
□ 受診者負担なし □ 一部受診者負担 ■ 全額受診者負担 □ 無回答

[大腸がん]



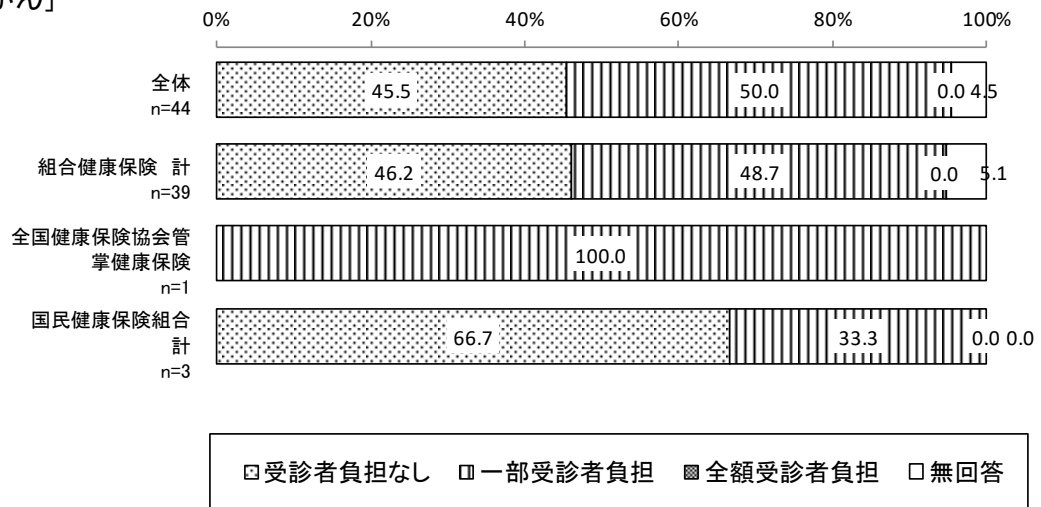
□ 受診者負担なし □ 一部受診者負担 ■ 全額受診者負担 □ 無回答

[肺がん]

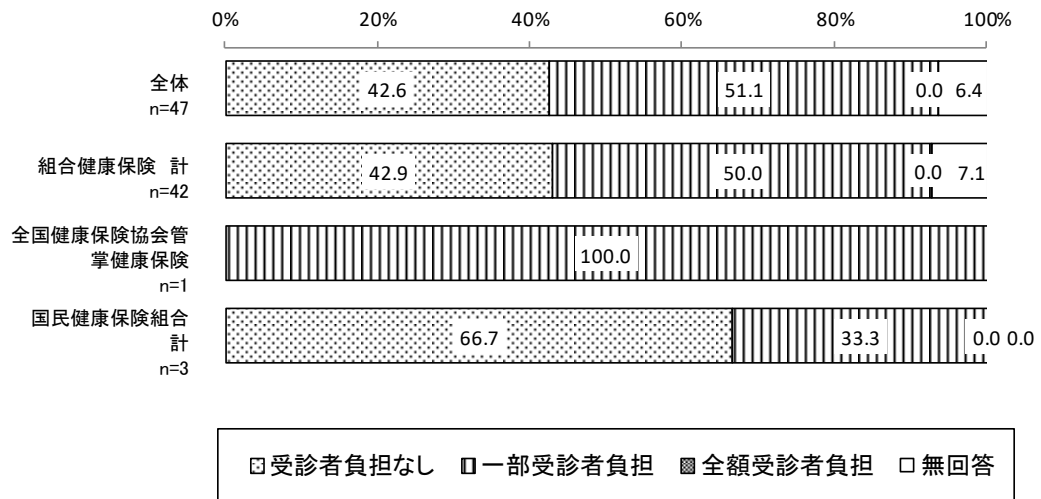


□ 受診者負担なし □ 一部受診者負担 ■ 全額受診者負担 □ 無回答

[子宮頸がん]



[乳がん]



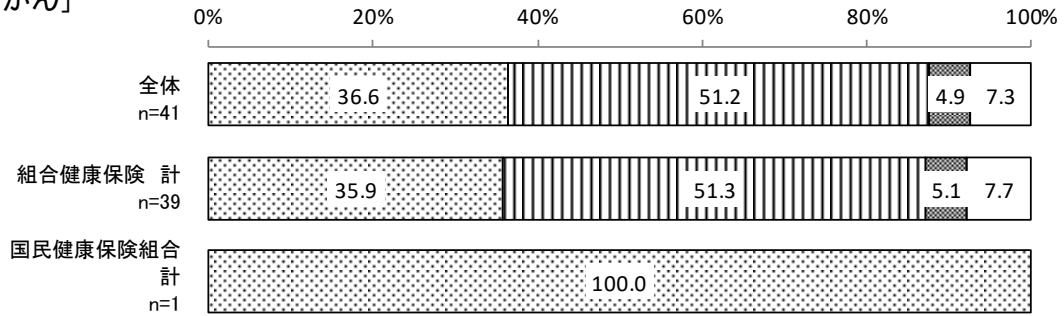
被保険者の状況を医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では[胃がん][大腸がん][肺がん]では「受診者負担なし」が7割前後で最も多いが、[子宮頸がん][乳がん]では「一部受診者負担」が5割前後で最も多い。

【国民健康保険組合】では[胃がん][大腸がん][肺がん]ではすべての医療保険者で「受診者負担なし」であるのに対し、[子宮頸がん][乳がん]では、「受診者負担なし」の割合は6割に留まる。

(図 H2-4-HH)

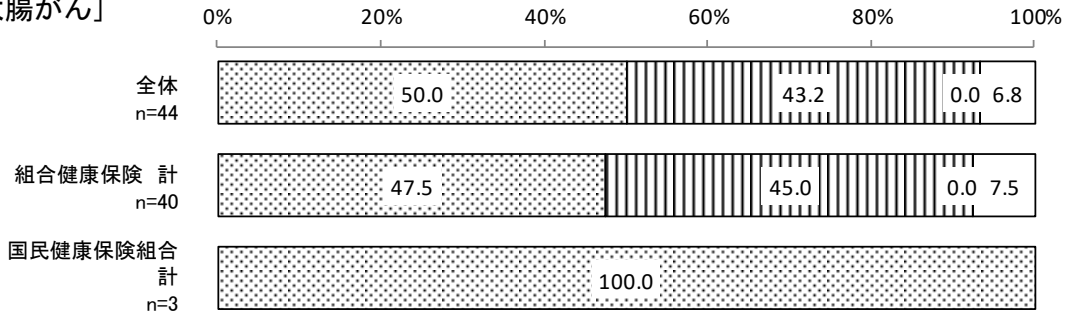
イ. 被扶養者の傾向 【図 H2-4-FF】

[胃がん]



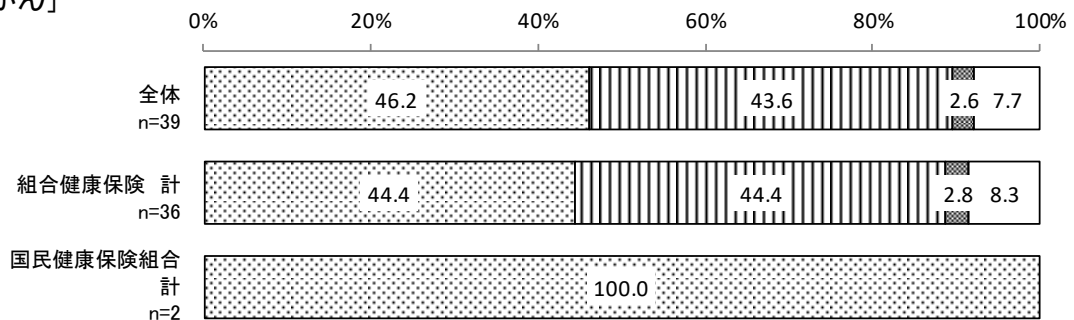
□ 受診者負担なし □ 一部受診者負担 ■ 全額受診者負担 □ 無回答

[大腸がん]

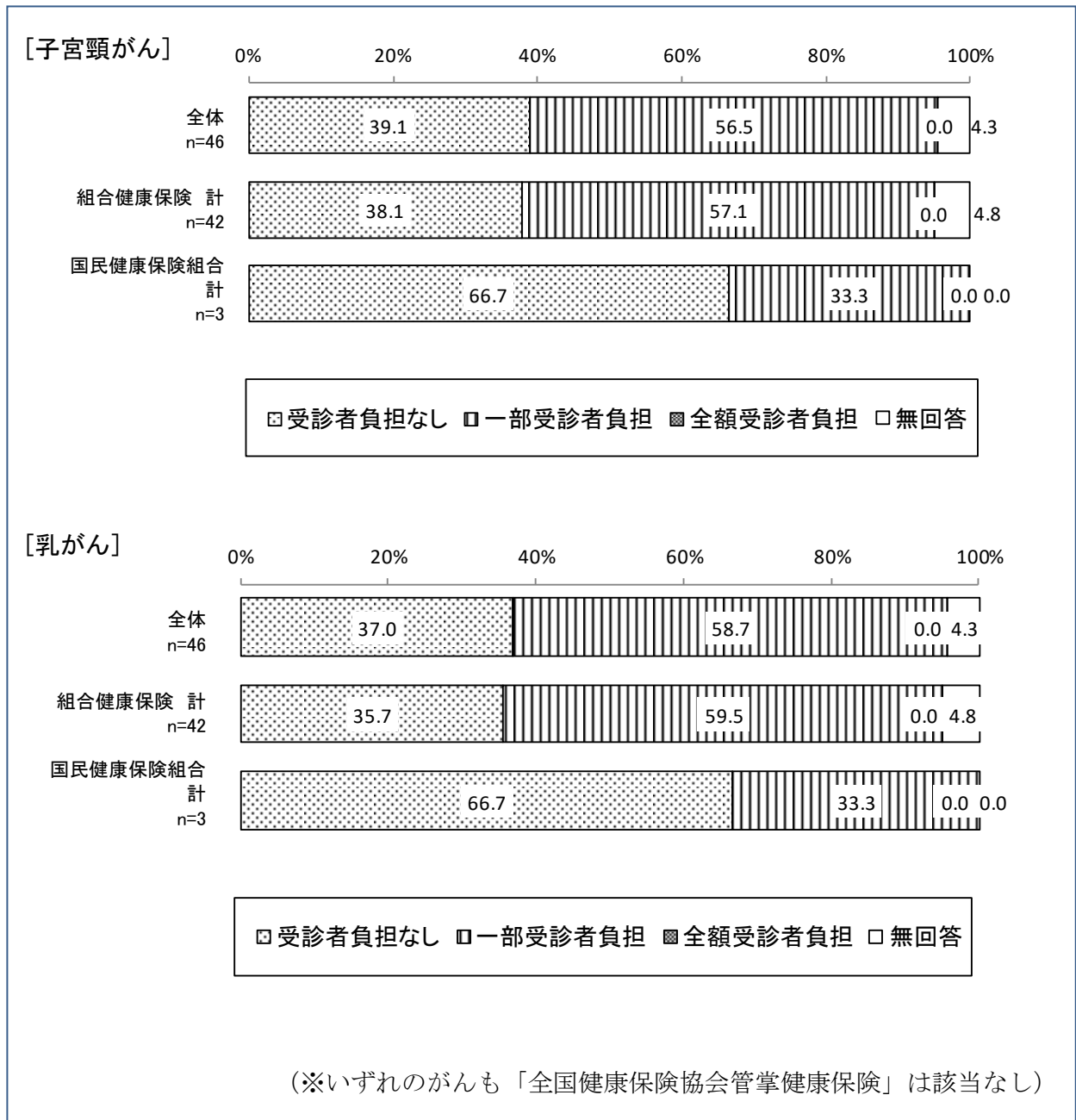


□ 受診者負担なし □ 一部受診者負担 ■ 全額受診者負担 □ 無回答

[肺がん]



□ 受診者負担なし □ 一部受診者負担 ■ 全額受診者負担 □ 無回答



被扶養者の状況を医療保険者別にみると、【組合健康保険】では[胃がん][子宮頸がん][乳がん]は「一部受診者負担」がいずれも5割台で最も多く、[大腸がん][肺がん]では、「受診者負担なし」「一部受診者負担」がともに4割となっている。(図 H2-4-FF)

(5) (実施していないがんについて) 実施していない理由

【全体の傾向】

被保険者の[肺がん]では、「その他」が最も多いが、その他のがん検診では、被保険者・被扶養者ともに、「予算・人員・設備が不足しているため」が最も多い。(表 H2-5-H/表 H2-5-F)

[被保険者]

問2 (5) がん検診を実施していない理由 (各がんについて、該当全てに○) 【表 H2-5-H】

上段:件数、下段:構成比(%)

	医療 保険 者 数	た 務 が め 付 け ら れ て い な い 義	不 予 算 し て い る 人 員 ・ 設 備 が	じ 診 医 療 保 険 者 が 行 う た め の 必 要 性 を 感 じ な い	し 他 の 主 体 で 既 に 実 施 し て い る た め	ら に が ん 検 診 を ど の よ う に 実 施 す べ き か 分 か う な い た め	と く に 理 由 は な い	そ の 他	無 回 答
胃がん	12 100.0	2 16.7	6 50.0	- -	1 8.3	- -	- -	5 41.7	2 16.7
大腸がん	7 100.0	2 28.6	3 42.9	- -	2 28.6	- -	- -	3 42.9	1 14.3
肺がん	12 100.0	1 8.3	4 33.3	- -	3 25.0	- -	- -	6 50.0	1 8.3
子宮頸がん	11 100.0	4 36.4	7 63.6	- -	2 18.2	- -	- -	3 27.3	- -
乳がん	9 100.0	4 44.4	7 77.8	- -	2 22.2	- -	- -	1 11.1	- -

[被扶養者]

問2 (5) がん検診を実施していない理由 (各がんについて、該当全てに○) 【表 H2-5-F】

上段:件数、下段:構成比(%)

	医療 保険 者 数	た 務 が め 付 け ら れ て い な い 義	不 予 算 し て い る 人 員 ・ 設 備 が	じ 診 医 療 保 険 者 が 行 う た め の 必 要 性 を 感 じ な い	し 他 の 主 体 で 既 に 実 施 し て い る た め	ら に が ん 検 診 を ど の よ う に 実 施 す べ き か 分 か う な い た め	と く に 理 由 は な い	そ の 他	無 回 答
胃がん	14 100.0	3 21.4	6 42.9	1 7.1	1 7.1	1 7.1	- -	4 28.6	2 14.3
大腸がん	10 100.0	3 30.0	4 40.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	- -	2 20.0	1 10.0
肺がん	16 100.0	3 18.8	7 43.8	1 6.3	1 6.3	1 6.3	- -	6 37.5	1 6.3
子宮頸がん	11 100.0	3 27.3	5 45.5	1 9.1	1 9.1	- -	- -	2 18.2	1 9.1
乳がん	12 100.0	3 25.0	6 50.0	1 8.3	1 8.3	- -	- -	2 16.7	1 8.3

(6) (実施していないがんについて) 他の機会での受診を促す取組み

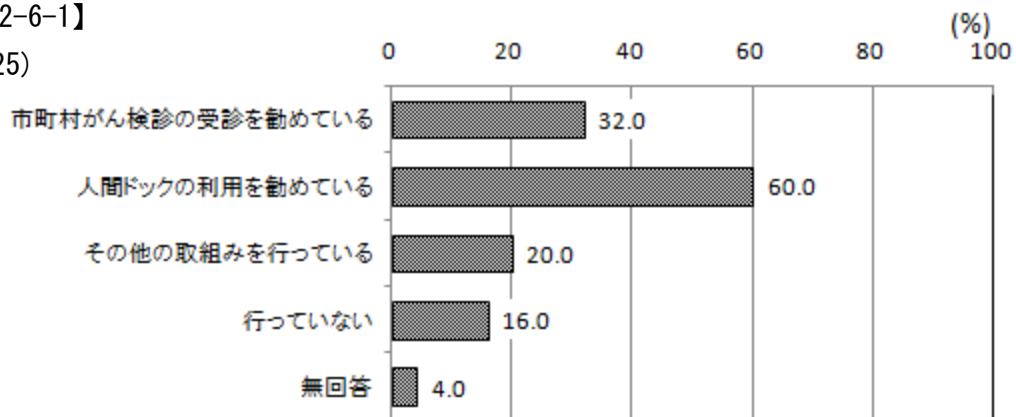
【全体の傾向】

実施していないがん検診について、他の機会での受診を促すために、＜何らかの取組みを行っている＞医療保険者は80.0%であり、取組みを「行っていない」と回答したのは16.0%。取組みとしては、「人間ドックの利用を勧めている」が60.0%、「市町村がん検診の受診を勧めている」が32.0%。(図 H2-6-1/図 H2-6-2)

問2 (6) 他の機会でのがん検診の受診を促す取組みについて (該当全てに○)

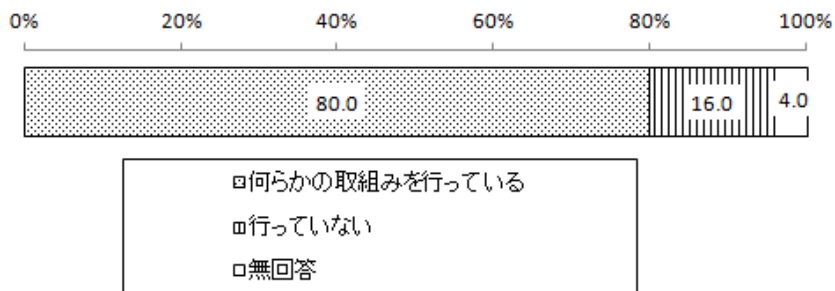
【図 H2-6-1】

(n=25)



問3 (2) より 他の機会でのがん検診の受診を促す取組みの有無※ 【図 H2-6-2】

(n=25)



※ <何らかの取組みを行っている>は、問2 (6) において「市町村がん検診の受診を勧めている」から「その他の取組みを行っている」に1つ以上の選択があった医療保険者数より算出。



### 3 各がん検診の検査実施方法及び受診状況

問3 貴保険者で実施した各がん検診の検査実施方法及び受診状況（平成27年度）についてお答えください。

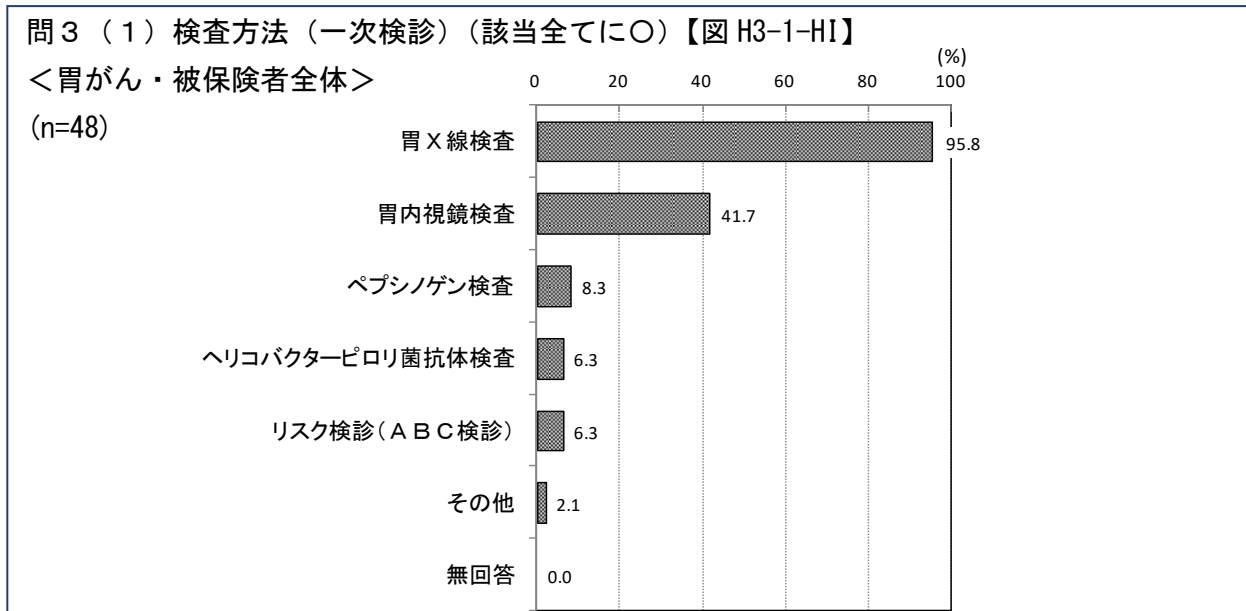
#### (1) 各がん検診の検査方法（一次検診）

##### ア. 胃がん

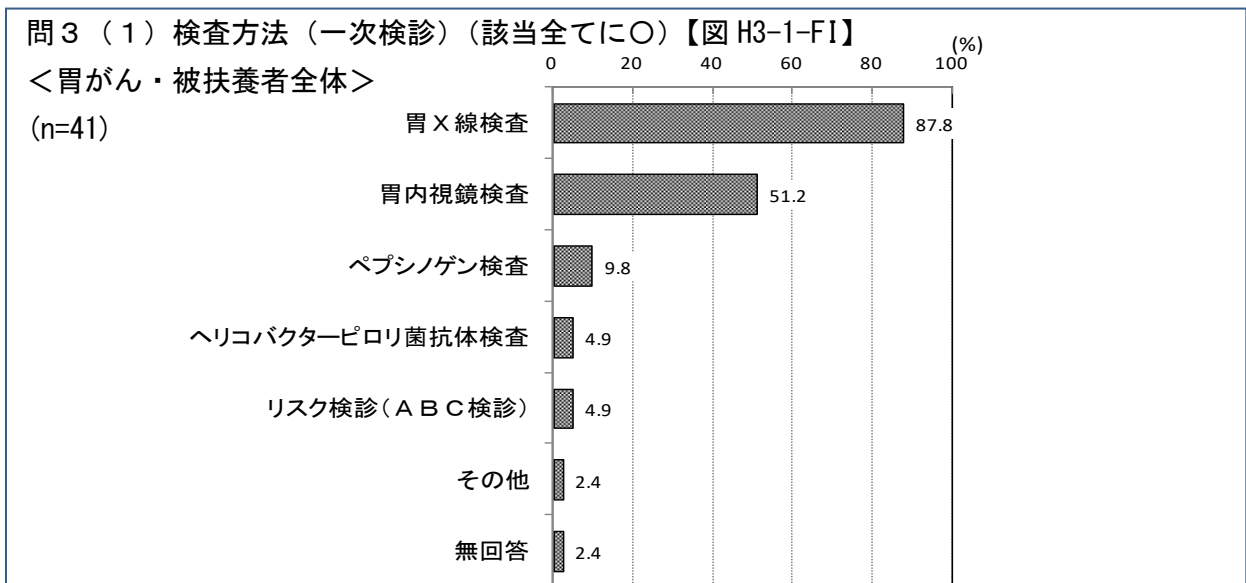
##### 【全体の傾向】

胃がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「胃X線検査」がそれぞれ95.8%、87.8%で最も多い。「胃内視鏡検査」がそれぞれ41.7%、51.2%でこれに次いでいる。（図H3-1-HI／図H3-1-FI）

##### [被保険者]



##### [被扶養者]



## イ. 大腸がん

### 【全体の傾向】

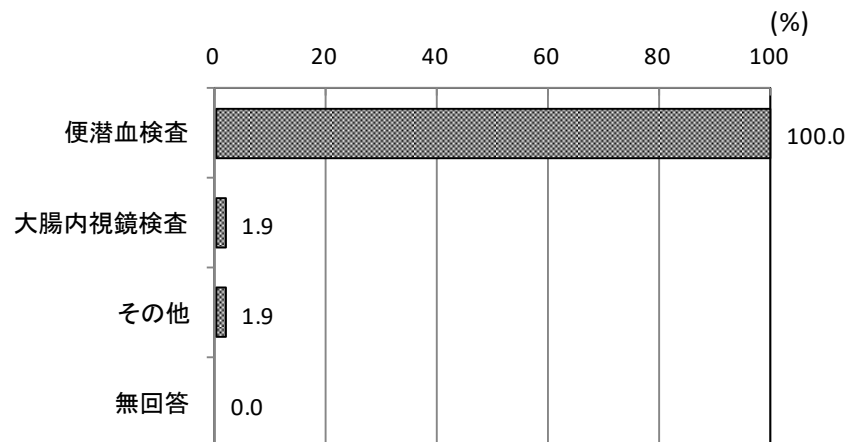
大腸がん（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「便潜血検査」がそれぞれ100.0%、95.5%で最も多い。（図 H3-1-HD／図 H3-1-FD）

### 【被保険者】

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 H3-1-HD】

<大腸がん・被保険者全体>

(n=53)

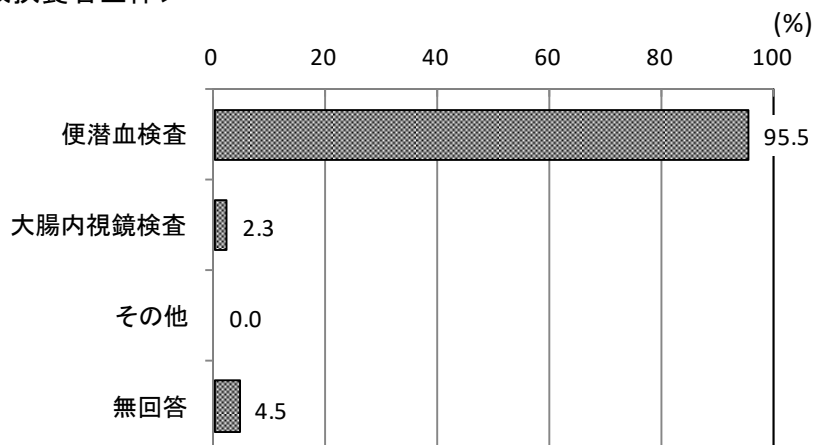


### 【被扶養者】

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 H3-1-FD】

<大腸がん・被扶養者全体>

(n=44)



## ウ. 肺がん

### 【全体の傾向】

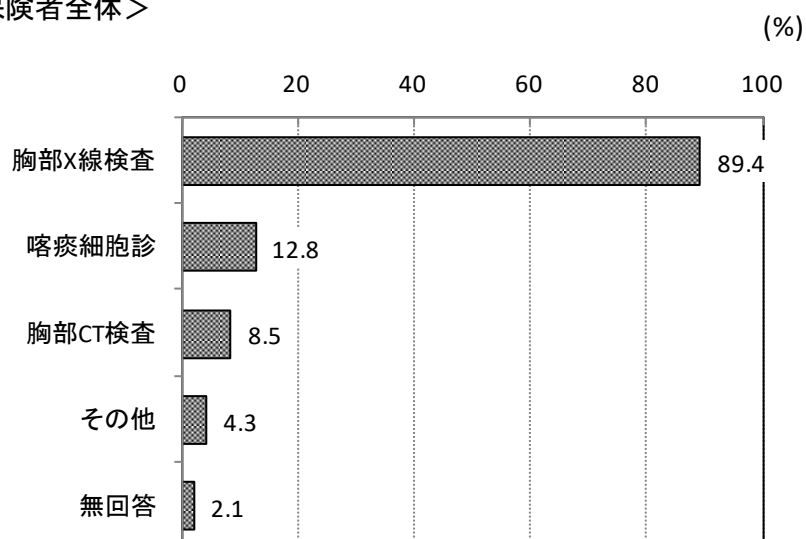
肺がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「胸部X線検査」がそれぞれ 89.4%、97.4%で最も多い。（図 H3-1-HH／図 H3-1-FH）

### 【被保険者】

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 H3-1-HH】

<肺がん・被保険者全体>

(n=47)

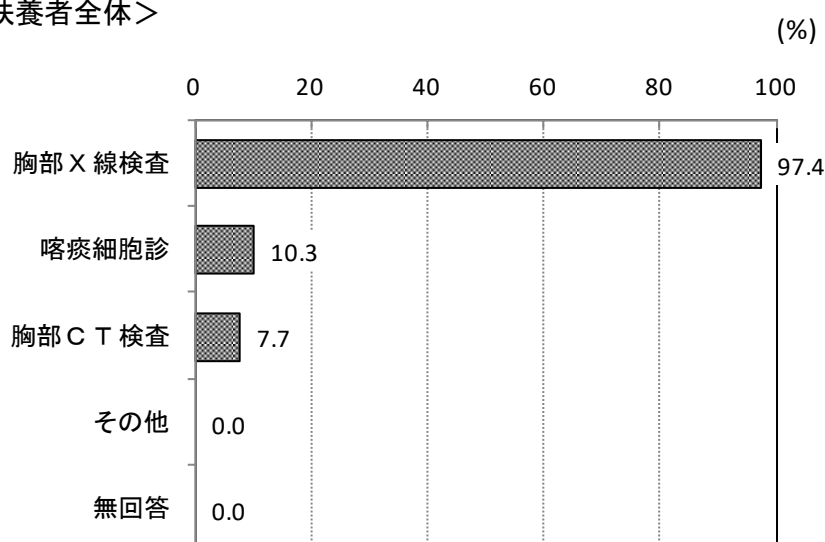


### 【被扶養者】

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 H3-1-FH】

<肺がん・被扶養者全体>

(n=39)

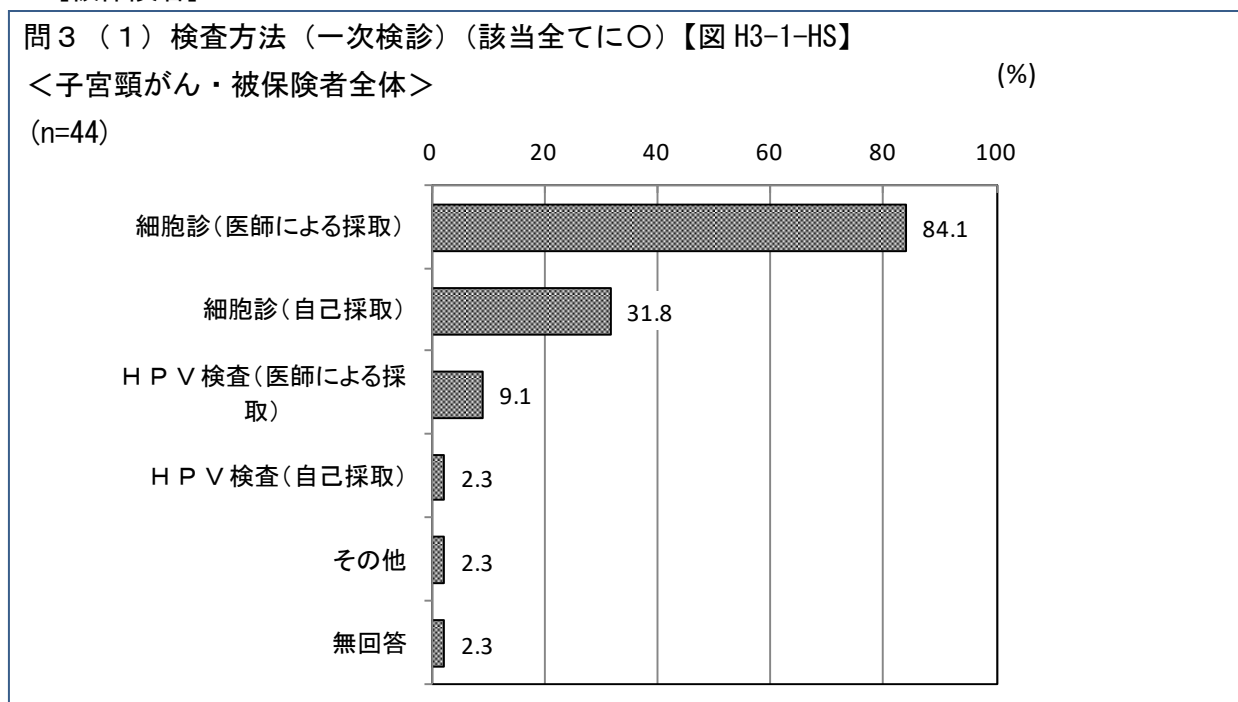


## エ. 子宮頸がん

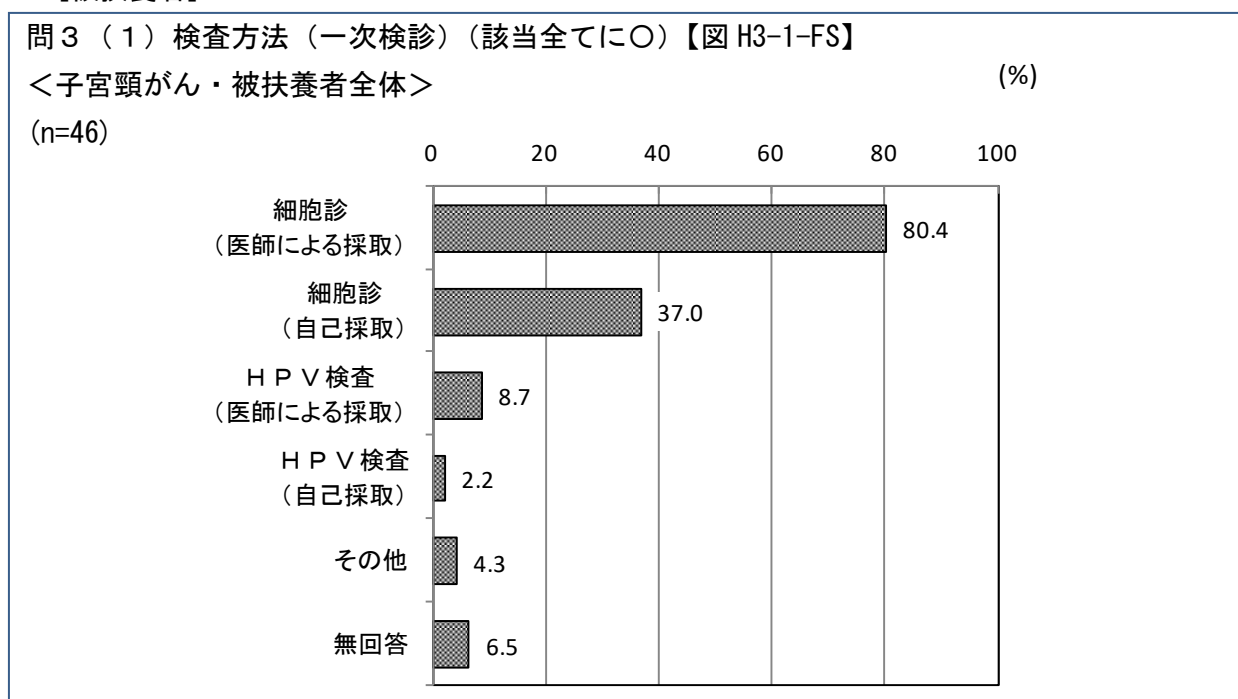
### 【全体の傾向】

子宮頸がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「細胞診（医師による採取）」がそれぞれ 84.1%、80.4%で最も多い。「細胞診（自己採取）」がそれぞれ 31.8%、37.0%でこれに次いでいる。（図 H3-1-HS／図 H3-1-FS）

### 【被保険者】



### 【被扶養者】



## オ. 乳がん

### 【全体の傾向】

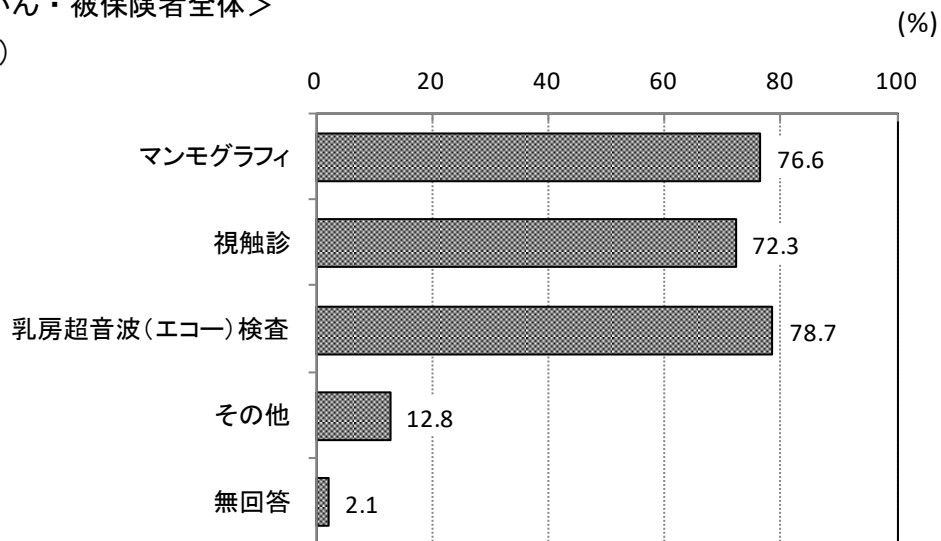
乳がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「乳房超音波（エコー）検査」がそれぞれ78.7%、78.3%で最も多い。「マンモグラフィ」、「視触診」も、6～7割が実施している。（図 H3-1-HN／図 H3-1-FN）

### 【被保険者】

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 H3-1-HN】

<乳がん・被保険者全体>

(n=47)

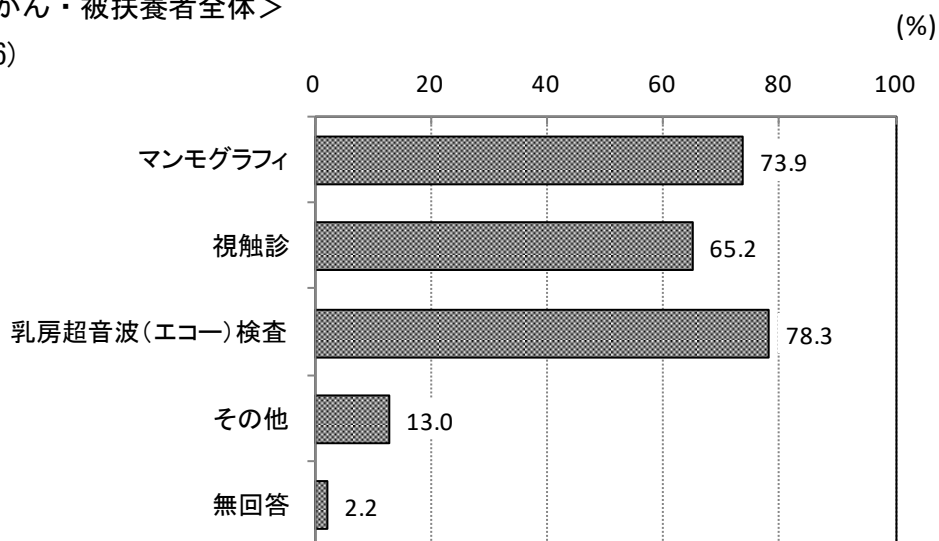


### 【被扶養者】

問3（1）検査方法（一次検診）（該当全てに○）【図 H3-1-FN】

<乳がん・被扶養者全体>

(n=46)



(2) 受診対象者の設定状況

ア. 胃がん

【全体の傾向】

胃がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ 83.3%、90.2%で最も多い。

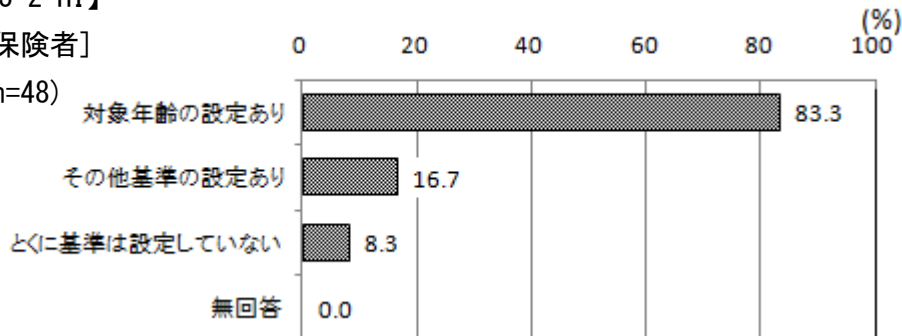
「その他基準の設定あり」も含めると、＜受診対象者の設定あり＞は9割にのぼる。(図 H3-2-HI/図 H3-2-FI)

問3 (2) 受診対象者の設定の有無 (あてはまるもの全てに○の上、具体的に記入)

【図 H3-2-HI】

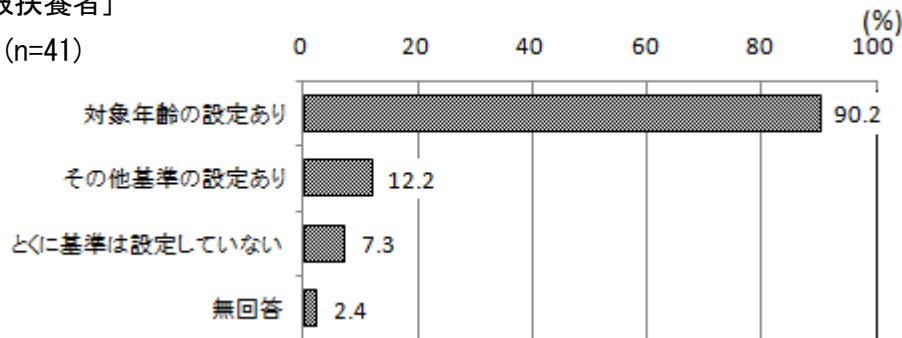
[被保険者]

(n=48)

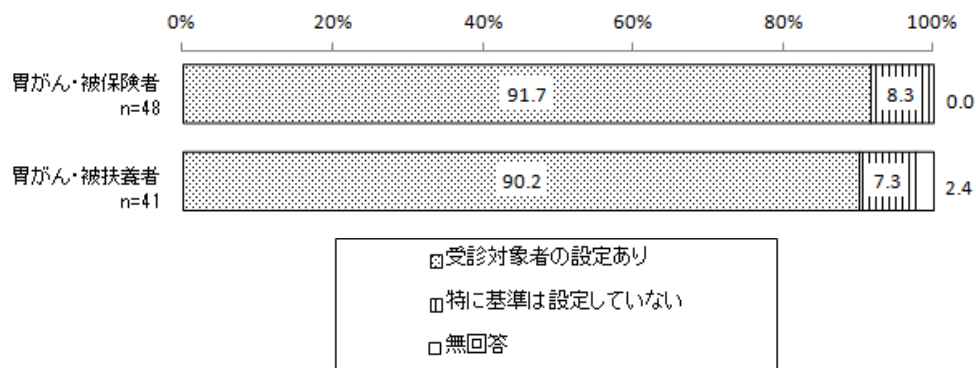


[被扶養者]

(n=41)



問3 (2) より 受診対象者設定の有無※ 【図 H3-2-FI】



※ ＜受診対象者の設定あり＞は、問3において「受診対象者の設定の有無」から「対象年齢の設定あり」または「その他基準の設定あり」に1つ以上の選択があった医療保険者数より算出。

イ. 大腸がん

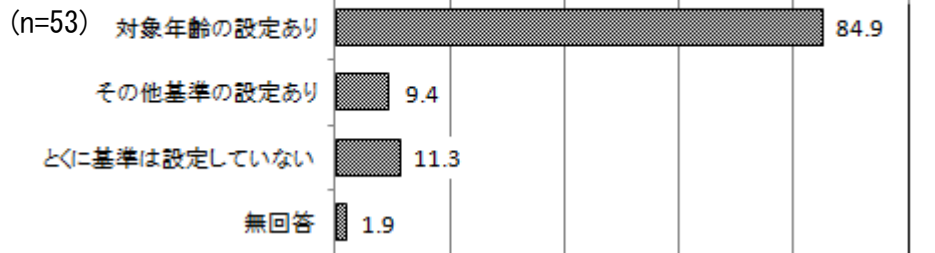
【全体の傾向】

大腸がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ84.9%、88.6%で最も多い。(図 H3-2-HD/図 H3-2-FD)

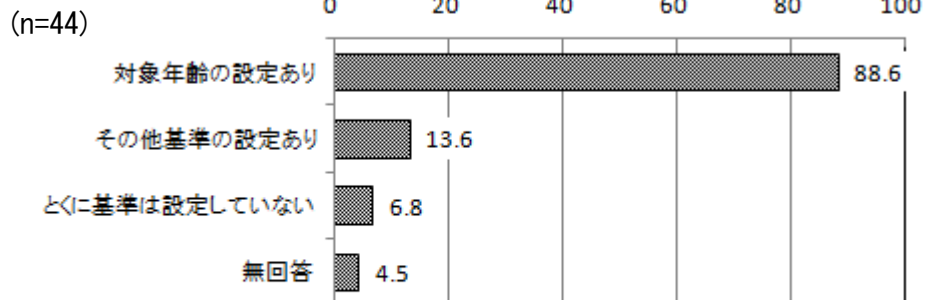
問3 (2) 受診対象者の設定の有無 (あてはまるもの全てに○の上、具体的に記入)

【図 H3-2-HD】

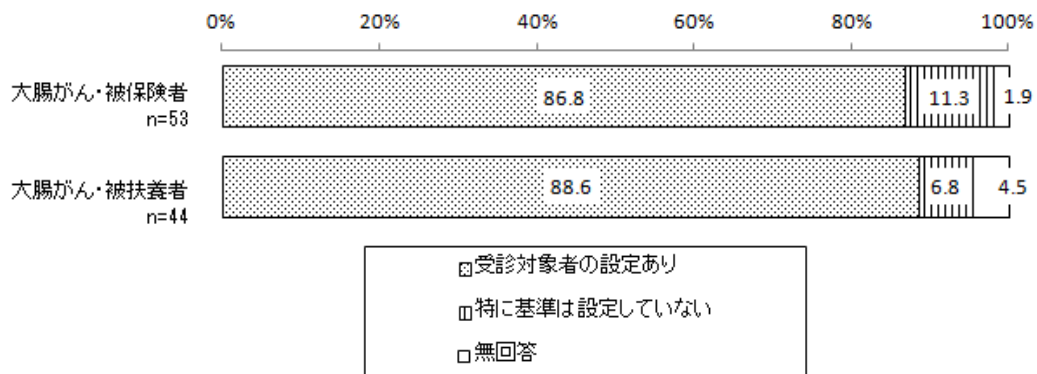
[被保険者]



[被扶養者]



問3 (2) より 受診対象者設定の有無※ 【図 H3-2-FD】



※ <受診対象者の設定あり>は、問3において「受診対象者の設定の有無」から「対象年齢の設定あり」または「その他基準の設定あり」に1つ以上の選択があった医療保険者数より算出。

ウ. 肺がん

【全体の傾向】

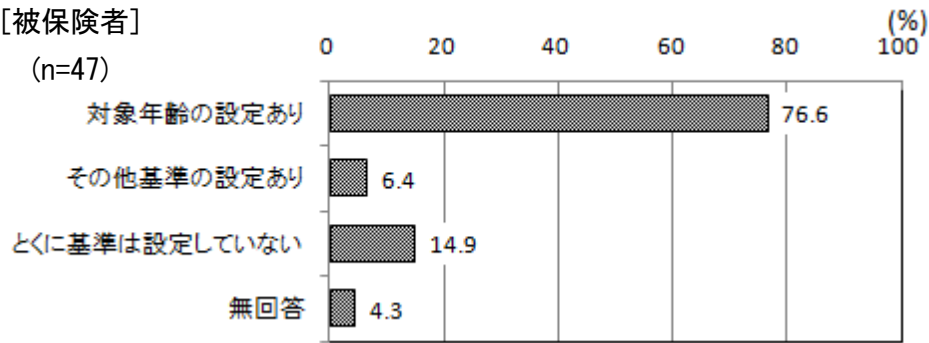
肺がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ 76.6%、84.6%で最も多い。(図 H3-2-HH/図 H3-2-FH)

問3 (2) 受診対象者の設定の有無 (あてはまるもの全てに○の上、具体的に記入)

【図 H3-2-HH】

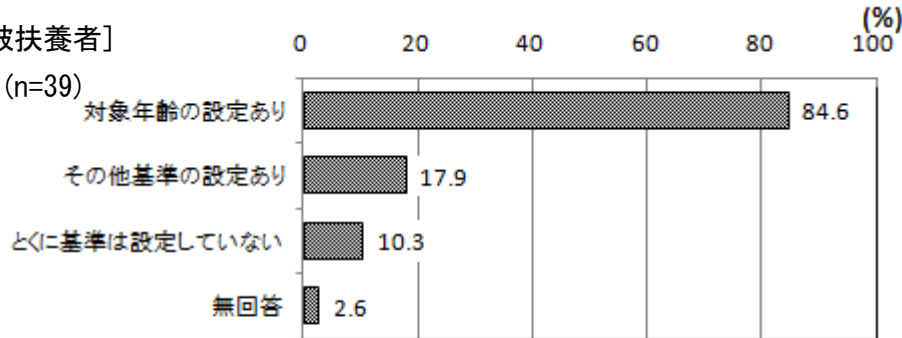
[被保険者]

(n=47)

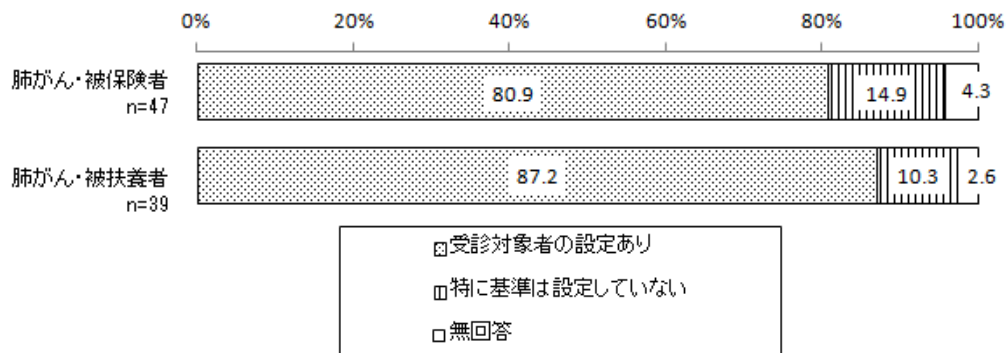


[被扶養者]

(n=39)



問3 (2) より 受診対象者設定の有無※ 【図 H3-2-FH】



※ <受診対象者の設定あり>は、問3において「受診対象者の設定の有無」から「対象年齢の設定あり」または「その他基準の設定あり」に1つ以上の選択があった医療保険者数より算出。



## エ. 子宮頸がん

### 【全体の傾向】

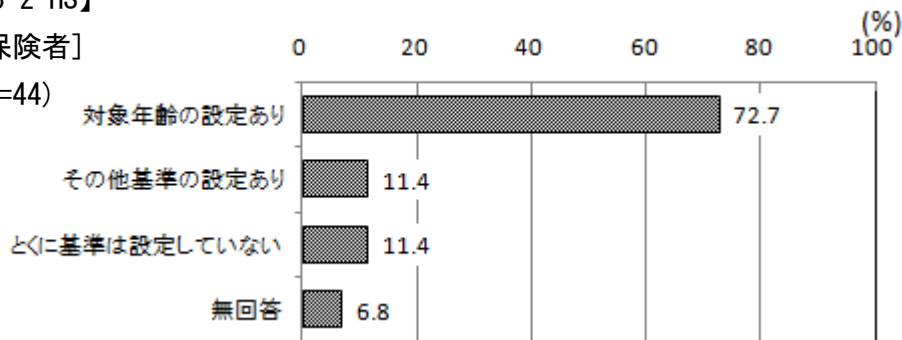
子宮頸がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ72.7%、78.3%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めると、＜受診対象者の設定あり＞は8割にのぼる。(図 H3-2-HS/図 H3-2-FS)

問3 (2) 受診対象者の設定の有無 (あてはまるもの全てに○の上、具体的に記入)

【図 H3-2-HS】

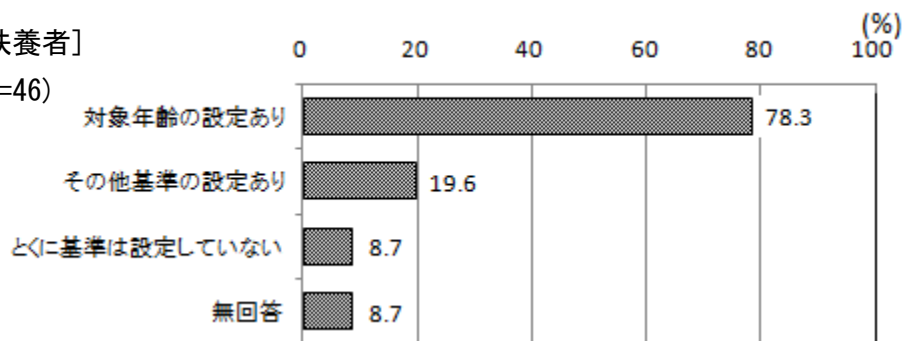
[被保険者]

(n=44)

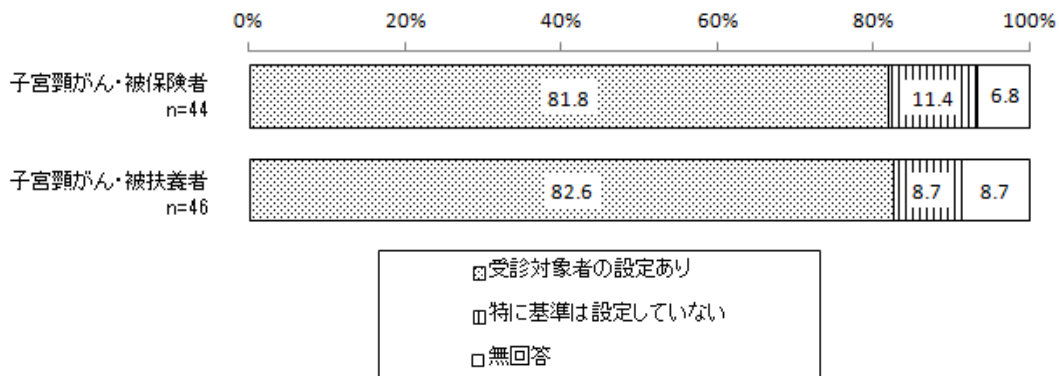


[被扶養者]

(n=46)



問3 (2) より 受診対象者設定の有無※ 【図 H3-2-FS】



※ ＜受診対象者の設定あり＞は、問3において「受診対象者の設定の有無」から「対象年齢の設定あり」または「その他基準の設定あり」に1つ以上の選択があった医療保険者数より算出。

オ. 乳がん

【全体の傾向】

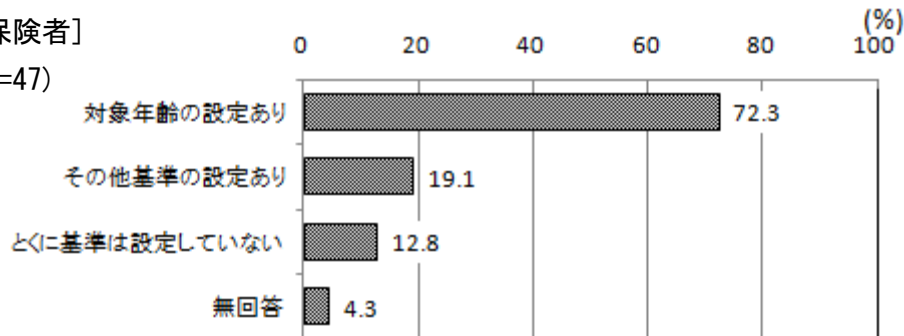
乳がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ72.3%、78.3%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めると、＜受診対象者の設定あり＞は8割にのぼる。(図 H3-2-HN/図 H3-2-FN)

問3 (2) 受診対象者の設定の有無 (あてはまるもの全てに○の上、具体的に記入)

【図 H3-2-HN】

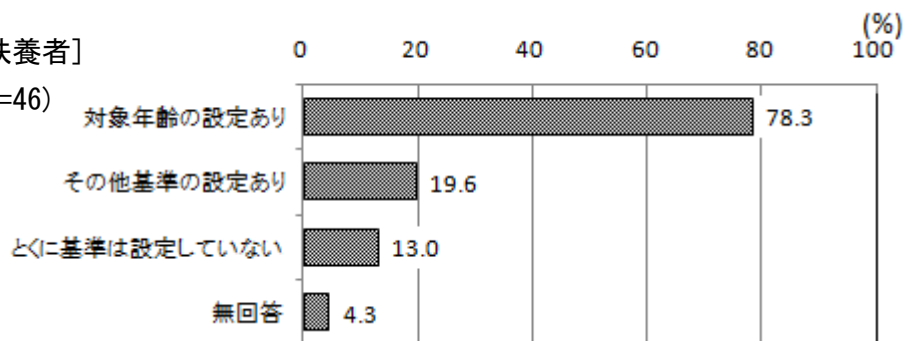
[被保険者]

(n=47)

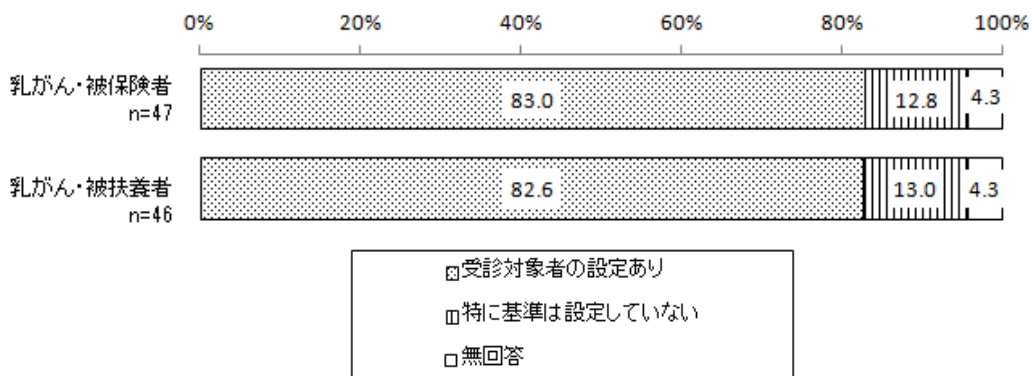


[被扶養者]

(n=46)



問3 (2) より 受診対象者設定の有無※ 【図 H3-2-FN】



※ ＜受診対象者の設定あり＞は、問3において「受診対象者の設定の有無」から「対象年齢の設定あり」または「その他基準の設定あり」に1つ以上の選択があった医療保険者数より算出。

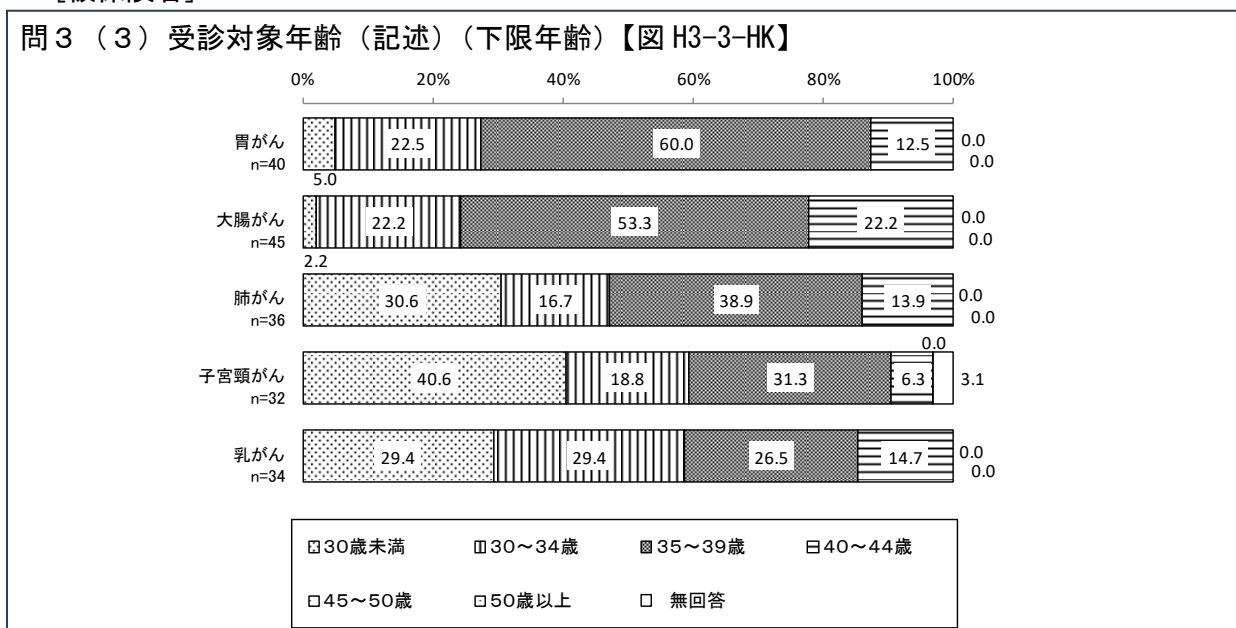
### (3) 受診対象年齢

#### ア. 下限年齢

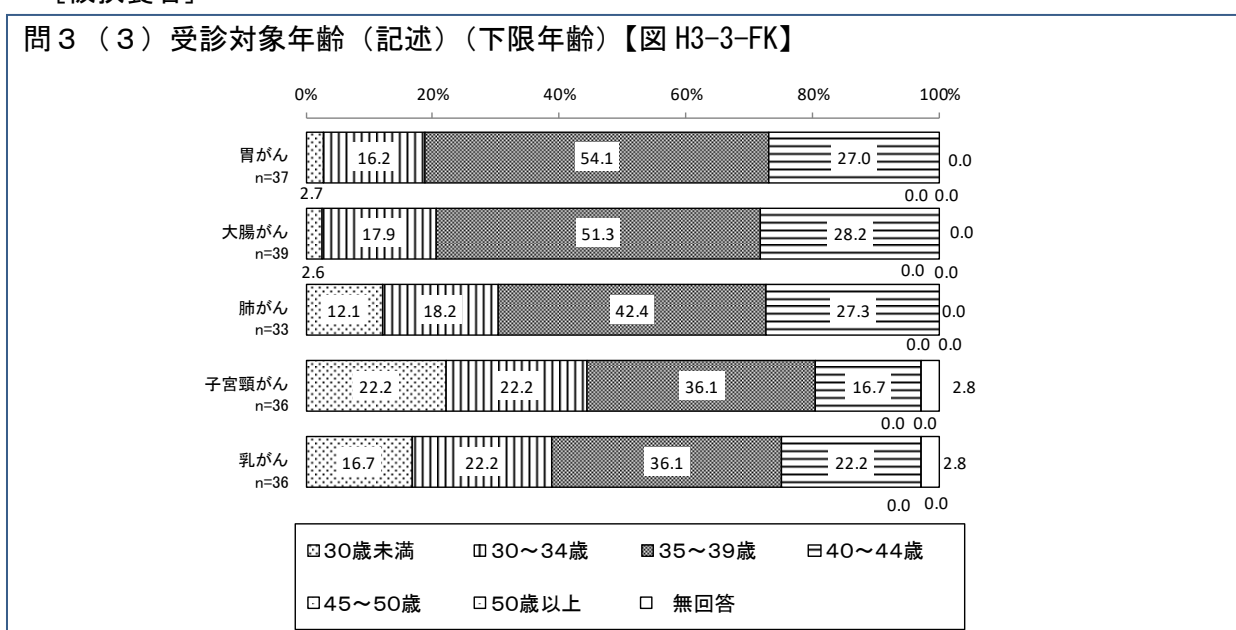
##### 【全体の傾向】

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した医療保険者に、設定されている下限年齢を伺ったところ、被保険者・被扶養者ともに、[胃がん][大腸がん][肺がん]では「35～39歳」が最も多い。[子宮頸がん]は、被保険者では「30歳未満」が最も多く、被扶養者では「35～39歳」が最も多い。[乳がん]は、被保険者では「30歳未満」と「30～34歳」がともに29.4%で最も多く、被扶養者では「35～39歳」が最も多い。(図 H3-3-HK/図 H3-3-FK)

##### 【被保険者】



##### 【被扶養者】



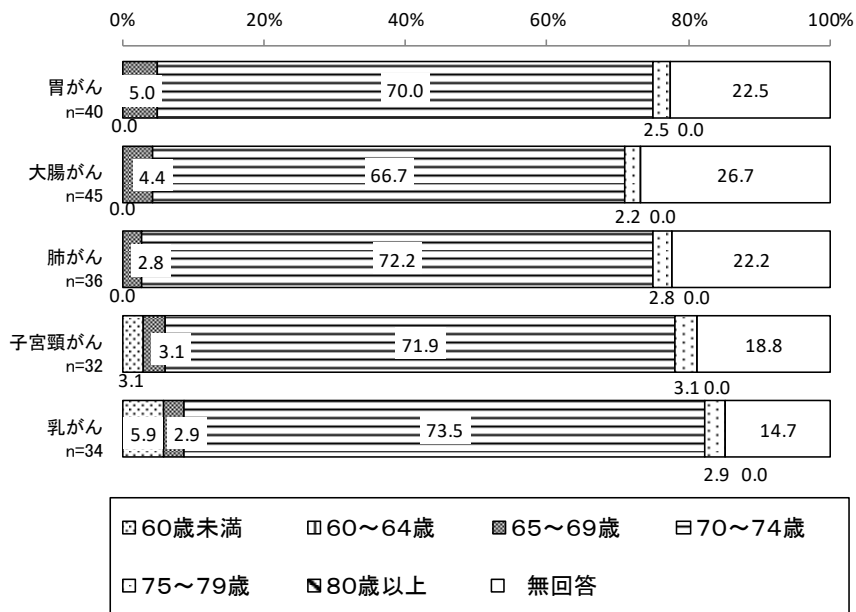
## イ. 上限年齢

### 【全体の傾向】

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した医療保険者に、設定されている上限年齢を伺ったところ、被保険者・被扶養者ともに、5つのがんすべてにおいて、「70～74歳」が最も多い。（図 H3-3-HJ／図 H3-3-FJ）

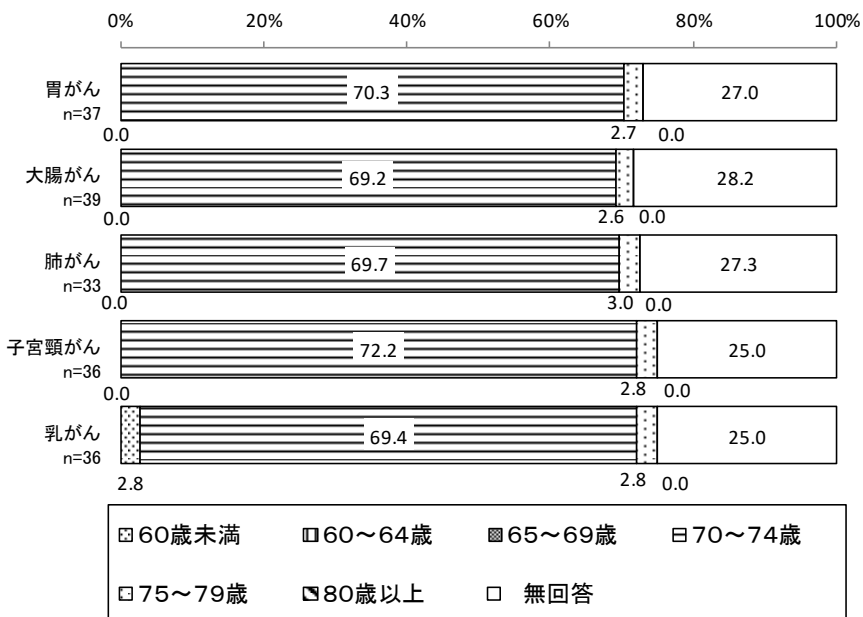
### 【被保険者】

問3（3）受診対象年齢（記述）（上限年齢）【図 H3-3-HJ】



### 【被扶養者】

問3（3）受診対象年齢（記述）（上限年齢）【図 H3-3-FJ】



#### (4) がん検診受診率

##### ア. 医療保険者のがん検診対象者における受診率

※ 対象者数・受診者双方に記載のあった医療保険者を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

##### 【全体の傾向】

各医療保険者のがん検診対象者における受診率は、被保険者では[肺がん]の受診率が50.3%で最も高く、[大腸がん]が47.0%でこれに次いでいる。被扶養者では、[肺がん]が42.6%、[大腸がん]が42.4%、[胃がん]が41.6%で高くなっている。

[子宮頸がん][乳がん]は被保険者・被扶養者とも2～3割の受診率となっている。(表 H3-4-H/表 H3-4-F)

##### 【被保険者】

##### 問3より 医療保険者におけるがん検診対象者の受診率【表 H3-4-H】

##### <被保険者・医療保険者全体>

検診の種類	医療保険者数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	35	931,733人	371,131人	39.8%
大腸がん	39	947,347人	445,393人	47.0%
肺がん	34	984,592人	495,098人	50.3%
子宮頸がん	29	229,772人	45,714人	19.9%
乳がん	34	181,791人	44,414人	24.4%

##### 【被扶養者】

##### 問3より 医療保険者におけるがん検診対象者の受診率【表 H3-4-F】

##### <被扶養者・医療保険者全体>

検診の種類	医療保険者数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	27	186,947人	77,824人	41.6%
大腸がん	28	187,638人	79,607人	42.4%
肺がん	27	208,557人	88,904人	42.6%
子宮頸がん	29	239,825人	69,552人	29.0%
乳がん	32	243,943人	74,104人	30.4%

【医療保険者の種別】

(ア) 被保険者

<医療保険者の種別>

問3より 医療保険者におけるがん検診対象者の受診率【表 H3-4-HK】

がん検診の種類	医療保険者の種別	医療保険者数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	組合健康保険 計	32	273,529 人	174,444 人	63.8%
	全国健康保険協会 管掌健康保険 【参考値】	1	627,873 人	186,787 人	29.7%
	国民健康保険組合	1	29,401 人	9,061 人	30.8%
大腸がん	組合健康保険 計	34	264,109 人	195,169 人	73.9%
	全国健康保険協会 管掌健康保険 【参考値】	1	627,873 人	236,408 人	37.7%
	国民健康保険組合	3	54,435 人	12,939 人	23.8%
肺がん	組合健康保険 計	30	303,521 人	211,760 人	69.8%
	全国健康保険協会 管掌健康保険 【参考値】	1	627,873 人	261,432 人	41.6%
	国民健康保険組合	2	51,957 人	20,677 人	39.8%
子宮頸がん	組合健康保険 計	25	67,027 人	21,303 人	31.8%
	全国健康保険協会 管掌健康保険 【参考値】	1	150,211 人	22,328 人	14.9%
	国民健康保険組合	2	12,302 人	1,974 人	16.0%
乳がん	組合健康保険 計	30	74,911 人	25,441 人	34.0%
	全国健康保険協会 管掌健康保険 【参考値】	1	94,346 人	16,510 人	17.5%
	国民健康保険組合	2	12,302 人	2,335 人	19.0%

被保険者の状況を医療保険者の種別にみると、がん検診受診率は5つのがんすべてにおいて、【組合健康保険】での受診率が他の医療保険者に比べて総じて高くなっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]では、6～7割となっている。(表 H3-4-HK)

(イ) 被扶養者

<医療保険者の種別>

問3より 医療保険者におけるがん検診対象者の受診率【表 H3-4-FK】

がん検診の種類	医療保険者の種別	医療保険者数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	組合健康保険 計	25	169,836 人	74,258 人	43.7%
	国民健康保険組合	1	16,894 人	3,437 人	20.3%
大腸がん	組合健康保険 計	25	163,673 人	74,485 人	45.5%
	国民健康保険組合	2	23,748 人	4,918 人	20.7%
肺がん	組合健康保険 計	24	171,565 人	80,481 人	46.9%
	国民健康保険組合	2	36,775 人	8,208 人	22.3%
子宮頸がん	組合健康保険 計	26	208,839 人	65,385 人	31.3%
	国民健康保険組合	2	30,769 人	3,992 人	13.0%
乳がん	組合健康保険 計	29	212,957 人	69,510 人	32.6%
	国民健康保険組合	2	30,769 人	4,431 人	14.4%

(※ 全国健康保険協会管掌健康保険は該当なし)

被扶養者の状況を医療保険者の種別にみると、がん検診受診率は【組合健康保険】では[胃がん][大腸がん][肺がん]では4割、[子宮頸がん][乳がん]でも3割台となっている。【国民健康保険組合】では、[胃がん][大腸がん][肺がん]では2割、[子宮頸がん][乳がん]では1割程度の受診率となっている。(表 H3-4-FK)

## イ. 市町村がん検診対象年齢の加入者における受診率

※ 問1 40歳以上の男女（20歳以上の女性）の人数・受診者双方に記載のあった医療保険者を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

### 【全体の傾向】

市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢（胃がん、大腸がん、肺がんは40歳以上男女、子宮頸がんは20歳以上女性、乳がんは40歳以上女性。以下同じ）の加入者における受診率は、被保険者・被扶養者とも[肺がん]が最も多い。（表 H3-4-H40／表 H3-4-F40）

### 【被保険者】

問3より 医療保険者での市町村がん検診対象年齢の加入者における受診率【表 H3-4-H40】

<被保険者・市町村検診対象年齢><全体>

検診の種類	医療保険者数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん（40歳以上男女計）	13	57,725人	26,638人	46.1%
大腸がん（40歳以上男女計）	13	31,529人	19,942人	63.2%
肺がん（40歳以上男女計）	12	60,746人	31,024人	51.1%
子宮頸がん（20歳以上女性計）	13	25,825人	3,443人	13.3%
乳がん（40歳以上女性計）	16	14,205人	3,023人	21.3%

被保険者の受診率は、[肺がん]が51.1%で最も高く、次いで[胃がん]が46.1%、[大腸がん]が44.6%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ13.3%、21.3%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。（表 H3-4-H40）



[被扶養者]

問3より 医療保険者での市町村がん検診対象年齢の加入者における受診率【表 H3-4-F40】  
 <被扶養者・市町村検診対象年齢> <全体>

検診の種類	医療保険者数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん（40歳以上男女計）	11	27,794人	6,897人	24.8%
大腸がん（40歳以上男女計）	13	29,592人	8,123人	27.4%
肺がん（40歳以上男女計）	11	28,686人	9,170人	32.0%
子宮頸がん（20歳以上女性計）	14	51,766人	5,995人	11.6%
乳がん（40歳以上女性計）	14	37,339人	5,528人	14.8%

被扶養者の受診率は、被保険者と同様に[肺がん]が32.0%で最も高く、次いで[大腸がん]が27.4%、[胃がん]が24.8%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ11.6%、14.8%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。（表 H3-4-F40）

【医療保険者の種別】

(ア) 被保険者

＜医療保険者の種別＞

問3より 医療保険者での市町村がん検診対象年齢の加入者における受診率【表 H3-4-H40】

検診の種類	医療保険者の種別	医療 保険者数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん (40歳以上男女計)	組合健康保険 計	11	28,383人	16,881人	59.5%
	国民健康保険組合	1	28,357人	9,061人	32.0%
大腸がん (40歳以上男女計)	組合健康保険 計	13	31,529人	19,942人	63.2%
	国民健康保険組合	3	41,987人	12,554人	29.9%
肺がん (40歳以上男女計)	組合健康保険 計	9	26,008人	16,192人	62.3%
	国民健康保険組合	2	33,753人	14,057人	41.6%
子宮頸がん (20歳以上女性計)	組合健康保険 計	10	16,816人	2,316人	13.8%
	国民健康保険組合	2	8,723人	1,018人	11.7%
乳がん (40歳以上女性計)	組合健康保険 計	14	9,961人	1,748人	17.5%
	国民健康保険組合	2	4,244人	1,275人	30.0%

(※ 全国健康保険協会管掌健康保険は該当なし)

被保険者の状況を医療保険者の種別にみると、[胃がん][大腸がん][肺がん][子宮頸がん]では【健康保険組合】の方が受診率が高く、[乳がん]では【国民健康保険組合】の方が受診率が高い。  
(表 H3-4-H40)

(イ) 被扶養者

<医療保険者の種別>

問3より 医療保険者での市町村がん検診対象年齢の加入者における受診率【表 H3-4-F40】

検診の種類	医療保険者の種別	医療 保険者数	対象者数	受診者数	受診率
胃がん (40歳以上男女計)	組合健康保険 計	10	11,536人	3,460人	30.0%
	国民健康保険組合	1	16,258人	3,437人	21.1%
大腸がん (40歳以上男女計)	組合健康保険 計	10	10,440人	3,008人	28.8%
	国民健康保険組合	2	18,729人	4,911人	26.2%
肺がん (40歳以上男女計)	組合健康保険 計	8	9,534人	3,181人	33.4%
	国民健康保険組合	2	18,729人	5,774人	30.8%
子宮頸がん (20歳以上女性計)	組合健康保険 計	11	23,975人	2,221人	9.3%
	国民健康保険組合	2	27,217人	3,599人	13.2%
乳がん (40歳以上女性計)	組合健康保険 計	12	19,567人	2,166人	11.1%
	国民健康保険組合	2	17,772人	3,362人	18.9%

(※ 全国健康保険協会管掌健康保険は該当なし)

被扶養者の状況を医療保険者の種別にみると、いずれの医療保険者においても、[胃がん][大腸がん][肺がん]の受診率は2～3割台。[子宮頸がん][乳がん]の受診率は1割台となっており、医療保険者の種別の受診率の大きな差はみられない。(表 H3-4-F40)

(5) 医療保険者ごとの受診割合の傾向 (参考)

ア. 各医療保険者の検診対象者における受診率の分布

※ がん検診を実施している医療保険者において、各がん検診における被保険者の受診率の分布を集計した。

【全体の傾向】

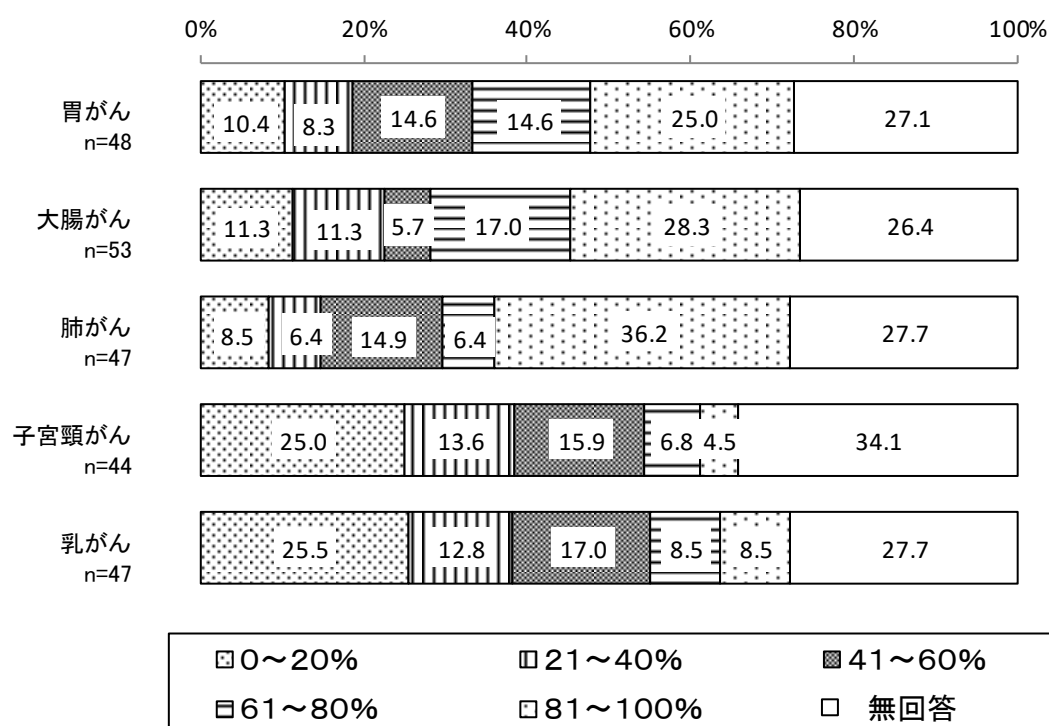
各医療保険者の加入者の検診対象者における受診率の分布状況をみると、被保険者・被扶養者ともに、「無回答」を除くと[子宮頸がん][乳がん]では、「0～20%」が最も多い。[肺がん]は被保険者では「81～100%」が最も多く、被扶養者では「41～60%」が最も多い。[胃がん][大腸がん]は、被保険者では「81～100%」が最も多いが、被扶養者では「0～20%」が最も多い。

なお、対象者数、受診者数いずれかが未記入である「無回答」であった医療保険者は2～3割であり、受診率の算出を行うことができた医療保険者は6～7割であった。(図 H3-5-H / 図 H3-5-F)

【被保険者】

問3より 各医療保険者の検診対象者における受診率の分布 【参考】

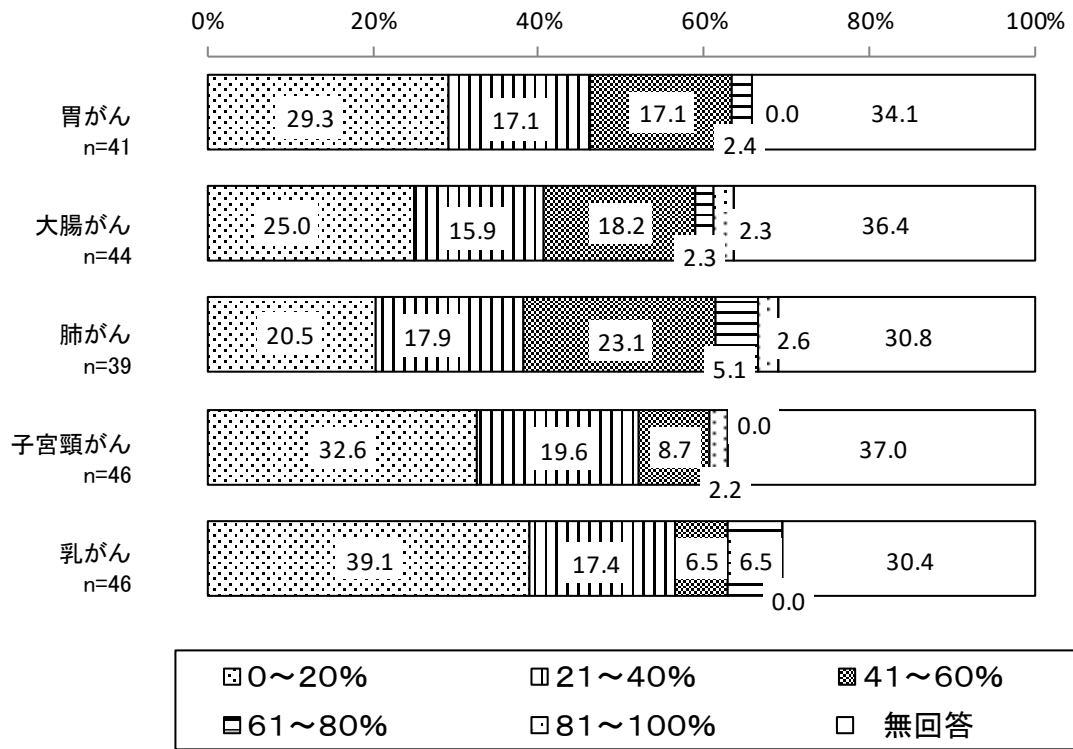
<全体> 【図 H3-5-H】



[被扶養者]

問3より 各医療保険者の検診対象者における受診率の分布【参考】

<全体>【図 H3-5-F】



イ. 市町村がん検診対象年齢の加入者における各医療保険者の受診率の分布

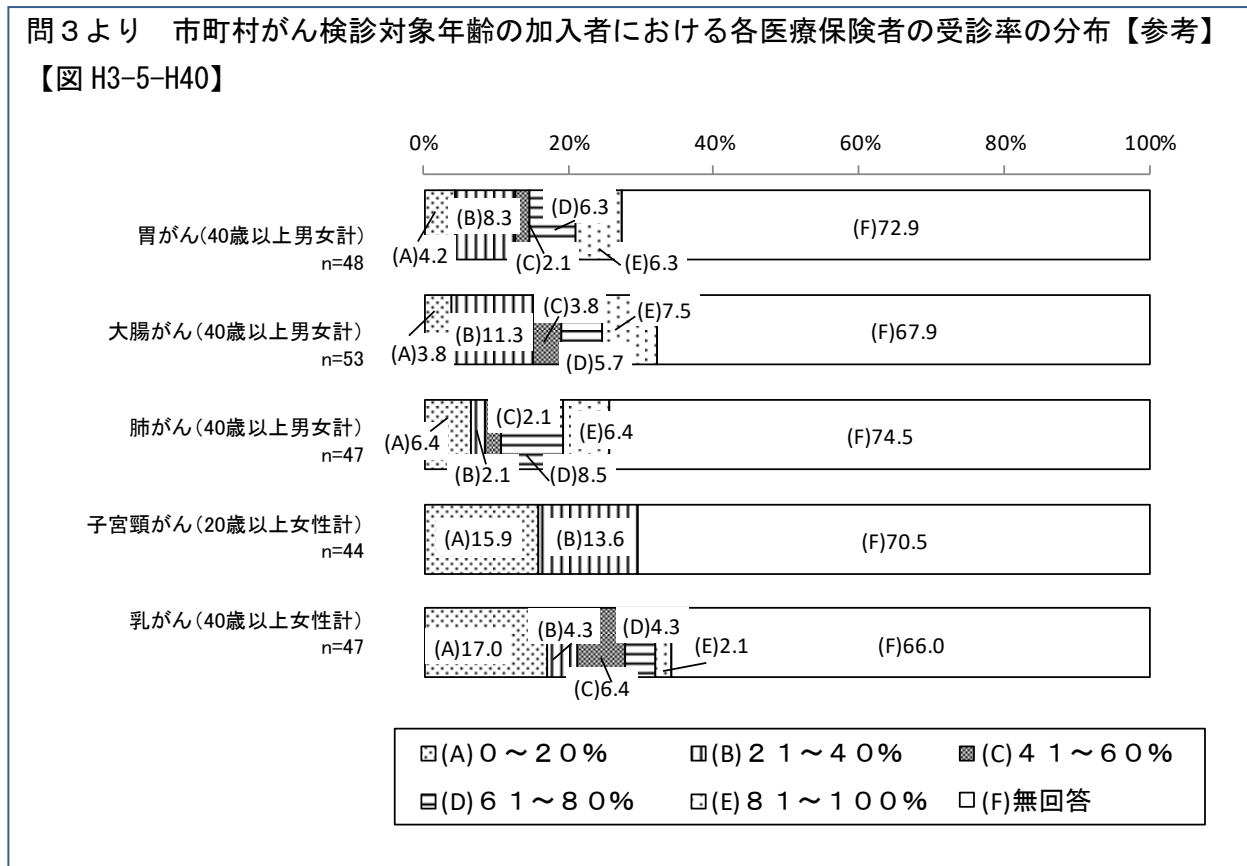
【全体の傾向】

市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢の加入者における受診率の分布状況を見ると、被保険者・被扶養者ともに、「無回答」を除くと[子宮頸がん][乳がん]では、「0～20%」が最も多い。

なお、対象者数、受診者数いずれかが未記入である「無回答」であった医療保険者は6～7割であり、受診率の算出を行うことができた医療保険者は2～3割に留まった。(図 H3-5-H40/図 H3-5-F40)

[被保険者]

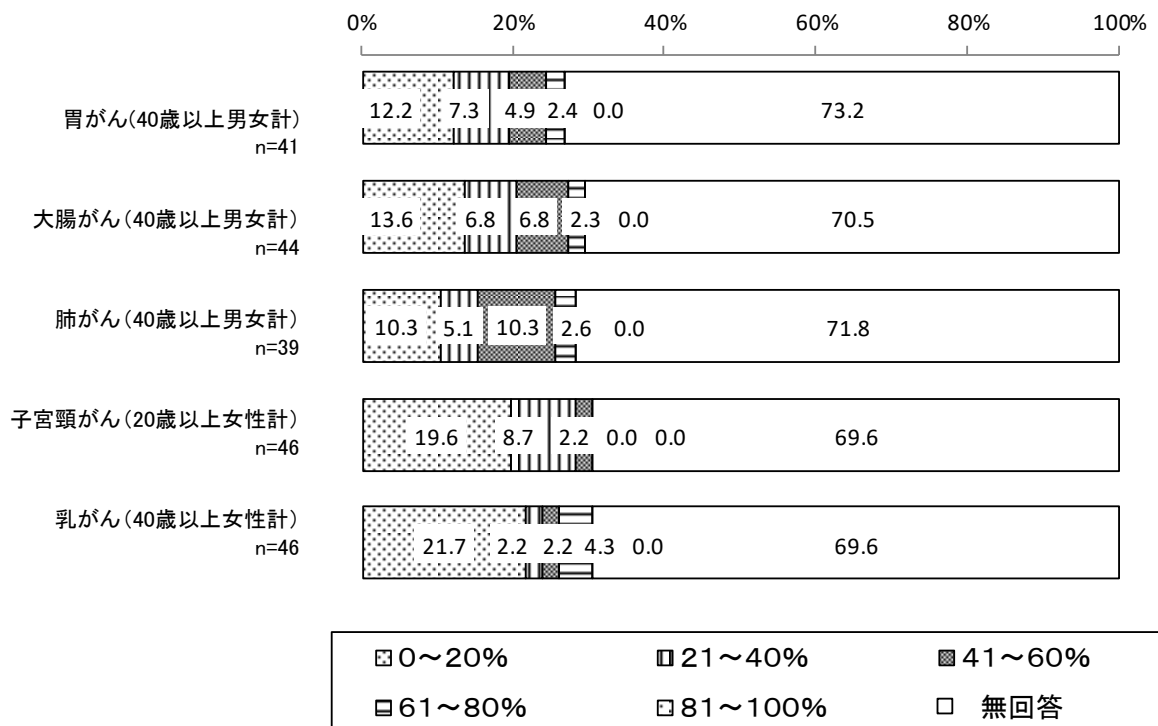
問3より 市町村がん検診対象年齢の加入者における各医療保険者の受診率の分布【参考】  
【図 H3-5-H40】



被保険者の状況を見ると、[胃がん][大腸がん]では、「21～40%」が最も多い。(図 H3-5-H40)

[被扶養者]

問3より 市町村がん検診対象年齢の加入者における各医療保険者の受診率の分布【参考】  
【図 H3-5-F40】



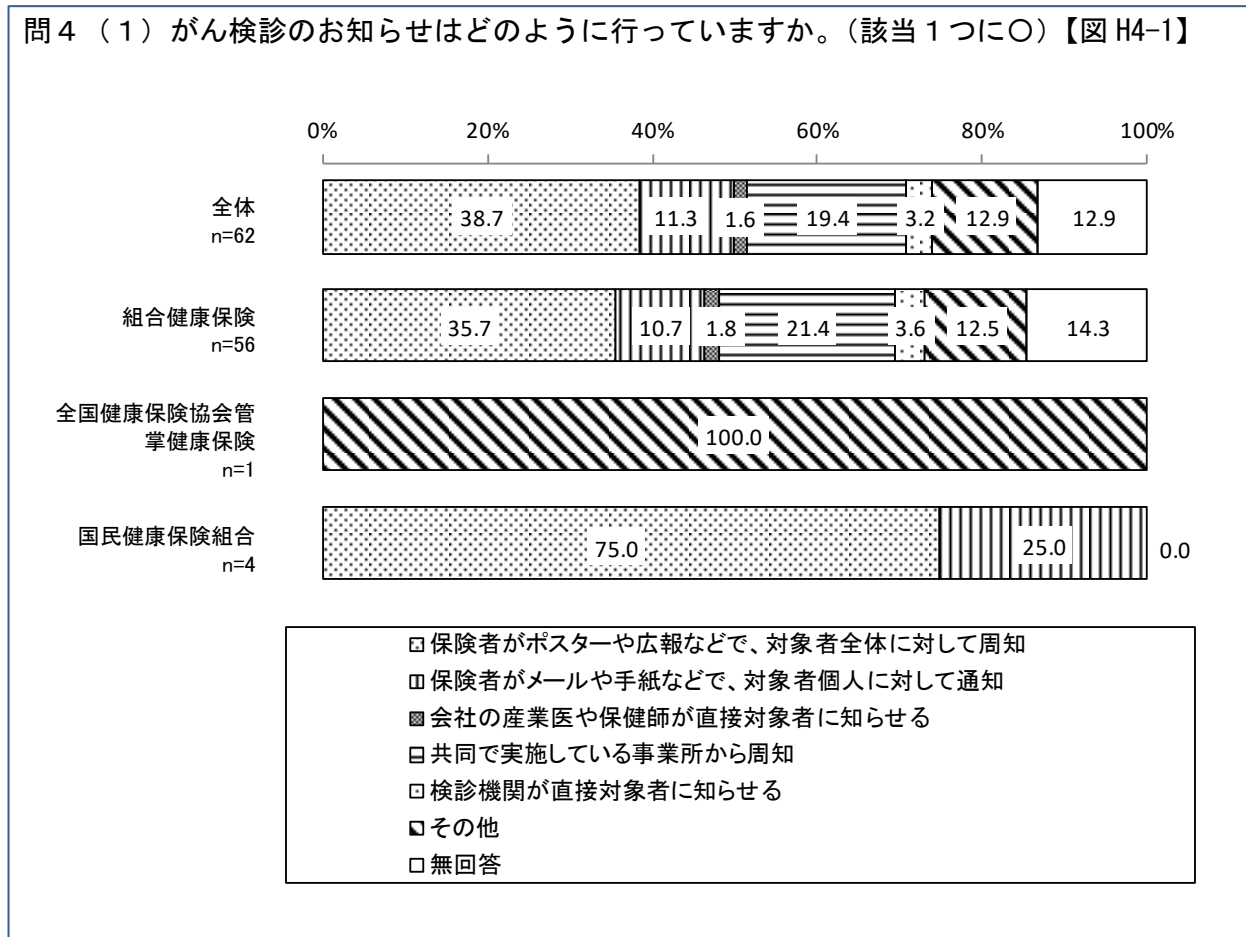
被扶養者の状況を見ると、[胃がん][大腸がん][子宮頸がん][乳がん]では、「0~20%」が最も多い。[肺がん]では、「0~20%」、「41~60%」がともに10.3%で最も多い。(図 H3-5-F40)

4 がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

問4 貴保険者のがん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況（平成27年度）についてお答えください。

(1) がん検診のお知らせ方法

問4 (1) がん検診のお知らせはどのように行っていますか。（該当1つに○）【図 H4-1】



がん検診をお知らせする方法としては「保険者がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知」が38.7%で最も多く、次いで「共同で実施している事業所から周知」が19.4%となっている。

医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では「保険者がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知」が35.7%で最も多く、次いで「共同で実施している事業所から周知」が21.4%となっており、全体の傾向と同一である。

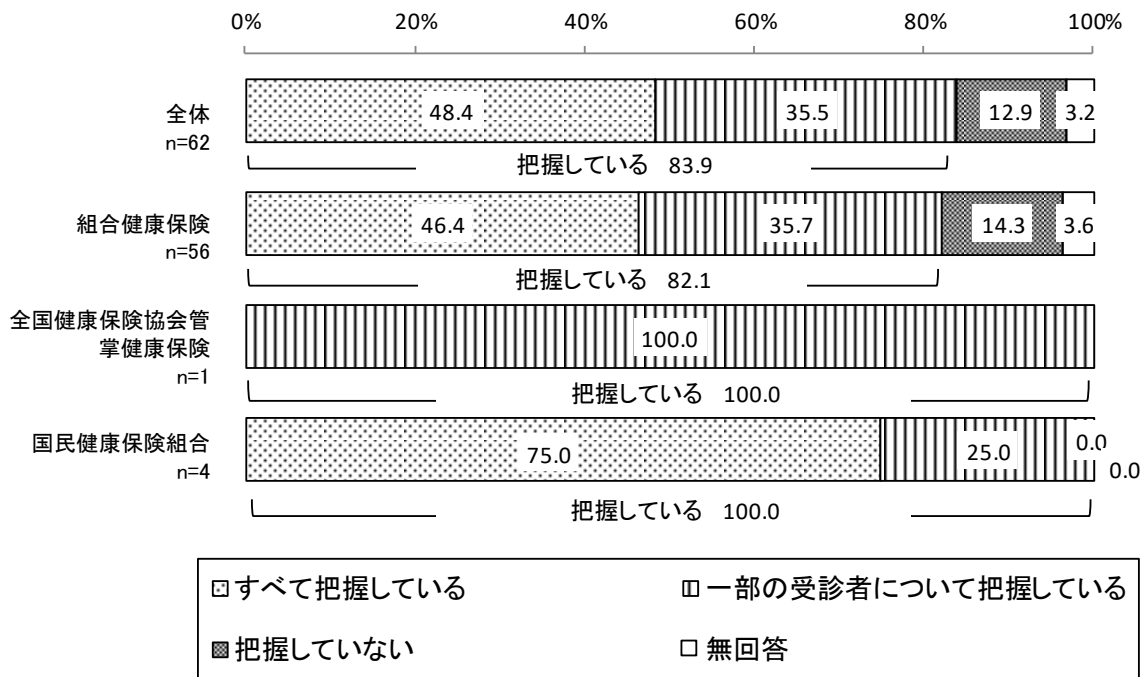
【国民健康保険組合】では「保険者がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知」が75.0%で最も多く、次いで「保険者がメールや手紙などで、対象者個人に対して周知」が25.0%となっている。（図 H4-1）



(2) がん検診の受診者数の把握状況

問4 (2) がん検診の受診者数を把握していますか。(該当1つに○)【図 H4-2】

<全体>

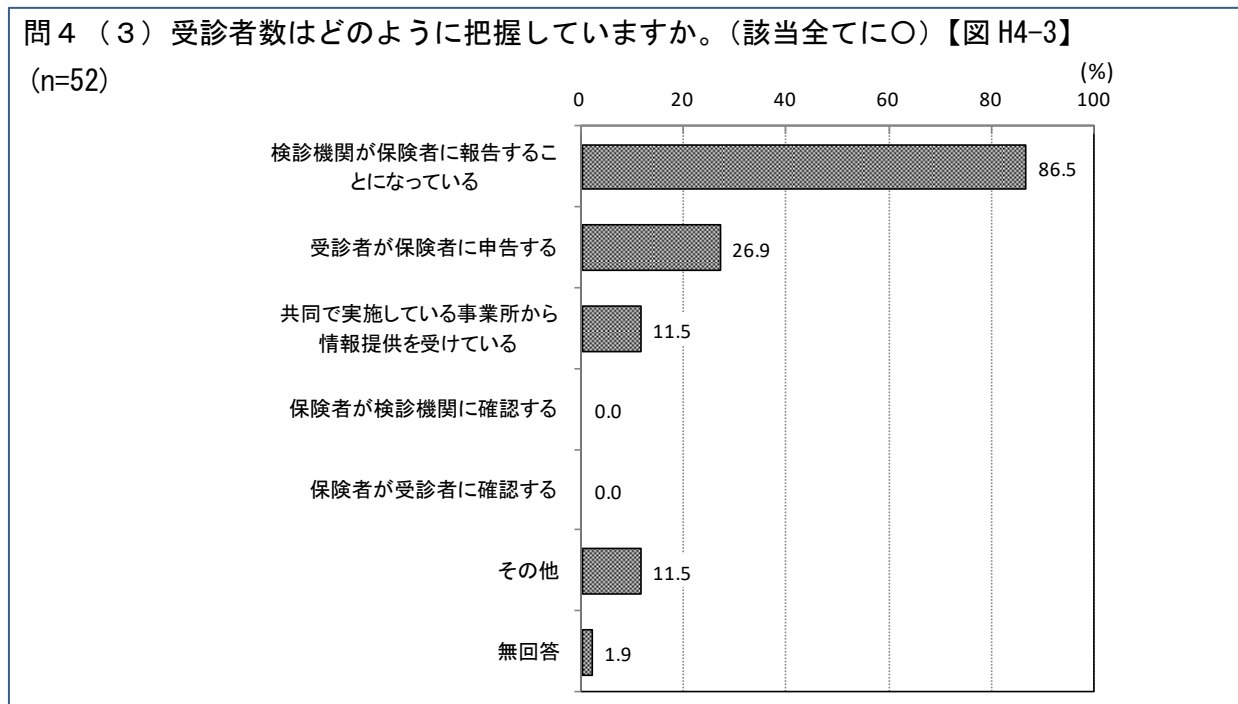


がん検診の受診者数を<把握している>医療保険者は83.9%で、うち「すべて把握している」は48.4%、「一部の受診者について把握している」は35.5%。「把握していない」は12.9%。

医療保険者の種別にみると、「すべて把握している」割合は【国民健康保険組合】が75.0%で最も多く、【組合健康保険】が46.4%でこれに次いでいる。(図 H4-2)

### (3) がん検診の受診者数の把握方法

#### 【全体の傾向】



受診者数の把握方法は、「検診機関が保険者に報告することになっている」が 86.5%で最も多く、次いで「受診者が保険者に申告する」が 26.9%となっている。(図 H4-3)

#### 【医療保険者の種別の傾向】 【表 H4-3-K】

	上段: 件数、下段: 構成比 (%)							
	保険者数	検診機関が保険者に報告することになっている	検診機関が保険者に報告することになっている	確認する	確認する	受診者が保険者に申告する	共同で実施している事業所から情報提供を受けている	その他
組合健康保険 計	46 100.0	40 87.0	-	-	13 28.3	6 13.0	5 10.9	1 2.2
全国健康保険協会 管掌健康保険	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-
国民健康保険組合	4 100.0	3 75.0	-	-	1 25.0	-	1 25.0	-

医療保険者の種別にみると、すべての医療保険者において「検診機関が保険者に報告することになっている」が最も多い。【組合健康保険】、【国民健康保険組合】では、「受診者が保険者に申告する」も2割台である。(表 H4-3-K)

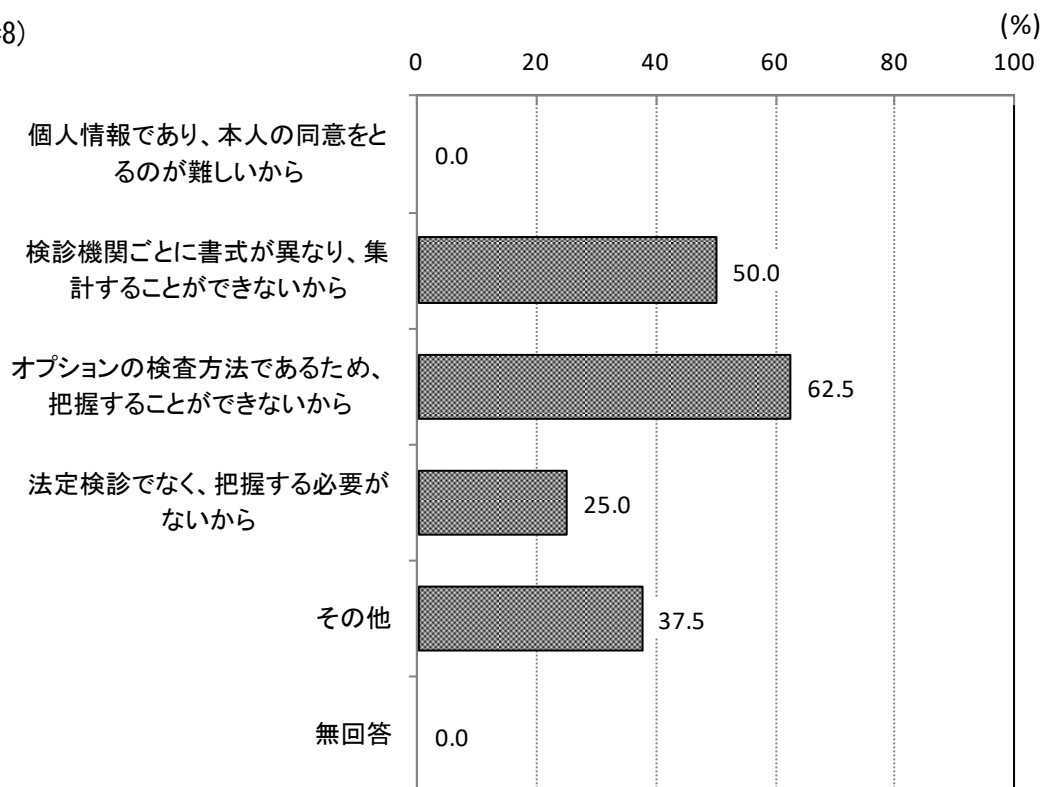
(4) がん検診の受診者数を把握していない主な理由

【全体の傾向】

問4 (4) 受診者数を把握していない主な理由をお答えください。(該当全てに○)

【図 H4-4】

(n=8)



受診者数を把握していない理由は、がん検診は「オプションの検査方法であるため、把握することができないから」が62.5%で最も多く、次いで「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」50.0%となっている。

なお、【全国健康保険協会管掌健康保険】、【国民健康保険組合】は問4 (2) で「把握していない」の回答がなかったため、当該設問は【組合健康保険】のみが回答している。(図 H4-4)

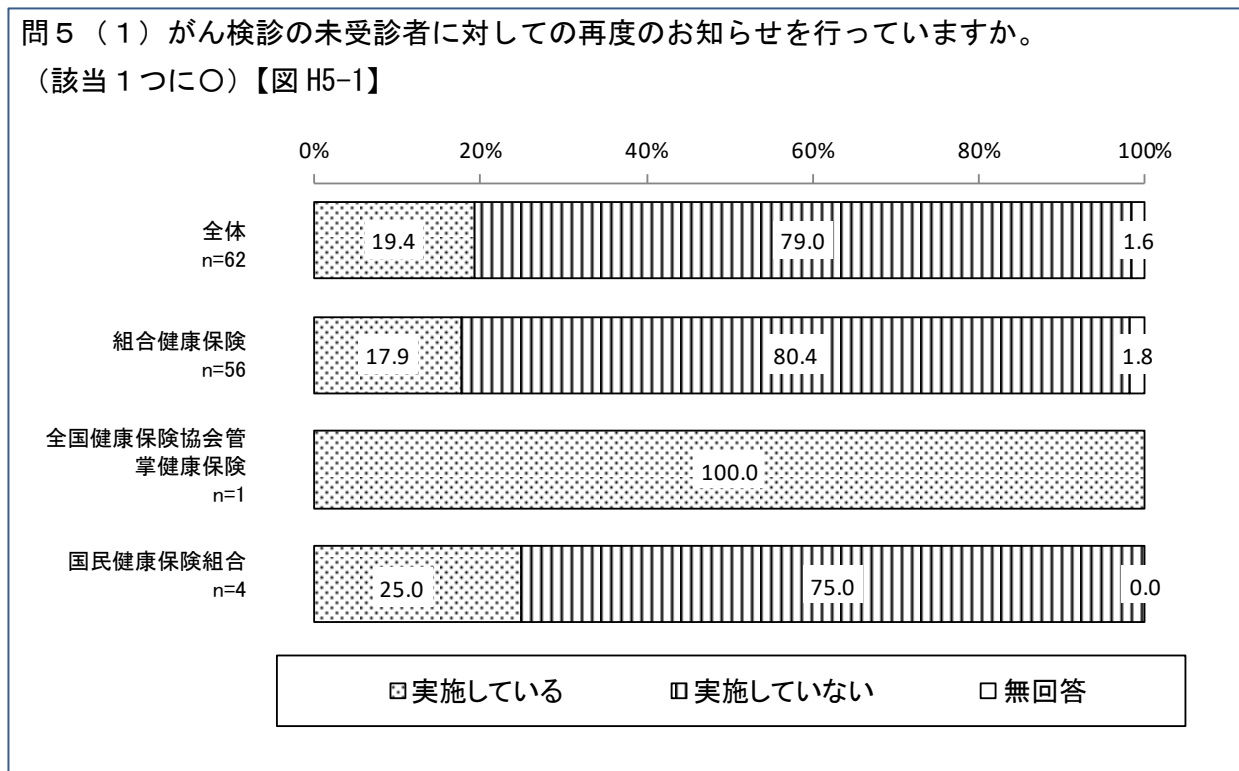
5 がん検診の未受診者への再度のお知らせ

問5 貴保険者における「がん検診」の未受診者への再度のお知らせ（平成27年度）についてお答えください。

(1) がん検診未受診者への再度のお知らせ

問5 (1) がん検診の未受診者に対する再度のお知らせを行っていますか。

(該当1つに○) 【図 H5-1】



未受診者への再度のお知らせの実施有無をみると、「実施していない」が79.0%で最も多く、「実施している」医療保険者は19.4%に留まる。

医療保険者の種別にみても、【組合健康保険】【国民健康保険組合】ともに「実施していない」が8割前後で最も多いが、【国民健康保険組合】では「実施している」割合が、【組合健康保険】に比べて高くなっている。(図 H5-1)

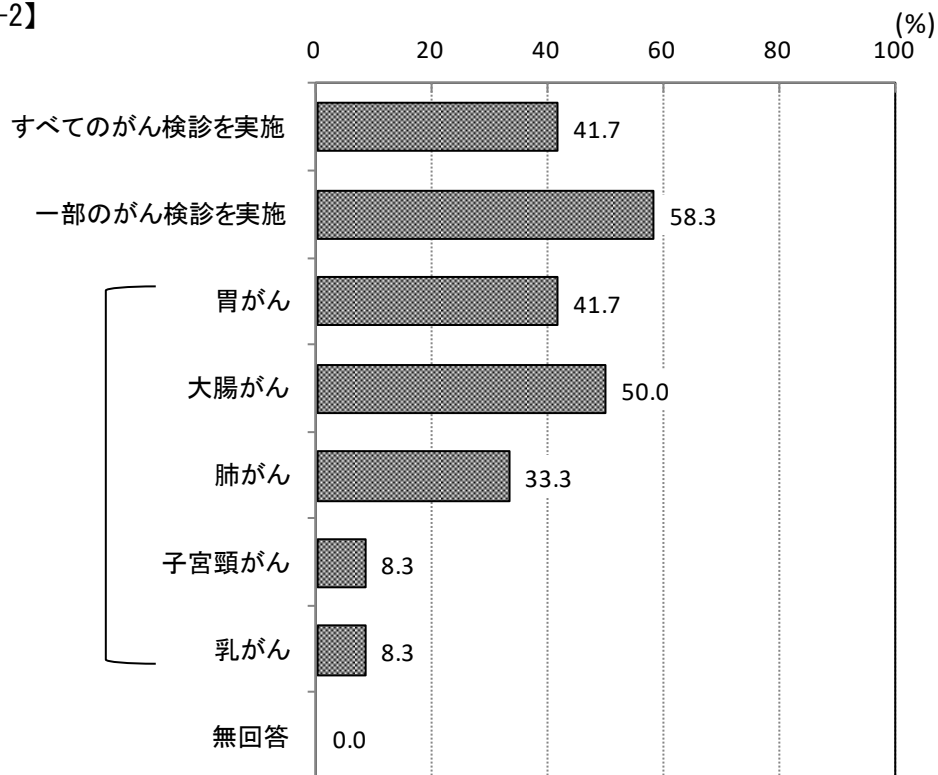
(1-2) (再度のお知らせを) 実施しているがん検診の種類

【全体の傾向】

問5 (1-2) (再度のお知らせを) 実施しているがん検診の種類について、□にチェックをしてください。

【図 H5-1-2】

(n=12)



未受診者への再度のお知らせを実施している医療保険者に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は41.7%に留まる。「一部のがん検診を実施」は58.3%であり、がんの種類を絞って実施している医療保険者が多い。

実施しているがんの種類としては「大腸がん」が50.0%で最も多く、次いで「胃がん」41.7%、「肺がん」33.3%となっている。「子宮頸がん」「乳がん」は8.3%に留まる。(図 H5-1-2)

【医療保険者の種別】 【表 H5-1-2-K】

	保険者数	すべてのがん検診を実施	一部のがん検診を実施	上段:件数、下段:構成比(%)				
				胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
組合健康保険 計	10 100.0	4 40.0	6 60.0	5 50.0	5 50.0	4 40.0	1 10.0	1 10.0
全国健康保険協会 管掌健康保険	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
国民健康保険組合	1 100.0	- -	1 100.0	- -	1 100.0	- -	- -	- -

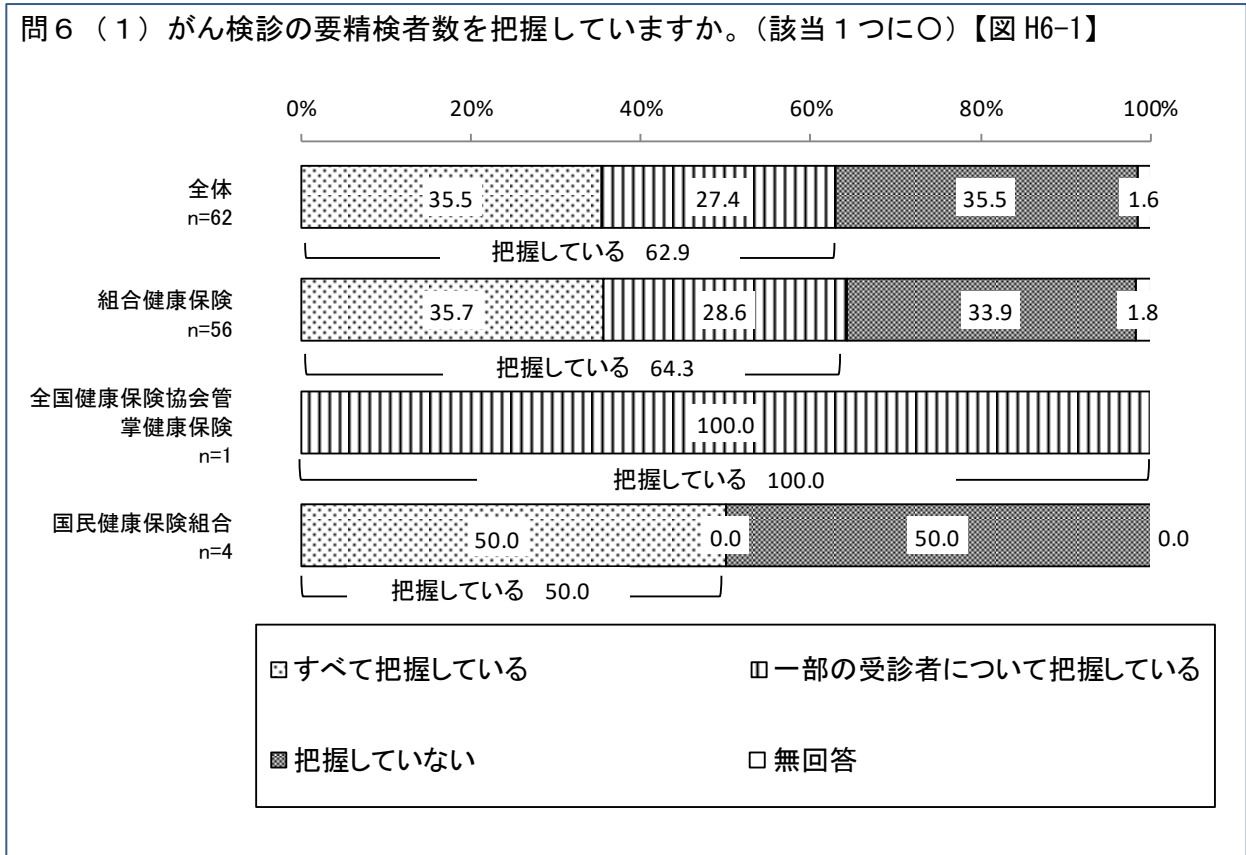
医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では「一部のがん検診を実施」が60.0%で最も多く、「すべてのがん検診を実施」は40.0%に留まる。「一部のがん検診を実施」している場合のがんの種類としては、「胃がん」「大腸がん」が50.0%、「肺がん」が40.0%、「子宮頸がん」「乳がん」で10.0%となっている。

【全国健康保険協会管掌健康保険】では、「すべてのがん検診を実施」しており、【国民健康保険組合】では、「大腸がん」のみの実施であった。(表 H5-1-2-K)

6 がん検診の要精検者の把握状況

問6 貴保険者が実施する「がん検診」において、精密検査が必要となった方（要精検者）の把握状況についてお答えください。

(1) 精密検査が必要となった方（要精検者）の把握状況



精検者数を「把握している」医療保険者は62.9%で、うち「すべて把握している」は35.5%、「一部の受診者について把握している」は27.4%。「把握していない」は35.5%。

医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では、要精検者数を「把握している」医療保険者は64.3%で、うち「すべて把握している」は35.7%、「一部の受診者について把握している」は28.6%。【国民健康保険組合】では、「把握している」と「把握していない」がともに50.0%となっている。(図 H6-1)

(2) 要精検者の把握方法

問6 (2) 要精検者数はどのように把握していますか。(該当全てに○)【表 H6-2】

<全体>

上段:件数、下段:構成比(%)

	保 険 者 数	検 診 機 関 が 保 険 者 に 報 告 す る こ と に 関 連 す る 報 告 機 関 の 数	保 険 者 が 検 診 機 関 に 認 定 す る 確 率	保 険 者 が 受 診 者 に 確 認 す る 確 率	受 診 者 が 保 険 者 に 申 告 す る 確 率	共 同 で 実 施 し て い る 情 報 提 供 の 事 業 所 等 か ら の 情 報 提 供 を 受 け て い る 確 率	そ の 他
全体	39 100.0	36 92.3	2 5.1	- -	2 5.1	3 7.7	2 5.1
組合健康保険 計	36 100.0	33 91.7	2 5.6	- -	2 5.6	3 8.3	2 5.6
全国健康保険協会管掌健康保険	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
国民健康保険組合	2 100.0	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -

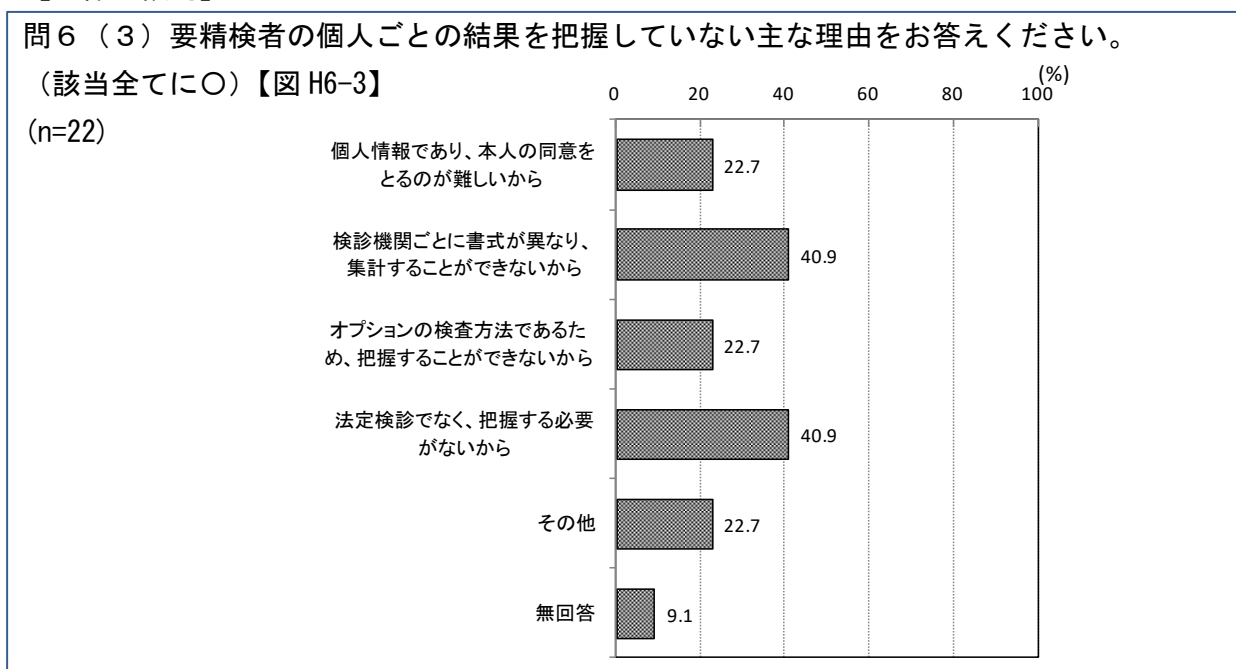
要精検者数の把握方法は、「検診機関が保険者に報告することになっている」が92.3%で最も多い。

医療保険者の種別にみても、すべて「検診機関が保険者に報告することになっている」が最も多い。(表 H6-2)



(3) 要精検者の個人ごとの結果を把握していない主な理由

【全体の傾向】



要精検者数を把握していない理由は、「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」、がん検診は「法定検診でなく、把握する必要がないから」がともに 40.9% で最も多い。(図 H6-3)

【医療保険者の種別の傾向】 【表 H6-3-K】

上段: 件数、下段: 構成比 (%)

	保険者数	この個人情報をとるのり、が難し	異なる検診機関ごとに集計する書式が	オプションの検査方法であるため、把握することができないから	法定検診でなく、把握する必要がないから	その他	無回答
組合健康保険 計	19	4	7	5	9	3	2
	100.0	21.1	36.8	26.3	47.4	15.8	10.5
国民健康保険組合	2	1	2	-	-	1	-
	100.0	50.0	100.0	-	-	50.0	-

(※ 全国健康保険協会管掌健康保険は該当なし)

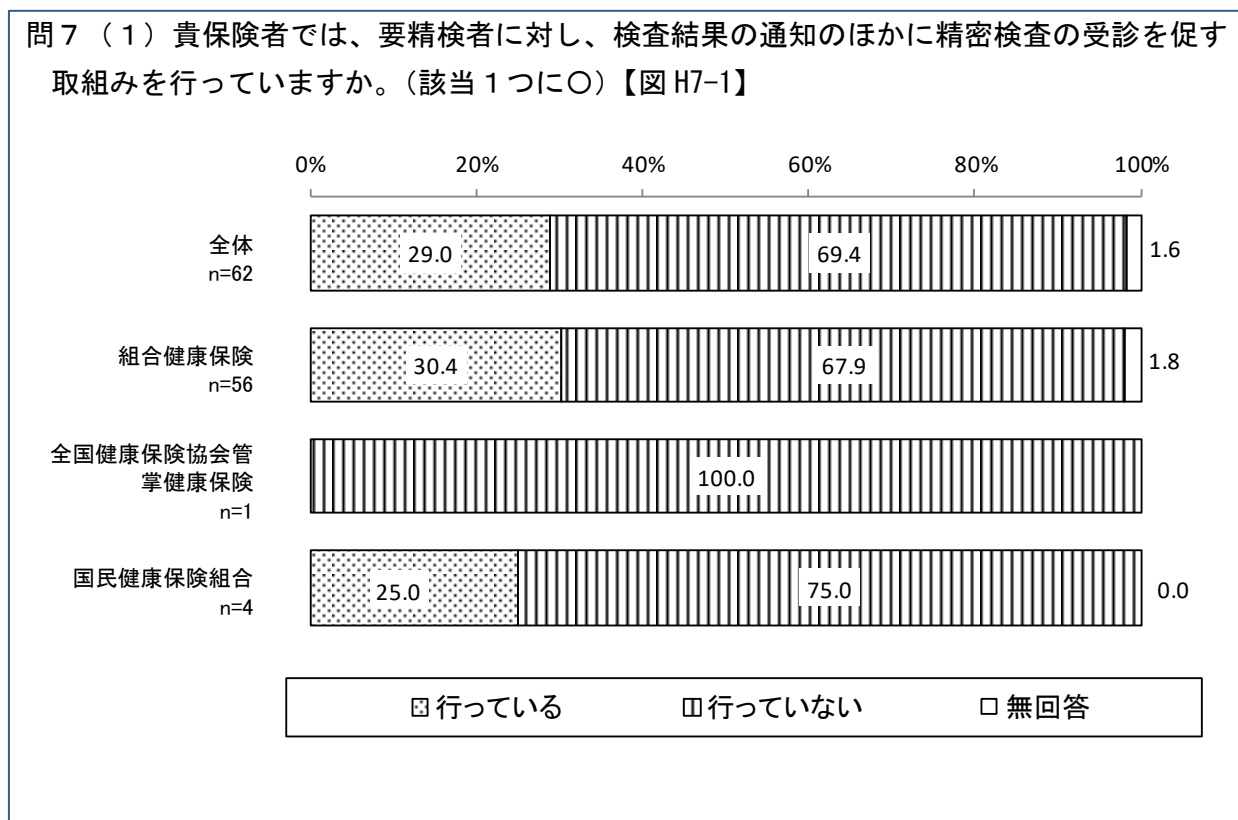
医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では「法定検診でなく、把握する必要がないから」が 47.4% で最も多く、「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」が 36.8% でこれに次いでいる。【国民健康保険組合】では、「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」が最も多い。(表 H6-3-K)

7 がん検診の要精検者に対しての受診を促す取組みの状況

問7 貴保険者において「がん検診」の要精検者に対しての受診を促す取組みの状況についてお答えください。

(1) 要精検者への精密検査の受診を促す取組みの実施有無

問7 (1) 貴保険者では、要精検者に対し、検査結果の通知のほかに精密検査の受診を促す取組みを行っていますか。(該当1つに○)【図 H7-1】



要精検者へ検査結果の通知のほかに精密検査の受診を促す取組みを「行っている」医療保険者は29.0%。「行っていない」医療保険者は69.4%。

医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】【国民健康保険組合】では「行っている」がそれぞれ30.4%、25.0%となっており、いずれも7割前後が「行っていない」という回答であった。

【全国健康保険協会管掌健康保険】でも「行っていない」という回答であった。(図 H7-1)

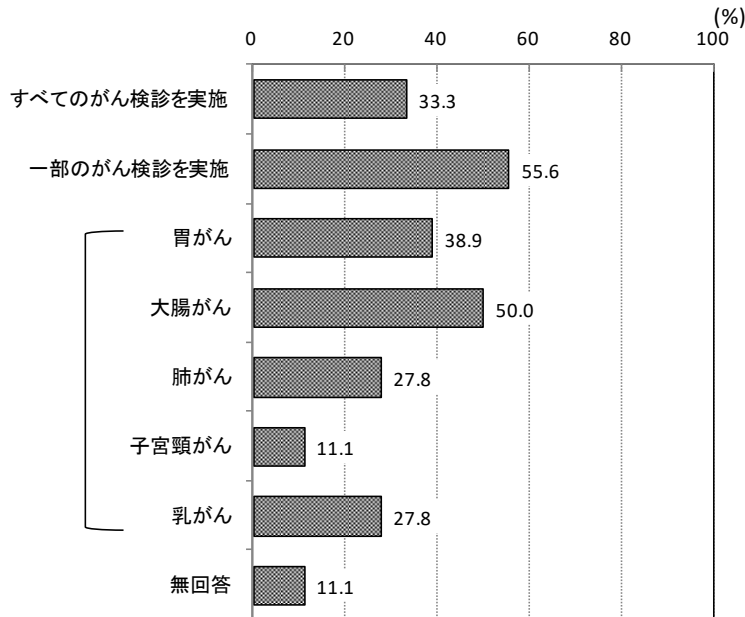
(1-2) (参考) 要精検者への受診を促す取組みを行っているがんの種類

【全体の傾向】

問7 (1-2) 実施しているがん検診の種類について、口にチェックをしてください。

【図 H7-1-2】

(n=18)



要精検者への精密検査の受診を促す取組みを行っている医療保険者に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は33.3%に留まる。

「一部のがん検診を実施」は55.6%であり、実施しているがんの種類としては「大腸がん」が50.0%で最も多く、「胃がん」が38.9%でこれに次いでいる。(図 H7-1-2)

【医療保険者の種別の傾向】

【表 H7-1-2-K】

	保険者数	診す べて の が ん 検 査	を 一 部 の が ん 検 査	上段: 件数、下段: 構成比(%)					無 回 答
				胃 が ん	大 腸 が ん	肺 が ん	子 宮 頸 が ん	乳 が ん	
組合健康保険 計	17	6	9	7	8	5	2	5	2
	100.0	35.3	52.9	41.2	47.1	29.4	11.8	29.4	11.8
国民健康保険組合	1	-	1	-	1	-	-	-	-
	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-

(※ 全国健康保険協会管掌健康保険は該当なし)

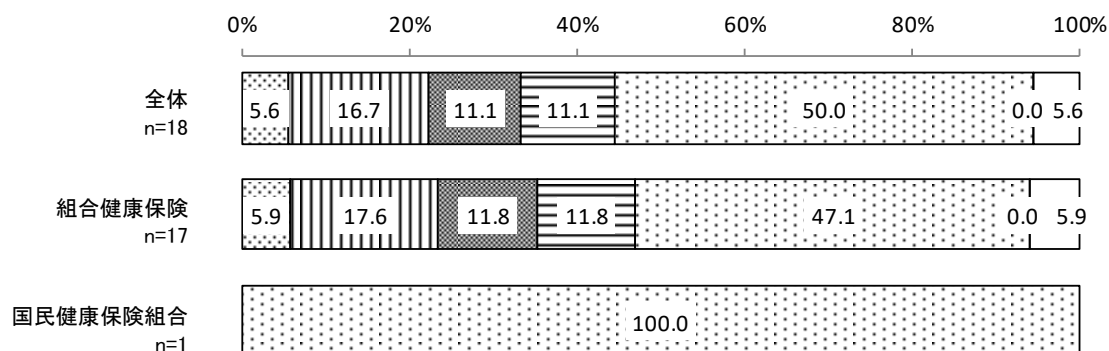
医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では「一部のがん検診を実施」が52.9%で最も多く、「すべてのがん検診を実施」は35.3%。実施しているがんの種類としては、「胃がん」「大腸がん」がともに4割であった。【国民健康保険】では、「大腸がん」のみの実施であった。(表 H7-1-2-K)

(2) 精密検査の受診勧奨の方法

問7 (2) 貴保険者で行っている精密検査の受診勧奨の方法をお答えください。

(該当1つに○)

【図 H7-2】



- 保険者がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知
- 保険者がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知
- 会社の産業医や保健師が直接対象者に知らせる
- 共同で実施している事業所等から周知
- 検診機関が直接対象者に知らせる
- その他
- 無回答

(※ 全国健康保険協会管掌健康保険は該当なし)

精密検査の勧奨方法は、「検診機関が直接対象者に知らせる」が50.0%で最も多く、「保険者がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が16.7%でこれに次いでいる。

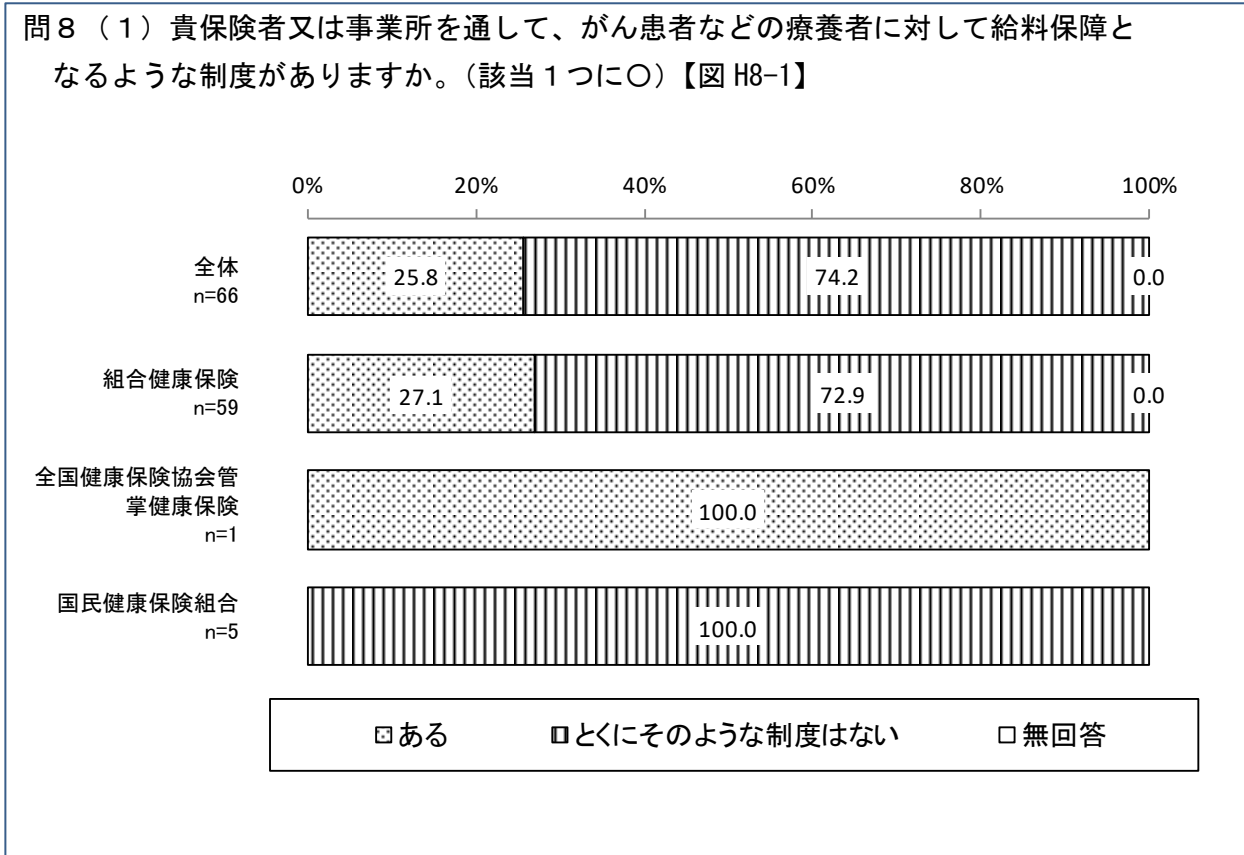
医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では全体とほぼ同じ傾向で【国民健康保険組合】では「検診機関が直接対象者に知らせる」という回答であった。(図 H7-2)

8 がん患者への支援の取組み

問8 貴保険者の「がん患者」への支援の取組みについてお答えください。

(1) がん患者などの療養者へ医療保険者又は事業所等を通じての給料保障制度

問8 (1) 貴保険者又は事業所を通して、がん患者などの療養者に対して給料保障となるような制度がありますか。(該当1つに○)【図 H8-1】



がん患者等に対して医療保険者又は事業所等を通して給料保障となるような制度が「ある」と回答した割合は25.8%。「とくにそのような制度はない」は74.2%。(図 H8-1)

## 9 がん検診に関する県や市町村に対する要望

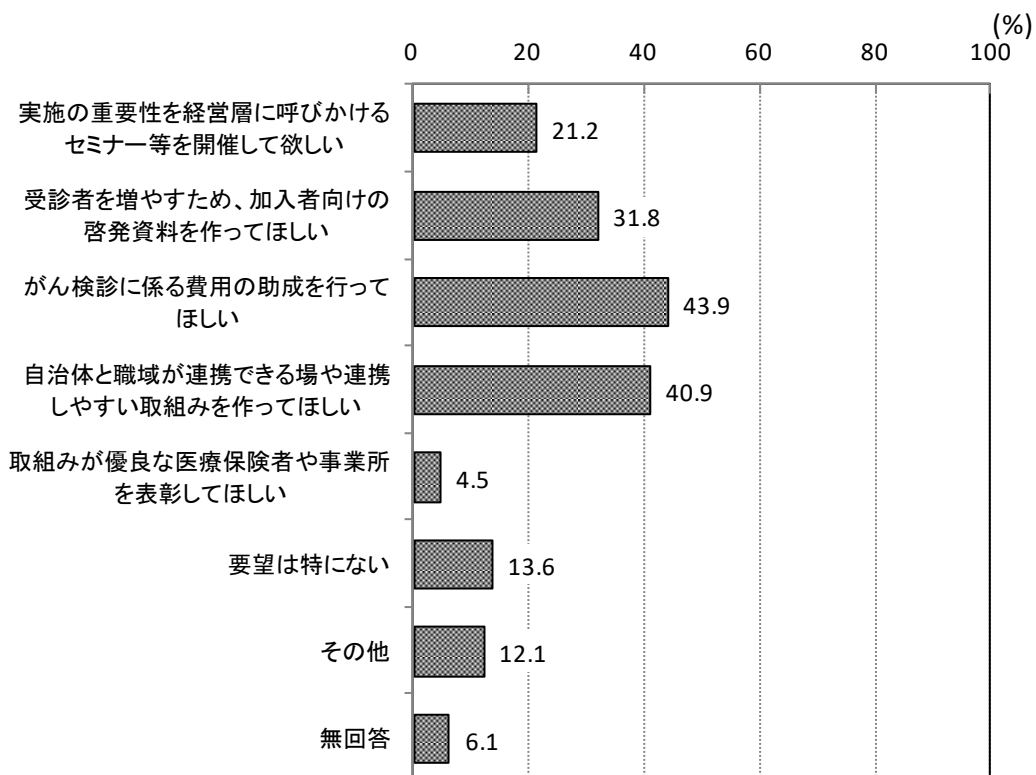
問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。

### 【全体の傾向】

問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。

(該当すべてに○)【図 H9-1】

(n=66)



がん検診に関する県や市町村への要望は、「がん検診に係る費用の助成を行ってほしい」が43.9%で最も多く、次いで「自治体と職域が連携できる場や連携しやすい取組みを作ってほしい」が40.9%、「受診者を増やすため、加入者向けの啓発資料を作ってほしい」が31.8%となっている。(図 H9-1)

## 10 「その他」欄の記述集計

(集計にあたって)

- 同じ記載内容に該当するものは、同一項目として件数をカウントした。
- 「人間ドック」はいわゆる「がん検診」と呼ばれるものではないが、問3の回答の中で「人間ドック」と記載のあった箇所については、特定健診等と並行して人間ドックでの受診も一部認められている場合等も考えられることから、そのまま計上している。

### (1) がん検診の実施状況

【問2 貴保険者のがん検診の実施状況（平成27年度）についてお答えください。】

#### ア. がん検診実施有無及び検診を受診できる加入者の範囲（問2（1））

回答	件数
35歳以上の被保険者・配偶者	1
人間ドック費用一部負担	1
被扶養配偶者	1
被保険者：女性35歳以上（男性被保険者50歳以上PSAのみ）	1
当国保組合契約施設において、被保険者が特定健診・人間ドック・健康診断いづれか一つを受診した場合に限り、そのオプション検査として実施	1

#### イ. (実施していないがん検診について) 実施していない理由（問2（5））

回答	件数
人間ドックに対する補助を実施している為	5
人間ドックに含まれている為。がん検診の実施主体は自治体である為。	2
一部受診者負担にて実施願う旨を通知している	1
隔年実施	1
平成28年度から実施	1
今後は実施の方向で考えている	1

#### ウ. 他の機会での受診を促す取組み（問2（6））

回答	件数
平成28年度からがん検診補助を導入	2
被保険者には会社の定期健診の他に、人間ドックを受診してもらう。 被扶養者には人間ドックもしくは特定健診に加えてガン検診も受診するよう啓蒙してます	1
がん対策推進企業に登録 「がん対策のススメ」をイントラに配信	1
生活習慣病検診(がん検診を含む)の利用を勧めている。	1

巡回型健診の取り組み	1
事業所実施の巡回婦人科検診	1
平成 28 年度から被扶養者の婦人がん検診実施 対象者年度末で 40 歳以上	1
市町村がん検診、人間ドックに対して、補助を行っている。	1
オプションで受診可	1
医療機関の協力のもと、被扶養者のがん検診項目を含んだ健診メニューを用意し周知	1

(2) 各がん検診の検査実施方法及び受診状況

【問3 貴保険者で実施した各がん検診の検査実施方法及び受診状況（平成 27 年度）についてお答えください。】

ア. 被保険者の胃がん検診（問3①）

(ア) 検査方法（一次検診）

回答	件数
—	—

(イ) 受診対象者の設定状況

回答	件数
希望者（35 歳以下）	2
希望者	1
ドック対象：35 歳以上の法定健診受診者	1
除く人間ドック受診者、予定者	1
38 歳、42 歳、48 歳	1
定期健診の受診者	1
事業主が決定	1

イ. 被扶養者の胃がん検診（問3①）

(ア) 検査方法（一次検診）

回答	件数
胃 X 線検査、胃内視鏡検査、ペプシノゲン検査、ヘリコバクターピロリ菌抗体検査、リスク検診より選択制	1



(イ) 受診対象者の設定状況

回答	件数
配偶者（妻のみ）	3
39歳以下の配偶者および19歳以上で学生でない者のうち検診を希望する者	1
35歳未満の希望者	1
希望者	1
特定健診 or 人間ドック受診者	1

ウ. 被保険者の大腸がん検診（問3②）

(ア) 検査方法（一次検診）

回答	件数
ドック受診者については、検査法は把握していない	1

(イ) 受診対象者の設定状況

回答	件数
希望者（35歳以下）	2
希望者	1
35歳のみ対象	1
定期検診の受診者	1
事業主が決めしている	1

エ. 被扶養者の大腸がん検診（問3②）

(ア) 検査方法（一次検診）

回答	件数
—	—

(イ) 受診対象者の設定状況

回答	件数
配偶者（妻のみ）	3
希望者	1
35歳未満の希望者	1
35歳のみ対象	1
特定健診 or 人間ドック受診者	1

オ. 被保険者の肺がん検診（問3③）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
—	—

（イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
定期検診の受診者	2
事業主が決定	1

カ. 被扶養者の肺がん検診（問3③）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
—	—

（イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
配偶者	2
34歳以下は配偶者のみ	2
特定健診 or 人間ドック受診者	1
39歳以下の配偶者と、19歳以上で学生以外の検診を希望する者	1
受診医療機関により、受診可能	1

キ. 被保険者の子宮頸がん検診（問3④）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
細胞診やHPV検査の中から選択可能	1
体部細胞診、経膈エコー	1

（イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
30歳以上の女性	1
女子（年齢指定無し）	1
希望者	1
定期検診の受診者	1
20～74歳は当該年度偶数年齢のもの (40～74歳は生活習慣病予防健診と併せて受診)	1

ク. 被扶養者の子宮頸がん検診（問3④）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
細胞診や HPV 検査の中から選択可能	1
体部細胞診、経膈エコー	1

（イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
配偶者（女性のみ）	6
39歳以下の配偶者と、19歳以上で学生以外の検診を希望する者	1
特定健診 or 人間ドック受診者	1
希望者	1
子供以外	1

ケ. 被保険者の乳がん検診（問3⑤）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
マンモグラフィかエコー検査のどちらか選択制	3
視触診+（マンモグラフィかエコー検査どちらか）	1

（イ）受診対象者の設定状況

回答	件数
女子（年齢指定無し）	1
30歳未満も希望者は可能	1
定期検診の受診者	1
40歳以上マンモグラフィ	1
除く人間ドック受診者、予定者	1
当該年度に偶数年齢で、生活習慣病予防健診と併せて受診する	1
自治体がん検診無料対象者を除く、神奈川近郊在住者のみ	1
任継女性は30歳以上、その他設定無し	1
希望者とマンモグラフィのみ35歳以上	1

コ. 被扶養者の乳がん検診（問3⑤）

（ア）検査方法（一次検診）

回答	件数
マンモグラフィかエコー検査どちらかの選択制	3
視触診+（マンモグラフィかエコー検査どちらか）	1

(イ) 受診対象者の設定状況

回答	件数
配偶者（女性のみ）	5
特定健診 or 人間ドック受診者	1
39歳以下の配偶者と、19歳以上で学生以外の希望する者	1
希望者	1
40歳以上マンモグラフィ	1
自治体がん検診無料対象者を除く、神奈川近郊在住者のみ	1

(3) がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

【問4 貴事業所のがん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況（平成27年度）についてお答えください。】

ア. がん検診のお知らせ方法（問4（1））

回答	件数
被保険者は、事業所の検診時に本人に通知。被扶養者は手紙で。	4
保険者がHPや社内掲示板により対象者全体に対して周知	2
保健師がHPやメールで案内をする	1
各事業所が本人に通知	1
保険者が事業所経由で文書にて対象者へ通知	1

イ. がん検診の受診者数の把握方法（問4（3））

回答	件数
補助金申請や支払い時に、検診機関や各事業所や本人から情報を入手	3
被扶養者は、検診補助申告で把握	1
事業所からの補助金請求分をカウント、委託先からは受診者本人より報告を受けている	1

ウ. 受診者数を把握していない主な理由（問4（4））

回答	件数
健保組合としては、特定検診情報の管理をしているため	1
人員不足で集計する余裕が無い	1
費用補助のものだけ	1
まだ健保業務を全て理解しておらず、システムの使い方を理解していないため、把握出来るのか、出来ないのかが分からない	1

(4) がん検診の要精検者の把握状況

【問6 貴保険者が実施する「がん検診」において、精密検査が必要となった方（要精検者）の把握状況（平成27年度）についてお答えください。】

ア. 要精検者数の把握方法（問6（2））

回答	件数
一部検診機関からの連絡による	1
補助金申請や支払いにおいて、検診機関や本人や事業主から情報入手	1

イ. 要精検者の個人ごとの結果を把握していない理由（問6（3））

回答	件数
そこまで手が回らない	1
事業所で実施のため	1
結果表の提出を義務付けしていない	1
システムにデータの取り込みが出来ない。 また、個人のがん検診結果についての意識が高い為	1
実施主体でなく、費用補助だけのため	1
事業主側から本人に直接通知しているため	1

(5) がん検診の要精検者に対する受診を促す取組みの状況

【問7 貴保険者において「がん検診」の要精検者に対する受診を促す取組みの状況（平成27年度）についてお答えください。】

ア. 精密検査の受診勧奨の方法（問7（2））

回答	件数
—	—

(6) 県や市町村に対する要望

【問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。】

ア. がん検診に関する県や市町村に対する要望（問9）

回答	件数
当健保においては財政逼迫のなかで、保健事業の縮小を余儀なくされる状況にあり、自治体が実施されるのであれば、健保としては手を引きたい。	1
特定健康診査費用は健保組合で負担するので、自治体のがん検診と同時に受診できる体制を作っていただきたい	1
日本全国の検診機関の書式を統一し、保険者に全結果報告を必須にして欲しい	1

<p>がん検診の必要性を啓蒙して、その結果、自治体のがん検診を受診してくれたとしても、保険者にはその受診情報が入ってこない為、受診率UPにはつながらない。自治体と職域が連携できる場や取組みが必要と思われる。</p>	1
<p>経営層に対し、社員のがん発症＝会社の戦力低下→経営悪化という事を訴えてほしい</p>	1
<p>自治体で「がん検診」も実施しているところもあり、職域での受診者が限られていると思われます。自治体と職域を通してどのくらい実施しているか。</p>	1
<p>市区町村で実施する様々な「検診」と、健康保険組合が実施する「被扶養者、任意継続被保険者の健康診断」を混同している方がいるため、市区町村からの案内文には、健康保険組合等の医療保険者の「健康診断」とは異なる旨の注意を記載いただきたい。</p>	1
<p>「受けましたか？がん検診」のリーフレットについては毎年行われており、今年度からでしょうか？「アンケートにご協力」という形で新たな取組みをされており、意欲的に取り組まれていると感じます。また、銀行の支店のロビーにも置かせていただいています。</p>	1